

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第124期) 至 2024年3月31日

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

富士通株式会社

E01766

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	14
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	14
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	17
3. 事業等のリスク	39
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	49
5. 経営上の重要な契約等	63
6. 研究開発活動	65
第3 設備の状況	67
1. 設備投資等の概要	67
2. 主要な設備の状況	68
3. 設備の新設、除却等の計画	71
第4 提出会社の状況	72
1. 株式等の状況	72
(1) 株式の総数等	72
(2) 新株予約権等の状況	72
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	72
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	72
(5) 所有者別状況	73
(6) 大株主の状況	74
(7) 議決権の状況	76
2. 自己株式の取得等の状況	77
3. 配当政策	79
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	80
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	80
(2) 役員の状況	91
(3) 監査の状況	99
(4) 役員の報酬等	102
(5) 株式の保有状況	111
第5 経理の状況	118
1. 連結財務諸表等	119
(1) 連結財務諸表	119
(2) その他	184
2. 財務諸表等	185
(1) 財務諸表	185
(2) 主な資産及び負債の内容	202
(3) その他	202
第6 提出会社の株式事務の概要	203
第7 提出会社の参考情報	204
1. 提出会社の親会社等の情報	204
2. その他の参考情報	204
第二部 提出会社の保証会社等の情報	207
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【事業年度】	第124期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	Fujitsu Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 時田 隆仁
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
【電話番号】	044（777）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	ガバナンス・コンプライアンス法務本部 本部長 丹羽 正典
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
【電話番号】	044（777）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	ガバナンス・コンプライアンス法務本部 本部長 丹羽 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

連結会計年度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
売上収益	(百万円)	3,857,797	3,589,702	3,586,839	3,713,767	3,756,059
営業利益	(百万円)	211,483	266,324	219,201	335,614	160,260
税引前利益	(百万円)	228,564	291,855	239,986	371,876	178,180
当期利益	(百万円)	160,326	213,523	213,141	244,865	266,680
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(百万円)	160,042	202,700	182,691	215,182	254,478
当期包括利益	(百万円)	170,306	277,091	263,094	219,344	332,127
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	(百万円)	171,361	264,945	231,311	188,329	317,878
資本合計	(百万円)	1,348,435	1,546,905	1,715,749	1,736,823	1,918,834
資産合計	(百万円)	3,187,445	3,190,206	3,331,809	3,265,579	3,514,818
1株当たり親会社所有者帰 属持分	(円)	6,197.11	7,287.15	8,094.70	842.54	952.76
親会社の所有者に帰属する 基本的1株当たり当期利益	(円)	791.20	1,013.78	924.21	110.76	135.59
親会社の所有者に帰属する 希薄化後1株当たり当期利 益	(円)	790.76	1,012.63	922.97	110.54	135.34
親会社の所有者に帰属する 持分合計	(百万円)	1,240,956	1,450,139	1,590,713	1,586,835	1,752,393
親会社所有者帰属持分比率	(%)	38.9	45.5	47.7	48.6	49.9
親会社所有者帰属持分当期 利益率	(%)	13.5	15.1	12.0	13.5	15.2
株価収益率	(倍)	12.33	15.78	19.93	16.10	18.36
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(百万円)	347,263	307,947	248,347	220,329	309,221
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	(百万円)	△114,206	△71,561	△59,267	△42,809	△157,239
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	(百万円)	△193,164	△219,626	△193,685	△313,585	△181,488
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	453,036	481,833	484,020	355,901	342,139
従業員数	(人)	129,071	126,371	124,216	124,055	123,527
〔外、平均臨時雇用人員〕		〔12,876〕	〔12,327〕	〔12,674〕	〔11,738〕	〔12,873〕

(注) 1. 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2. 平均臨時雇用人員は、嘱託社員、契約社員、パートタイマー、アルバイト等の従業員を含み、派遣社員は含めておりません。

3. 当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しました。当該株式分割が2022年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。なお、2023年度末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、2023年度の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した基本的1株当たり当期利益で除して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	2,092,098	1,970,684	1,742,360	1,804,001	1,851,493
経常損益 (百万円)	181,342	143,367	163,066	143,566	133,633
当期純損益 (百万円)	182,198	158,121	201,143	179,277	223,606
資本金 (百万円)	324,625	324,625	324,625	324,625	325,638
発行済株式総数 (株)	207,001,821	207,001,821	207,001,821	207,001,821	207,110,845
純資産額 (百万円)	903,662	1,030,919	1,112,726	1,116,916	1,166,506
総資産額 (百万円)	1,941,581	1,950,670	1,904,118	1,892,051	1,972,275
1株当たり純資産額 (円)	4,512.72	5,180.51	5,662.36	593.03	634.21
1株当たり配当額 (円)	180.00	200.00	220.00	240.00	260.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(80.00)	(100.00)	(110.00)	(120.00)	(130.00)
1株当たり当期純損益金額 (円)	900.73	790.82	1,017.56	92.28	119.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	900.42	790.28	1,016.84	92.15	118.98
自己資本比率 (%)	46.5	52.8	58.4	59.0	59.1
自己資本利益率 (%)	21.4	16.3	18.8	16.1	19.6
株価収益率 (倍)	10.83	20.23	18.10	19.33	20.90
配当性向 (%)	20.0	25.3	21.6	26.0	21.8
従業員数 (人)	32,568	32,026	34,430	35,092	35,924
株主総利回り (%)	124.4	205.1	238.1	233.8	325.6
(比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	12,950	17,250	22,095	20,670	2,504.5 (26,085)
最低株価 (円)	7,101	9,195	14,615	15,320	2,411.5 (16,570)

- (注) 1. 当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しました。当該株式分割が第123期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、2023年度末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第124期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純損益金額で除して算定しております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日付より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施したため、第124期の株価については、株式分割後の最高株価および最低株価を記載し、()に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第122期の期首から適用しており、第122期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	摘要
1935年 6月	富士電機製造(株) (現 富士電機(株)) より電話交換装置・電話機・装荷線輪の製造及び販売権を承継し、富士通信機製造株式会社として設立
1938年11月	本店を神奈川県川崎市（中原区）上小田中に移転
1944年11月	(株)金岩工作所（現 富士通フロンテック(株)）をグループ会社化（1988年2月東京証券取引所に上場、2020年12月当社の完全子会社化により上場廃止）
1949年 5月	東京証券取引所再開と同時に上場
1951年 5月	電子計算機の製造を開始
1953年 8月	無線通信機器の製造を開始
1954年 4月	電子デバイスの製造を開始
1957年 6月	新光電気工業(株)をグループ会社化（1984年12月東京証券取引所に上場）
1960年12月	大阪証券取引所に上場（現在、東京証券取引所に統合）
1961年10月	名古屋証券取引所に上場
1962年 5月	富士通研究所を設置（1968年11月に(株)富士通研究所として独立、2021年4月に当社に統合）
1967年 6月	富士通株式会社に商号変更
1972年 4月	富士電気化学(株)（現 FDK(株)）をグループ会社化（1969年10月東京証券取引所に上場）
1976年 4月	フランクフルト証券取引所に上場（2009年12月上場廃止）
1981年10月	ロンドン証券取引所に上場（2014年1月上場廃止）
1983年 9月	チューリッヒ、バーゼル、ジュネーブの各証券取引所（現在、各証券取引所はスイス証券取引所に統合）に上場（2009年12月上場廃止）
1986年 2月	日商岩井(株)（現 双日(株)）との合併により(株)エヌ・アイ・エフ（1991年4月にニフティ(株)に、2017年4月に富士通クラウドテクノロジーズ(株)に商号変更。2024年4月に当社に統合）を設立（2006年12月東京証券取引所に上場、2016年7月当社の完全子会社化により上場廃止）
1989年 3月	保守部門の一部を分離独立し、富士通カスタムエンジニアリング(株)（現 エフサステクノロジーズ(株)）を設立（2004年10月株式交換により完全子会社化）
1990年11月	英国ICL PLC（現 Fujitsu Services Holdings PLC）をグループ会社化
1991年 4月	携帯電話の販売を開始
10月	米国にFujitsu Network Transmission Systems, Inc.（現 Fujitsu Network Communications, Inc.）を設立
1995年12月	富士通館林システムセンター（現 館林データセンター）開設
1997年11月	富士通明石システムセンター（現 明石データセンター）開設
1999年10月	ドイツSiemens AGとの合併によりFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.（現 Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.）を設立（2009年4月株式取得により完全子会社化）
2001年 9月	(株)高見澤電機製作所と富士通高見澤コンポーネント(株)が株式移転により富士通コンポーネント(株)（現 FCLコンポーネント(株)）を設立、東京証券取引所に上場（2018年11月株式併合により上場廃止）
2002年 4月	サーバ事業及びストレージシステム事業を(株)PFUと共同で会社分割し、(株)富士通ITプロダクツを設立
2005年 3月	プラズマディスプレイモジュール事業を(株)日立製作所に譲渡
4月	液晶デバイス事業をシャープ(株)に譲渡する契約を締結
2008年 3月	LSI事業を会社分割し、富士通マイクロエレクトロニクス(株)を設立（2010年4月に富士通セミコンダクター(株)に商号変更。事業構造改革完了に伴い、2023年4月に当社に統合。）
2009年 5月	第三者割当増資の引受によりFDK(株)を連結子会社化
7月	ハードディスク記憶媒体事業を昭和電工(株)（現 (株)レゾナック・ホールディングス）へ譲渡
10月	ハードディスクドライブ事業を(株)東芝へ譲渡
2017年 4月	個人向けプロバイダ事業を(株)ノジマへ譲渡
11月	カーエレクトロニクス事業を(株)デンソーへ譲渡
2018年 3月	携帯端末事業をポラリス・キャピタル・グループ(株)へ譲渡
5月	個人向けパソコン事業を中国Lenovo Group Limitedへ譲渡
2019年 1月	富士通コンポーネント(株)（現 FCLコンポーネント(株)）を独立系投資会社ロングリーチグループへ譲渡
2020年 1月	Ridgelinez(株)を設立
10月	富士通Japan(株)を設立
2023年 5月	ドイツGK Software SEをグループ会社化
2024年 4月	ハードウェア事業を会社分割し、エフサステクノロジーズ(株)（2024年4月に(株)富士通エフサスから商号変更）に承継。

3【事業の内容】

当社及び子会社297社（うち連結子会社291社）は、日本を含む世界の各地域で事業を展開し、グローバルにデジタルサービスを提供しております。当社グループの主要な事業は、「サービスソリューション」、「ハードウェアソリューション」、「ユビキタスソリューション」、「デバイスソリューション」の4つのセグメントにより構成されており、各セグメントの主要な製品及びサービスの内容並びに関連会社（47社）を含めた当社及び関係会社各社の位置付け（2024年3月31日現在）は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度よりセグメントの一部変更を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 6. セグメント情報」に記載のとおりです。

〔サービスソリューション〕

主要製品・サービスの内容： ・コンサルティングサービス
（ビジネスコンサルティング、テクノロジーコンサルティング）
・クラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS等）
・システムインテグレーション（システム構築、モダナイゼーション等）
・ソフトウェア（業務アプリケーション・ミドルウェア）
・ソフトウェアサポートサービス
・ビジネスプロセスアウトソーシング
・ITサービス（データセンター、ネットワークサービス、セキュリティサービス、
車載情報システム等）
・マネージドサービス（システム運用管理、アプリケーション運用管理、サービス
デスク等）

取り扱う主な会社：当社

（子会社）

富士通Japan(株)、(株)富士通エフサス、富士通ネットワークソリューションズ(株)、
富士通ディフェンス&ナショナルセキュリティ(株)、Ridgelinez(株)、
(株)トランスストロン、
Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.、Fujitsu Services Holdings PLC、
Fujitsu North America, Inc.、Fujitsu Australia Limited、
Fujitsu Asia Pte. Ltd.
GK Software SE 等

なお、(株)富士通エフサスは、2024年4月1日付で、エフサステクノロジーズ(株)に商号を変更しております。

〔ハードウェアソリューション〕

主要製品・サービスの内容： ・システムプロダクト（UNIXサーバ、基幹IAサーバ、PCサーバ、OS、ストレージ、
メインフレーム、フロントテクノロジー等）
・ネットワークプロダクト（モバイルシステム、フォトリクスシステム、IPネット
ワーク機器等）
・ハードウェアサポートサービス（システムプロダクト・ネットワークプロダクト
のサポート）
・システムサポートサービス（情報システム及びネットワークの保守・監視サービ
ス等）

取り扱う主な会社：当社

（子会社）

富士通フロンテック(株)、富士通アイソテック(株)、富士通テレコムネットワークス(株)、
Fujitsu Network Communications, Inc. 等

〔ユビキタスソリューション〕

主要製品・サービスの内容： ・パソコン

取り扱う主な会社： 当社
（子会社）
㈱富士通パーソナルズ 等

〔デバイスソリューション〕

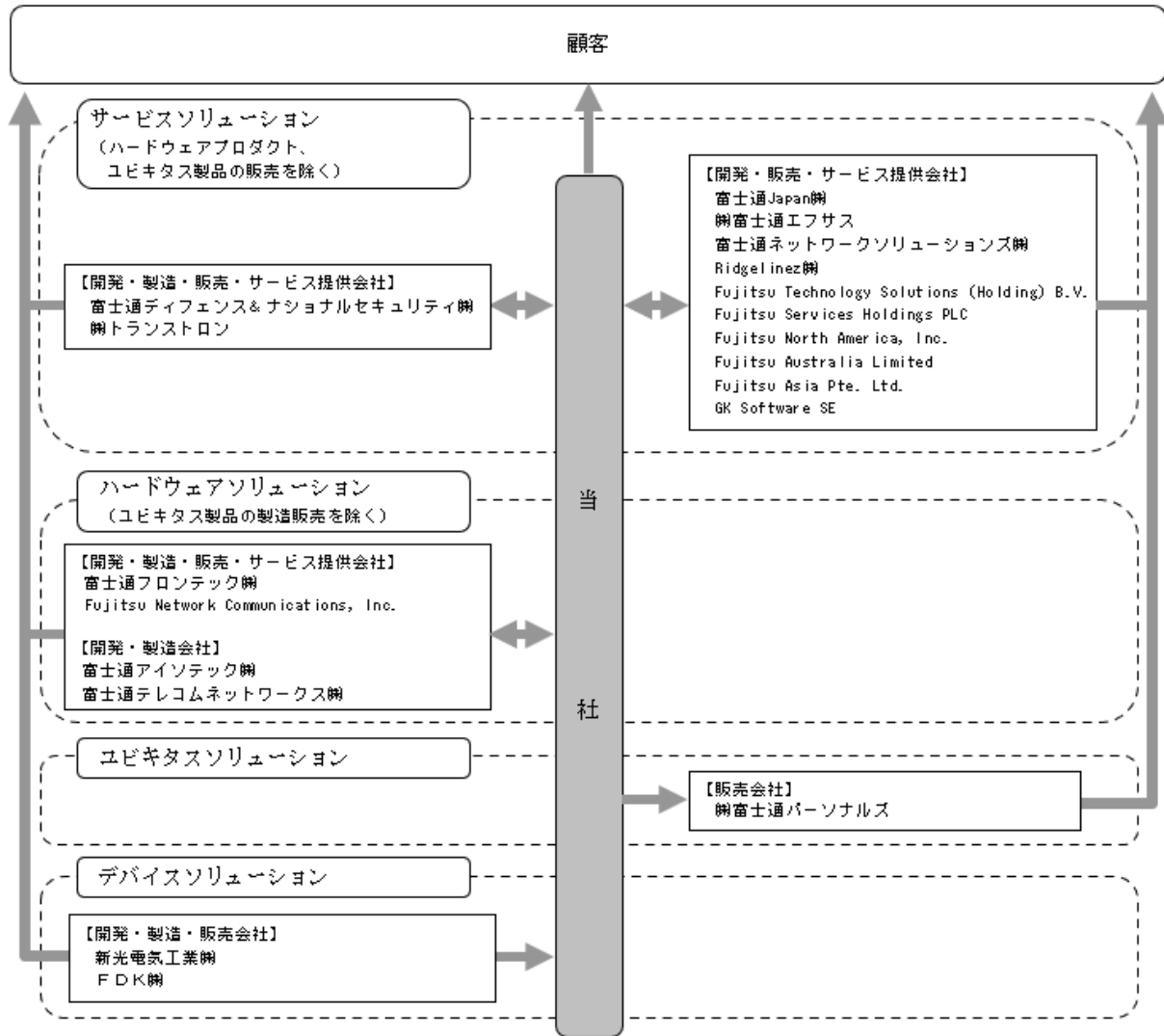
主要製品・サービスの内容： ・電子部品（半導体パッケージ、電池等）

取り扱う主な会社： （子会社）
新光電気工業㈱、FDK㈱ 等

また、関連会社の事業の内容については以下のとおりです。

名称	事業の内容
㈱富士通ゼネラル	空調機、情報通信機器及び電子デバイス製品の開発、製造及び販売並びにサービスの提供
富士通クライアントコンピューティング㈱	ノートパソコン、デスクトップパソコン等の開発、設計、製造及び販売
FLCS㈱	情報処理機器、通信機器等の賃貸及び販売
㈱PFU	情報システム及びICT関連機器の開発、製造及び販売並びにサービスの提供

当社及び関係会社の状況を事業系統図で示すとおおむね以下のとおりです（2024年3月31日現在）。



(持分法適用関連会社)

(株)富士通ゼネラル、富士通クライアントコンピューティング㈱、FLCS㈱、(株)PFU等

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権に 対する所有割 合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
富士通Japan(株) ※1、※4、※5	東京都港区	12,220	自治体、医療・教育機関、及び民需分野のソリューション・SI、パッケージの開発から運用までの一貫したサービス提供。AIやクラウドサービス、ローカル5Gなどを活用したDXビジネスの推進	100	あり	当社顧客に対するアウトソーシングサービス等の提供、当社製品の販売及び保守並びに当社パートナーの支援
(株)富士通エフサス ※6	川崎市中原区	500	情報システムの構築並びに保守及び運用サービスの提供並びに情報システム向け機器及びソフトウェアの販売	100	あり	当社製品の販売及び保守
富士通ネットワークソリューションズ(株)	川崎市幸区	3,942	ネットワークシステムの企画、コンサルティング、設計及び施工管理並びに運用及び保守並びにサービスの提供	100	あり	当社製品の販売及び保守
富士通ディフェンス&ナショナルセキュリティ(株)	川崎市中原区	100	安全保障に関する情報通信システムの研究、開発、構築及び保守並びに情報通信システム向け機器及びソフトウェアの開発、製造、販売	100	あり	当社顧客に対する防衛システムの研究、製造、受託、修理、保守、販売並びに工事
Ridgelinez(株)	東京都千代田区	100	デジタルトランスフォーメーションに関するコンサルティング及び調査研究活動	100	あり	当社顧客に対するコンサルティングサービスの提供
(株)トランストロン	横浜市港北区	1,000	自動車関連エレクトロニクス製品及び車載用情報機器の開発、製造及び販売並びにサービスの提供	51.00	あり	製品の一部を当社へ納入
Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. ※1、※3、※4	オランダ	千ユーロ 272,752	コンサルティング並びにシステム構築、保守及び運用に関する各種サービスの提供並びに情報システム向け機器及びソフトウェアの販売	100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供
Fujitsu Services Holdings PLC ※1	英国	千スターリング・ポンド 1,598,001	コンサルティング並びにシステム構築、保守及び運用に関する各種サービスの提供並びに情報システム向け機器及びソフトウェアの販売	100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供
Fujitsu North America, Inc.	米国	千米国ドル 20,439	コンサルティング並びにシステム構築、保守及び運用に関する各種サービスの提供並びに情報システム向け機器及びソフトウェアの販売	100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供
Fujitsu Australia Limited	オーストラリア	千オーストラリア・ドル 265,299	コンサルティング並びにシステム構築、保守及び運用に関する各種サービスの提供並びに情報システム向け機器及びソフトウェアの販売	100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供
Fujitsu Asia Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 30,445	コンサルティング、システム構築、保守及び運用に関する各種サービスの提供並びに情報システム向け機器及びソフトウェアの販売	100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供
GK Software SE ※7	ドイツ	千ユーロ 2,273	小売業向けソフトウェア製品の開発、販売並びに関連サービスの提供	72.07 (72.07)	あり	当社海外顧客に対するソフトウェア製品、関連サービスの提供

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
富士通フロンテック㈱	東京都稲城市	8,457	フロントテクノロジー製品及び関連ソリューション・サービスの提供	100	なし	製品の一部を当社へ納入
富士通アイソテック㈱	福島県伊達市	100	PCサーバの製造並びにプリンタの開発、製造及び販売	100	あり	当社製品の製造
富士通テレコムネットワークス㈱	栃木県小山市	100	ネットワーク機器及びネットワークシステム等の製造	100	あり	当社製品の製造
Fujitsu Network Communications, Inc.	米国	千米国ドル 240,815	ネットワーク機器・システムの開発、製造、販売及び工事並びに関連するサービスの提供	100	あり	当社製品の北米における開発、製造、販売、工事及び保守
㈱富士通パーソナルズ	川崎市中原区	100	パソコン等の販売及びサービスの提供	100	あり	当社製品の販売
新光電気工業㈱ ※2	長野県長野市	24,223	半導体パッケージの開発、製造及び販売	50.03	なし	製品の一部を当社へ納入
FDK㈱ ※2	東京都港区	31,709	各種電池及び電子部品の開発、製造及び販売	58.93	なし	製品の一部を当社へ納入

(2) 持分法適用関連会社

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
㈱富士通ゼネラル ※2	川崎市高津区	18,219	空調機、情報通信機器及び電子デバイス製品の開発、製造及び販売並びにサービスの提供	44.06	あり	当社製品の受託製造及び販売
富士通クライアントコンピューティング㈱	川崎市幸区	400	ノートパソコン、デスクトップパソコン等の開発、設計、製造及び販売	49.00	あり	製品の一部を当社へ納入
FLCS㈱	東京都千代田区	1,000	情報処理機器、通信機器等の賃貸及び販売	20.00	あり	当社製品の賃貸及び販売
㈱PFU	石川県かほく市	15,000	情報システム及びICT関連機器の開発、製造及び販売並びにサービスの提供	20.00	あり	当社顧客に対する情報システムサービスの提供並びに当社製品の販売及び保守

(注) 1. 上記以外の連結子会社数は272社です。

2. 上記以外の持分法適用関連会社数は11社です。

3. ※1の会社は特定子会社に該当します。

4. ※2の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社です。

5. ※3の会社は債務超過会社で、債務超過の金額は、2024年3月末時点で以下のとおりです。

Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. (その連結子会社を含む) 133,638百万円

6. ※4の会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下の通りです。

富士通Japan㈱(その連結子会社を含む)

(1) 売上高	578,327百万円
(2) 経常利益	53,966百万円
(3) 当期純利益	37,353百万円
(4) 純資産	100,112百万円

(5)総資産	276,750百万円
Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. (その連結子会社を含む)	
(1)売上高	424,331百万円
(2)経常利益	△60,952百万円
(3)当期純利益	△59,599百万円
(4)純資産	△133,638百万円
(5)総資産	212,679百万円

7. ※5の会社は、2024年4月1日付で、本店を川崎市幸区に移転しております。

8. ※6の会社は、2024年4月1日付で、エフサステクノロジーズ(株)に商号を変更しております。

9. ※7議決権比率の()内の数字は間接保有割合を示しており、議決権比率の内数です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
サービスソリューション	92,257
ハードウェアソリューション	11,317
ユビキタスソリューション	341
デバイスソリューション	8,226
消去・全社	11,386
合計	123,527

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループ（当社及び連結子会社）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。
2. 上表のほか、当連結会計年度（以下、当年度）における平均臨時雇用人員は12,873人です。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
35,924	43.6	18.8	9,654,460

セグメントの名称	従業員数（人）
サービスソリューション	23,385
ハードウェアソリューション	4,044
ユビキタスソリューション	109
消去・全社	8,386
合計	35,924

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）です。
2. 平均年間給与は、税込額で時間外勤務手当等及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。なお、就業人員数から、当社外から当社への出向者を除いて算出しております。
3. 平均年齢及び平均勤続年数は、就業人員の平均です。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全富士通労働組合連合会等が組織されており、同組合員数は約56,000名です。なお、春季交渉など同組合との主要な交渉事項については、いずれも解決しており、労使関係は引き続き安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1. 3. 4. 5		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
10.3	86.2	76.8	76.7	81.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したもの

です。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
3. 男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しております。
なお、同一労働の賃金に差はなく、ジョブ（職責）レベル毎の人数構成の差によるものです。
4. 賃金は、基本給、賞与、各種手当等の労働の対償として期間中に労働者に支払ったものとしています（ただし、通勤手当及び退職手当は除いています。）。
5. 賃金は、当社グループ会社から他社への出向者、及び他社から当社グループ会社への出向者のうち当社グループ会社からの賃金の支払いがない者かつ給与データを当社グループ会社で管理していない者を除きます。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1. 3. 4. 5		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
富士通Japan(株)	9.1	73.6	74.1	73.5	79.4
(株)富士通エフサス	3.9	79.3	73.6	72.4	82.2
富士通ネットワークソリューションズ(株)	2.5	95.2	72.6	70.4	85.7
富士通ディフェンス&ナショナルセキュリティ(株)	3.4	90.0	74.2	68.1	123.0
Ridgelinez(株)	9.3	73.3	65.8	67.8	43.8
(株)トランストロン	1.1	77.8	61.0	62.4	32.1
富士通フロンテック(株)	4.1	86.4	73.1	70.1	65.2
富士通アイソテック(株)	6.7	100.0	80.1	79.3	88.5
富士通テレコムネットワークス(株)	0.0	57.1	65.6	66.8	82.0
(株)富士通パーソナルズ	0.0	0.0	77.2	69.9	152.3
新光電気工業(株)	6.0	142.1	81.7	81.4	83.3
FDK(株)	1.6	87.5	75.5	76.6	90.4

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

なお、該当事業年度以前に配偶者が出産した男性労働者で該当事業年度中に休職または育児目的休暇を取得した人も含むため、取得割合は100%を超過する場合があります。

3. 男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しております。
なお、同一労働の賃金に差はなく、ジョブ（職責）レベル毎の人数構成の差によるものです。
4. 賃金は、基本給、賞与、各種手当等の労働の対償として期間中に労働者に支払ったものとしています（ただし、通勤手当及び退職手当は除いています。）。
ただし、FDK(株)については、通勤手当を含めたものとなっております。
5. 賃金は、当社グループ会社から他社への出向者、及び他社から当社グループ会社への出向者のうち当社グループ会社からの賃金の支払いがない者かつ給与データを当社グループ会社で管理していない者を除きます。
6. (株)富士通エフサスは、2024年4月1日付で、エフサステクノロジーズ(株)に商号を変更しております。
7. 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参

考情報 (2)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、社会における存在意義、パーパスを「イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていくこと」と定めております。パーパス実現に向けて必要不可欠な貢献分野であるマテリアリティを、地球環境問題の解決、デジタル社会の発展、人々のウェルビーイングの向上の3分野に定め、この3分野において、気候変動、情報セキュリティの確保、生活の質の向上に向けた医療ヘルスケアの推進など、重点的に取り組むべき11の課題を設定しました。全社でマテリアリティへの取り組みを推進し、当社グループの企業価値向上と持続可能な世界の実現を目指しております。



また、2030年に向けて、クロスインダストリーでサステナビリティに貢献するデジタルサービスを提供して、社会・お客様・株主様・社員などのステークホルダーにとってネットポジティブを実現するテクノロジーカンパニーになる、というビジョンを定めております。このネットポジティブとは、社会に存在する富士通が、財務的なリターンの最大化に加え、地球環境問題の解決、デジタル社会の発展、そして人々のウェルビーイングの向上というマテリアリティに取り組み、テクノロジーとイノベーションによって、社会全体へのインパクトをプラスにすること、と定義しております。

財務資本、人的資本といった資本を投入し、重点戦略に沿ってマテリアリティに取り組み、財務・非財務の両面でアウトプットやアウトカムを生み出し、それをまたインプットとして投じる、これを継続することでステークホルダーへの提供価値の向上を図ってまいります。

<市場環境>

当社グループをとりまく市場環境については、従来型の基幹システムなどの既存IT市場は、引き続き緩やかに縮小していきと予測されています。一方で、レガシーシステムのモダンイゼーションやクラウド化への投資は今後も堅調に増えると予測されています。さらには、生成型AI（人工知能）に代表されるAIなどのテクノロジーやデータ分析・活用といったデジタル化に向けた投資は、社会や企業の成長・発展へのニーズに加えて、社会システムや産業構造の変化に対するニーズも加わることで、今後も拡大すると想定されています。

<2025年度までの中期経営計画について>

このような状況のもと、当社グループは、2023年度から2025年度までの3年間を2030年及びそれ以降の目指す姿の実現に向けて持続的な成長と収益力向上のモデルを構築する期間として位置付けた3か年の中期経営計画を定め、達成に向けた取り組みを進めております。

2025年における当社のあるべき姿と、ステークホルダーへの提供価値の最大化を実現するため、事業モデル・ポートフォリオ戦略、カスタマサクセス戦略/地域戦略、テクノロジー戦略、リソース戦略の4つの重点戦略に沿って施策を推進しております。

<2023年度の進捗と2024年度以降の取り組み>

主に3つの取り組みを進めております。1つ目は、事業モデルと事業ポートフォリオの変革です。Fujitsu Uvanceを中心に、従来型のSI（システムインテグレーション）ビジネスから、オンクラウドやビジネスアプリケーション、クロスインダストリーといった事業モデル及び事業ポートフォリオへの変革を進めております。

Fujitsu Uvanceの2023年度の売上収益は、当初計画の3,000億円を大きく上回る3,679億円となり、前期の2,000億円から84%増と大きく伸長しました。2022年度はお客様のDXを支えるためのテクノロジーやソリューションを提供する

Horizontal領域の売上収益が中心でしたが、2023年度は市場をクロスインダストリーで捉えるVertical領域のオフアリング強化を進めた結果、Vertical領域の売上収益がFujitsu Uvance全体の売上収益の3割を超えてきております。

また、クロスインダストリーの取り組みはデータの連携と活用が重要な要素となりますが、2023年度は、当社のAIプラットフォーム「Fujitsu Kozuchi」をベースに、AI機能を活用したFujitsu Uvanceの高度化にも取り組み、Vertical領域を中心に22のオフアリングにFujitsu KozuchiのAIエンジンを実装しました。2024年度は、引き続きオフアリングを拡大してまいります。

また、2月に発表した当社の新たなコンサルティング事業モデルである「Uvance Wayfinders」のコンサルティング・リードによるビジネスの拡大や、海外での本格展開を見据えたグローバル共通サービスの拡充を図ってまいります。

2つ目は、お客様のモダナイゼーションの確実なサポートです。モダナイゼーションビジネスは、国内を中心に順調に拡大しております。2023年度は、デマンドに対するリソース要件の可視化や、2022年に設置したモダナイゼーションナレッジセンターによる商談及びプロジェクトの効率化、グローバルで実績のあるツールの展開などを行いました。

2024年度以降も既存システムのモダナイゼーションの需要は継続していくと予想しております。当社グループにおいては、可視化されたリソース要件をベースに、商談状況に応じた機動的なリソースのアサインメントを行い、プロジェクトを確実にかつ効率的に遂行してまいります。また、モダナイゼーションに必要なスキルを保有する人材も継続して拡充し、ビジネスの変化に対応しながら、クラウド化やDXを見据えたモダナイゼーションをサポートしてまいります。

3つ目は、海外ビジネスの収益性向上です。2023年度の「サービスソリューション」のサブセグメント、「リージョンズ（海外）」全体の売上収益は6,041億円と前期から微増となりました。調整後営業利益率は1.7%と依然採算性が課題となっておりますが、事業ポートフォリオの変革などの取り組みにより回復を見込んでおります。Americasリージョンは、事業ポートフォリオの変革が順調に進み、サービスビジネスの割合が増加しており、2023年度は調整後営業利益率は改善傾向にあります。2024年度はビジネス規模の拡大と、さらなる収益性の向上に取り組んでまいります。Europeリージョンは、ドイツにおけるプライベートクラウド事業のカーブアウトや、より採算性の高い地域に集中するための低採算地域からの撤退、サービスビジネスとハードウェアビジネスの分離のための法人体系の再編といった構造改革を実行しており、2025年度中に完了予定です。施策の効果により、調整後営業利益率は2023年度の0.5%から2024年度は4.3%まで回復すると見込んでおります。Asia Pacificリージョンでは、競争の激しいインフラビジネスから脱却し、ビジネスアプリケーションといったサービスビジネスへシフトするための構造改革を検討しております。いずれの地域においても、Fujitsu Uvanceを中心とするサービスビジネスへのシフトを進めてまいります。

以上3つの施策に加えて、全社的な取り組みとしてサービスソリューション全体の収益性向上に向けた取り組みを継続して進めております。サービスソリューションにおける売上総利益率改善のため、デリバリーの変革とお客様への提供価値に基づくプライシングの2つを中心に進めております。

グローバル標準でのオフショア開発やサービスデリバリーを行うグローバルデリバリーセンター（GDC）は人員を拡大し、内製化率やオフショア率の改善に取り組んでおります。また、日本固有の商習慣やニーズを踏まえてデリバリーを標準化するジャパングローバルゲートウェイにおいて、全社共通の開発プラットフォームの活用による開発作業の標準化や自動化を進めており、工数削減などの効果が始まっております。

また、従来のコストベースの見積もりから脱却し、提供価値に基づくバリュープライシングへのシフトを進めております。2023年度からは、SAP、ServiceNowといったサービスにおいて、グローバル共通のレートカードを設定し、全リージョンに展開しており、一定の効果が出ております。これらの取り組みを進めた結果、売上総利益率が年間で2%改善しました。

今後も、競争力のあるサービスやお客様にとって価値の高いサービスの提供に必要な人材育成に投資を行い、当社による提供価値を高め、外部環境の変化によるコスト増も加味しながら適正なプライシングも行い、さらなる収益性と生産性の向上に努めてまいります。

<非財務面での取り組み>

当社グループは、非財務の領域においても、環境、お客様、生産性、そして人材の4つの項目において2025年度のKPIを定め、達成に向けて取り組んでおります。環境でのKPIとして温室効果ガス削減量を定めており、2020年度と比較しScope1・2では当社グループで50%削減、Scope3ではサプライチェーンで12.5%の削減を目指しております。お客様については、お客様NPS®において2022年度比で20ポイント上昇を目指してまいります。生産性については、従業員1人当たりの調整後営業利益において、2022年度比40%の上昇を目指しております。人材では、従業員エンゲージメントについて、グローバルでのスコア75の達成を目指しております。また、ダイバーシティリーダーシップの指標として、グローバルでの女性幹部社員比率を2022年度の15%から2025年度で20%に拡大することを目標としております。2024年度は上記2025年度のKPIのいずれも変更はなく、引き続き達成に向けて取り組んでまいります。また、非財務面での取り組みが財務面に対しどのように寄与するかについての定量的な分析も進めており、2023年度は非財務と財務の各項目の相関関係の見える化に取り組ましました。2024年度は、さらなる分析を進めてまいります。

当社グループは、引き続きデータを活用して迅速な意思決定を行いながら、デジタルテクノロジーと、これまで培った多様な業種への実績・知見を活かし、安心で安全で豊かな社会づくりに貢献してまいります。

（注）1. お客様NPS®：お客様Net Promoter Scoreの略。顧客体験＝カスタマー・エクスペリエンス（CX）の改善度や深化の把握のために、企業、商品やサービスへのお客様の信頼度や愛着度を示す「顧客ロイヤリティ」を測

る指標。

2. 従業員エンゲージメント：会社の向かっている方向性・パーパスに共感し、自発的、主体的に働き貢献したいと思う意欲や愛着を表す指標。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティに対する考え方及び対応

当社グループでは、「イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていくこと」をパーパスとし、その実現のための2030年に向けたビジョンとして「デジタルサービスによってネットポジティブを実現するテクノロジーカンパニーになること」を掲げています。

また、優先的に取り組むべき重要課題として、「経営におけるマテリアリティ」を2023年に設定しました。このマテリアリティの考え方を、事業戦略に組み込むことを通じて、サステナビリティへの取り組みを一層強く推進してまいります。経営戦略の全体像の詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

<マテリアリティ>

中長期的な視点で2030年を見据え、優先的に取り組むべき重要課題を、「必要不可欠な貢献分野」、「持続的な発展を可能にする土台」の2つのカテゴリーに分類し、具体的には、6つのテーマと18項目を特定しています。

詳細については、下記「②戦略<マテリアリティ>」をご参照ください。



<GRB>

マテリアリティに包含され、特に当社グループの価値創造の源泉に深く関わり、社会的責任を果たすための取り組みを「グローバルレスポンシブルビジネス（Global Responsible Business：GRB）」（以降“GRB”と記載）と呼称しています。

GRBの詳細は下記「② 戦略<GRB>」をご参照ください。

GRB(グローバルレスポンシブルビジネス)



全社レベルでのマテリアリティへの取り組みを推進し、経営における重要なリスクの低減・回避と事業機会の拡大を図り、当社グループの企業価値向上と、地球環境問題、デジタル社会、人々のウェルビーイングにおいてネットポジティブの実現に貢献していきます。

①ガバナンス

＜取締役会による監督体制＞

当社グループはサステナビリティ経営委員会において、サステナビリティに係るリスクと機会の共有、中長期的な課題の検討及び方針の策定を行っています。これらの結果は、経営会議を通じて取締役会に報告されます。

サステナビリティ推進体制



また、当社グループは、全社レベルのリスクマネジメント体制において、取締役会の監督の下、代表取締役社長を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会が、サステナビリティ課題を含むグループ全体のリスク分析と対応を行っています。同委員会は、グループ全体のリスクマネジメント及びコンプライアンスに関わる意思決定機関であり、抽出・分析・評価された重要リスクについて、定期的に取締役会に報告しています。詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

＜リスクと機会の評価・管理における経営者の役割＞

代表取締役社長は、サステナビリティ経営委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の委員長を務め、最高位の意思決定の責任と業務執行の責任を担っています。取締役会は、経営会議及びリスク・コンプライアンス委員会を通じた報告をもとに監督する責任を有します。また、CSSO※はサステナビリティの最高責任者として、取締役会、経営幹部への変革提案とサステナビリティ関連業務の執行を推進しています。加えて、業務執行取締役の賞与に、ESGに関する第三者評価を評価指標として追加しています。

※CSSO (Chief Sustainability & Supply chain Officer)。サプライチェーン全体でサステナビリティを起点とした重点施策を実行し、より事業との連動を強化することで 環境・社会課題の解決を目指す。

②戦略

当社グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、事業全体でのマテリアリティを特定し、サステナビリティ経営を推進しています。また、マテリアリティの中で、特に当社グループの価値創造の源泉に深く関わり、社会的責任を果たすための取り組みをGRBとして活動を展開しています。

＜マテリアリティ＞

・マテリアリティ 2つのカテゴリー、6つのテーマと18項目

これまで当社グループでは、CSRに限定した重要課題（マテリアリティ）を定めておりましたが、2023年度にビジネスを通じたお客様・社会への価値提供という観点も取り入れ、社内外の様々なステークホルダーの声を反映し、事業活動として優先的に取り組むべき重要課題としてマテリアリティを設定しました。

2030年を見据え、「自社」及び「ステークホルダー」の観点から評価を行い、優先的に取り組むべき重要課題を、「必要不可欠な貢献分野」、「持続的な発展を可能にする土台」の2つのカテゴリーとして特定しました。

必要不可欠な貢献分野については、「地球環境問題の解決」、「デジタル社会の発展」、「人々のウェルビーイングの向上」の3つのテーマに貢献する価値を、Fujitsu Uvanceを中心とした事業を通じて、お客様や社会に提供します。加えて、この3つのテーマで2030年の非財務指標も設定しました。詳細については、「④指標及び目標 ＜マテリアリティ 2030年非財務指標＞」をご参照ください。

また、持続的な発展を可能にする土台については、当社グループの価値創造の源泉であるとして、「テクノロジー」、「経営基盤」、「人材」を強化し、新たなビジネスモデルやイノベーションの創出を支えます。

● 必要不可欠な貢献分野 (11項目)

地球環境問題の解決 Planet 人と自然が共存・共栄し、 地球の未来を共に創る	デジタル社会の発展 Prosperity 世界の繁栄と安定が両立する、 信頼性のあるデジタル社会を共に創る	人々のウェルビーイングの向上 People あらゆる人々のウェルビーイングに向けた、 ヒューマンセントリックな生活基盤を構築する
気候変動（カーボンニュートラル）	情報セキュリティ確保	QoL（生活の質）向上に向けた 医療ヘルスケアの推進
資源循環（サーキュラーエコノミー）	デジタル格差の解消	生涯教育・リスキリングの推進
自然共生（生物多様性の保全）	情報・AI倫理の推進	顧客・生活者体験の向上
	働きやすい環境の推進と労働力不足解消	
	責任あるサプライチェーンの推進	

● 持続的な発展を可能にする土台 (7項目)

テクノロジー Technology 最先端デジタル技術を創出し、持続可能な 社会システムに変革していく機会を共創する	経営基盤 Management foundation ビジネス環境に柔軟に対応し、高効率・迅速な 意思決定を図るデータドリブン経営を行う	人材 Human capital 社内外の多才な人材が俊敏に集い、 社会の至るところでイノベーションを創出する
最先端技術の開発および イノベーションの創出	ガバナンス・コンプライアンス	DE&I
	リスクマネジメント	ウェルビーイング・人材育成
	経済安全保障対応	
	デジタルトランスフォーメーション（DX）	

・マテリアリティの特定プロセス

当社グループでは、ダブル・マテリアリティの原則に基づき、企業と環境・社会の相互影響（環境・社会課題が当社に与える財務的な影響、当社活動による環境・社会に与える影響）を考慮しマテリアリティを特定しました。

実施ステップ	実施内容
Step1 社会課題の整理・抽出	・2030年の未来を見据えたメガトレンドを踏まえ、様々な社会課題を整理したロングリストを作成（163課題） ・ロングリストから、類似項目の統合や、事業と関連性の少ない項目を削除し、最終的に40個の社会課題を抽出

Step2 優先順位付け	- 抽出された社会課題をもとに、幅広く社内外のステークホルダーに対するアンケートやインタビュー、及びデスクトップ調査を実施。2030年の未来を見据え、各課題をリスク・機会両方の側面で、「当社にとっての重要度（環境・社会課題が当社に与える財務的な影響）」及び「ステークホルダーにとっての重要度（当社活動による環境・社会に与える影響）」の視点から包括的に評価・採点を行い、社会課題の優先順位を示すマテリアリティ・マトリックス案（40課題から25課題に絞り込み）を作成 - 個別インタビュー、サステナビリティ経営委員会等を通じて、マテリアリティ・マトリックス案について富士通の独自性（富士通らしさ）といった観点から妥当性に関する評価・討議を実施し（執行役員・業務執行取締役による評価・討議に加え、非執行取締役、監査役によるレビューを含む）、マテリアリティ・マトリックスを最終化（25課題から18課題に集約） - マテリアリティのコンセプト整理を行い、18課題を2つのカテゴリー、6つのテーマに分類・構造化 マテリアリティ・マトリックス 必要不可欠な貢献分野 ● 地球環境問題の解決 ▲ デジタル社会の発展 ■ 人々のウェルビーイングの向上 持続的な発展を可能にする土台 ○ テクノロジー △ 経営基盤 □ 人材 ステークホルダーにとっての重要度 (当社活動による環境・社会に与える影響) 非常に高い 高い 非常に高い 当社にとっての重要度 (環境・社会課題が当社に与える財務的な影響) 高い 非常に高い
Step3 マテリアリティの決定	- サステナビリティ経営委員会を経て、特定したマテリアリティ及び全社的な取り組み推進の方向性について審議、承認 - マテリアリティを含む中期経営計画を取締役会にて審議、承認
Step4 レビュー、見直し	定期的にレビュー・討議を実施予定

・マテリアリティへのアプローチ

マテリアリティに対するリスク・機会の認識を踏まえ、2025年度に向けたアプローチを検討・整理しました。リスクについては富士通自身の社内における取り組みを中心に施策を実施し、機会についてはFujitsu Uvanceをはじめとしたビジネスを拡大することによって社会課題を解決し、お客様・社会に価値を提供していきます。マテリアリティへのアプローチの推進により、当社事業、社会に対するネガティブなインパクトの縮小、ポジティブなインパクトの拡大を促進し、ネットポジティブの実現に貢献します。

マテリアリティ	2025年度に向けたアプローチ (主な取り組み) ※2023年度時点
気候変動 (カーボンニュートラル)	<社内取り組み> ・事業拠点のGHG排出量の削減(省エネルギーの推進と再生可能エネルギー使用量の拡大) ・製品の省電力設計の推進、サプライチェーンにおけるGHG排出量の削減
	<お客様・社会への事業展開> ・サプライチェーンのGHG排出量の可視化・削減 ・工場等設備のエネルギー使用量の可視化(一次データの収集自動化) 等
資源循環 (サーキュラーエコノミー)	<社内取り組み> ・事業拠点の水使用量削減、サプライチェーン上流における水資源保全意識の強化 ・製品の省資源化・資源循環性向上の推進 等
	<お客様・社会への事業展開> ・ブロックチェーン活用やリサイクルによるトレーサビリティの強化とロスの削減 ・生産品質等の可視化による材料の有効活用の促進 等
自然共生 (生物多様性の保全)	<社内取り組み> ・サプライチェーンを含む自社の企業活動の領域における、生物多様性への負の影響低減、正の影響増加
	<お客様・社会への事業展開> ・生物多様性に配慮した事業活動において、事業計画シミュレーションによる環境保全と影響度の可視化 ・新たな生産方式の採用・材料開発による水、森林資源の保護・過剰消費の抑制
情報セキュリティ確保	<社内取り組み> ・ガバナンス強化: 経営の能動介入及び現場セキュリティ体制強化による施策実行の迅速性・実効性の向上 ・サイバー脅威への対策強化: 予兆を含むセキュリティリスク可視化・対処、情報管理の強化 等
	<お客様・社会への事業展開> ・セキュアなHybrid IT基盤の提供により、顧客システム/事業の信頼性確保 ・公共/金融機関などミッションクリティカル領域に対し、レジリエントなHybrid IT基盤の提供と、ITガバナンス、セキュリティガバナンスの強化 等
デジタル格差の解消	<お客様・社会への事業展開> ・先端医療の民主化と、患者に合わせた最適化 ・原材料トレーサビリティ・証明に関する課題解決、意思決定の高度化 等
情報・AI倫理の推進	<社内取り組み> ・AI倫理の社内実践の制度化や、従業員やお客様へのAI倫理教育の提供など、AI倫理浸透に向けた活動 ・AI開発者やお客様自身によるAI倫理リスクの発見を容易にし、解決案を提示する技術・エコシステムの提供
	<お客様・社会への事業展開> ・AI倫理ガイドラインを遵守したAIの提供や、説明可能なAIの提供による、AIへの信頼性・透明性の確保(説明可能なAIを利用した企業の財務・非財務データからの不正リスクの予測による、ビジネスにおける持続的な信頼性の向上) ・AIの適切な使用に関する倫理ルールやガイドライン作成などのコンサルティングの提供
働きやすい環境の推進と労働力不足解消	<お客様・社会への事業展開> ・自動化技術あるいはAR/VR及びリモートコミュニケーション技術を活用した、生産・配送・出荷・販売等の作業の効率化と安全性の両立 ・労働環境の変化に応じた、働く人を中心とした働き方の改革・エンゲージメント向上のための業務状況や社員の声の可視化、分析による戦略立案と実行 等
責任あるサプライチェーンの推進	<社内取り組み(サプライチェーンへの働きかけ)> ・サプライチェーンにおける人権リスクの予防・軽減 ・サプライチェーンにおけるGHG排出量の削減の推進 等

	<お客様・社会への事業展開> ・サプライチェーンのトレーサビリティ向上による管理強化 ・災害、パンデミック、国際政治リスクなど、多面的なサプライチェーンリスクの検知 等
QoL（生活の質） 向上に向けた医療ヘルスケアの推進	<お客様・社会への事業展開> ・医療機関と外部機関・サービスをつなぎ、生活者・患者の診療情報と生活情報の相互流通の実現 ・予防、治療から予後までのEnd-to-endのヘルスケア・ジャーニーの個別化・最適化（パーソナルヘルスケアの実現）
生涯教育・リスクスキリングの推進	<お客様・社会への事業展開> ・AIによる個人最適化された教育の提供や時間や場所を選ばないマイクロラーニング環境の実現 ・DX実現に向けて求められる人材像の定義、人財戦略・人財開発計画の策定支援、教育・研修プログラムの提供により、戦略的なリスクスキリングの実現
顧客・生活者体験の向上	<お客様・社会への事業展開> ・マーケティング／プロモーションのパーソナライズ化、新たなオンライン・オフライン購買の実現 ・あらゆるブランドチャネルと消費者との接点における、一貫性があり、かつ流動的でパーソナライズされたショッピング体験の実現 等
最先端技術の開発及びイノベーションの創出	<社内取り組み> ・量子：量子HPCハイブリッド技術によるお客様との新アプリケーションの開拓、世界をリードするエラー訂正技術の開発。1000量子ビット機とさらなる大規模化技術の開発 ・Computing：Computing Workload Broker技術を強化し、グラフAIを加速するフレームワークを開発、HPCをデジタルツイン等の新領域に拡大 等
ガバナンス・コンプライアンス	<社内取り組み> ・コーポレートガバナンス：コーポレートガバナンスの不断の見直し、株主を含む全てのステークホルダーとの協働に資する会社情報開示の充実、株主との建設的な対話の促進 ・コンプライアンス：コンプライアンス意識向上、Global Compliance Programの展開、お取引先へのコンプライアンス教育提供
リスクマネジメント	<社内取り組み> ・GRCツールの活用最大化(潜在リスクマネジメントへのシフト) ・潜在リスクの高度化(データドリブンへの取り組み)
経済安全保障対応	<社内取り組み> ・経済安全保障や地政学上の観点によるビジネス継続リスクの評価と、BCPへの反映等を通じたビジネス・レジリエンスの強化 ・重要な先端領域を含む技術の全社横断的な管理強化 等
デジタルトランスフォーメーション（DX）	<社内取り組み> ・OneFujitsuプログラム推進によるデータドリブン経営の実現、及びオペレーショナルエクセレンスの追求：合理的・迅速な意思決定を支えるリアルタイムマネジメント、経営資源のEnd-to-endでのデータ化・可視化、グローバルでのビジネスプロセス標準化
DE&I	<社内取り組み> ・多様性： ■誰もが一体感をもって、自分らしくいられるインクルーシブで公平な組織文化の構築 ■リーダーシップにおける女性の参画強化 ■グローバルに通用する文化・民族の総合戦略の構築 等 ・人権：バリューチェーンにおける人権リスクの予防・軽減（人権教育、有識者ダイアログ）
ウェルビーイング・人材育成	<社内取り組み> ・人材基盤の強化：ジョブ型人材マネジメント、DX人材への進化 等 ・ウェルビーイング向上：ウェルビーイング理解・浸透策の展開、データドリブンな可視化と分析 等

<GRB>

当社グループでは、マテリアリティの中で、特に当社グループの価値創造の源泉に深く関わり、社会的責任を果たすための取り組みをGRBとして掲げ、下表のとおり、6つ(※)の項目ごとにありたい姿と目標を定めています。2022年度末の目標を設定し、2020年度から2022年度までの実績を把握・管理してまいりました。2023年度に、新たに2025年度末に向けた目標を設定し、グローバルに活動を推進しています。

※2023年度に、それまで7つ設定されていたGRBの項目（「人権・多様性（DE&I）」「ウェルビーイング」「安全衛生」「環境」「コンプライアンス」「サプライチェーン」「コミュニティ」）のうち、「安全衛生」の項目を「ウェルビーイング」に統合し、以降は「ウェルビーイング」配下の取り組みとして活動を継続します。

項目	ありたい姿と2025年度目標（KPI）
人権・多様性	◆人権 <ありたい姿> 実社会/デジタル社会において、「人間の尊厳」への配慮がすべての企業活動に反映され、「人を中心とした価値創造」が恒常的に行われている。 <KPI> 当社バリューチェーン全体における人権リスクを予防・軽減する。 ・継続的な人権教育の実施（受講率90%以上を維持） ・有識者ダイアログの実施（毎年） ・パートナー、お客様、NGOと連携し、富士通の知見・テクノロジーで人権尊重の促進と保護へ貢献
	◆ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I） <ありたい姿> 多様性を尊重した責任ある事業活動（レスポンシブルビジネス）に取り組む。誰もが一体感をもって自分らしく活躍できる、公平でインクルーシブな企業文化を醸成する。個人のアイデンティティに関わらず、誰もが違いを認め合い、活躍できるようにする。インクルーシブなデザインやイノベーションを通じて、社会により良いインパクトをもたらすよう努め、エンパワーし合うことで、持続可能な世界の実現を目指す。 <KPI> 年齢、性別、文化、民族、性的指向、アイデンティティ、能力に関係なく、すべての社員がサポートされ、尊敬されていると感じられるようにする。 ・従業員エンゲージメント・サーベイの「個人の尊重」に関する質問に対する回答結果の平均を7ポイント向上（80ポイント） <KPI> 誰もが一体感をもって、自分らしくいられるインクルーシブで公平な企業文化を構築する。 ・従業員エンゲージメント・サーベイの「機会の均等」に関する質問に対する回答結果の平均を4ポイント向上（74ポイント） <KPI> リーダーシップの役割にも重点を置き、女性の参画を同等にする。 ・リーダーシップレベルの女性比率を20%に向上 <KPI> 文化に配慮した偏見のない職場環境を実現するために、尊敬と寛容を促進し、私たちが働く社会の中で経営者レベルから下位層へと反映する。 ・地域やグローバルな取り組みをしつつ、グローバルに通用する文化・民族の総合戦略を構築 <KPI> LGBTI+を受け入れるベストプラクティスを推進し、富士通のすべての拠点で社員とその家族をサポートする。 ・LGBTI+の社員に平等な機会と一体感をもたらすため、FWEI（富士通ワークプレイス平等指数）を導入 <KPI> すべての社員、お客様、及び社会のステークホルダーが、当社のソリューション、製品、サービス、システムを使用し、当社のコミュニケーションを理解できるようにする。 ・デジタルアクセシビリティをブランドコミュニケーション、顧客エクスペリエンス、ワークプレイスを含む企業戦略の一つとして推進及び提唱

ウェルビーイング	<ありたい姿> 仕事もプライベートも、自分自身が大切にしている価値観に向き合い、自身の未来の幸せに日々向かっている。 <KPI> 社員一人ひとりが自分の「Well-being」を理解し、語ることができる。 ・ウェルビーイング ■理解浸透に向けて、Globalに「Well-being」に関するメッセージの発信 ・「Well-being」に関しての指標開発 ■安全衛生 ■重大な災害発生件数：ゼロ
環境	<ありたい姿> グローバルなSustainability Transformation(以降SX)リーディング企業として社会的責任を果たす。自らのカーボンニュートラル実現に加え、お客様との共創により、革新的なソリューションを提供することで様々な環境課題を解決する。 <KPI> 社会的責任の遂行と環境課題解決への貢献 ・自社・サプライチェーンにおけるSBT（Science Based Targets）ネットゼロ※を目指したGHG排出削減 ※SBT基準に沿った当社の目標（温室効果ガス排出量ネットゼロ）：温室効果ガス排出量を目標年度に基準年度の90%以上を削減し、10%以下となった残存排出量を大気中のCO2を直接回収する技術（DAC）の活用や、植林などによる吸収で除去すること ・事業活動に伴うリスクの回避と環境負荷の最小化 ・ビジネスを通じたお客様・社会の環境課題解決への貢献 （具体的な目標は、第11期環境行動計画で策定）
コンプライアンス	<ありたい姿> 当社グループ内の役職員が高いコンプライアンス意識をもって、事業活動を行うことにより、社会の規範としての役割を果たしつつ、ステークホルダーから投資や取引、就業の対象として選択される、信頼される企業グループである。 <KPI> コンプライアンスに係るFujitsu Way「行動規範」の組織全体の周知徹底を図るために、グループ全体にGlobal Compliance Programを展開することで、高いコンプライアンス意識を根付かせるとともに、経営陣が先頭に立って、従業員一人ひとりがいかなる不正も許容しない企業風土（ゼロ・トレランス）を醸成する。また富士通のビジネスに携わるすべての人に活動を広げ、理解を求める。 ・社長を含めた富士通本社の経営層や各国グループ会社の社長等からコンプライアンス遵守の重要性をメッセージとして毎年発信 ・コンプライアンス教育を、取引先100社以上を対象に毎年提供 ・贈賄、カルテルを起こさせない

サプライチェーン	<ありたい姿> 当社グループは、人権・安全衛生、環境に配慮し、多様性を確保した責任あるサプライチェーンを実現する。 <KPI> サプライチェーンにおける、人権リスクを予防・軽減する。 ・調達指針の遵守要請と並行して、取引先の可視化・課題の特定を推進し、問題を起こさない仕組みを構築 <KPI> サプライチェーンにおけるGHG排出削減の推進 ・GHG排出削減を取引先とともに推進するため、主要取引先に対して、国際基準に沿った数値の目標設定を要請 (主要取引先において、SBT WB2° ※相当の排出削減目標が設定されることを目標とする) ※産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑制することを規定するとともに、1.5℃までへの抑制に向けた努力を継続 <KPI> サプライチェーンの多様性を確保 ・各リージョン・国での社会的要請に基づき、多様性の指標を定め活動 ・日本での活動を女性活躍とし、取引先の取組状況を測定する仕組みを構築
コミュニティ	<ありたい姿> 社員一人ひとりが幅広いステークホルダーとの共働・共創を通して社会課題への共感性を高めて活動に取り組み、社会にスケールあるインパクトをもたらすことで、富士通の成長機会を創出し、パーパス実現に貢献している。 <KPI> コミュニティ活動※に対する社員のマインドセット変革・組織風土醸成、及び社会へのインパクトを創出する。 ・コミュニティ活動に参加した社員（従業員数の20%） ※コミュニティ活動とは：重要なステークホルダーの一つである地域社会とグローバルで協力し、社会が抱える課題解決に取り組み価値創造をめざす活動

③リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ経営委員会において、サステナビリティに係るリスクと機会の共有、中長期的な課題の検討及び方針や目標を策定するとともに、進捗を確認しています。また、リスク・コンプライアンス委員会は、国内外の各部門及び各グループ会社の事業活動と、それに伴う重要リスクの抽出・分析・評価を行い、これらに対する対策状況を確認したうえで、対策の策定や見直しを図っています。また、様々な対策の実行にもかかわらずリスクが顕在化した場合に備え、対応プロセスを整備しています。

そして、2023年に策定したマテリアリティの結果は、全社のリスクマネジメントにも活用しています。マテリアリティ分析から抽出された気候変動や人権、セキュリティなどの課題を、当社グループ全社で行われる潜在リスクアセスメントにおいて重要リスク項目として連動させ、その一部は「事業等のリスク」として公表しています。

事業活動に伴う主なリスクの詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

④指標及び目標

<マテリアリティ 2030年非財務指標>

2023年度からの中期経営計画の中で、マテリアリティ（必要不可欠な貢献分野）の3つのテーマ（地球環境問題解決、デジタル社会の発展、人々のウェルビーイング）に対応する2030年の非財務指標を掲げました。現在、各非財務指標における具体的な実績のトラッキング等について検討しています。

マテリアリティ (必要不可欠な貢献分野)	非財務指標 (2030年)
地球環境問題の解決	世界のGHG排出量削減への貢献：0.3% (サービソソリューションによる世界CO2削減インパクト)
デジタル社会の発展	デジタルアクセシビリティ：1.5億人
人々のウェルビーイング向上	ICTスキル、教育提供数：1,200万人以上

<GRB 2022年度の実績と目標>

当社グループは、GRBの項目ごとに目標/KPIを定めております。この達成に向けて実効力のあるマネジメント体制を構築し、また各国の国内法や労働市場など国・地域ごとの違いを踏まえつつ、グローバルでより高いレベルの活動が実施できるよう、具体的なアクションを定め、目標達成に向けた取り組みを推進しております。なお、2023年度の主な実績について、本有価証券報告書提出日現在においてデータ収集及び一部のデータにおいては、第三者審査機関による審査の過程にあるため、以下では2022年度の主な実績を記載しています。

GRB 2022年度の目標と実績

項目		2022年度目標	2022年度実績
人権・多様性	<人権> 「人権尊重」の社内浸透	・グローバルな人権に関する全従業員向け教育の受講率：80%	・グループ全社員を対象とした「ビジネスと人権」に関するeラーニングを16か国語でグローバルに実施 受講率：92%
	<ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）> インクルーシブな企業文化の醸成	・社員意識調査でのDE&I関連設問の肯定回答率向上： 連結66%（2019年度）→69% / 単体59%（2019年度）→63%	・社員意識調査でのDE&I関連設問の肯定回答率 連結：73% / 単体：69%
		・リーダーシップレベルにおける女性比率増：連結8%（2019年度）→10% / 単体6%（2019年度）→9%	・リーダーシップレベルにおける女性比率 連結：10.8% / 単体：9.1% ※従来、リージョン毎にリーダーシップレベルの基準を決めていたが、2023年度からは基準をグローバルで統一しており、新基準における連結の比率は15%
ウェルビーイング	いきいきと働くことができる職場環境の提供	社員意識調査「ワークライフバランス」「Well-being」※に対するグローバル共通平均スコア：71 ※2022年度より「職場環境」から「Well-being」へ変更	社員意識調査「ワークライフバランス」「Well-being」に対するグローバル共通平均スコア：67
	成長の実現と力を発揮できる機会の提供	・社員意識調査「成長の機会」に対するグローバル共通平均スコア：70	・社員意識調査「成長の機会」に対するグローバル共通平均スコア：71
安全衛生 ※2023年度より「ウェルビーイング」に統合し活動を継続	富士通グループ会社を含むすべての職場において、安全で働きやすい環境を実現し、心とからだの健康づくりを推進	・重大な災害発生件数：ゼロ ・安全衛生に関するグローバルレベルでのマネジメントレビュー実施：1回/年	・重大な災害発生件数：1 ・各国・リージョンにてマネジメントレビューに代わる会議体を設定（中央安全衛生委員会・Europe, GD and Americas OH&S Leadership Forum等）

環境	社会的責任の遂行と環境課題解決への貢献	・事業拠点の温室効果ガス（GHG）排出量を基準年比 37.8%以上削減（2013年度実績の毎年4.2%削減） ・事業活動に伴うリスクの回避と環境負荷の最小化 ・ビジネスを通じたお客様・社会の環境課題解決への貢献	・GHG排出量の削減 ■目標37.8%以上削減、478千トン以下に対し実績47.5%削減、403千トン（2013年度比 毎年4.2%削減） ■再生可能エネルギー使用率：目標16%以上に対し実績30.0% ・事業活動に伴うリスクの回避と環境負荷の最小化 <事業所> ■データセンターのPUE改善：目標1.54に対し実績1.57 ■水の使用量：目標3万m3以上の削減に対し実績8.8万m3削減 ■製品の省資源化・資源循環性向上：新製品の資源効率目標10%以上に対し実績11.2%向上（2019年度比） <サプライチェーン> ■製品の使用時消費電力によるCO2排出量：目標17%削減に対し実績25%削減（2013年度比） ■サプライチェーン上流におけるCO2排出量削減及び水資源保全：主要取引先への取組依頼を100%完了 ・ビジネスを通じたお客様・社会の環境課題解決への貢献 ■カーボンニュートラルに関する知見のビジネス部門、事業部門へのスキルトランスファー ■セミナーやワークショップ、eラーニングなどを通じた社内教育の実施による社員の専門スキル向上 ・環境課題解決に繋がるお客様提案に向けた支援
コンプライアンス	コンプライアンスに係るFujitsu Way「行動規範」の組織全体への周知徹底をさらに図るために、グループ全体にグローバルコンプライアンスプログラムを展開することで、高いコンプライアンス意識を組織に根付かせるとともに、経営陣が先頭に立って、従業員一人ひとりがいかなる不正も許容しない企業風土（ゼロ・トレランス）を醸成	・社長、部門長またはリージョン長からコンプライアンス遵守の重要性をメッセージとして発信：1回以上／年	・国際腐敗防止デーに合わせたFujitsu Compliance Weekにおいて、社長・各リージョン長・各国グループ会社社長等の経営層から従業員に対し、コンプライアンス遵守徹底のメッセージを発信

サプライチェーン	自社サプライチェーンにおける責任ある調達の実現	・当社主要取引先による責任ある調達の国際基準への準拠へ向け、当社主力製品の主要な製造委託先・部品取引先より、下記文書のいずれかを入手する。（目標KPI=100%） ■RBA※工場監査プラチナまたはゴールド判定書 ■当社CSR調達指針（＝RBA行動指針）への誓約書 ※Responsible Business Alliance： - 電子機器メーカーや大手サプライヤーなど、約140社が加盟する国際イニシアチブ。行動規範を定め、サプライチェーン上の環境や労働者の人権及び労働条件や、倫理・安全衛生などの改善を進めている。	・下記文書いずれかの入手率：100% -RBA工場監査プラチナまたはゴールド判定書 -当社CSR調達指針への誓約書 - 実績：100%取得済み
	サプライチェーン多様性の推進	・従来の取り組みと並行して、サプライチェーンの多様性確保をResponsible Businessの目標に位置づけ、グローバルに推進	・UK・Americas・Oceaniaにおいて、中小企業（SME）・女性経営・少数民族企業等、多様な属性を持つ企業からの調達KPIを達成 - 実績： ■各リージョン／国での主目標を達成 ■日本における多様性の観点と目標を女性活躍に決定
	サプライチェーンにおけるGHG 排出削減	・GHG 排出削減を取引先とともに推進するため、主要物品取引先に対して、国際基準に沿った数値の目標設定を依頼する	・293社あてに目標設定のための説明会への参加を要請 - 実績：取引先の実態把握、対応要請及び支援を目標通り実施
コミュニティ	企業文化及び社員のマインドセット変革への貢献	・社会課題に関連した社会貢献活動に参加した従業員数の増加率、ニューノーマル下において2019年度比 +10%	・2019年度比+38%

(2) 気候変動への対応

気候変動は国・地域を超えて世界に影響を与える問題であり、グローバルに活動する当社にとっても重要な課題であると認識しています。たとえば、気候変動によりもたらされる災害は調達・物流・エネルギー供給網を寸断し、各事業所への部品調達やエネルギー調達を困難にします。また、GHG排出量に関する法規制は、製品・サービスの製造、開発等に影響を与え、対応への遅れはビジネスチャンスの損失を招く恐れもあります。

当社グループでは、環境行動計画を策定し、環境活動を継続的に拡大してきました。特にGHG排出量の削減を重要課題と捉え、環境行動計画の当初（1993年）から目標に掲げて取り組んでいます。これからも当社グループは時代の変化をとらえ、持続可能で豊かな社会の実現を目指して環境活動を深化・発展させていきます。

現在、第11期富士通グループ環境行動計画（2023年度～2025年度）として、環境・社会課題の解決に向け、「お客様・社会」及び「自社・サプライチェーン」の2つの軸で、世界経済フォーラムのグローバルリスクである「気候変動」、「資源循環」、「自然共生」の3つにおいて8項目の目標を設定しました。そのうち、4項目は気候変動に関するものです。お客様・社会へのデジタル技術貢献に向けた取り組みや、自社の再生可能エネルギー使用率拡大など、当社グループの環境ビジョンの実現に向け足元を固めた取り組みを展開していきます。

詳細については以下のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/action-plan/>

① ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ経営委員会やリスク・コンプライアンス委員会において、気候変動に関す

るリスクと機会の共有、方針策定、重要リスクに関する特定等を行い、取締役会へ報告しています。詳細については、上記の「(1) サステナビリティに対する考え方及び対応 ①ガバナンス」の項をご参照ください。

② 戦略

＜中長期環境ビジョン＞

グローバル社会におけるカーボンニュートラルへの取り組みが加速する中、当社グループが果たすべき社会的役割を再検討し、「2050年度に富士通グループ自らが排出するCO2をゼロエミッション」としてきたこれまでのビジョンを20年前倒しして2030年度にゼロエミッション達成を目指すこととしました。さらにバリューチェーン全体の温室効果ガス排出量を2040年度にネットゼロ※とする目標を定めました。

新ビジョンは、「バリューチェーンでのネットゼロ」「緩和：カーボンニュートラル社会への貢献」「適応：気候変動に対する社会の適応策への貢献」という3つの柱で構成されています。先進のDX技術を効果的に活用して当社グループ自らのネットゼロにいち早く取り組むとともに、そこで得られたノウハウを当社グループのソリューションとしてお客様・社会に提供します。それにより、ビジネスを通して気候変動の緩和と適応に貢献することを目指しています。

※ 温室効果ガス排出量ネットゼロ：温室効果ガス排出量を目標年度に基準年度の90%以上を削減し、10%以下となった残存排出量を大気中のCO2を直接回収する技術（DAC）の活用や、植林などによる吸収で除去すること。

詳細については、以下のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/climate-energy-vision/>

Concept



＜TCFDに基づいたシナリオ分析＞

また、当社グループでは、気候変動戦略のレジリエンスを確保するため、2018年度に「2°C」シナリオ、2021年度にIPCC、IEA、環境省・気象庁等政府機関、各種民間調査機関の公開情報を参照し、「1.5°C」及び「4°C」の外シナリオを用いて、気候変動による事業インパクトを分析し、当社グループの気候関連リスク・機会を特定するとともに対応策を検討しました。自社オペレーション、サプライチェーンにネガティブな影響を及ぼす移行・物理リスクに対応するとともに、お客様の気候関連リスクを理解することで価値創造の提案につなげ、ビジネス機会の獲得を目指します。

・シナリオ分析

当社は、ビジネスを加速し、社会課題に挑むソリューション「Fujitsu Uvance」において、クロスインダストリーな重点分野を定めています。そのうち、特に気候変動の影響が大きいと考えられるSustainable Manufacturing（検討領域：石油化学、自動車、食品、電子機器関連ビジネス）、Trusted Society（検討領域：公共、交通、エネルギー関連ビジネス）、Hybrid IT（検討領域：データセンター関連ビジネス）に対し、1.5℃及び4℃シナリオを用いて2050年までを考慮したシナリオ分析を実施しました。分析は「リスク重要度の評価」、「シナリオ群の定義」、「事業へのインパクト評価」、「対応策の検討」という4つのステップにて行いました。Sustainable Manufacturing及びTrusted Societyはお客様の気候関連リスクへの対応を支援するなど、当社におけるビジネスの「機会」を中心とした分析を行い、Hybrid ITは、自社事業及びお客様の気候関連リスクへの対応など、「リスク」と「機会」の両面で分析しました。分析結果として、シナリオで分析した機会についてオフアリングの検討・開発方向と一致していること、また、リスクについても対応策を整備できていることを確認し、中長期的な観点から当社の事業は戦略のレジリエンスがあると評価しました。現在、顧客のGHG排出量の削減、エネルギー効率向上などをデジタルリハーサルによりお客様のESG経営を支援するオフアリングを提供しています。また、サプライチェーン全体の環境変化を可視化し、データドリブンの施策実行によりScope3までを含むGHG排出量削減など環境への影響を最小限に抑え、各企業のESG経営に繋がるサプライチェーンマネジメントの実現に向けた「Dynamic Supply Chain Management」のオフアリングを準備しています。

詳細については、以下の当社ウェブサイトに掲載している「TCFDに基づく情報開示」、「Fujitsu Uvance」をご参照ください。

<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/tcfid/>
<https://activate.fujitsu/ja/uvance>

機会

機会分類	対象期間	内容	主な対応策
製品・サービス	短 ～ 長期	高エネルギー効率製品・サービスの開発・提供による売上増加	高性能・低消費電力の5G仮想化基地局、高性能・省電力のスーパーコンピュータ等の開発・提供
市場	短 ～ 長期	ICT活用により創出される気候変動対策に向けた新規市場機会の獲得	サプライチェーンのCO ₂ 排出量算定・可視化、ゼロエミッションに向けた新材料探索を効率化するシステム等の開発・提供
レジリエンス	短 ～ 長期	レジリエンス強化に関する新製品及びサービスを通じた売上の増加	防災情報システム、洪水時の河川水位を予測するAI水管理予測システム等の開発・提供

リスク

リスク分類	対象期間	内容	主な対応策
移行	政策/規制	短 ～ 長期 ・温室効果ガス排出やエネルギー使用に関する法規制強化（炭素税、省エネ政策等）に伴い、対応コストが増加 ・上記法規制に違反した場合の企業価値低下のリスク	・温室効果ガス排出量の継続的な削減（再生可能エネルギーの積極的な利用拡大、省エネルギーの徹底） ・EMSを通じた法規制遵守の徹底
	市場	中 ～ 長期 ・カーボンニュートラルの推進（電動化などの普及）に伴った電力価格の高騰	・社内基準の策定、革新的な技術開発などによる電力消費量の削減
	技術	中 ～ 長期 ・熾烈な技術開発競争（省エネ性能、低炭素サービス等）で劣勢になり、市場ニーズを満たせなかった場合、ビジネス機会を逸失するリスク	・顧客の気候変動課題解決に対応する製品・サービス開発、イノベーション推進
	評判	短 ～ 長期 ・投資家・顧客等のステークホルダーからの要請へ対応することによるコストの増加 ・外部要請への対応遅れによる評価・売上に対するネガティブ影響が発生	・中長期環境ビジョン、環境行動計画の策定・推進 ・気候変動戦略の透明性確保に向けた積極的な情報開示

物理 (自然災害等)	慢性、 急性	短～ 長期	・降水・気象パターンの変化、平均気温の上昇、海面上昇、渇水などへの対応コストが増加 ・異常気象の激甚化によるサプライチェーンを含む操業停止、復旧コストが増加	・BCP対策強化、お取引先の事業継続体制の調査やマルチソース化などの対策実施 ・潜在的な水リスクの評価とモニタリングの実施
---------------	-----------	----------	---	--

③ リスク管理

気候変動を含むリスク管理プロセスは、リスクマネジメント・コンプライアンス体制によるプロセスに組み込まれています。詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を参照ください。

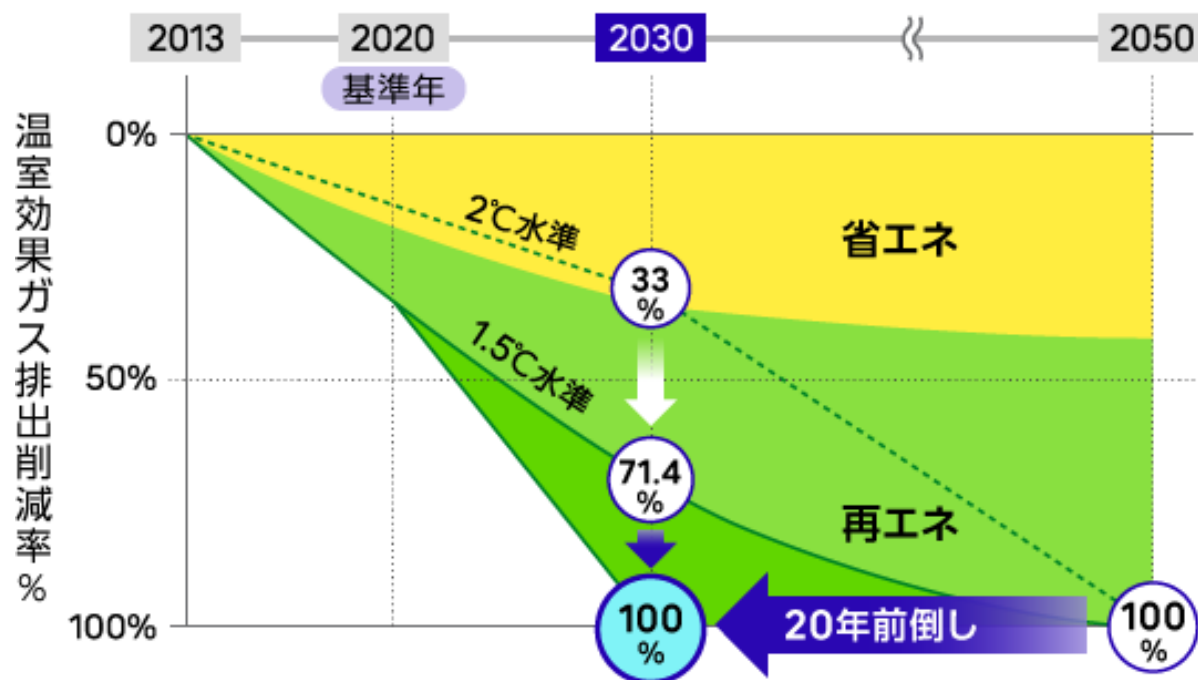
また、気候変動を含む環境課題に関するマネジメントについては、前述の仕組みに加え、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築しています。気候変動対策の方針策定及び進捗管理は、サステナビリティ経営委員会が担当しています。

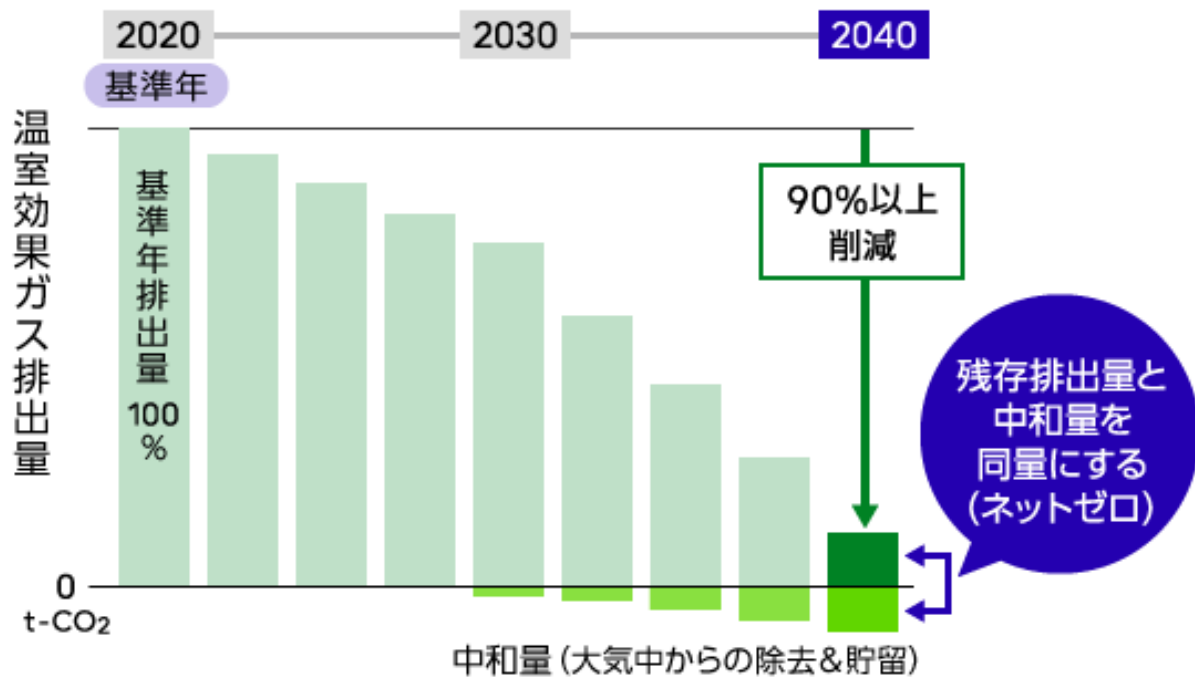
④ 指標及び目標

GHG排出量に関しては基準年に対する排出削減比率、再生可能エネルギー導入比率を指標として管理しています。

カーボンニュートラルに向けた動きを加速するため、自社事業活動における排出量を2030年度に、またバリューチェーン全体の排出量を2040年度にネットゼロとする新たな目標を策定し、2023年6月にSBTi (Science Based Targets Initiative) より「ネットゼロ」の認定を取得しました。

なお、2023年度の主な実績については、本有価証券報告書提出日現在においてデータ収集及び一部のデータにおいては、第三者審査機関による審査の過程にあるため、以下では2022年度の主な実績を記載しております。





<Scope 1、2及び該当する Scope 3のGHG排出量>

項目	GHG排出量実績 (2022年度)
Scope 1	65千トン-CO ₂
Scope 2 (Location-based)	476千トン-CO ₂
Scope 2 (Market-based)	341千トン-CO ₂
Scope 3 (Category 1)	1,361千トン-CO ₂
Scope 3 (Category 11)	3,693千トン-CO ₂

<目標と実績 (2022年度) >

項目		目標		実績
自らのGHG排出量削減 (注1)	中期	2030年までに100%削減 (注2)	SBTネットゼロ認定	34%削減
バリューチェーンのGHG排出量削減 (注3)	長期	2040年度までに90%削減		4%削減
再生可能エネルギー使用率	中期	2030年度までに100%導入	RE100加盟	30%導入

(注) 1. 2020年度比
 2. Scope1+Scope2
 3. Scope1+Scope2+Scope3

(3) 人的資本及び多様性

サステナブルな企業として、社会に価値を提供していくための最大の経営資源、そして顧客価値の源泉は「人」です。「多才な人材が、エンゲージメント高く、一人ひとりのウェルビーイングを実現しながら、社会やお客様の課題を解決するためにパーパスを共有して俊敏に集い、社会のいたるところでイノベーションを創出する企業」となることを目指し、組織風土変革を推進しています。

①ガバナンス

当社グループは、事業戦略の実行に連動した最適な人材ポートフォリオを実現するため、当社代表取締役社長、副社長、各ビジネスグループ長、各リージョン長等が参加するGlobal Talent Committeeを年2回程度開催し、グローバルレベルで重要なポジションにおけるサクセッションプランの検討状況の共有や個別アポイントメントの検討、また経営者育成に向けた施策に関する議論を実施しています。加えて、Talent Acquisition（人材獲得）、Learning & Development（人材開発）、Performance Management（パフォーマンスマネジメント）、Engagement（エンゲージメント）等、人事・人材育成に関する具体的な課題や方針、施策に関する検討、議論、決定も行います。人的資本や多様性を含めた人事・人材育成に関わる事項のうち重要なものについては経営会議及び取締役会に報告されます。

これらの活動は、CHRO（最高人事責任者）を責任者として、国内外の人事・人材開発育成責任者と連携して進めています。具体的には、Japanリージョン、Europeリージョン、Americasリージョン、APACリージョンにそれぞれ執行責任者を配置しています。加えて、グローバルHRカンファレンスを年2回開催し、グローバルレベルでの人事戦略、人事施策の検討、各リージョンにおける人事施策の進捗状況や課題の共有等を実施しています。

②戦略

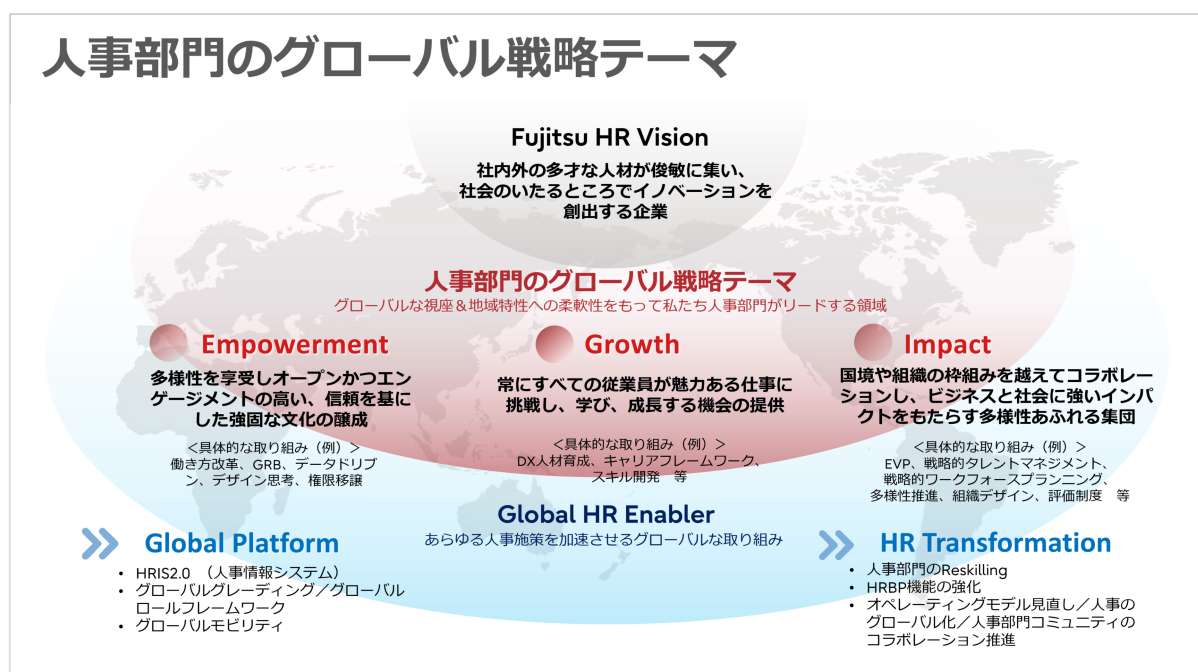
「多才な人材が、エンゲージメント高く、一人ひとりのウェルビーイングを実現しながら、社会やお客様の課題を解決するためにパーパスを共有して俊敏に集い、社会のいたるところでイノベーションを創出する企業」を実現するため、以下3点を人事部門のグローバル戦略テーマとしています。

“Empowerment”

多様性を享受しオープンかつエンゲージメントの高い、信頼を基にした強固な文化を醸成します。

“Growth” 常にすべての従業員が魅力ある仕事に挑戦し、学び、成長する機会を提供します。

“Impact” 国境や組織の枠組みを越えてコラボレーションし、ビジネスと社会に強いインパクトをもたらす多様性あふれる集団を形成します。



上記を実現するために、2023年度は主に以下の取り組みを進めました。

(i) 事業戦略と一体となった人材ポートフォリオの策定

事業戦略を実現するためには、その戦略と一体となった人材ポートフォリオの策定が不可欠です。事業戦略に基づいて将来必要とされる人材のロールやスキルを定義するとともに、人数等の規模感を特定し、現有人材とのギャ

ップ分析を行い、そのギャップを充足する計画の立案が必要です。

現在当社においては、事業と人材ポートフォリオの連動に向け、事業、ロール、地域の3軸での可視化・モニタリングプロセスの検討を開始しています。事業のポートフォリオとアラインしたロール別の人員数をマッピングし、成長領域への戦略的な人材の採用・配置や、リスクリング・アップスキリングを含めた人材育成施策を実行するとともに、効率化や自動化を推進することで生産性の向上を目指す分野を可視化していくことを目指しています。今後は、グローバルに統一されたロールフレームワークを用い、各リージョンや各事業の市場特性、人材マーケットの状況、ならびに現有人材ポートフォリオとのギャップを踏まえ、事業戦略実現に求められるロール別要員計画を地域別に策定してまいります。

(ii) 人材ポートフォリオの実現に向けた取り組み

・人材獲得（新卒採用、中途採用）の強化と従業員定着率の向上

当社では、2020年より導入しているジョブ型人材マネジメントの考え方に沿って、新卒採用においても、インターンシップの積極展開や、内定時に職種や配属本部を約束する応募コースの拡大により、入社後のミスマッチを防ぐ取り組みを実施しています。

ビジネス戦略実現に向けて、多様な人材をタイムリーに獲得するため、キャリア採用についても引き続き積極的に実施しており、2023年度は1,083名（前年度比約250名増加）を採用しました。

また、2023年度より、グローバル共通のEmployee Value Proposition (EVP) (注1)を展開し、新卒採用と中途採用の訴求力向上に努め、各種オンボーディング施策を実践するなど、採用力強化に加え、新規入社者の定着率向上についても実践しています。

(注) 1. 当社では、会社が社員に提供できる価値を明文化し、グローバルに統一されたEVPとして5つのPeople Promisesを定めています。①Do the right thing ②Trusted to transform ③Work Your Way ④Global reach, local impact ⑤Achieve together

・人材獲得競争力強化に向けた従業員報酬のあり方

当社が導入しているジョブ型人材マネジメントにおいては、人材獲得・定着に向けた競争力強化の観点から、「労働市場」を第一義として報酬水準を決定すること、すなわち、各人の職務・ポジションに対して、マーケットベンチマークに基づき相応しい報酬水準を設定することが基本的な考え方です。

この考え方に基づき、2023年4月にグローバル企業のベンチマーク結果を踏まえ、従業員の報酬水準の引上げを実施しました。年収ベースで平均7%の引上げを実施し、人材獲得競争力の向上につながっています。

また、中長期的な当社のビジネスへの貢献度が極めて高い領域（注2）における人材獲得競争力の強化を目的として、当該領域に非常に高い専門性を有する従業員を対象に報酬のアドオンを行う「高度専門職系人材処遇制度」を実施しています。

(注) 2. サイバーセキュリティ、AI、データサイエンティスト、重点オファリング（SAP、Salesforce、ServiceNow（3S））等を適用領域としています。

・リスクリング、アップスキリングの強化

事業戦略に沿って、必要となるスキルや専門性を有する人材の育成に向けて、リスクリングやアップスキリングに取り組んでいます。

特に、Fujitsu Uvanceの拡大に向けては、「Business Application」領域のソリューションであるSAP、Salesforce、ServiceNowのスキルを有するエンジニアの育成に注力しており、人材育成投資を当該領域に集中的に実施し、ServiceNow資格取得者数は昨年比213名増、Salesforceに関しても361名増と堅調に推移しています。

(iii) ジョブポスティングの拡大とキャリアオーナーシップの実現

当社のジョブ型人材マネジメントにおいては、従業員一人ひとりが自らのキャリアを考え、成長に向けて主体的に行動していく「キャリアオーナーシップ」の考え方を重視しています。

人材配置においては、2020年度より社内公募制度である「ポスティング」を大幅拡大しました。2023年度は7,582名が応募し、2,725名が合格し異動しています。また、2022年度より、応募対象をグローバルに拡大した募集も開始し、2023年度は65名が合格しています。このほか、従業員自身が希望する部署に期間限定で異動し、異なる業務を経験できる、社内インターンシップ制度「Jobチャレ!!」や、所属組織や業務を超えて、スキルや経験を活かして挑戦できる社内副業制度「Assign Me」など、社員が主体的に挑戦できる機会の拡充に取り組んでいます。

人材育成においては、「キャリアオーナーシップ」マインドを醸成し、行動変革を促進するための施策と、自ら主体的に選択して受講できる教育機会の拡充に取り組んでいます。

多様な従業員と互いのキャリアを語り合う「キャリアCafé」は日本で延べ15,551名が参加しています。また、いくつかの質問に答えることで、個人のキャリアオーナーシップの状況を診断できる「キャリアオーナーシップ診断」は2022年度に導入し、既に日本で延べ27,000名の社員が活用しています。

学びの機会の拡充については、教育プラットフォーム「Udemy Business」や「LinkedIn Learning」を導入し自律的な学びの文化の醸成を促進しています。

加えて、プログラムの提供だけでなく、職場・社員のキャリア形成を支援する専門家の設置や、所属組織以外の先輩社員とキャリアについて対話できるメンタリングの仕組みも2023年度より全社展開を開始し、一人ひとりのチャレンジを後押しする取り組みも進めています。

(iv) グローバル共通の評価制度「Connect」

2021年より順次、当社グループ12万人が自律的に考え、行動を起こしていくためのグローバル共通の人材マネジメントの基盤「Connect」を導入しました。

「Connect」では、当社のパーパスと個人のパーパスを起点にそれらを結び付け、社員一人ひとりの主体的な挑戦を後押しし、組織や個人の成長と社会やお客様に大きなインパクトをもたらすことをねらいとしています。

また、評価制度としては社員一人ひとりがビジョン実現に向けて生み出したインパクトの大きさ（Impact）、Fujitsu Wayの大切にしている価値観「挑戦」「信頼」「共感」の体現度（Behaviours）、パーパスやビジョンを基にした自身とチームの成長（Learning&Growth）を評価します。

加えて、評価結果を報酬やアサインメント、スキル向上支援の検討にも活用することで、一貫性のある人材マネジメントを行うことができる仕組みとし、組織と個人の成長を最大化することと、組織や社会、お客様に大きなインパクトをもたらすことに繋げています。

(v) エンゲージメント向上の取り組み

当社グループの持続的な成長を測る1つの指標として、2020年度より従業員エンゲージメントを非財務指標に設定し、2025年度までにグローバル企業と同等の数値（75）に引き上げることを目標に掲げ、様々な取り組みを推進しています。

社員一人ひとりが、パーパス実現に向けて 生き活きと活躍できるよう、年2回のエンゲージメントサーベイを通じて社員の声を集め、組織の風土を「見える化」し、各組織へフィードバックすることで組織活性化に取り組んでいます。

また、2023年度より、サーベイプラットフォームをグローバルで統一し、より一貫した集計の下、組織・チーム内での内省・メンバーと一緒に行動を起こすこと（Action Taking）の実行を積極的に促しています。

社員の主体的なチャレンジや成長支援を促す対話の場として上司と部下による1on1を引き続き推進しています。2023年度は従業員1人あたり、平均11.7回の1on1を実施しました。1on1の見える化と質向上に向けた取り組みとして、1on1支援サービス「みんなの1on1」や、メンバー一人ひとりの成長を促し、高め合う文化を醸成する「フィードバック研修」を展開しています。

2023年度は、エンゲージメントに対する考え方、サーベイに取り組む意義や目的、回答時のポイントなどを体系化した「Engagement Survey Playbook」の社内公開や、エンゲージメントの結果に全社員で向き合う「Engagement Week」を実施し、一人ひとりの理解促進・深化についても推進しています。

(vi) DE&Iの実現に向けた取り組み

当社グループが目指すDE&Iの姿は「誰もが一体感をもって自分らしく活躍できる、公平でインクルーシブな企業文化」です。これを基盤に多様性を尊重した責任ある事業活動に取り組み、持続可能な社会に向けたイノベーションの創出を目指しています。

DE&Iにおける5つの重点領域(注3)をグローバルで設定し、持続的な発展を可能にする土台である多様な人材の活躍を支援しています。中でもジェンダーへの取り組みは現在の必須課題と位置づけており、非財務指標のKPIの一つとして、リーダーシップレベルにおける女性比率の目標を2025年度で20%と策定しました。2023年度末時点では16%を達成しています。

さらに、一人ひとり異なる価値観や能力を互いに活かし合える職場環境を醸成するため、全社員の意識やマネジメントスタイルの変革を目的とした「マインド改革(注4)」や、ありたい姿に向けた戦略的な採用・育成・登用等の「ポジティブアクション(注5)」を行うとともに、当社が提唱する「Work Life Shift」の下、多様で柔軟な働き方を実現し、社員のキャリアやライフイベントへのサポートを一層充実していく等、様々な取り組みを推進しています。

(注) 3. 2022年に「Global DE&I Vision & Inclusion Wheel」を刷新し、その中でジェンダー、世代間、LGBTI+、文化・民族、健康・障がい・アクセシビリティの5つを当社の重点領域として設定

4. マインド改革の例：アンコンシャスバイアス研修、インクルーシブリーダー研修、エンゲージメントサーベイの活用

5. ポジティブアクションの例：コミュニティの充実、メンター制度、キャリア支援

(vii) 健康経営、労働安全衛生の取り組みについて

当社は、健康に関する最終的な評価指標として「生産性向上」「個人・組織活性化」「人材リテンション強化」に関わる指標を設定し、下記5つの重点施策領域において、それぞれの指標を改善・向上させるためにPDCAサイクルを回しながら取り組んでいます。

1. 生活習慣病・がん対策
2. メンタルヘルス対策
3. 口腔・歯の健康施策
4. ヘルスリテラシー・健康意識向上、生活習慣の改善
5. 労働環境の整備

また、労働安全衛生基本方針として「全ての事業活動において、心とからだの健康と安全を守ることを最優先とする」と定め、安全・快適に働く環境の整備と職場風土づくりをグループ一体となって推進し、社員の健康・安全の確保を図っています。この基本方針に基づき、各リージョンに労働安全衛生施策を展開しています。

(viii) ウェルビーイングの実現に向けた取り組み

当社グループでは、事業活動の源泉である人に焦点を当てたウェルビーイングを、経営における重要課題の1つと位置づけています。

当社ではウェルビーイングの定義を「一人ひとりが、自身の大切にしている価値観に向き合い、仕事と生活を通じて、未来の幸せに日々向かっている」と決めました。一人ひとりのウェルビーイング向上に向けて以下4つのカテゴリにまとめ、各カテゴリごとに方針を定めてグローバルで活動を実践しています。

富士通の考える Well-being を構成する 4 つのカテゴリ



※当社のWell-being活動のテーマカラーは「マゼンタ・オレンジ」です。マゼンタは深い温かさと創造性を、オレンジは新たな展望に向かい果敢に前進することを表しています

ウェルビーイングの2025年度目標を、社員が「自身のウェルビーイング実現に向けて、具体的に行動している」とし、その実現に向けてウェルビーイングの理解・浸透策の展開と、データドリブンな可視化・分析の取り組みを重点的に推進しています。

(ix) 人的資本価値向上モデルとデータドリブンによる効果検証

当社は2022年度より、人的資本経営の実践に向けて他社のCHROと協働する「CHRO Roundtable」（注6）を主催しています。人的資本経営の実践においては、人材に関する取り組みが戦略の実現にどのように関わっているのかを伝える一貫性あるストーリーと、その裏づけとなる自社固有のKPIを特定し、取り組みを進めていくことが重要との認識のもと、2022年度のCHRO Roundtableでは、各社が人的資本経営を検討するにあたっての構想フレーム「人的資本価値向上モデル」を策定し、社外に公開しています。

この「人的資本価値向上モデル」では、人材に関する取り組みを、経営戦略・事業戦略の実現に向けて必要不可欠な「成果を生むための取り組み」と、そうした取り組みを持続的に支える「持続的効果を生むための取り組み」に区分し、施策間のつながりと、それぞれの施策がどのように企業価値の向上につながっているかを図式化しています。各社が人的資本経営を実践するにあたり、自社の施策をこのモデル図に落とし込んで整理していくことで、全体構造を捉えて検討できます。

また、CHRO Roundtableではこの人的資本価値向上モデルを活用し、経営戦略と人材に関する取り組みの関係性を定量的に可視化するデータ分析を実践しています。2023年度のCHRO Roundtableでは、データ分析についての議論を深めました（注7）。

https://mkt-japan.global.fujitsu.com/fj/gmu-crd/2022/cxo-roundtable_whitepaper/input.html?_gl=1*1910gbp*_ga*NTg2MjYxNT

7. 2023年度の「CHRO Roundtable Report」は、2024年7月頃を予定

[illegible]

人的資本を含むリスク管理プロセスは、リスクマネジメント・コンプライアンス体制によるプロセスに組み込まれています。詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を参照ください。

指標及び目標 組織・人材の流動化、活性化の観点において重要とされる、新卒／中途採用、従業員エンゲージメントスコア、女性管理職比率について、それぞれ中長期的に目標を定めマネジメントしております。

項番	指標	目標	2022年度実績	2023年度実績
(ii)	新卒採用数（注1）	25年度：800名程度	765名	1,037名
(ii)	中途採用数（注1）	24年度：2,000名以上	818名	1,083名
(v)	従業員エンゲージメントスコア（注5）	25年度12月までに75	22年度12月時点で69	23年度11月時点で69
(vi)	管理職に占める女性労働者の割合（注3）（注4）	25年度までに20.0%	15.0%	16.0%

（参考）人事戦略に関する指標

人事戦略の重要なテーマに関する参考指標は、以下のとおりです。

項番	指標	2022年度実績	2023年度実績
(ii)	高度専門人材認定者数（内3S認定）（注1）	78名（57名）	143名（128名）
(ii)	SAP資格取得件数（注1）	848件	452件
(ii)	ServiceNow資格取得件数（注1）	217件	430件
(ii)	Salesforce資格取得件数（注1）	589件	950件
(ii)	新卒入社三年後定着率（注1）	89%	90%
(iii)	社内ポスティング異動人数（注2）	3,419名	2,725名
(iii)	グローバルポスティング異動人数（注3）	98名	65名
(iii)	Jobチャレ!!利用者数（注2）	－	71名
(iii)	キャリアcafé参加者数（注2）	8,296名	7,255名
(iii)	キャリアオーナーシップ診断（注2）	15,187名	11,813名
(iii)	メンタリング参加者数（注2）	－	768名
(iii)	Udemy Business 利用者数（注2）	36,764名	33,320名
(iii)	LinkedIn Learning 利用者数（注3）	－	104,773名
(v)	lon1平均実施回数（注2）	1人当たり年間 平均9.4回実施	1人当たり年間 平均11.7回実施

（注）1. 提出会社のみ

2. 日本の連結対象会社のみ

3. 当社グループ全体の数値

4. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）における算定方法による算出

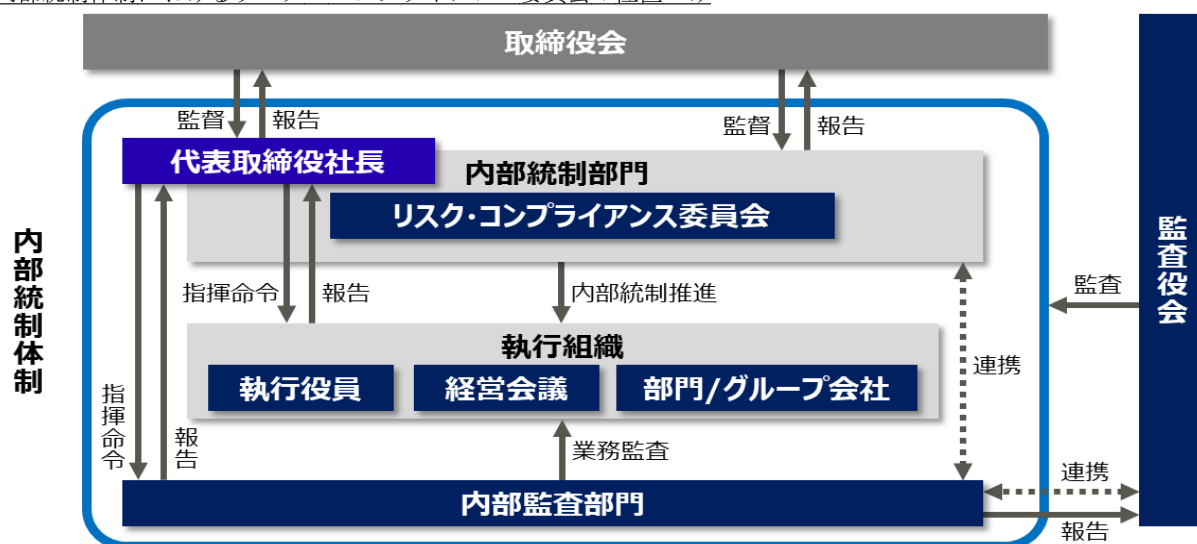
5. 22年度実績は日本の連結対象会社のみ、23年度実績から当社グループ全体の数値

3 【事業等のリスク】

[方針・推進体制]

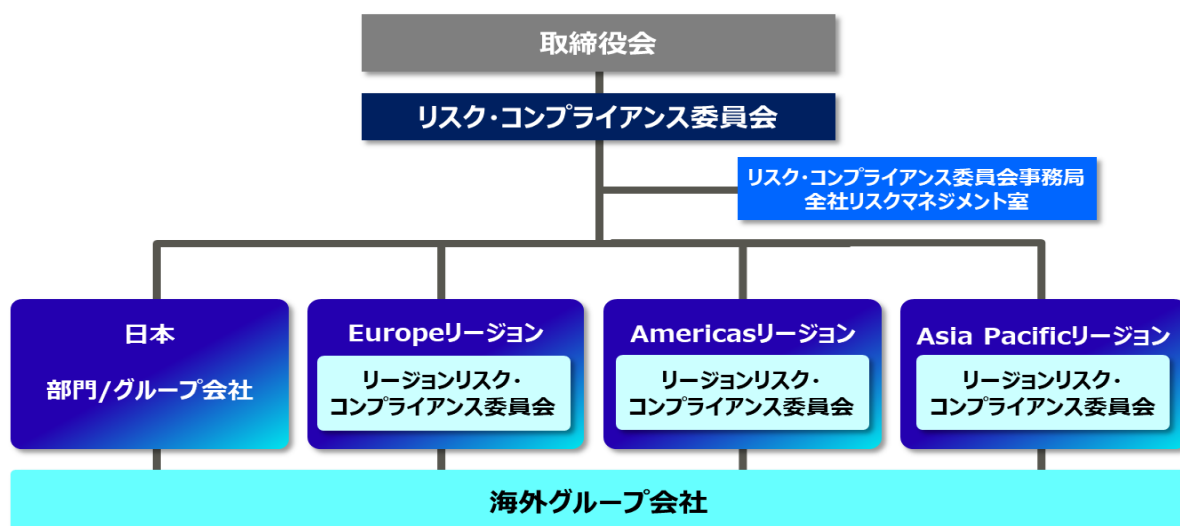
当社グループは、事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、その実現に影響を及ぼす不確実性をリスクと捉え、これらのリスクに対処するために、取締役会が決定した「内部統制体制の整備に関する基本方針」に基づき、取締役会に直属し、グループ全体のリスクマネジメント及びコンプライアンスを統括する「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長として業務執行取締役等で構成しており、当社グループに損失を与えるリスクを常に評価、検証し、認識された事業遂行上のリスクについて、未然防止策の策定等リスクコントロールを行うとともに(潜在リスクマネジメント)、リスクの顕在化により発生する損失を最小限に留めるため、顕在化したリスクを定期的に分析し、取締役会等へ報告を行い、再発防止に努めております(顕在化したリスクのマネジメント)。

内部統制体制におけるリスク・コンプライアンス委員会の位置づけ



また、リスク・コンプライアンス委員会は、グローバルな地域に基づく業務執行体制の区分であるリージョンごとに、下部委員会としてリージョンリスク・コンプライアンス委員会を設置し、国内外の部門やグループ会社、リージョンにリスク・コンプライアンス責任者を配置するとともに、これらの組織が相互に連携を図りながら、グループ全体でリスクマネジメント及びコンプライアンスを推進する体制を構築しております。

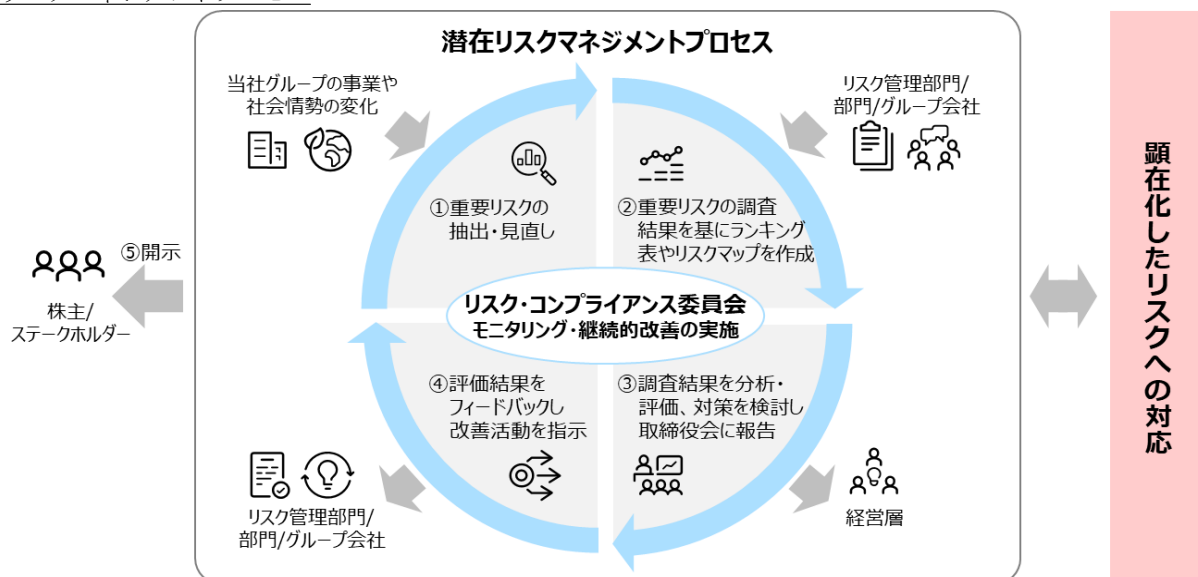
さらに、グループ全体のリスク管理機能強化のため、事業部門から独立した代表取締役社長直下の組織である全社リスクマネジメント室にリスク・コンプライアンス委員会事務局機能を設置し、CRMO (Chief Risk Management Officer) の下、リスク情報全般の把握と迅速かつ適切な対応を行っております。そして、2023年6月にCQO (Chief Quality Officer) を新たに選任し、情報セキュリティ、システム品質に関する全社的な施策及び対応を迅速に行うとともに、代表取締役社長主導によるリスクマネジメント経営を徹底し、リスク・コンプライアンス委員会を毎月開催することで、施策実行の迅速性と実効性を担保するよう努めております。



[潜在リスクマネジメントプロセス]

- ・グループにおける重要リスクの抽出・見直し
当社グループを取り巻く環境変化をふまえて、当社グループにおける重要リスク(16項目)の抽出・見直しを実施。重要リスクごとにリスクシナリオを定義。純粹リスクと経営リスクに区分。
- ・リスク管理部門の選出
重要リスクごとに所管部門であるリスク管理部門を選出。
- ・グループにおけるリスク評価
リスク管理部門/部門/グループ会社において、各重要リスクの影響度、発生可能性、対策状況等を評価。
- ・重要リスクのランキング化・マップ化
グループにおける評価内容をふまえ、重要リスクのランキング化・リスクマップの作成を行い、重要度を可視化。重要度をふまえて重点対策リスクを決定。
- ・リスク・コンプライアンス委員会報告
グループにおける評価結果をふまえた分析を実施、重要リスクの対策方針等を議論・決定。
- ・部門・グループ会社への是正指導
グループにおける評価結果をふまえ、部門・グループ会社にてフィードバックを実施し、改善を指示。
- ・部門・グループ会社におけるリスクモニタリング
部門・グループ会社において定期的にリスクモニタリングを実施し、リスク対策の状況確認と低減を実施。

リスクマネジメントプロセス



[重要リスク一覧]

潜在リスクアセスメントの評価結果に加え、実際に発生したリスクである「顕在化したリスク」の状況を踏まえたうえで、当社グループの事業戦略及びビジネス目標達成への影響を鑑み、重点的に取り組むリスクを「重点対策リスク」として選定しております。

昨今の当社及び当社グループ会社の度重なる情報セキュリティインシデントやシステム品質に関する問題により、「重点対策リスク」を以下2つの重要リスクと定め、リスク・コンプライアンス委員会中心に取り組んでおります。

- ・セキュリティに関するリスク
- ・製品やサービスの欠陥や瑕疵に関するリスク

項	区分	重要リスクカテゴリー
1	純粋リスク	セキュリティに関するリスク
2	純粋リスク	自然災害や突発的事象発生に関するリスク
3	純粋リスク	コンプライアンスに関するリスク
4	経営リスク	財務に関するリスク
5	経営リスク	知的財産に関するリスク
6	純粋リスク	環境・気候変動に関するリスク
7	経営リスク	調達先・提携等に関するリスク
8	経営リスク	お客様に関するリスク
9	経営リスク	競合・業界に関するリスク
10	純粋リスク	製品やサービスの欠陥や瑕疵に関するリスク
11	経営リスク	公的規制・政策・税務に関するリスク
12	経営リスク	人材に関するリスク
13	純粋リスク	人権に関するリスク
14	経営リスク	経済や金融市場の動向に関するリスク
15	経営リスク	投資判断、事業再編に関するリスク
16	純粋リスク	当社グループの施設・システムに関するリスク

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日（2024年6月24日）現在において当社グループが判断したものです。なお、以下の内容は、当社グループの全てのリスクを網羅するものではありません。また、各リスクにおける対策の実施にもかかわらず、全てのリスクの発生を未然に防止できない可能性があります。

また、当社グループは経営目標の達成に向けて「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載された様々な施策を進めてまいりますが、これらの施策に影響を与える可能性のある主なリスクとその対策を、経営方針・経営戦略との関連性も考慮したうえで、以下に記述しております。

[重点対策リスク]

(1)セキュリティに関するリスク
[リスクの概要と影響] 当社グループは、コンピューターウイルスの侵入や不正アクセス等のサイバー攻撃による社内ネットワーク・システムの運用停止や情報漏洩、不正利用等を完全に防げるとは限りません。万一、情報漏洩により個人の権利・利益を侵害した場合やお客様の情報を漏洩した場合には、当社グループの信用は低下するとともに、個人情報保護法やGDPR等の法令違反による罰金や制裁金が科されるおそれがあります。 これらのリスクは当社グループのサプライチェーン上でも発生する可能性があります。委託先におけるセキュリティリスクが顕在化した場合、お客様や当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。 また、敷地・建物・フロアの3層において物理セキュリティ環境を構築していますが、物理的な破壊による業務停止や情報漏洩等を完全に防げるとは限りません。このようなリスクが顕在化した場合、機密情報の漏洩や企業ブランド価値の毀損、ビジネス機会の喪失等、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

〔対策〕

お客様、お取引先、または当社グループの機密情報や個人情報の保護については、情報保護マネジメントシステム運用の強化を図り、社内規程の制定、従業員への教育、現場点検、監査、業務委託先も含めた指導等を実施しております。

当社グループの重要な事業活動基盤の一つである社内ネットワークにつきましては、ゼロトラストを実現するべく、IT基盤の特性に合わせて対策を講じています。標的型攻撃対策として不正アクセス対策やマルウェア対策に加え、デバイス管理、ID管理、データ漏洩対策を組み合わせた認証・認可基盤を構築し、巧妙化・多様化・複雑化するサイバー攻撃への対策を実施しております。また、グローバルに展開しているお客様向けのITシステム及び、社内ITシステムのITアセット管理を一元化し可視化することで、グループ全体のセキュリティリスクの特定と是正を速やかに実施しております。

さらに、委託先におけるセキュリティリスクへの対処として、制度・セキュリティ強化の両面からサプライチェーンのセキュリティ強化施策を進めております。

また、敷地・建物・フロアの3層において「人的警備」と「機械警備」を組み合わせた物理セキュリティ環境を構築しています。さらにより高度な物理セキュリティ環境を構築するために、なりすましを防ぐことが可能な静脈認証装置を組み合わせたセキュリティゲートを社内展開しています。

(2) 製品やサービスの欠陥や瑕疵に関するリスク

〔リスクの概要と影響〕

当社グループでは、品質を事業活動の根幹に関わる事項として捉え、快適で安心できるネットワーク社会を支えるために、その維持・向上に日々たゆまず取り組んでおります。

システムの受託開発や製品・サービスの運用・保守業務、製品の設計・開発・製造において、お客様要求の高度化、システムの複雑化が進み、開発難度が高まり、製品の欠陥や瑕疵等が発生する可能性があります。また、競争の激化による価格低下により、納期遅延や不採算プロジェクトが発生する可能性があります。このような製品・サービスの欠陥、瑕疵や納期遅延等が発生した場合、製品回収や補修、システムリカバリー作業や、お客様への補償、機会損失等が当社グループの売上及び損益に影響を及ぼします。

また、万一、欠陥や瑕疵等への対応における判断誤りや組織的な不正があった場合、企業レピュテーションは低下し、当社グループの損益への影響を拡大させる可能性があります。

〔対策〕

システムの受託開発及びサービスの開発においては、品質管理の全社ルールを定め、ソフトウェアのモジュール化、開発の標準化、セキュリティ監査等による品質向上に努めております。開発プロジェクトの進捗やテスト密度・不具合検出率等、開発現場で発生する品質に関わる情報を共通プラットフォームであるFujitsu Developers Platformに乗せてEVM(Earned Value Management)や品質メトリックスの標準化と合わせて、タイムリーに分析してアラートを上げることにより、品質不良のリスクを早期に把握・対策する仕組みを構築することを目指しています。また、お客様との契約のあり方を見直すとともに、ビジネスプロデューサー・SEのビジネスプロセスの標準化を進め、商談発生時からプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、納期遅延や不採算プロジェクトの発生を抑制しております。併せて損失の引当ても適時に実施しております。

製品・サービスの運用・保守業務では、安定稼動のため、お客様と協働での点検や品質、契約、ルール等を改善する活動を継続的に行っております。

製品の設計・開発・製造では、品質管理の全社ルールを定め、関連法規の遵守・最新基準への適合、品質の向上及び外部購入品の品質管理を進めております。

そして、パブリックサービスに対する品質統制を厳格化し、商談から運用・保守までの状況の見える化、品質状況の可視化、第三者による設計プロセスの確認、品質成熟度の評価による品質の確保に努めております。

また、重大障害の抑止に向けて、全社的な品質保証体制強化のため、事業部門ごとの品質保証プロセスに加え、社長直轄組織による開発プロセスのエンハンスや各プロセスの有効性の監視や、部門間での知見・ノウハウを共有する横断的な仕組みの導入・改善を進めております。

[重要リスク]

(3) 自然災害や突発的事象発生リスク
① 自然災害・感染症・火災等に関するリスク
[リスクの概要と影響] 近年、世界的な気候変動により、台風・水害・大雪等の自然災害の発生頻度や影響度は高まっております。また、首都直下・南海トラフ等における巨大地震、感染症のパンデミック、火山噴火等の不測の事態は、被害想定を超えた規模で発生する可能性があります。このような事態が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力・水・ガス等の供給停止、公共交通機関や通信手段の停止、部材メーカーからの部品供給の不足や遅れ、サプライチェーンへの被害等により、お客様へのサービス提供や製品出荷の停止等、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。 [対策] 当社グループでは、防災に関する強固な連携体制の構築と事業継続対応能力強化を図るため、全社防災組織を編成し、様々な訓練を実施しております。また、過去の地震における対応を教訓として、事業所における耐震・浸水対策や定期点検の取り組みについても強化しております。さらに、地震や大規模な水害、火山の噴火等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症の流行、火災・爆発等の発生時にも、重要な事業を継続し、企業としての社会的責任を遂行するとともに、お客様が必要とする高性能・高品質な製品・サービスを安定的に供給するために、事業継続マネジメント（BCM:Business Continuity Management）を構築するとともに、事業継続計画（BCP:Business Continuity Plan）の策定や継続的な見直し及び改善を行っております。 また、感染症によるパンデミックの経験をふまえて、お客様、お取引先、従業員とその家族の安全確保を最優先とし、お客様への製品・サービスを継続して提供する体制を構築することにより重要な事業を維持し、社会的責任を遂行できるよう努めております。
② 紛争・テロ・政情不安等に関するリスク
[リスクの概要と影響] 当社グループは、グローバルにビジネスを展開しているため、各国・各地域において、紛争・テロ・デモ・ストライキ・政情不安等が発生した場合、サプライチェーン等の当社グループの事業に大きな影響を与える可能性があります。また、従業員等が巻き込まれ、安全が脅かされる可能性があります。 [対策] 各国・各地域におけるリスク情報の収集や事業の棚卸を行い、関係者間で共有するとともに、調達先におけるBCPの推進や、従業員の緊急連絡体制を構築し従業員の安全管理を行う等、情勢を見極めながら、ビジネスを継続するよう努めております。
(4) コンプライアンスに関するリスク
[リスクの概要と影響] 当社グループは、グローバルにビジネスを展開しており、競争法・贈賄禁止法・輸出管理法等国内外の関連法令・規制等を遵守する必要がありますが、これらの関連法令・規制等に抵触する事態が発生した場合、多額の課徴金や損害賠償を請求される可能性があります。また、不正会計等により監査法人から監査報告を受けることができない、または有価証券報告書の提出ができない、もしくは過去に提出した有価証券報告書の訂正をしなければならない事態が発生した場合、株価の下落や、株主からの損害賠償請求に繋がり、当社グループの社会的信用が失墜する可能性があります。 [対策] 当社グループでは、最新の法令をふまえたルール・規程の制定と継続的運用を行うことで、業務上、役員や従業員による法令違反が生じないように統制しています。不正会計等についても、内部統制評価を行い、内部統制監査を受けることで、業務プロセス上で適正な事務処理及び経理処理がされるようにしております。また、経営層からのトップメッセージの発信やe-Learningの定期的な実施、営業部門向け研修を実施し、従業員のコンプライアンス意識の向上に努めるとともに、内部通報制度の整備と運用、発覚後の調査・対策体制を整備しております。
(5) 財務に関するリスク
[リスクの概要と影響] 当社グループに対して外部の格付け機関が発行する格付け（CSR・サステナビリティ関連の格付けを含む）は、資金調達や企業レピュテーションに大きな影響を及ぼすとともに、お客様やお取引先と取引する際の信用情報として使われることがあります。収益計画の未達や財務状況の悪化等の理由によりこれらの格付けが引き下げられた場合、当社グループの資金調達に影響を及ぼすほか、入札等、取引参加において不利になる可能性があります。また、お取引先の経営悪化や経済情勢の悪化等の信用不安等は売掛債権の回収に影響を及ぼす可能性があります。

〔対策〕

当社グループでは、資金調達に関する対策として、流動性の確保、資金調達計画の策定、金融市場動向の分析等を行っております。また、与信管理に関する対策として、与信管理関連部門による意見交換、及び外部機関の企業信用調査情報等の関連部門との共有と動向監視、債権保全に関するアドバイス・指示及び注意喚起の実施等を行い、リスクの低減を図っております。

(6) 知的財産に関するリスク

〔リスクの概要と影響〕

当社グループでは、研究開発活動を通じ、他社の製品やサービスと差別化できる技術やノウハウの創出に努めておりますが、かかる技術やノウハウは、法的・経済的な制約のために知的財産としての十分な保護が受けられない場合があります。そのため、他社が当社グループの技術やノウハウを使って類似した製品やサービス等を製造、販売することを効果的に防止できない可能性があります。また、他社が類似、またはより優れた技術を開発した場合、当社グループの知的財産の価値が低下することがあります。当社グループの知的財産を適切に保護・活用できない場合、当社グループ事業の成長の阻害や、利益の逸失に繋がる可能性があります。

当社グループの製品やサービスおよび活動について、他社の知的財産権を侵害している、あるいはオープンソースソフトウェアを含む第三者のソフトウェアの利用形態が許諾条件に沿わないとされ、使用料支払いや設計変更費用等が発生した場合、当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。

〔対策〕

知的財産の保護・活用においては、当社グループの事業戦略や事業環境の変化を踏まえ、より効果的な知財戦略への見直しを行い、推進しております。また、他社の知的財産権を侵害することのないよう、社内規程や体制の整備、ソフトウェア利用の管理体制の強化、製品・サービスの商品化プロセスにおける他社知的財産調査等を行っております。

(7) 環境・気候変動に関するリスク

〔リスクの概要と影響〕

当社グループでは、パーパスとして、イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていくことを掲げており、環境を含むサステナビリティ課題への対応を経営の最重要事項の一つと位置付けています。しかし、事業活動を通じて環境汚染等が発生した場合、当社グループの社会的な信用低下や、浄化処理等の対策費用発生等により損益に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年、気候変動等により発生頻度・影響度が増大した自然災害は、調達・物流・エネルギー供給網を寸断し、気温の長期的な変化は空調エネルギー使用量の増加を招き、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。現在、世界各国が2050年までにカーボンニュートラルを目標に掲げていく中で、機関投資家も気候変動への取り組みを投資基準とする等、社会・経済のカーボンニュートラルへの流れが加速しています。温室効果ガスの排出量の規制強化や炭素税の導入に加え、顧客や社会のカーボンニュートラルへの貢献が求められていますが、これらの規制等に適合できない、あるいは社会が期待する以上の貢献ができない場合、後追いでの規制対応のためのコストの増加、企業レピュテーションの低下によるビジネス機会の損失や、環境ラベル取得などの市場のスタンダードへの適合を条件とする入札に参加できなくなる可能性があります。また、お客様・社会のCO2削減、エネルギー源の電化シフト、エネルギー需給の最適化、再エネ拡大といったカーボンニュートラルな社会システムへの転換や気候変動適応を支援するソリューションに対する需要の急速な高まりにより、省エネ・カーボンニュートラルに貢献するソリューションや、気候変動の適応に貢献するソリューションを提供できない場合、または他社と比べて削減できるエネルギーが少ない場合は、ビジネス機会の損失や市場シェア及び利益率の低下に繋がり、当社グループの売上及び損益に影響を及ぼす可能性があります。

〔対策〕

当社グループでは、法律・条令等に基づき社内規程を整備し環境負荷の低減や環境汚染の発生防止等に努めています。エネルギー使用量においては、環境パフォーマンス管理システムによる事業所のエネルギー使用量の把握を行うとともに、電力においては、社内の調達電力システムを活用し、各社の電力料金の比較・分析を行い、契約電力のコストやCO2排出量等の最適化を図っています。排水・排ガスにおいては、関連法律・条例等の排出基準よりも厳しい自主管理値を設定し、定期的な測定により数値の監視を行っています。また、当社グループ工場跡地では、土壌や地下水の調査及び浄化活動を行っています。

さらに、主要な外部評価の評価基準を分析し、環境経営の評価軸に組み込んだ情報開示、環境パフォーマンス向上を狙いとした改善を図るとともに、グローバルな環境リーディング企業として社会的責任を果たすために、気候変動対策としてSBTiよりネットゼロ認定を取得するとともに、顧客や社会のカーボンニュートラルを戦略的に推進しています。顧客や社会のカーボンニュートラルに貢献するため、環境配慮製品やソリューションの設計・開発を行うとともに、EPEAT等の環境配慮製品ラベルを取得し、また、効率的な環境価値取引のエコシステムの構築を目指す新たなプロジェクトを開始し、企業や国を超えたCO2削減量等の環境価値取引市場に対して、ブロックチェーン技術やカーボンニュートラル関連技術に基づく環境価値流通プラットフォームの市場適用と活性化に向けた取り組み等を行っております。

(8) 調達先・提携等に関するリスク

調達に関するリスク

〔リスクの概要と影響〕

当社グループが提供する製品・サービスは最先端の技術を使用しており、汎用的ではない部品や希少性の高い原材料等を使用することがあります。そのため、一部の部品・原材料等については、安定的な調達が困難な場合や、代替の調達先を確保できない場合、大量に調達が必要な部品・原材料等について、必要な量を調達できない可能性があります。また、お取引先において、自然災害、感染症の流行、事故、経営状況の悪化等が発生した場合は、当社グループに対する部品・原材料等の安定的な提供が困難になります。さらに、世界中で発生する異常気象やそれに伴う災害、国際情勢の不安定化等、部品・原材料等の安定的な調達に影響を及ぼす事象は増加傾向にあるため、部品・原材料等を十分に確保できない場合、製品・サービスの提供が遅れ、お客様への納期遅延や機会損失等が発生する可能性があります。

当社グループの調達部品等については、為替動向や需給逼迫等により調達価格が当初の見込みを上回り、製品・サービスの利益率の悪化や、値上げによる売上の減少が起きる可能性があります。

また、できる限り品質確保に努めておりますが、購入品の不良を完全に防げない場合には、納期遅延や製品不良が発生し、機会損失、修理回収費用、不良品廃却費用、お客様への賠償責任等が発生する可能性があります。

〔対策〕

当社グループでは、部品単位での製造拠点・調達先の各対策状況調査や、調達のマルチソース化、お取引先への事業継続マネジメント（BCM: Business Continuity Management）の働きかけ、支援の強化、及び適正な在庫の確保等を行うことで、サプライチェーンの維持に努め、リスクの低減を図っております。

提携・アライアンス・技術供与に関するリスク

〔リスクの概要と影響〕

当社グループは、グローバルなICTビジネス環境における競争力強化のため、業務提携、技術提携、合併等の形で、多くの会社と共同で活動を行っておりますが、経営、財務、その他の要因により、協力関係を成立、または、継続できない場合や、これらの協力関係から十分な成果を得られない場合があります。当社グループの製品・サービスは、他社の許諾を受けて使用している多くの特許や技術、ソフトウェア、商標等を前提としておりますが、これらの技術等について、今後、当社グループが許容できる条件で、他社からの供与や使用許諾を受けられない場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

〔対策〕

当社グループでは、業務提携、技術提携、合併等で他社との関係を構築する際、リスクを的確に認識・評価した上で契約条件等への反映を行うとともに、継続的なモニタリングを行うことで、当社グループへの影響を最小限に抑えるよう努めております。

(9) お客様に関するリスク 〔リスクの概要と影響〕 当社グループのビジネスは、日本政府、自治体、各国政府等の公共機関、情報通信事業、金融業、製造業、流通業、ヘルスケア産業等のお客様との取引割合が高く、また、海外ビジネスにおいては、各国における政府系のプロジェクトが重要な事業となっております。お客様の政策・方針や、業界の経営環境、市況変化、業界再編の動き等は、お客様のICT投資動向の変化につながり、お客様のICT投資計画やその見直し及びお客様の製品・サービスの売れ行き等は、当社グループの製品・サービスの需要や価格に大きな影響があります。また、お客様との信頼関係や、取引または契約関係が継続できない場合、当社グループの売上及び損益に影響を及ぼします。 〔対策〕 当社グループでは、社会的な課題解決を念頭に置いた事業活動を行うとともに、市場動向、技術動向、お客様の状況の変化を注視しており、ICTのライフサイクルにわたるソリューションを提供し、長期的な信頼関係を築くことを目指しております。当社グループは、お客様を取り巻く環境変化に対して多様な業種への実績、理解とデジタルテクノロジーを活用し、人とデータを中心とした新たな生活様式を築いていく役割を果たしております。
(10) 競合・業界に関するリスク 〔リスクの概要と影響〕 市況の変化や競争激化、技術革新等は、製品・サービスの価格下落につながる可能性があります。そのため、想定を上回る価格下落が生じた場合や、調達価格が大幅に変動した場合等には、十分なコストダウンや販売拡大を実現できず、当社グループの売上及び損益に影響を及ぼします。 また、ICT業界では、既存の競合他社に加え、異業種を含めた新規参入者との競争も激しくなっています。現在、競争優位性を持っている分野においても、新規参入者を含めた競合他社との競争に晒され、将来の事業において優位性を確保できない可能性があります。ICT業界では技術の進歩が大変速く、新製品や新技術であっても急速に陳腐化します。これらの技術開発競争で他社に優位性を奪われた場合、シェアや利益率が低下し、当社グループの売上及び損益に影響を及ぼす可能性があります。 〔対策〕 当社グループでは、技術の進歩や競争激化等による製品・サービスの低価格化を想定し、社会動向に基づいた課題を洞察するとともにお客様のニーズや他社状況を把握し、競争力のある製品・サービスのラインナップを拡充することで販売拡大に努めるとともに、コストダウンに取り組んでおります。 また、競争力維持のためには、先端技術の研究開発を続けることが必要です。当社グループは適切な研究開発への投資を実行することで、当社グループ事業の強み、競合他社等との差異を明確にし、技術やサービスの優位性を確保するよう、努めております。
(11) 公的規制・政策・税務に関するリスク 〔リスクの概要と影響〕 当社グループは、グローバルにビジネスを展開しているため、各国・各地域の数々の公的規制、政策動向、税務法制、運用等の影響を受けます。事業展開する各国・各地域において、政府の政策、事業及び投資の許可、輸出入に関する制限等のさまざまな規制並びに、独占禁止、知的財産権、消費者、環境・リサイクル、労働条件、派遣・下請、租税等に関する法令の適用を受けております。 さらに、昨今の国際情勢は、各国・各地域の政策に影響を及ぼしており、特に、経済安全保障に基づく企業活動への規制が強化される傾向にあります。このような政策の変更や規制の強化は、当社グループが対象としている市場やサプライチェーン等に影響を及ぼし、対応コストの増加や仮に強化された規制等の違反が認定された場合の制裁金等の負担が発生する可能性があります。 また、当社グループがソリューションを提供する分野には、通信、医療、工事、個人情報の取扱い等、公的規制を受ける領域があるため、これらに関する規制の動向が当社グループの事業へ影響を与える可能性があります。 〔対策〕 当社グループでは、各省庁や業界団体等から情報収集し分析を行うことで、各国・各地域における規制や政策の動向を注視しております。また、経済安全保障分野においては、今後も規制が厳しくなる方向であると捉えており、国内外の規制動向、さらには政府・企業の動向も注視したうえでグループ内の対応体制を整備しております。

(12) 人材に関するリスク
[リスクの概要と影響] 当社グループの成長と利益は、人材に大きく依存するため、経営者、優秀な高度専門技術者等、必要とする人材を採用及び育成するとともに、人材が継続して働くことができる環境を整備することが重要です。人材を採用または育成することができない場合、流出を防止できない場合や重大な労務問題が発生した場合は、当社グループの成長や利益に影響を及ぼす可能性があります。
[対策] 当社グループでは、高度専門技術者に対する個別処遇やジョブ型人事制度等、多様性やチャレンジを尊重する組織風土を醸成するための制度改革を行うとともに、Work Life Shiftの推進により、テレワーク勤務を基本とし、また、フレックスタイム制や裁量労働制等の柔軟な勤務形態を積極的に活用することで、適切な労務管理を実現し優秀な人材を確保し活躍し続けられる環境を整備しております。
(13) 人権に関するリスク
[リスクの概要と影響] 昨今、欧州において人権に関するデューデリジェンスが義務化される等、人権尊重への取り組みが一層強く求められるよう変化しており、当社グループはもとより、サプライチェーン上での労働環境や紛争鉱物等の人権に関するリスクを防止・低減することが求められています。もしこれらに関して人権リスクが発生した場合は、人材の流出やビジネス機会の損失、行政罰等により当社グループの社会的信用の失墜に繋がり、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。 さらに、急速に普及が進んでいるAI技術を利用したビジネスに関して人権を侵害する事象等が発生した場合も、同様に損害賠償や当社グループの社会的信用の失墜に繋がる可能性があります。
[対策] 当社グループは、Fujitsu Wayにおいて、当社グループの従業員として厳守すべき事項を行動規範（人権の尊重、法令遵守、公正な商取引等）として定めるとともに、これを詳細化して個々の従業員が行動する際のガイドライン（GBS:Global Business Standards）をグループで統一的に運用し、社内ルールの浸透と徹底、規範遵守の企業風土の醸成を図っております。そのための社内体制や仕組みの構築を推進するため、経営層からのトップメッセージの発信や定期的な従業員教育（人権、差別・ハラスメント防止等）の実施を行っております。2022年度においては、人権デューデリジェンスのプロセスである人権影響評価を実施いたしました。最新の国際動向をふまえて、人権に関するリスクを整理し、重要性・事業関連性から優先課題を特定し、この評価を基に、当社グループの人権方針である「富士通グループ人権ステートメント」を改定し、当社グループやサプライヤーへの周知を行っております。AIビジネスに関しては、AI倫理指針である「富士通グループAIコミットメント」に基づき、従業員教育の実施やAIの開発・提供者として自らを律し、お客様から信頼されるビジネスパートナーとなるための実践的なAI倫理ガバナンス体制を構築したほか、全AIビジネスについてAI倫理審査を実施しております。
(14) 経済や金融市場の動向に関するリスク
① 主要市場における景気動向
[リスクの概要と影響] 当社グループは、日本国内及び世界各国で、政府等の公共機関や企業等に、ICT分野において各種サービスを提供しております。また、事業ブランドであるUvanceビジネスは、グローバル共通の戦略として展開しております。これらの事業の売上及び損益は、景気動向及び各市場における急激な需給バランスの変化に大きく左右されます。特に、主要市場である、日本、欧州、北米、オセアニア、中国を含むアジアにおける景気動向及び急激な需給バランスの変化は、当社グループの事業に影響を与えます。
[対策] 急激な市場の変化に対応するため、グループ全体の戦略や事業ポートフォリオの方針を明確化するとともに継続的な構造改革を行うことで、リスクの低減を図っております。

② 為替動向と金利変動及び資本市場の動向 〔リスクの概要と影響〕 当社グループは、グローバルでの事業拡大を進めております。そのため、急激な為替変動は、海外に輸出提供する製品・サービスの価格競争力の低下や、海外からの部材等の輸入に影響を及ぼす可能性があり、海外ビジネスの売上及び損益に大きく影響します。海外に保有する資産・負債等についても、資産等が目減り、または負債等が増大する可能性があります。 さらに、有利子負債の中には金利変動の影響を受けるものが含まれているため、金利上昇により支払利息や調達コストが増加する可能性があります。 また、国内外の株式市場の動向は、保有する他社株式の評価額及び年金資産の運用状況に大きく影響を及ぼし、株式市場が低迷した場合、保有株式の評価減や、年金資産の目減りによる会社負担増大のおそれがあります。 〔対策〕 為替変動等の金融市場環境に関する情報収集や動向注視、金融機関動向の分析等を行いながら必要に応じて為替予約等のヘッジを実施しております。また、グループ全体に情報共有を行うとともに、影響の最小化を図っております。
(15) 投資判断・事業再編に関するリスク 〔リスクの概要と影響〕 ICT業界においては、競争力維持のために多額の研究開発投資、設備投資及び事業買収・売却、事業再編等が必要な場合があります。 当社グループが有望と考えた市場や技術、買収先が想定ほど成長しない場合や、需給悪化や価格下落が予想以上に早く発生した場合には、投資から十分なリターンを得られず、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。 〔対策〕 当社グループでは、投資や事業再編にあたり、市場動向やお客様のニーズ、当社グループの技術の優位性、当社グループの事業ポートフォリオ等を勘案するとともに、投資効率を検証し、評価指標とプロセスを定め、所要変動に応じて投資を複数段階に分けることやお客様等と提携することで、リスクの低減を図っております。
(16) 当社グループの施設・システムに関するリスク 〔リスクの概要と影響〕 当社グループでは、国内外に事業所・工場・データセンター等の様々な施設を保有・賃借するとともに、他社ベンダーのクラウドサービスを活用しております。地震、大規模な水害、火災、放射能汚染等の災害や感染症、テロ、デモ、ストライキ、施工品質の不足、運用ミス等が発生した場合、生産ラインの停止や、施設、社内基幹情報システム等の運用停止により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。 〔対策〕 当社グループでは、社内基幹情報システム等においては、24時間365日体制によるシステム監視と運用体制を構築するとともに、事業継続計画書に基づいた対策を実施しています。また、いずれの施設・サービスについても、建築基準その他の規制に準拠した独自の安全基準を設け、リスクの低減を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要、経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当社及び連結子会社並びに持分法適用会社（以下、当社グループ）の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要、経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りです。文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において判断したものです。

文中において、当連結会計年度は当年度、前連結会計年度は前年度と、省略して記載しています。

① 中期経営計画の進捗状況

パーパスの実現に向けて長期かつ安定的な貢献を行うためには、すべてのステークホルダーと信頼関係を築き自らがサステナブルに成長していく必要があります。そのため、非財務面での指標を事業活動の中核に組み込み、財務目標と合わせて達成に向けた取り組みを推進しています。

(i) 財務目標

		2022年度	2025年度
事業成長 収益力の強化	売上収益	3.7兆円	4.2兆円
	うちサービスソリューション	2.0兆円	2.4兆円
	うちFujitsu Uvance売上高	2,000億円	7,000億円
	調整後営業利益*1	3,200億円	5,000億円
	うちサービスソリューション	1,600億円	3,600億円
	調整後営業利益率	9%	12%
	うちサービスソリューション	8%	15%
キャッシュ 創出力強化	コアFCF*2(全社)	1,500億円	3,000億円
		2019－2022年度	2022－2025年度
資本効率の向上	EPS CAGR	12%	14～16%

*1 連結損益計算書上の営業利益から事業再編、事業構造改革、M&A等に伴う損益並びに制度変更等による一過性の損益(調整項目)を控除した、本業での実質的な利益を示す指標です。

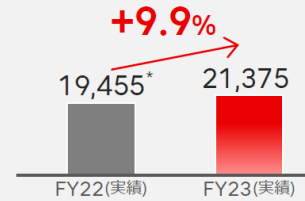
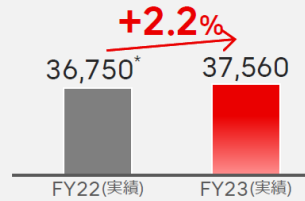
*2 連結キャッシュ・フロー計算書上の営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額から事業再編、事業構造改革、M&A等に伴う一過性の収支(調整項目)を控除した、経常的なフリー・キャッシュ・フローです。

2023年度に開始した新たな中期経営計画では、最終年度となる2025年度に売上収益4.2兆円、調整後営業利益5,000億円、調整後営業利益率12%という財務目標を定めました。Fujitsu Uvanceを成長のドライバーとしてサービスソリューションを中心に収益性の向上を目指します。また、事業成長に加え運転資本効率の改善によりキャッシュ・フロー創出力を強化し、2025年度のコア・フリー・キャッシュ・フロー(コアFCF)は2022年度実績の約2倍となる3,000億円への拡大を図ります。さらに、拡大したキャッシュ・フローを最適配分することで、EPSは2022年度の水準から14～16%の年平均成長率を目指します。

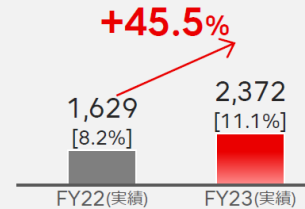
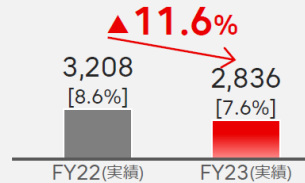
全社連結

サービスソリューション

売上収益 (億円)



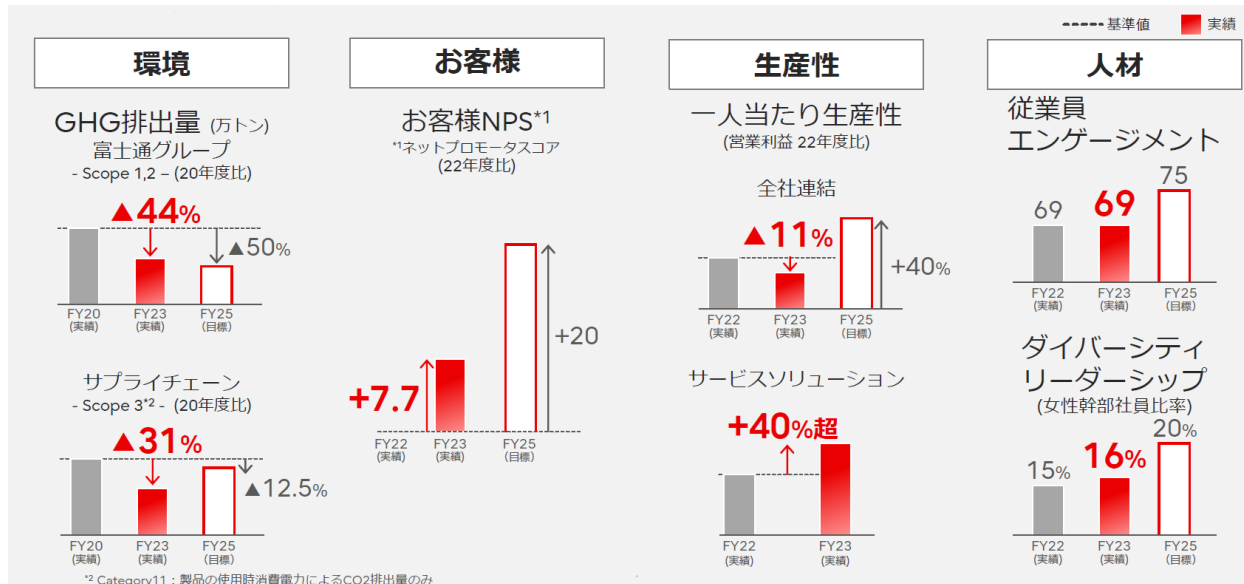
調整後 営業利益 (億円) [営業利益率%]



2023年度は、サービスソリューションを成長の柱とする事業ポートフォリオの変革に取り組みました。この結果、2023年度の全社連結の売上収益は3兆7,560億円で前年度比2.2%の伸長、サービスソリューションの売上収益は2兆1,375億円で前年度比9.9%の伸長と順調に推移しています。全社連結の調整後営業利益は前年度から11.6%減少し、2,836億円でした。これはデバイスソリューションやネットワークプロダクトにおける需要の落ち込み、並びに先端研究開発や社内DX投資増加の影響によるものです。サービスソリューションは各施策の効果により、調整後営業利益2,372億円と前年度比で45.5%の大幅な伸長となりました。

また、2023年度のコア・フリー・キャッシュ・フローは1,972億円と、前年度比で401億円の収入増となりました。資本効率を示す指標である調整後EPSの2022年度から2023年度にかけての年平均成長率は19.6%でした。

(ii) 非財務目標



当社グループは、環境、お客様、生産性、人材の4つのカテゴリにおいてKPIを定めており、2025年度での目標達成に向けていずれも概ね順調に推移しています。

まず「環境」でのKPIとしては、GHG (Green House Gas : 温室効果ガス) を、Scope1、2の富士通グループは2020年度比で50%削減、Scope3のサプライチェーンで同12.5%の削減を目標にしています。Scope3は、2025年度の目標であるマイナス12.5%を大きく上回る31%の削減を達成しましたが、これはネットワークプロダクトの販売減少の一時的な影響によるものであり、2025年度目標に変更はありません。

「お客様」では、従来のKPIであるお客様NPS(*)を継続してKPIとし、2022年度比で20ポイント上昇を目標にしています。

「生産性」については、従業員一人当たりの営業利益を2022年度比で40%上昇を目標にしています。2023年度は全社連結の営業利益の減少に伴い生産性も低下しましたが、当社グループの成長領域であるサービスソリューションでは2022年度比で40%を超える伸長になりました。

「人材」面は、従来のKPIである従業員エンゲージメントを継続してKPIとし、前回達成できなかったグローバルでのスコア75の達成を目標にしています。2023年度は2022年度と同じスコアで推移しています。社内サーベイの結果抽出された課題のうち着手できるものから対応し、次の段階としてより複雑な課題に取り組んでおります。また、ダイバーシティリーダーシップの指標として、まずグローバルでの女性幹部社員比率をKPIとして設定し、2022年度の15%から2025年度で20%に拡大することを目標としました。これは、2030年度で30%の達成を目指し、そこからバックキャストして定めております。

* お客様NPS(Net Promoter Score)とは、お客様との信頼関係＝顧客ロイヤリティの客観的な評価を可能とする指標です。購入した商品やサービスに対する満足あるいは不満の度合いを示す顧客満足度と異なり、顧客ロイヤリティは、お客様の愛着度合いやリピート購入の見込みを判断できるという特徴があります。

[2023年度決算ハイライト]

売上収益は3兆7,560億円、営業利益は1,602億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,544億円となりました。当期利益は2期連続で過去最高益を更新しました。主にリージョンズ(海外)を中心とした構造改革を拡大し一過性の損失を計上した一方で、欧州の法人体系の再編に伴い繰延税金資産を計上、税金費用が減少した影響によるものです。

事業再編、事業構造改革、M&A等に伴う損益並びに制度変更等による一過性の損益を控除した調整後営業利益は2,836億円でした。このうちサービスソリューションの調整後営業利益は2,372億円、調整後営業利益率は11.1%と前年度比で2.9ポイント改善しました。

(i) コストや費用の効率化の進捗状況

サービスソリューションのグロスマージン率改善のため、デリバリーの変革と、提供価値に基づくプライシングの二つの取り組みを進めています。グローバルデリバリーセンター(GDC)では人員の拡充と、内製化率・オフショア率の向上に取り組んでいます。ジャパン・グローバルゲートウェイ(JGG)では、全社共通の開発プラットフォームを活用し、開発作業の標準化と自動化を推進、工数削減の効果が現れています。また、従来のコストプラスの価格設定から脱却し、提供価値に基づくバリューベースプライシングへの移行を進めています。

(ii) 事業成長投資

事業成長投資は、2,021億円と前年度から814億円増加しました。主な内容は、Fujitsu Uvance・コンサル事業の強化が約650億円、先端研究開発が約350億円、データドリブンをはじめとする経営基盤強化が約750億円、品質・セキュリティ強化、人材育成が約250億円です。

Fujitsu Uvance・コンサル事業の強化には、ドイツGK Software SE社の買収コストが含まれます。先端研究開発は、当社のAIプラットフォームFujitsu Kozuchiや量子コンピュータ関連技術の開発費用です。また、経営基盤強化ではデータドリブン経営の取り組みとして、グループ全体でERP基盤を一つに統合するプロジェクトOneERP+プログラムを推進中です。先行して既に稼働している一部の海外リージョンに続き、日本国内におけるOneERP+の稼働は2024年度を予定しています。

② 持続的な成長と収益力向上のモデル構築への取り組み

当社グループは2030年に向けた価値創造のビジョンとして、デジタルサービスによってネットポジティブ(*)を実現するテクノロジーカンパニーになることを掲げています。2023年度から2025年度までの中期経営計画を、2030年およびそれ以降に向けて、持続的な成長、収益力向上に向けたモデルを構築する3カ年と位置づけています。目標達成に向けた主な取り組み事項として、事業モデルと事業ポートフォリオの変革、お客様のモダン化の確実なサポート、海外ビジネスの収益性向上の3つのテーマがあります。

* ネットポジティブとは、財務的なリターンの最大化に加え、地球環境問題の解決やデジタル社会の発展、そして人々のウェルビーイングの向上に組み込み、テクノロジーとイノベーションによって社会全体へのインパクトをプラスにする考え方です。

(i) 事業モデルと事業ポートフォリオの変革

従来型のSIから、Fujitsu Uvanceを中心としたオンクラウドやビジネスアプリケーション、クロスインダストリーといった事業モデル・事業ポートフォリオへの変革を進めています。Fujitsu Uvanceの2023年度の売上は3,679億円と2022年度の売上2,000億円から84%増と大きく伸長し、当初計画の3,000億円も上回りました。2022年度はお客様のDXを支えるためのテクノロジーやソリューションを提供するHorizontalの売上が中心でしたが、2023年度はサステナブルなものづくりを支えるSustainable Manufacturingや、新たな消費者体験を提供するConsumer

ExperienceといったVerticalのオフリング強化を進めた結果、Fujitsu Uvance全体の売上のうちVerticalの構成比が30%を超えました。また、クロスインダストリーの取り組みは、データの連携と活用が重要な要素となりますが、2023年度はFujitsu Kozuchiを22種のオフリングに実装しました。2024年度は実装範囲をさらに拡大するほか、新たなコンサルティングサービスであるUvance Wayfindersの拡大や、海外での本格展開を見据えグローバル共通サービスの拡充も図ってまいります。

(ii) お客様のモダナイゼーションの確実なサポート

モダナイゼーションビジネスは国内を中心に順調に拡大しています。2023年度は、デマンドに対するリソース要件の可視化のほか、モダナイゼーションに欠かせない技術情報やノウハウ、知見を集約するCoEであるモダナイゼーションナレッジセンターによる商談およびプロジェクト推進の効率化、グローバルパートナーとの連携によって実績があるツールの展開を行いました。2024年度以降も既存システムに対するモダナイゼーションの需要は継続するものと予想しています。可視化されたリソース要件をベースに、商談状況に応じて機動的なリソースのアサインメントを行い、プロジェクトを確実かつ効率的に遂行します。また、モダナイゼーションに必要なスキルを保有する人材を継続して育成・拡充し、ビジネスの変化に対応しながらクラウド化やDXを見据えたモダナイゼーションをサポートしてまいります。

(iii) 海外ビジネスの収益性向上

リージョンズ(海外)の2023年度の売上収益は6,041億円で、2022年度比3.9%の伸長でした。調整後営業利益率は1.7%と依然採算性が課題となっておりますが、事業ポートフォリオの変革などの取り組みにより回復を見込んでいます。Americasリージョンは事業ポートフォリオの変革が順調に進み、サービスビジネスの割合が増加、調整後営業利益率は改善傾向にあります。2024年度はビジネス規模の拡大と更なる収益性の拡大に取り組みます。Europeリージョンはドイツにおけるプライベートクラウド事業の売却、低採算地域からの撤退、サービスビジネスとハードウェアビジネスの分離のための法人体系の再編といった構造改革を実行しており、2025年度内に完了の予定です。Asia Pacificリージョンは競争の激しいインフラビジネスから脱却し、ビジネスアプリケーションなどのサービスビジネスへシフトするための構造改革を検討しています。いずれの地域においてもFujitsu Uvanceを中心とするサービスビジネスへのシフトを進めてまいります。

③ 経営成績
 <要約連結損益計算書>

			(億円)	
	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前年度比	増減率 (%)
売上収益	37,137	37,560	422	1.1
継続事業	36,750	37,560	809	2.2
事業再編影響	386	—	△386	—
売上原価	△25,696	△25,912	△215	0.8
売上総利益	11,440	11,648	207	1.8
販売費及び一般管理費	△8,529	△9,045	△516	6.1
その他の損益	445	△999	△1,444	—
営業利益	3,356	1,602	△1,753	△52.2
金融損益	82	67	△14	△17.6
持分法による投資利益	280	111	△168	△60.3
税引前利益	3,718	1,781	△1,936	△52.1
法人所得税費用	△1,270	885	2,155	—
当期利益	2,448	2,666	218	8.9
親会社の所有者に帰属	2,151	2,544	392	18.3
非支配持分	296	122	△174	△58.9
調整後営業利益および調整後当期利益				
営業利益	3,356	1,602	△1,753	△52.2
調整項目 (上記調整項目を控除した)	147	△1,234	△1,381	—
調整後営業利益	3,208	2,836	△371	△11.6
当期利益 (親会社所有者帰属)	2,151	2,544	392	18.3
調整項目 (上記調整項目を控除した)	110	186	76	—
調整後当期利益 (注1)	2,041	2,358	316	15.5

(注1) 連結損益計算書上の親会社の所有者に帰属する当期利益から事業再編、事業構造改革、M&A等に伴う損益並びに制度変更等による一過性の損益およびこれらに係る税金相当(調整項目)を控除した利益指標

(ご参考) 財務指標

	前年度	当年度	前年度比
調整後営業利益率	8.6%	7.6%	△1.0%
調整後EPS (注2)	105.1円	125.6円	19.6%
ROE (注3)	13.5%	15.2%	1.7%

(注2) 1株当たり調整後当期利益(当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しました。当該株式分割が前年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり調整後当期利益を算定しております。)

(注3) 親会社の所有者に帰属する当期利益÷{(期首の親会社の所有者に帰属する持分合計(自己資本)+期末の親会社の所有者に帰属する持分合計(自己資本))÷2}

(i) 売上収益

当年度の売上収益は3兆7,560億円と、前年度比で422億円の増収です。事業再編影響を除く継続事業ベースでは前年度比809億円の増収です。サービスソリューションは国内市場向けのDXやモダナイズーション商談が牽引し9.9%伸長しました。ハードウェアソリューションのうち、サーバ・ストレージを中心とするシステムプロダクトでは為替変動の影響により増収した一方、ネットワークプロダクトは前年度の高い需要の反動減で、全体では2.2%の減収です。デバイスソリューションは半導体パッケージの需要低迷が継続し25.2%の減収です。

(ii) 売上原価、販売費及び一般管理費、その他の損益並びに営業利益

当年度の売上原価は2兆5,912億円で、売上総利益は1兆1,648億円、前年度比で207億円増加しました。

販売費及び一般管理費は9,045億円と、前年度比で516億円増加しました。先端研究開発や社内DX投資といった事業成長投資を積極的に増やしています。また、その他の損益は999億円の損失と、前年度比で1,444億円悪化しました。

この結果、営業利益は1,602億円、前年度比で1,753億円減少しました。これには、主に欧州地域における事業構造改善費用をはじめとした営業利益調整項目として、当年度1,234億円の損失、前年度比1,381億円悪化の影響が含まれています。上記営業利益調整項目を控除した調整後営業利益は、前年度が3,208億円、当年度が2,836億円となりました。当社グループが成長の柱と位置付けるサービスソリューションは前年度比742億円の好転でしたが、デバイスソリューションおよびネットワークプロダクトにおける需要の落ち込みのほか、積極的な事業成長投資による費用増もあり、全社連結で371億円の悪化です。

(iii) 金融損益、持分法による投資利益及び税引前利益

金融収益と金融費用をあわせた金融損益は67億円の利益と、前年度比で14億円の減益となりました。持分法による投資利益は111億円と、前年度比で168億円の減益となりました。

税引前利益は1,781億円と、営業利益の減益などにより前年度比で1,936億円の減益となりました。

(iv) 法人所得税費用、当期利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益

当期利益は2,666億円と、前年度比で218億円の増益となりました。当期利益のうち、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,544億円の利益で前年度から392億円の増益となりました。非支配持分に帰属する金額は122億円の利益で前年度から174億円の減少となりました。法人所得税費用は885億円のマイナスと前年度比で2,155億円減少しました。欧州子会社Fujitsu Services Holdings PLCの清算決定に伴い、投資に係る将来減算一時差異について繰延税金資産1,405億円を認識したことにより、法人所得税費用が同額減少しております。

親会社の所有者に帰属する当期利益を親会社の所有者に帰属する持分(自己資本)で除して算定したROEは前年度13.5%から当年度は15.2%となりました。調整後EPSは前年度105.1円から当年度は125.6円に増加し、2022年度から2023年度までの年平均成長率は19.6%と、2025年度目標を上回る水準です。

株主還元を安定的に拡大させる方針のもと、当年度の1株あたり年間配当は26円(注)と、前年度から年間で2円(注)増額、2015年度以降、8期連続で増配しました。また、当年度は自己株式1,031億円を取得しました。インサイダー取引規制により自己株式の取得開始時期がずれ込み、年間の買入額が当初計画の1,500億円から減少しましたが、2023年度から2025年度までの3カ年に、配当および自己株式取得の合計で6,000億円の株主還元を実施する計画に変更はありません。

(注) 当社は2024年4月1日に普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額は分割後の数字にて再算出しています。

(v) 税引後その他の包括利益及び当期包括利益

税引後その他の包括利益は654億円となりました。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のプラスの影響が350億円、為替が円安に推移したことにより在外子会社等の換算差額が好転した影響が218億円、確定給付制度の再測定の影響が50億円ありました。当期利益と税引後その他の包括利益をあわせた当期包括利益は3,321億円となりました。当期包括利益のうち、親会社の所有者に帰属する当期包括利益は3,178億円、非支配持分に帰属する当期包括利益は142億円となりました。

(vi) セグメント情報

当社グループは、経営組織の形態、製品・サービスの特性に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、「サービスソリューション」、「ハードウェアソリューション」、「ユビキタスソリューション」及び「デバイスソリューション」の4つを報告セグメントとしています。「サービスソリューション」については、Fujitsu Uvanceを中心としたグローバル共通の価値提供サービスの創出・提供を行う「グローバルソリューション」、日本市場に向けたサービスの提供・実装を行う「リージョンズ(Japan)」、海外市場に向けたサービスの提供・実装を行う「リージョンズ(海外)」により構成されています。「ハードウェアソリューション」は、ICTの基盤となる、サーバやストレージシステムなどのシステムプロダクトと携帯電話基地局や光伝送システムなどの通信インフラを提供するネットワークプロダクトにより構成されています。「ユビキタスソリューション」は、パソコンなどの「クライアントコンピューティングデバイス」により構成されています。「デバイスソリューション」は、半導体パッケージ、電池をはじめとする「電子部品」により構成されています。

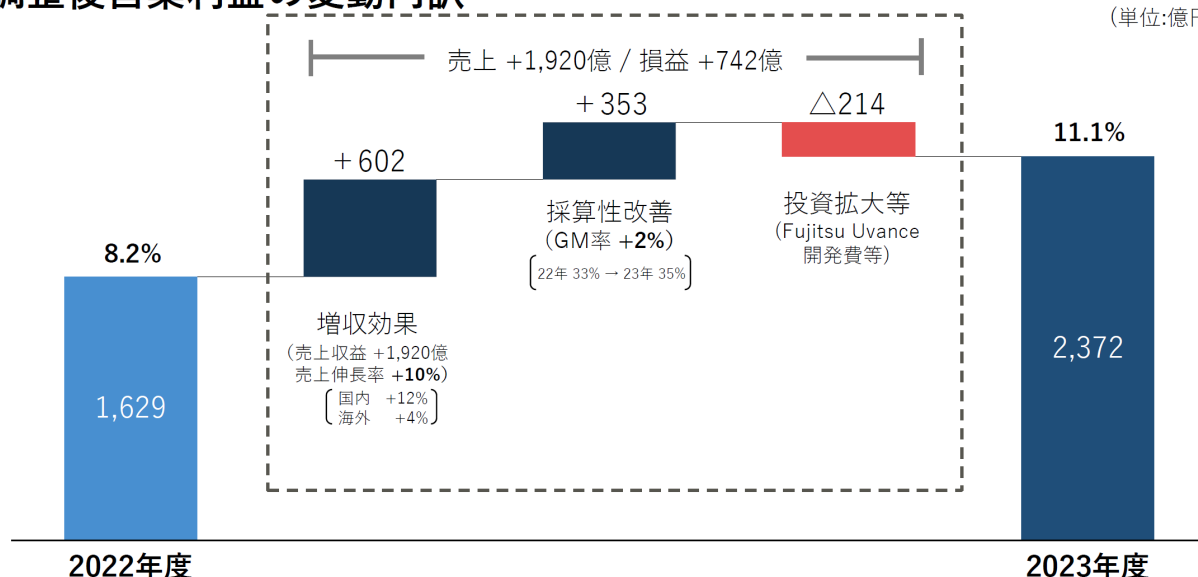
当年度のセグメント別の売上収益（セグメント間の内部売上収益を含む）及び営業利益は以下のとおりです。

(億円)

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前年度比	増減率 (%)
サービスソリューション				
売上収益	19,842	21,375	1,533	7.7
継続事業	19,455	21,375	1,920	9.9
事業再編影響	386	—	△386	—
調整後営業利益	1,629	2,372	742	45.5
(調整後営業利益率)	(8.2%)	(11.1%)	(2.9%)	
グローバルソリューション				
売上収益	4,072	4,803	730	17.9
調整後営業利益	50	137	86	171.7
(調整後営業利益率)	(1.2%)	(2.9%)	(1.7%)	
リージョンズ(Japan)				
売上収益	11,946	12,621	675	5.7
継続事業	11,559	12,621	1,061	9.2
事業再編影響	386	—	△386	—
調整後営業利益	1,477	2,131	654	44.3
(調整後営業利益率)	(12.4%)	(16.9%)	(4.5%)	
リージョンズ(海外)				
売上収益	5,817	6,041	224	3.9
調整後営業利益	103	103	0	0.1
(調整後営業利益率)	(1.8%)	(1.7%)	(△0.1%)	
セグメント内消去				
売上収益	△1,993	△2,091	△97	—
ハードウェアソリューション				
売上収益	11,323	11,080	△243	△2.2
調整後営業利益	1,126	836	△289	△25.7
(調整後営業利益率)	(9.9%)	(7.6%)	(△2.3%)	
システムプロダクト				
売上収益	8,626	9,250	623	7.2
ネットワークプロダクト				
売上収益	2,697	1,830	△867	△32.2
ユビキタスソリューション				
売上収益	2,860	2,733	△126	△4.4
調整後営業利益	86	242	155	178.4
(調整後営業利益率)	(3.0%)	(8.9%)	(5.9%)	
デバイスソリューション				
売上収益	3,826	2,863	△963	△25.2
調整後営業利益	774	183	△590	△76.3
(調整後営業利益率)	(20.2%)	(6.4%)	(△13.8%)	
消去・全社				
売上収益	△715	△491	223	—
調整後営業利益	△409	△797	△388	—
連結				
売上収益	37,137	37,560	422	1.1
調整後営業利益	3,208	2,836	△371	△11.6
(調整後営業利益率)	(8.6%)	(7.6%)	(△1.0%)	

調整後営業利益の変動内訳

(単位:億円)



サービスソリューションの売上収益は2兆1,375億円と、事業再編影響を除いたベースで前年度比1,920億円の増収です。調整後営業利益は2,372億円と、前年度比742億円の増益です。前年度からの主な変動要因は次の三点です。第一に増収効果で602億円の増益となりました。国内を中心に前年度比10%の売上伸長です。第二に採算性改善により353億円の増益となりました。プロジェクトの内製化、オフショア化、開発標準化・自動化適用を進め、特に国内サービスの採算性は着実に向上しています。売上総利益率は35%と前年度から2%改善しました。第三に投資拡大等により214億円の減益となりました。Fujitsu Uvanceのオフリング開発や人材育成、セキュリティ強化など成長に直結する投資について積極的に進めています。

グローバルソリューションの売上収益は4,803億円と、前年度比730億円増、17.9%の増収となりました。調整後営業利益は137億円と、前年度比86億円の増益です。Fujitsu Uvanceを中心に売上伸長、積極的に投資拡大しつつも、増収効果、採算性改善が進み利益水準は大幅に向上しました。

リージョンズ(Japan)の売上収益は12,621億円と、前年度比675億円増、5.7%の増収となりました。調整後営業利益は2,131億円と、前年度比654億円の増益です。DX、モダンナイズーション案件が牽引し、金融・公共・ヘルスケア等幅広い分野で増収増益となりました。

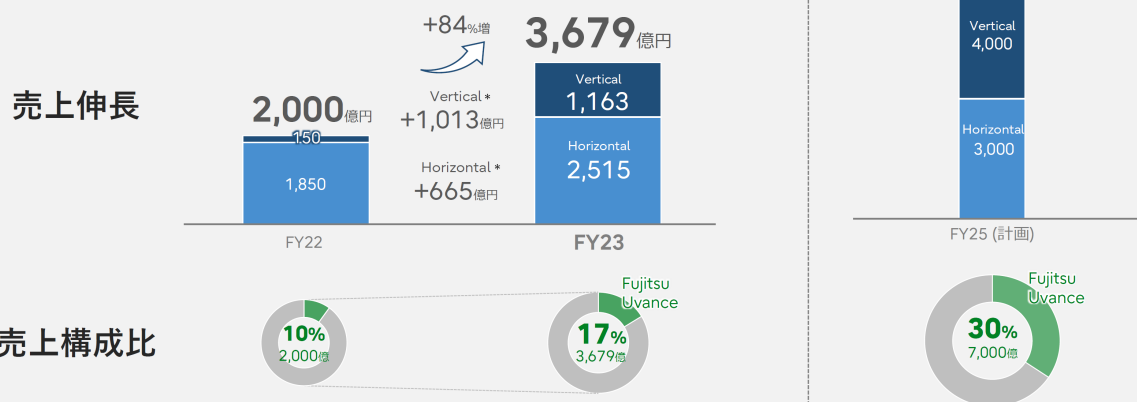
リージョンズ(海外)の売上収益は6,041億円と、Fujitsu Uvanceの売上拡大に加え、為替変動の影響もあり、前年度比224億円増、3.9%の増収となりました。調整後営業利益は103億円と、前年度並みです。

Fujitsu Uvanceの状況

Verticalオフリングのリリースを本格化、売上は前年比+84%増(計画過達)

23年度売上: 3,679億円(前年比 +84%)

23年度受注: 4,493億円(前年比 +80%)



事業成長とポートフォリオ変革の要と位置付けている、Fujitsu Uvanceの受注および売上収益の進捗状況です。受注は4,493億円で前年度比80%の伸長、売上収益は3,679億円で同84%の伸長です。2023年度はVerticalオフリングのリリースを本格化し、Sustainable Manufacturingを中心に、Healthy LivingやTrusted Societyなどの領域も立ち上がってまいりました。サービスソリューション全体の売上に占める構成比も前年の10%から2023年度は17%に拡大し、

ポートフォリオの転換も着実に進んでいます。

* Fujitsu Uvanceは7つの重点注力分野を定めています。7つの重点注力分野は、社会課題を解決するサービス群であるVertical Areasと、サービス提供を支える基盤であるHorizontal Areasの2つに区分されます。Vertical Areasは、環境と人に配慮した循環型でトレーサブルなものづくりを実現する Sustainable Manufacturing、生活者に多様な体験を届ける決済・小売・流通を可能にする Consumer Experience、あらゆる人々のウェルビーイングな暮らしをサポートするHealthy Living、そして、安心・安全でレジリエントな社会づくりに貢献するTrusted Society の4つの分野からなります。Horizontal Areasは、データドリブンな意思決定やオペレーションと働き方改革を支えるDigital Shifts、クラウドインテグレーションとアプリケーションを提供するBusiness Applications、お客様の基幹システムのクラウド化とセキュリティサービスを提供するHybrid ITの3つの分野からなります。

b ハードウェアソリューション

ハードウェアソリューションの売上収益は11,080億円と、前年度比2.2%の減収となりました。調整後営業利益は836億円と、前年度比289億円の減益です。システムプロダクトは、為替変動の影響により増収となりました。一方、ネットワークプロダクトは大型需要一巡による売上収益の減少下において、ネットワークの高速化、大容量化、低電力消費の実現など、次のサイクルに向けた開発投資を拡充しております。

c ユビキタスソリューション

ユビキタスソリューションの売上収益は2,733億円と、前年度比4.4%の減収となりました。調整後営業利益は242億円と、前年度比155億円の増益です。為替変動影響を含めた部材価格上昇に対し、追加のコストダウンや価格転嫁が進みました。

d デバイスソリューション

デバイスソリューションの売上収益は2,863億円と、前年度比25.2%の減収となりました。半導体パッケージの需要低迷が続いています。

(vii) リージョンズ(海外)の損益情報

当社グループは、グローバルでの売上収益の拡大と収益力向上を経営上の重要な課題の1つであると考えており、サービスソリューションに含まれるリージョンズ(海外)の損益情報は当社グループの事業管理において重要な項目であるとともに、株主、投資家の皆様に当社グループの損益概況をご理解頂くための有益な情報であると考えています。

					(億円)	
		前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前年度比	増減率 (%)	
Europe						
	売上収益	3,964	4,191	226	5.7	
	営業利益	11	23	12	105.6	
	(営業利益率)	(0.3%)	(0.6%)	(0.3%)		
Americas						
	売上収益	526	541	15	2.9	
	営業利益	29	34	4	16.7	
	(営業利益率)	(5.6%)	(6.4%)	(0.8%)		
Asia Pacific						
	売上収益	954	1,024	69	7.3	
	営業利益	46	35	△10	△23.2	
	(営業利益率)	(4.8%)	(3.5%)	(△1.4%)		
East Asia						
	売上収益	448	390	△58	△13.0	
	営業利益	15	12	△3	△22.9	
	(営業利益率)	(3.5%)	(3.1%)	(△0.4%)		
その他・消去						
	売上収益	△77	△105	△28	—	
	営業利益	—	△2	△2	—	
リージョンズ(海外)						
	売上収益	5,817	6,041	224	3.9	
	営業利益	103	103	0	0.1	
	(営業利益率)	(1.8%)	(1.7%)	(△0.1%)		

売上収益は6,041億円と、Fujitsu Uvanceの売上拡大に加え、為替変動の影響もあり、前年度比224億円増と3.9%の増収となりました。調整後営業利益は103億円と、前年度並みです。ドイツにおけるプライベートクラウド事業の売却をはじめとした低採算ビジネスからの撤退、Fujitsu Uvanceを中核とした事業領域への転換を進めております。

④ 財政状態

< 要約連結財政状態計算書 >

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)	(億円) 前年度末比
資産			
流動資産	19,178	18,964	△213
非流動資産	13,477	16,183	2,706
資産合計	32,655	35,148	2,492
負債			
流動負債	12,764	13,111	346
非流動負債	2,523	2,848	325
負債合計	15,287	15,959	672
資本			
自己資本	15,868	17,523	1,655
非支配持分	1,499	1,664	164
資本合計	17,368	19,188	1,820
負債及び資本合計	32,655	35,148	2,492
現金及び現金同等物	3,559	3,421	△137
有利子負債	2,111	2,456	345
ネットキャッシュ	1,447	964	△482
(注) 自己資本	: 親会社の所有者に帰属する持分合計		
有利子負債	: 社債、借入金及びリース負債		
ネットキャッシュ	: 現金及び現金同等物－有利子負債		

(ご参考) 財務指標

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)	前年度末比
自己資本比率	48.6%	49.9%	1.3%
D/Eレシオ	0.13倍	0.14倍	0.01倍
(注) 自己資本比率	: 親会社の所有者に帰属する持分合計 (自己資本) ÷ 資産合計		
D/Eレシオ	: 有利子負債 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分合計 (自己資本)		

当年度末の資産合計は3兆5,148億円と、前年度末から2,492億円増加しました。流動資産は1兆8,964億円と、前年度末比で213億円減少しました。棚卸資産が減少したほか、現金及び現金同等物は3,421億円と、前年度末比で137億円減少しました。非流動資産は1兆6,183億円と、前年度末比で2,706億円増加しました。主に、欧州子会社Fujitsu Services Holdings PLCの清算決定に伴い、投資に係る将来減算一時差異について繰延税金資産を認識したほか、M&Aの実行により無形資産やのれんが増加しました。

負債合計は1兆5,959億円と、前年度末比で672億円増加しました。流動負債及び非流動負債の借入金及びリース負債をあわせた有利子負債は2,456億円と、前年度末比で345億円増加しました。この結果、D/Eレシオは0.14倍と、前年度末比で0.01ポイント上昇しました。現金及び現金同等物から有利子負債を控除したネットキャッシュ残高は964億円と、前年度末比で482億円減少しました。

資本合計は1兆9,188億円と、前年度末比で1,820億円増加しました。利益剰余金は1兆4,873億円と、親会社の所有者に帰属する当期利益を計上したことなどにより前年度末比で2,608億円増加しました。その他の資本の構成要素は803億円と、前年度末比で95億円増加しました。また、自己株式は3,808億円のマイナスです。株主還元施策として当年度は自己株式1,031億円を取得しました。これらの結果、自己資本は1兆7,523億円となり、自己資本比率は49.9%と、前年度末比で1.3%上昇しました。

確定給付型退職給付制度の状況

(億円)

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)	前年度末比
a. 確定給付制度債務	13,202	13,966	764
b. 年金資産	13,067	14,079	1,012
c. 積立状況 (b) - (a)	△135	112	247

国内外の従業員向け確定給付型退職給付制度の退職給付債務は1兆3,966億円と、前年度末比で764億円増加し、年金資産は1兆4,079億円と、前年度末比で1,012億円増加しました。この結果、積立状況（退職給付債務から年金資産を控除した金額）は112億円の超過と、前年度末比で247億円改善しました。割引率の上昇により年金債務が減少したこと及び、株価上昇により年金資産が増加したことなどによります。

⑤ キャッシュ・フロー

<要約連結キャッシュ・フロー計算書>

(億円)
前年度比

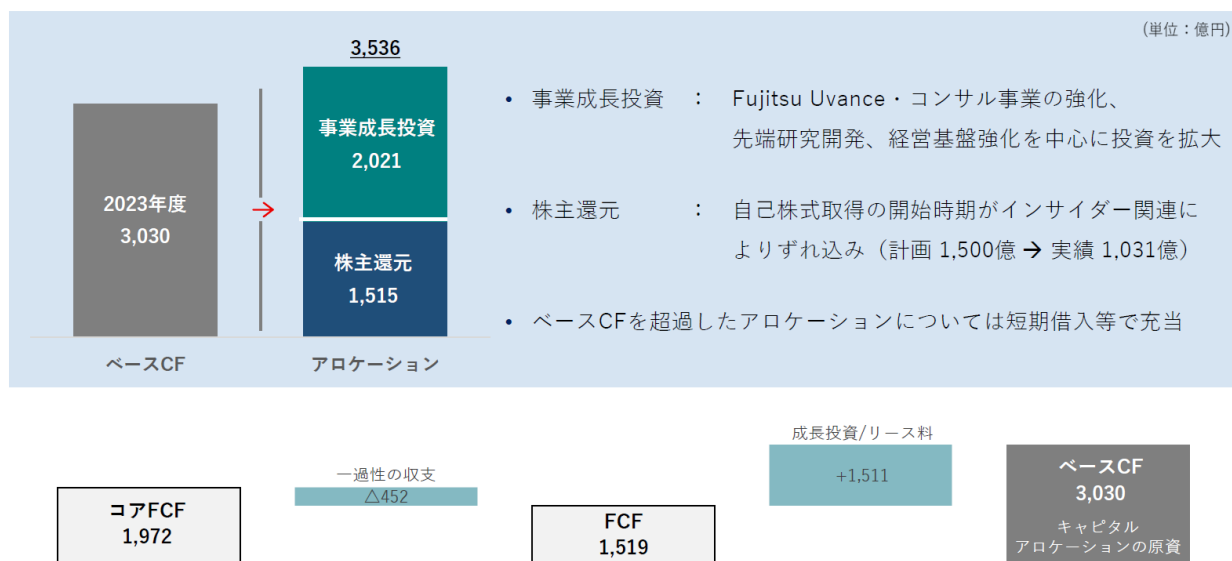
	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前年度比
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	2,203	3,092	888
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△428	△1,572	△1,144
I+II フリー・キャッシュ・フロー	1,775	1,519	△255
調整項目	204	△452	△656
(上記調整項目を控除した) コア・フリー・キャッシュ・フロー	1,571	1,972	401
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,135	△1,814	1,320
IV 現金及び現金同等物の期末残高	3,559	3,421	△137

(ご参考)

ベース・キャッシュ・フロー(注)	2,500	3,030	530
(注) 成長投資前のフリー・キャッシュ・フローにリース料支払を加えたキャッシュ・フロー			

当年度の営業活動によるキャッシュ・フローは3,092億円と、前年度比で888億円の収入増となりました。前年の増益に伴う法人税の納付増加はありましたが、棚卸資産残高の削減や売掛債権の回収が進み、前年度から好転しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,572億円のマイナスと、前年度比で1,144億円の支出増となりました。ドイツGK Software SE社の買収による支出やデバイスソリューションにおける設備投資増加がありました。営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは1,519億円のプラスと、前年度から255億円の収入減となりました。



ベース・キャッシュ・フローは3,030億円プラスと前年度から530億円の収入増となりました。ベース・キャッシュ・フローは、事業並びに保有資産最適化から生み出されたキャッシュ・フローで、事業成長投資と株主還元への配分原資となるものです。当年度は、Fujitsu Uvance・コンサル事業の強化、先端研究開発を中心とした事業成長投資に2,021億円、自己株式取得および配当による株主還元で1,515億円を配分しました（ベース・キャッシュ・フローを超過した分については短期借入等で充当）。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,814億円のマイナスと、前年度比で1,320億円の支出減となりました。インサイダー取引規制により自己株式の取得開始時期がずれ込み、年間の買入額が減少したほか、GK Software SE社の買収など欧州での一過性の支出に伴い借入金が増加しました。

当年度末の現金及び現金同等物は3,421億円です。当社グループは、緊急の資金需要に対応するため、月商の数カ月分を目安に十分な手元流動性を確保しています。また、当社は、グローバルに資本市場から資金調達するため、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（以下、ムーディーズ）及び株式会社格付投資情報センター（以下、R&I）から債券格付けを取得しています。本有価証券報告書提出日現在における格付けは、ムーディーズ：A3（長期）、R&I：A+（長期）/a-1（短期）です。

当社グループは、事業や国・地域毎の特性やリスクを加味し、株主資本コストと借入コストの加重平均として資金調達コストを算定し、これに基づいて各事業における投資意思決定や回収可能性の判断を行っています。当社グループは、今後ますます需要が高まるDXビジネスに経営資源を集中し、中長期的に安定して高い収益性を獲得していくことによって、資金調達コストより高いリターンをあげることができると考えています。

⑥ 生産、受注及び販売の実績

サービスソリューションの国内受注については、基幹システム刷新やモダナイゼーションへのデマンドが強いことに加え、お客様のDX変革に向けた価値提案が着実に商談獲得に繋がっており、前年度から16%増加しました。

サービスソリューションの業種別は以下の通りです。まず、エンタープライズビジネス（産業・流通・小売）では前年度比7%増加しました。モダナイゼーション案件を中心に、製造、モビリティ、リテール向けが牽引しました。ファイナンスビジネス（金融・保険）は前年度比15%増加しました。メガバンクや保険業のお客様向けにおいて、基幹システム更新やモダナイゼーション案件を多数獲得することができました。パブリック&ヘルスケア（官公庁・自治体・医療）では前年度比19%増加しました。官公庁のシステム更改案件を複数獲得し、大きく伸長しました。ヘルスケアのお客様につきましても、電子カルテや医療情報システムへの投資が堅調です。そのほか、ナショナルセキュリティの大型商談を複数件獲得し、昨年度の高い水準をさらに上回る伸長となりました。

海外の受注については以下の通りです。Europeでは、前年度の大型商談の反動やドイツにおけるプライベートクラウド事業の売却影響により、前年度から8%減少しました。一方、Americasは民需向けのビジネスアプリケーション商談をはじめとしたサービスビジネスが拡大し27%の増加です。Asia Pacificでも、前年度の公共系大型商談の反動で17%減少です。

⑦ 重要性がある会計方針及び見積り

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用に影響を与える判断、見積り及び仮定を必要としておりますが、実際の結果と異なる場合があります。また、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間及び影響を受ける将来の連結会計期間において認識されます。連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」をご参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

相手方	国名	契約製品	契約内容	契約期間
Intel Corporation	米国	半導体装置	特許実施権交換	1998年6月5日から 関係特許の有効期間中
Intel Corporation	米国	半導体装置	特許実施権交換	2008年6月5日から 関係特許の有効期間中
International Business Machines Corporation	米国	情報処理組織	特許実施権交換	2015年12月18日から 関係特許の有効期間中
Microsoft Corporation	米国	ソフトウェア	特許実施権交換	1997年9月16日から 関係特許の有効期間中

(注) 上記の契約は、全て当社を契約会社としたものです。

(2) 合弁契約及びその他の契約

	契約会社名	相手方	国名	契約内容
合弁契約	富士通株式会社 (当社)	Lenovo Group Limited、 Lenovo International Coöperatief U.A.	中国、 オランダ	2017年11月2日、グローバル市場に向けたPC及びPC関連製品の研究開発、設計、製造及び販売に関する戦略的な提携について、富士通クライアントコンピューティング株式会社を合弁会社とする合弁契約及び株式譲渡契約を締結しました。
その他の契約	富士通株式会社 (当社)	Oracle America, Inc.	米国	2004年5月31日、Sun Microsystems, Inc. (現 Oracle America, Inc.) との間で、SPARC/Solarisサーバ製品の開発、製造及び販売に関する協力関係を規定する諸契約を締結しました。

(3) 重要な契約

①新光電気工業株式会社の株式の譲渡にかかる契約

当社は、2023年12月12日開催の取締役会において、株式会社産業革新投資機構の完全子会社であるJICキャピタル株式会社が発行済株式の全てを所有するJICC-04株式会社（以下、公開買付者）との間における、(i) 公開買付者による当社の連結子会社である新光電気工業株式会社（以下、新光電気工業）の普通株式（以下、新光電気工業株式）に対する公開買付け（以下、本公開買付け）への不応募、(ii) 公開買付者が本公開買付けにより新光電気工業株式の全て（ただし、当社が所有する新光電気工業株式（以下、当社売却予定株式）及び新光電気工業が所有する自己株式を除く）を取得できなかった場合に、新光電気工業の株主を当社と公開買付者のみとするために新光電気工業が行う株式併合、(iii) 新光電気工業が当社売却予定株式の取得を実行するための資金及び分配可能額を確保することを目的とする公開買付者による新光電気工業に対する資金提供及び新光電気工業における資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少、並びに(iv) 新光電気工業の自己株式取得に当社が応じることによる当社売却予定株式の譲渡（以下、本株式譲渡）を通じた新光電気工業株式を非公開化することを目的とする一連の取引に関する取引基本契約（以下、本取引基本契約）を承認する決議をし、本取引基本契約を締結しました。

当社は、本取引基本契約に基づき、本公開買付けの成立を条件として、2025年3月期またはそれ以降に本株式譲渡を行う見込みです。

また、本株式譲渡により、新光電気工業は当社の連結子会社から外れる予定です。

なお、本公開買付けは、国外の競争法並びに投資規制法令等に基づく必要な手続き及び対応に一定期間を要することが想定されているため、本公開買付けの開始時期については、公開買付者により、2024年8月下旬が目指されているものの、国外の競争当局及び投資規制法令等を所管する当局における手続き等に要する期間に影響されます。

②株式会社富士通エフサスとの会社分割（吸収分割）にかかる契約

当社は2023年12月26日開催の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日として、当社のサーバ、ストレージ及びエンタープライズネットワークの開発・製造・販売・保守事業、並びに法人向けパソコンの直接販売事業を吸

収分割により当社連結子会社である株式会社富士通エフサス（以下、FSAS）へ承継させること、また、FSASのメインフレーム及びUNIX サーバの保守事業、並びにインフラ構築サービス事業を吸収分割により当社が承継すること（以下、本件組織再編）を決議し、各々吸収分割契約を締結しました。本件組織再編の概要は次のとおりです。

（i）本件組織再編の目的

当社は、サーバ及びストレージ等を中心としたハードウェアソリューション事業の基盤強化に向けて、同事業を2024年4月1日付でICTインフラの企画、コンサルティング及び運用保守事業を担うFSASに統合し、開発・製造・販売から保守まで一貫した体制を構築することで、当社グループ各社における経営責任を明確化すると共に、経営判断の迅速化と徹底した効率化を追求します。

これにより当社及びFSASのそれぞれが強みを発揮し、当社グループ全体としてトータルソリューションを提供することで、お客様への提供価値向上へと繋げてまいります。

（ii）当社を吸収分割会社とし、FSASを吸収分割承継会社とする吸収分割について

a. 本吸収分割の効力発生日

2024年4月1日

b. 本吸収分割に係る割り当ての内容

株式その他の金銭等の割り当てはありません。

c. 吸収分割承継会社が承継する資産、負債の状況

FSAS は、吸収分割契約に定めるところに従い、当社のサーバ、ストレージ及びエンタープライズネットワークの開発・製造・販売・保守事業、並びに法人向けパソコンの直接販売事業（併せて、以下本項において、本件事業）に係る資産（台湾富士通科技股份有限公司の全発行済株式を含む）、負債、その他の権利義務並びに契約上の地位を承継しました。なお、本件事業に係る従業員との雇用契約は承継せず、従業員は本吸収分割の効力発生日をもってFSASに出向しました。また、FSASが承継した債務は免責的債務引受の方法によります。

d. 吸収分割承継会社の概要（2024年3月31日現在）

商号 株式会社富士通エフサス

代表者 代表取締役社長 小林 俊範

資本金 500 百万円

本店所在地 神奈川県川崎市中原区中丸子13番地2

事業の内容 ICTインフラの企画・コンサルティングから運用保守までのトータルサービス提供及びハードウェア・ソフトウェアの販売

（注）2024年4月1日付で株式会社富士通エフサスからエフサステクノロジーズ株式会社への商号変更及び小林俊範から保田 益男への代表取締役の異動を行いました。

（iii）FSASを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割について

a. 本吸収分割の効力発生日

2024年4月1日

b. 本吸収分割に係る割り当ての内容

株式その他の金銭等の割り当てはありません。

c. 吸収分割承継会社が承継する資産、負債の状況

当社は、吸収分割契約に定めるところに従い、FSAS のメインフレーム及びUNIXサーバの保守事業並びにインフラ構築サービス事業（併せて、以下本項において、本件事業）に係る資産・負債、その他の権利義務並びに契約上の地位を承継しました。なお、本件事業に係る従業員との雇用契約は承継せず、従業員は本会社分割の効力発生日をもって当社に出向しました。また、当社が承継した債務は、免責的債務引受の方法によります。

d. 吸収分割承継会社の概要（2024年3月31日現在）

商号 富士通株式会社

代表者 代表取締役社長 時田 隆仁

資本金 325,638 百万円

本店所在地 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

事業の内容 ソフトウェア、情報処理分野及び通信分野の製品の開発、製造及び販売並びにサービスの提供

6 【研究開発活動】

当社グループでは、デジタルテクノロジーにより、「人」「企業」「システム」「プロセス」「データ」などが複雑かつ無限につながる社会において、あらゆる局面で求められる信頼「Trust」を確保することを重要な技術戦略に位置付けております。そして、このデジタル時代のTrustの実現と共に、デジタル技術とデータを駆使して革新的なサービスやビジネスプロセスの変革をもたらす、DX（デジタルトランスフォーメーション）企業を目指し、イノベーションが絶えず生まれるために必要な先端テクノロジー開発に取り組んでおります。

当社グループの事業は、「サービスソリューション」、「ハードウェアソリューション」、「ユビキタスソリューション」及び「デバイスソリューション」の各セグメントにより構成されており、上記の研究開発方針のもと、それぞれの分野ごとに研究開発活動を行っております。「サービスソリューション」では、Fujitsu Uvanceを中心としたオンクラウドのデジタルサービス等に関する研究開発を行っております。「ハードウェアソリューション」では、次世代のサーバ、ネットワーク等に関する研究開発を行っております。「デバイスソリューション」では、電子部品（半導体パッケージ及び電池）等の各種デバイス製品及び関連技術に関する研究開発を行っております。

特に、当社グループの成長領域であるサービスソリューションを牽引するFujitsu Uvanceを含めたビジネスに貢献するため、「Computing」、「AI」、「Network」、「Data&Security」及び「Converging Technologies」の5つの先進テクノロジーを重点領域として、これらのキーテクノロジーを組み合わせることで研究開発を推し進めております。

当社グループの当年度における主な研究開発活動の成果は、以下のとおりです。また、当年度における研究開発費の総額は、1,233億円となりました。このうち、サービスソリューションに係る研究開発費は191億円、ハードウェアソリューションに係る研究開発費は449億円、デバイスソリューションに係る研究開発費は75億円、全社・消去に係る研究開発費は516億円です。

(1) Computing

- ・理化学研究所との共同研究の成果として64量子ビット超伝導量子コンピュータを、日本企業初となる国産2号機として稼働を開始しました。40量子ビット量子シミュレータと超伝導量子コンピュータがシームレスに連携するハイブリッド量子コンピューティングプラットフォームを開発し、クラウド経由で公開しています。本プラットフォームを様々な分野の共同研究を行う企業などに提供して量子アプリケーションの研究開発を進め、ハードとソフトの両面から量子コンピュータの実用化を加速していきます。
- ・生成AIなどの広がりによってGPUの需要が増え、世界的なGPU不足が課題になっています。GPU不足に対応するために、世界で初めてCPUとGPUの計算処理をリアルタイムに切り替えるアダプティブGPUアロケータ技術を開発しました。複数プログラムの処理において、処理の高速化率を予測してCPUとGPUを使い分け、最短でプログラム処理が完了するように計算リソースを割り振ることが可能になりました。少ないGPU数でAIプログラムの処理スループットが大幅に向上します。

(2) AI

- ・対話型生成AIから出力される回答の信頼性を向上する、2つのAIトラスト技術を開発しました。幻覚（ハルシネーション）を検出する技術は、回答文をAIが意味解析し、間違いそうな固有表現部分を特定して重点的に確認し誤りを検出します。フィッシングURLを検出する技術は、AIを騙す既存の敵対的攻撃を含むフィッシングサイトを高度に検出し、利用者に危険なURLであることを示します。有効性検証を進め、信頼できる生成AIシステムの確立に貢献していきます。
- ・業務課題を自然言語で入力するだけで、顧客業務に特化したAIイノベーションコンポーネントを、従来の1/20の期間で自動生成する技術を開発しました。開発した要件学習技術は、LLM（大規模言語モデル）がユーザーの業務課題から変換するプログラムや数学表現を解釈し、ユーザーの要件を満たす解の集合をグラフ形式に変換し学習することができます。ユーザー自身が要件を入力し、AIイノベーションコンポーネントの試作や修正、調整を素早く繰り返せるので、AIの専門家が介入しなくても必要とするAIモデルの生成が可能になります。

(3) Network

- ・ポスト5G要件である超高速通信、超低遅延、多数同時接続に対応し、従来の5G基地局と比較して30%以上のコスト削減が可能な5G仮想化基地局の高度化技術を開発しました。本技術を、富士通が提供するグローバル標準仕様であるOpen Radio Access Network（Open RAN）に準拠した通信事業者向け仮想化基地局に適用することで超高速通信に加え、超低遅延、多数同時接続を実現し、ポスト5Gの特長を生かした多様なユースケースに対応できる5G仮想化基地局を実現しました。

- ・無線通信やレーダーの長距離化に向けた世界最高出力のX帯パワーアンプを開発しました。X帯と呼ばれる周波数領域の電波送信用パワーアンプにおいて、GaN-HEMT（窒化ガリウム 高電子移動度トランジスタ）保護膜の高品質化に成功しました。熱CVD (Chemical Vapor Deposition) 法で成膜した窒化シリコンを適用し、31W/mm（ワットパーミリメートル）という世界トップの出力密度を実現しました。

(4) Data & Security

- ・暮らしのパーソナライズ（個別最適）化や見守りを促進する常時認証技術を開発しました。常時認証技術は、生体認証と行動分析技術を組合せ、エリア内のカメラで撮影された個人を特定して、その人物の位置をリアルタイムに推定します。カメラ映像から外見の特徴を随時抽出して特徴量を更新するため、今まで困難だった複数カメラ間のトラッキングを可能にしました。

(5) Converging Technologies

- ・人、モノ、経済、社会の間の複雑な相互作用をデジタル空間に再現して、社会課題解決とビジネスのトレードオンを実現するソーシャルデジタルツインの研究を進めています。今回、固定された1台のカメラの画像から人や物体の3次元形状と位置を高精度に推定して動的にデジタル空間に再現する技術を開発しました。本技術により、例えば交差点における交通状況を詳細に分析し、事故原因を見出すことで事故防止に役立てるなど、従来の技術では見つけられなかった原因や課題を見出し、その解決を図ることができます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当年度において1,297億円（前年度比7.2%増）の設備投資を行いました。

サービスソリューションでは、データセンター設備を含むサービス事業の関連設備等を中心に315億円を投資しました。

デバイスソリューションでは、新光電気工業㈱の工場新設や電子部品の製造設備を中心に785億円を投資しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械 及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	合計	
館林データセンター (群馬県館林市)	サービスソリ ューション	ア ウ ト ソー シング設備	20,657	4	12,238	1,913 (126)	34,814	52
富士通ソリューション スクエア (東京都大田区)	サービスソリ ューション	シ ス テ ム 開 発設備	9,787	3	1,117	11,971 (24)	22,880	310
Fujitsu Uvance Kawasaki Tower (川崎市幸区)	サービスソリ ューション	シ ス テ ム 開 発設備	19,724	76	1,334	-	21,135	20,545
明石データセンター (兵庫県明石市)	サービスソリ ューション	ア ウ ト ソー シング設備	10,572	27	3,393	2 (82)	13,996	31
川崎工場 (川崎市中原区)	サービスソリ ューション	ソ フ ト ウ ェ ア、情 報 シ ス テ ム 及 ビ 通 信 シ ス テ ム に 関 す る 研 究 開 発 設 備	8,580	66	2,804	1,477 (142)	12,928	7,484
横浜データセンター (横浜市)	サービスソリ ューション	ア ウ ト ソー シング設備	10,995	21	1,474	-	12,490	56
本社事務所（汐留） (東京都港区)	サービスソリ ューション	本社機能	215	19	716	-	952	1,371
富士通新川崎テクノロジー スクエア (川崎市幸区)	ハードウェア ソリューション	ネットワーク 及びプラットフォームの開 発・検証設備 等	12,414	8	8,130	-	20,554	25
沼津工場 (静岡県沼津市)	ハードウェア ソリューション	システム構築 及び評価用設 備並びにソフ トウェア開発 設備	4,682	14	1,986	3,395 (536)	10,079	773
小山工場 (栃木県小山市)	ハードウェア ソリューション	光伝送システ ム製造設備	4,465	146	1,240	220 (160)	6,073	203
厚木研究所 (神奈川県厚木市)	消去・全社	ソ フ ト ウ ェ ア、情 報 シ ス テ ム、通 信 シ ス テ ム 及 ビ 電 子 デ バ イ ス 等 に 関 す る 研 究 開 発 設 備	2,379	347	200	2,976 (71)	5,904	70

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名及び事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械 及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	合計	
富士通フロンテック株式会社 (本社：東京都稲城市) ※1	ハードウェア ソリューション	金融・自動 機関連機器 等開発・製 造設備等	3,006	567	7,800	2,520 (146)	13,893	4,946
富士通テレコムネットワ ーク株式会社 (本社：栃木県小山市) ※1、※2、※3	ハードウェア ソリューション	光伝送シス テム開発・ 製造設備等	379	889	780	-	2,048	985
富士通アイソテック株式会 社 (本社：福島県伊達市) ※2、※3	ハードウェア ソリューション	PCサーバ等 製造設備	877	193	49	594 (74)	1,713	121
新光電気工業株式会社 (本社：長野県長野市) ※1、※2、※3	デバイスソ リューション	半導体パッ ケージ等開 発・製造設 備等	77,383	37,961	3,593	10,814 (509)	129,751	6,203
FDK株式会社 (本社：東京都港区) ※1、※2、※3	デバイスソ リューション	電池等開発・ 製造設備等	6,585	4,736	1,029	2,193 (184)	14,543	2,437

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械 及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	合計	
Fujitsu Services Holdings PLC (英国 ロンドン市) ※1	サービスソ リユーショ ン	システム開 発設備及び アウトソー シング設備 等	27,410	3,694	3,838	-	34,942	8,781
Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. (ドイツ ミュンヘン市) ※1	サービスソ リユーショ ン	アウトソー シング設備 等	13,533	3,583	3,655	-	20,771	12,433
Fujitsu Australia Limited (オーストラリア シドニー市) ※1、※2、※3	サービスソ リユーショ ン	アウトソー シング設備 等	13,341	5,689	774	-	19,804	3,381
Fujitsu Asia Pte. Ltd. (シンガポール) ※1	サービスソ リユーショ ン	システム開 発設備及び アウトソー シング設備 等	2,913	12	1,400	-	4,325	5,950
Fujitsu North America, Inc (米国 カリフォルニア 州) ※1	サービスソ リユーショ ン	システム開 発設備及び アウトソー シング設備 等	1,078	-	328	-	1,406	1,390
Fujitsu Network Communications, Inc. (米国 テキサス州) ※1、※2、※3	ハードウェ アソリュー ション	光伝送シス テム製造設 備等	812	576	2,546	-	3,934	1,367

(注) 1. 帳簿価額の「機械及び装置」には、車両及び運搬具を含みます。

2. 帳簿価額の「合計」には、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 帳簿価額には、リース資産の期末帳簿価額を含みます。

なお、上記の主要な設備のうちに含まれる主要なリース資産は以下のとおりです。

会社名及び事業所名(所在地)		設備の内容	帳簿価額 (百万円)
提出会社	Fujitsu Uvance Kawasaki Tower (川崎市幸区)	システム開発設備	17,453
	富士通新川崎テクノロジー スクエア (川崎市幸区)	ネットワーク及びプラットフォームの開発・ 検証設備等	8,853
国内子会社	富士通フロンテック株式会社 (本社：東京都稲城市)	金融・自動機関連機器 等開発・製造設備	5,359
在外子会社	Fujitsu Services Holdings PLC (英国 ロンドン市)	システム開発設備及び アウトソーシング設備 等	26,848
	Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. (ドイツ ミュンヘン市)	アウトソーシング設備 等	15,529
	Fujitsu Australia Limited (オーストラリア シドニー市)	アウトソーシング設備 等	7,729

4. ※1の会社の数値はその連結子会社を含む数値です。

5. 上記のほか、※2の会社は建物の一部を賃借しております。

6. 上記のほか、※3の会社は土地の一部を賃借しております。

7. 明石データセンター、川崎工場、沼津工場、小山工場及び厚木研究所は土地及び建物の一部を、富士通ソリューションスクエアは建物の一部をそれぞれ当社グループ外へ賃貸しております。

8. 2024年4月1日付で、川崎工場はFujitsu Technology Parkに、富士通ソリューションスクエアはFujitsu Solution Squareに、富士通新川崎テクノロジースクエアはFujitsu Development Centerに名称を変更しております。

9. 本社事務所（汐留）に所在していたコーポレート部門はFujitsu Technology Parkに、また、お客様対応を行うフロント部門及び事業部門はFujitsu Uvance Kawasaki Towerに移転したうえで、2024年4月30日付で、本社事務所（汐留）を廃止しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は1,200億円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資計画額 (億円)	設備等の主な内容・目的
サービスソリューション	350	サービス事業の関連設備等
ハードウェアソリューション	120	ハードウェア事業の関連設備等
デバイスソリューション	600	電子部品事業の製造設備等
消去・全社	130	全社共通の先進的研究開発関連 設備及びその他の共通設備等
計	1,200	

(注) 1. 所要資金1,200億円は、主として自己資金により充当する予定です。

2. 設備投資計画額は、消費税抜きで表示しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

(注) 2024年1月31日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行いました。これにより、発行可能株式総数は、4,500,000,000株増加し、5,000,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2024年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	207,110,845	2,071,108,450	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	207,110,845	2,071,108,450	—	—

(注) 2024年1月31日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で当社普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。これにより発行済株式総数は1,863,997,605株増加し、2,071,108,450株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2023年8月23日 (注1)	109	207,110	1,013	325,638	1,013	1,013

(注) 1. 株式報酬の支給を目的とした第三者割当による新株式の有償発行（金銭報酬債権を出資財産とする現物出資）により、発行済株式総数が109千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,013百万円増加しております。

発行価格 1株につき18,585円

資本組入額 1株につき9,292.5円

割当先 当社及び当社子会社の役員及び従業員 250名

※退任又は退職した者も含まれます。

2. 2024年1月31日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で当社普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。これにより発行済株式総数は1,863,997千株増加し、2,071,108千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	82	42	698	912	48	65,586	67,368	－
所有株式数 （単元）	－	460,584	39,944	42,234	1,083,049	72	437,006	2,062,889	821,945
所有株式数の割合 （%）	－	22.33	1.94	2.05	52.50	0.00	21.18	100	－

（注） 1. 自己株式23,182,336株は「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に、それぞれ231,823単元及び36株を含めて記載しております。なお、自己株式23,182,336株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は23,182,246株です。

2. 「その他法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ35単元及び22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	28,558	15.53
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	11,183	6.08
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	10,142	5.51
GIC PRIVATE LIMITED - C (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	6,703	3.64
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,903	3.21
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,981	2.16
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,553	1.93
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	3,518	1.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,445	1.87
富士通株式会社従業員持株会	川崎市中原区上小田中4丁目1-1	3,439	1.87
計	—	80,429	43.73

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 及び株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の持株数は、各行の信託業務に係るものです。

2. 2022年5月19日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者8者が2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	3,114,900	1.50
アペリオ・グループ・エルエルシー (Aperio Group, LLC)	287,800	0.14
ブラックロック (ネザーランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	481,579	0.23
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	736,622	0.36
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	230,000	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	1,824,846	0.88
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	3,358,300	1.62
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ． (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	2,776,345	1.34
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	444,146	0.21
合計	13,254,538	6.40

3. 2020年6月4日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1者が2020年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	6,236,699	3.01
日興アセットマネジメント株式会社	4,200,400	2.03
合計	10,437,099	5.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23, 182, 300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 27, 400	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 183, 079, 200	1, 830, 792	—
単元未満株式	普通株式 821, 945	—	—
発行済株式総数	207, 110, 845	—	—
総株主の議決権	—	1, 830, 792	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が90株含まれております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3, 500株 (議決権の数35個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
富士通株式会社	川崎市中原区上小田 中四丁目1番1号	23, 182, 300	—	23, 182, 300	11. 19
北陸コンピュータ・サー ビス株式会社	石川県金沢市駅西本 町二丁目7番21号	12, 300	2, 400	14, 700	0. 01
株式会社HDC	札幌市中央区南一条 西十丁目2	5, 000	—	5, 000	0. 00
中央コンピューター株式 会社	大阪市北区中之島六 丁目2番27号	—	3, 500	3, 500	0. 00
株式会社東和システム	東京都千代田区神田 小川町三丁目10番地	—	3, 300	3, 300	0. 00
株式会社テクノプロジェ クト	島根県松江市学園南 二丁目10番14号	900	—	900	0. 00
計	—	23, 200, 500	9, 200	23, 209, 700	11. 21

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が90株含まれております。

2. 北陸コンピュータ・サービス株式会社、中央コンピューター株式会社及び株式会社東和システムの他人名義所有株式は、FSA富士通持株会名義の株式のうち、各社が議決権行使の指図権を有する持分です。

2 【自己株式の取得等の状況】

株式の種類等 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年4月27日) での決議状況 (取得期間 2023年5月1日～2024年3月29日)	12, 000, 000 (上限)	150, 000, 000, 000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4, 513, 000	103, 025, 650, 500
残存決議株式の総数及び価額の総額	7, 487, 000	46, 974, 349, 500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	62. 39%	31. 32%
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	62. 39%	31. 32%

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年4月25日) での決議状況 (取得期間 2024年5月1日～2025年3月31日)	150, 000, 000 (上限)	180, 000, 000, 000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	150, 000, 000	180, 000, 000, 000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100. 00%	100. 00%
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	100. 00%	100. 00%

(注) 1. 上記「当期間」とは、いずれも2024年4月1日から本有価証券報告書提出日までの間を指しております。

2. 取締役会 (2024年4月25日) での決議に基づく当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から本有価証券報告書提出日までの間に取得した自己株式の数は含まれておりません。

3. 上記取締役会において、自己株式の取得方法はいずれも東京証券取引所における市場買付によることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	7, 658	155, 112, 780
当期間における取得自己株式	2, 810	6, 847, 209

(注) 1. 上記「当期間」とは、2024年4月1日から本有価証券報告書提出日までの間を指しております。

2. 「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日から本有価証券報告書提出日までの間に単元未満株式の買取請求により取得した株式の数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	85	1,545,310	360	880,260
保有自己株式数	23,182,246	-	231,824,910	-

- (注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、2024年6月1日から本有価証券報告書提出日までの間に処分した株式の数は含まれておりません。
2. 当期間における「保有自己株式数」には、2024年6月1日から本有価証券報告書提出日までの間に単元未満株式の買取請求により取得した株式の数及び単元未満株式の売渡請求により処分した株式の数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款第40条に定めております。

当法定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する基本的な方針は、当社のキャピタルアロケーションポリシーのもと、持続的な事業の成長に基づき、株主の皆様へ安定的な剰余金の配当の実施を継続することにあります。また、資金需要バランスも見ながら、長期間留保している余剰資金を原資に機動的な自己株式の取得も行っております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2023年10月26日 取締役会決議	24,498	130
2024年5月29日 取締役会決議	23,910	130

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、2015年12月の取締役会決議によって制定した基本方針（「コーポレートガバナンス基本方針」）において整理しています。当基本方針では、当社のコーポレートガバナンス体制の枠組みについて以下のとおり定めております。

<体制の枠組み>

監査役会設置会社制度の長所を生かしつつ、取締役会における非執行取締役（独立社外取締役及び社内出身の業務を執行しない取締役をいう。以下、同じ）による業務執行取締役の業務執行に対する監督の実効性と多様な視点からの助言の確保を以下の方法により実現する。

- a 非執行取締役の主要な構成員を独立社外取締役とし、社内出身者である非執行取締役を1名以上確保する。
- b 非執行取締役候補者の選定にあたり、取締役会として備えるべきスキルと多様性を考慮する。
- c 取締役会の員数の過半数を独立社外取締役とする。
- d 独立社外取締役は、当社が定める独立性基準（以下、「独立性基準」という）を満たす社外取締役とする。
- e 監査役による取締役会の外からの監査、監督と、非執行役員（非執行取締役及び監査役をいう。以下、同じ）で構成する任意の指名委員会及び報酬委員会並びに独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役をいう。以下、同じ）で構成する独立役員会議により取締役会を補完する。
- f 独立社外監査役は、独立性基準を満たす社外監査役とする。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(1)企業統治の体制の概要

<取締役会>

当社は、経営の重要な事項の決定と監督を行う機関として取締役会を設置しております。取締役会は、法令及び定款に反せず、妥当と考える最大限の範囲で、業務執行に関する意思決定権限を代表取締役及びその配下の執行役員以下に委譲し、取締役会はその監督及び助言を中心に活動を行います。また、取締役会は、業務執行の誤り、不足、暴走等の是正、修正を可能とするよう非執行取締役を中心に構成し、独立社外取締役の員数を取締役会の員数の過半数とすることで監督機能及び助言機能を強化しております。なお、取締役の経営責任をより明確化するため、2006年6月23日開催の株主総会決議により、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在において、業務執行取締役3名、非執行取締役6名（内、独立社外取締役5名）の合計9名で構成されております。

業務執行取締役：時田隆仁氏、磯部武司氏、平松浩樹氏

非執行取締役：古田英範氏、向井千秋氏、古城佳子氏、佐々江賢一郎氏、バイロン ギル氏、平野拓也氏

<監査役（会）>

当社は、監査機能及び監督機能として監査役（会）を設置しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会及び業務執行機能の監査及び監督を行います。

監査役会は、本有価証券報告書提出日現在において、以下の監査役5名（内、常勤監査役2名、独立社外監査役3名）で構成されております。

常勤監査役：広瀬陽一氏、小関雄一氏

独立社外監査役：初川浩司氏、幕田英雄氏、キャサリン オコーネル氏

<指名委員会・報酬委員会>

当社は、役員の選任プロセス及び役員報酬決定プロセスの透明性及び客観性を確保し、効率的かつ実質的な議論を行うこと並びに役員報酬の体系及び水準の妥当性の確保などを目的として、取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「コーポレートガバナンス体制の枠組み」と「役員の選解任手続きと方針」に基づき、役員候補者について審議し、取締役会に答申又は提案しております。また、報酬委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「役員報酬の決定手続きと方針」に基づき、基本報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法を取締役に答申又は提案することとしております。

指名委員会及び報酬委員会は、「コーポレートガバナンス基本方針」において、非執行役員で構成し、そのうち過半数を独立社外取締役とすることとしており、また、両委員会の委員長は独立社外取締役が務めるものとしております。2023年6月に選任された両委員会の委員は以下のとおりです。

指名委員会 委員長：阿部敦氏（独立社外取締役）

委員：古城佳子氏、山本正巳氏

報酬委員会 委員長：向井千秋氏（独立社外取締役）
委員：佐々江賢一郎氏、パイロン ギル氏

（注）上記の委員は、2024年6月24日開催の定時株主総会終了時をもちまして、任期満了のため退任しております。
2024年度の委員につきましては、同日開催の臨時取締役会において、以下のとおり選任されております。

指名委員会 委員長：向井千秋氏（独立社外取締役）
委員：古城佳子氏、古田英範氏
報酬委員会 委員長：パイロン ギル氏（独立社外取締役）
委員：佐々江賢一郎氏、平野拓也氏

<独立役員会議>

当社は、独立役員の活用を促すコーポレートガバナンス・コードの要請に応えつつ、取締役会において中長期の会社の方向性に関する議論を活発化するためには、業務の執行と一定の距離を置く独立役員が恒常的に当社事業への理解を深めることのできる仕組みが不可欠と考え、独立役員会議を設置しております。独立役員会議は、全ての独立役員（独立社外取締役5名、独立社外監査役3名）で構成され、中長期の当社の方向性の議論を行うとともに、独立役員の情報共有と意見交換を踏まえた各独立役員の意見形成を図ります。

当期においては、独立役員会議を8回開催し、経営方針、M&Aを含む当社及び当社グループの事業再編に伴う経営上の重要な事項などについて、継続的に議論するとともに、情報共有と意見交換を行いました。

本有価証券報告書提出日現在、当社の独立役員は以下のとおりです。

独立社外取締役：向井千秋氏、古城佳子氏、佐々江賢一郎氏、パイロン ギル氏、平野拓也氏
独立社外監査役：初川浩司氏、幕田英雄氏、キャサリン オコーネル氏

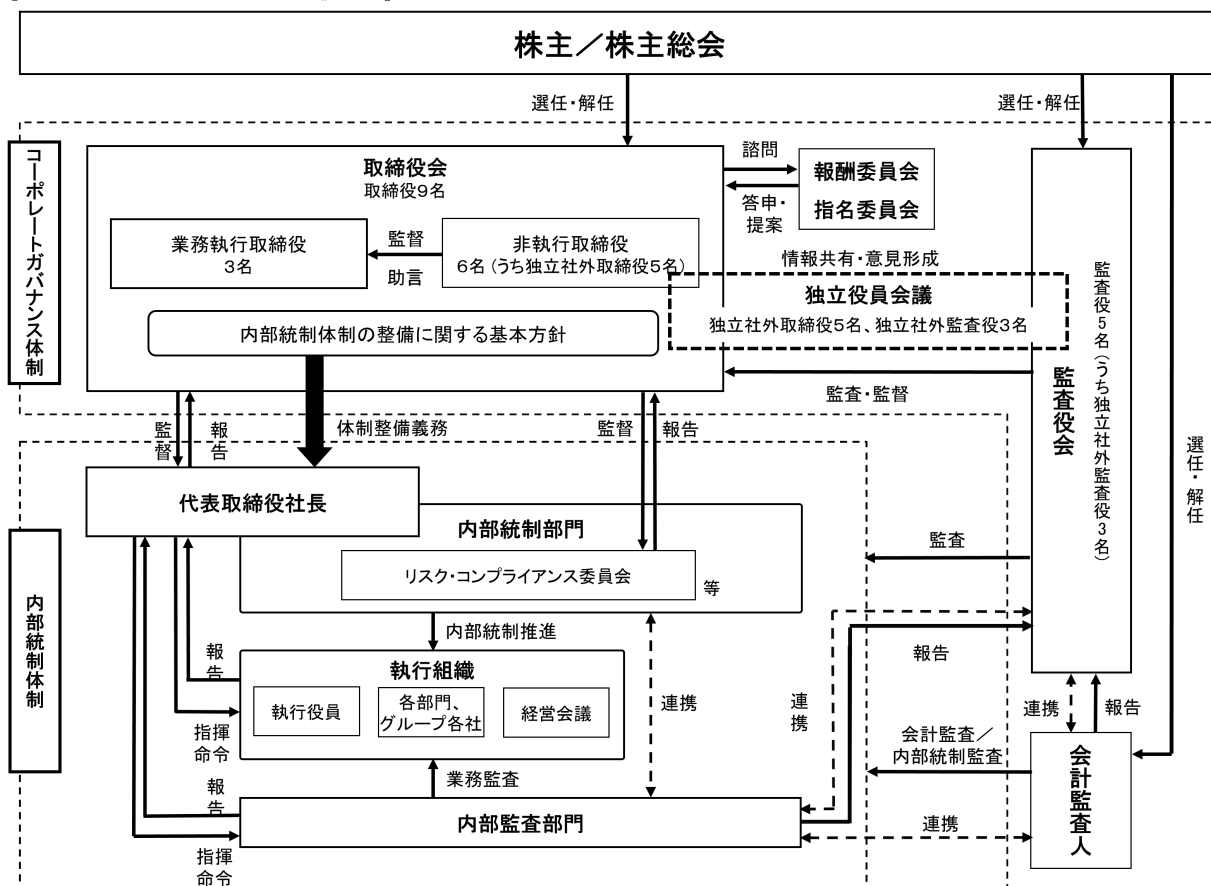
(2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、非執行取締役による業務執行に対する直接的な監督と、業務の決定に関与しない監査役による、より独立した立場からの監督の両方が機能することで、より充実した監督機能が確保されるものと考えております。このような考え方から、独任制の監査役で構成される監査役会を設置する「監査役会設置会社」を採用しております。

また、業務執行の誤り、不足、暴走等の是正、修正を可能とするよう、取締役会は、非執行取締役を中心に構成するものとし、独立社外取締役の員数を取締役会の員数の過半数としております。非執行取締役の中心は独立性が高く、多様な視点を有する社外取締役とし、さらに当社の事業分野、企業文化等に関する知見不足を補完するために社内出身の非執行取締役を1名以上置くことで、非執行取締役による監督、助言の実効性を高めております。

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりです。（本有価証券報告書提出日現在）

【コーポレートガバナンス体制の模式図】



(3) 責任限定契約の概要

当社と非執行取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非執行取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

(注) 非執行取締役は、独立社外取締役5名及び取締役会長 古田 英範氏です（本有価証券報告書提出日現在）。

(4) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりです。

(i) 被保険者の範囲

当社及び当社の連結子会社（上場子会社除く。）の取締役、監査役、執行役員等

(ii) 保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれなくするため、利益もしくは便宜を違法に得たこと又は不正な行為等に起因する賠償請求等の場合には補填の対象としないこととしております。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

③企業統治に関するその他の事項

(I) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(II) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(Ⅲ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、配当金支払いの早期化や配当政策の機動性を確保することを目的とするものです。

(Ⅳ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、法令の限度においてこれを免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的とするものです。

(Ⅴ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を満たすことをより確実にすることを目的とするものです。

(Ⅵ) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値向上に注力しているところであり、現時点で特別な防衛策は導入しておりません。

当社に対して買収提案があった場合は、取締役会は、当社の支配権の所在を決定するのは株主であるとの認識のもと、適切な対応を行います。

(VII) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計18回（内 臨時取締役会6回）開催しており、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	取締役会出席状況	備考
代表取締役社長	時田 隆仁	全18回中18回	-
代表取締役副社長	古田 英範	全18回中18回	-
取締役執行役員 SEVP	磯部 武司	全18回中18回	-
取締役シニアアド バイザー	山本 正巳	全18回中18回	-
社外取締役	向井 千秋	全18回中18回	-
社外取締役	阿部 敦	全18回中18回	-
社外取締役	古城 佳子	全18回中18回	-
社外取締役	スコット キャロン	全6回中5回	2023年6月26日退任前 の出席状況
社外取締役	佐々江 賢一郎	全18回中15回	-
社外取締役	バイロン ギル	全13回中13回	2023年6月26日就任後 の出席状況
常勤監査役	広瀬 陽一	全18回中18回	-
常勤監査役	山室 恵	全18回中18回	-
社外監査役	初川 浩司	全18回中16回	-
社外監査役	幕田 英雄	全18回中18回	-
社外監査役	キャサリン オコーネル	全18回中18回	-

当事業年度においては、会社法及び当社取締役会規則に定める取締役会において取扱うべき事項につき、毎月の定例取締役会に加え、必要な場合には臨時取締役会を開催して、機動的に決議、報告を行いました。特に、当社グループの事業環境を踏まえて取締役会としてフォーカスすべきテーマとして、①新中期経営計画、②ビジネスポートフォリオ・トランスフォーメーション、③海外ビジネスの収益性改善、④品質・セキュリティ事案、⑤取締役等のサクセッションプランニング、⑥各テーマの効率的なモニタリング方法の6テーマを設定し、これらについて集中的に議論を行うとともに、継続的な監督を行いました。

さらに、株主還元、政策保有株式の検証、内部統制システムの整備・運用状況の報告、株主・投資家との対話のフィードバック等を議題として取り上げました。また、取締役会全体の実効性評価については、当事業年度より、アンケート回答に基づき取締役会事務局が回答役員ごとに個別インタビューを実施して、分析・評価を実施しました。これにより、正確な回答の理解に基づく的確な改善施策を取締役会において議論することが可能となり、社外役員への情報共有の充実を含め、取締役会の実効性の更なる実質的向上を図りました。

当社グループ全体のリスクマネジメントを統括するリスク・コンプライアンス委員会は、各施策実行の迅速性と実効性を担保する目的で当事業年度から毎月開催されており、取締役会は、同委員会から任務遂行状況の報告を毎回受け、また、個別の品質・セキュリティ事案についても再発防止を含めた対応について、議論、監督を行いました。

(VIII) 指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を合計9回開催しており、各指名委員の出席状況は以下のとおりです。

	氏名	指名委員会出席状況
委員長	阿部 敦	全9回中9回
委員	古城 佳子	全9回中9回
委員	山本 正巳	全9回中9回

指名委員会においては、CEOを含む代表取締役の選定案、取締役及び監査役候補者並びに取締役会議長候補者の選任案等について検討を行い、取締役会に答申しました。また、CEO等のサクセッションプランや社外役員候補者の選定の検討、及び非執行取締役の相互評価の実施を行いました。

(IX) 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を合計7回開催しており、各報酬委員の出席状況は以下のとおりです。

	氏名	報酬委員会出席状況
委員長	向井 千秋	全7回中7回
委員	佐々江 賢一郎	全7回中7回
委員	バイロン ギル	全7回中7回

報酬委員会においては、取締役の報酬水準の改定、業務執行取締役の業績連動報酬の内容に関する改定、及び非執行取締役に対する株式報酬の導入等について検討を行い、取締役会に答申しました。また、当期における業務執行取締役の個人別報酬支給額についても検討を行いました。

(X) 内部統制体制の整備に関する基本方針

当社は、取締役会において、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制（内部統制体制）の整備に関する基本方針を以下のとおり決議いたしました（2006年5月25日決議、2008年4月28日改定、2012年7月27日改定、2014年3月27日改定、2015年2月26日改定）。

「内部統制体制の整備に関する基本方針」

1. 目的

富士通グループの企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動により生じるリスクをコントロールすることが必要である。かかる基本認識のもと、株主から当社の経営の委託を受けた取締役が、富士通グループの行動の原理原則である「Fujitsu Way」の実践・浸透とともに、どのような体制・規律をもって経営の効率性の追求と事業活動により生じるリスクのコントロールをし、経営に臨むかについて、その基本方針を委託者である株主に示すものである。

2. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 業務執行の決定と執行体制

- ①当社は、代表取締役社長の業務執行権限を分担する執行役員（以下、代表取締役及び執行役員を総称して「経営者」という。）を置き、執行役員は、職務分掌に従い、意思決定と業務執行を行う。
- ②当社は、最高財務責任者（CFO）を置き、富士通グループの財務・会計を統括させる。
- ③当社は、代表取締役社長の意思決定を補佐するため、代表取締役及び執行役員で構成する経営会議を設置する。
- ④代表取締役社長は、経営者又は経営者から権限委譲を受けた従業員が意思決定をするために必要な制度、規程（経営会議規程、各種決裁制度等）を整備する。
- ⑤代表取締役社長は、決算報告・業務報告を毎回の定例取締役会において行うとともに、「内部統制体制の整備に関する基本方針」の運用状況について、定期的に取締役会に報告し、適正に運用されていることの確認を受ける。

(2) 業務効率化の推進体制

- ①当社は、富士通グループのビジネスプロセス改革による生産性向上、原価低減及び費用圧縮を推進するための組織を設置し、経営の効率性を追求する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 全般的な損失リスク管理体制

- ①当社は、富士通グループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害するおそれのあるリスクに対処するため、富士通グループ全体のリスクマネジメントを統括するリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスクマネジメントを実施する体制を整備する。
- ②リスク・コンプライアンス委員会は、富士通グループに損失を与えるリスクを常に評価、検証し、認識された事業遂行上のリスクについて、未然防止策の策定等リスクコントロールを行い、損失の最小化に向けた活動を行う。
- ③リスク・コンプライアンス委員会は、リスクの顕在化により発生する損失を最小限に留めるため、上記①の体制を通じて、顕在化したリスクを定期的に分析し、取締役会等へ報告を行い、同様のリスクの再発防止に向けた活動を行う。

(2) 個別の損失リスク管理体制

当社は、当社が認識する事業遂行上の個別の損失リスクに対処するため、リスク・コンプライアンス委員会に加え、下記の体制をはじめとするリスク管理体制を整備する。

①製品・サービスの欠陥や瑕疵に関するリスク管理体制

- ・富士通グループにおける製品・サービスの欠陥や瑕疵の検証、再発防止のための品質保証体制を構築する。特に社会システムの安定稼働のため、品質、契約、ルール等を改善する活動を継続的に行う組織を設置する。

②受託開発プロジェクトの管理体制

- ・システムインテグレーション等の受託開発プロジェクトにおける不採算案件等の発生防止のため、商談推進及びプロジェクトの遂行に伴う各種リスクを監査する専門組織を設置する。
- ・当該専門組織は、契約金額、契約条件、品質、費用、納期等についての監査プロセスを定め、一定条件のプロジェクトの監査を行う。
- ・当該専門組織は、当該監査の結果にもとづき、各プロジェクトに対し是正勧告を行う。

③セキュリティ体制

- ・当社が提供するサービスに対するサイバーテロ、不正利用、情報漏洩等に対処するための組織を設置する。

(3) 経営リスクへの対応

①財務上のリスク管理体制

- ・財務上のリスクは、最高財務責任者が統括する。

②その他の経営リスクの管理体制

- ・市場動向、価格競争その他の経営リスクは、代表取締役社長が定める職務分掌に従い、各部門で対応する。

4. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス体制

- ①経営者は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本理念として「Fujitsu Way」に掲げられた行動規範を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。
- ②リスク・コンプライアンス委員会は、富士通グループのコンプライアンスを統括し、以下の職務を行う。
 - ・継続的な教育の実施等により、富士通グループの従業員に対し「Fujitsu Way」に掲げられた行動規範の遵守を徹底させる。
 - ・富士通グループの事業活動に係る法規制等を明確化するとともに、それらの遵守のために必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を行い、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
 - ・経営者及び従業員に対し、職務の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反又はそのおそれのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実をリスク・コンプライアンス委員会に通知させる。
 - ・通常の業務ラインとは独立した情報伝達ルートによりコンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を実施可能とするため、通報者の保護体制等を確保した内部通報制度を設置・運営する。
 - ・リスク・コンプライアンス委員会は、重大なコンプライアンス違反又はそのおそれのある事実が発覚した場合、直ちに取締役会等へ報告する。

(2) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ①当社は、最高財務責任者のもと、財務報告を作成する組織のほか、財務報告の有効性及び信頼性を確保するため、富士通グループの財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価を統括する組織を設置する。
- ②当該各組織において、富士通グループ共通の統一経理方針並びに財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価に関する規程を整備する。
- ③富士通グループの財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価を統括する組織は、内部統制の有効性に関する評価結果を定期的に取締役会等に報告する。

(3) 情報開示体制

当社は、社外に対し適時かつ適切な会社情報の開示を継続的に実施する体制を整備する。

(4) 内部監査体制

- ①当社は、業務執行について内部監査を行う組織（以下、「内部監査組織」という。）を設置し、その独立性を確保する。
- ②内部監査組織は、内部監査規程を定め、当該規程にもとづき監査を行う。
- ③内部監査組織は、グループ各社の内部監査組織と連携して、富士通グループ全体の内部監査を行う。
- ④内部監査の結果は、定期的に当社及び当該グループ会社の取締役会、監査役等に報告する。

5. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①経営者は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報につき、社内規程に基づき、保管責任者を定め、適時に保存・管理を行う。
 - ・株主総会議事録及びその関連資料
 - ・取締役会議事録及びその関連資料
 - ・その他の重要な意思決定会議の議事録及びその関連資料
 - ・経営者を決裁者とする決裁書類及びその関連資料
 - ・その他経営者の職務の執行に関する重要な文書
- ②取締役及び監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記①に定める文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役及び監査役からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。

6. 富士通グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、前記各体制及び規程を、富士通グループを対象として構築、制定するとともに、グループ会社の経営者から職務の執行に係る事項の報告を受ける体制を整備する。また、グループ会社の効率的かつ適法・適正な業務執行体制の整備を指導、支援、監督する。
- ②当社は、グループ会社の重要事項の決定権限や決定プロセス等、代表取締役社長からのグループ会社に対する権限委任に関する共通ルールを制定する。
- ③代表取締役社長は、グループ各社の管轄部門を定め、当該管轄部門の業務執行を分掌する執行役員は、グループ各社の社長、CEO等を通じて上記①及び②の実施及び遵守を確認する。

- ④当社及びグループ各社の経営者は、定期的な連絡会等を通じて富士通グループの経営方針、経営目標達成に向けた課題を共有し、協働する。

7. 監査役の監査の適正性を確保するための体制

(1) 独立性の確保に関する事項

- ①当社は監査役の職務を補助すべき従業員の組織として監査役室を置き、その従業員は監査役の要求する能力及び知見を有する適切な人材を配置する。
- ②経営者は、監査役室の従業員の独立性及び監査役による当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、その従業員の任命、異動、報酬等人事に関する事項については監査役の同意を得るものとする。
- ③経営者は、監査役室の従業員を原則その他の組織と兼務させないものとする。
ただし、監査役の要請により特別の専門知識を有する従業員を兼務させる必要が生じた場合は、上記②の独立性の確保に配慮する。

(2) 報告体制に関する事項

- ①当社及びグループ各社の経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- ②当社及びグループ各社の経営者は、経営もしくは業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合又は職務の遂行に関連して重大なコンプライアンス違反もしくはそのおそれのある事実を認識した場合、直ちに監査役に報告する。
- ③当社及びグループ各社の経営者は、定期的に監査役に対して職務の執行状況を報告する。
- ④当社及びグループ各社の経営者は、上記②又は③の報告をしたことを理由として経営者又は従業員を不利益に取り扱ってはならない。

(3) 実効性の確保に関する事項

- ①当社及びグループ各社の経営者は、定期的に監査役と情報交換を行う。
- ②監査役の職務の執行について生じる費用については、会社法第388条に基づくこととし、経営者は、同条の請求に係る手続きを定める。
- ③内部監査組織は、定期的に監査役に対して監査結果を報告する。

(XI) 内部統制体制の運用状況

当社が上記(X)の基本方針に基づき整備した内部統制体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

1. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、代表取締役社長の業務執行権限を分担する執行役員を置き、執行役員は、職務分掌に従い意思決定及び業務執行を行っています。

また、経営会議を原則として月に2回開催し、代表取締役社長の意思決定を補佐しています。この経営会議は、社長を含む最小限のメンバーで構成し、業務執行に関するあらゆる事項を適時に議論できる会議体として運営することで、代表取締役の意思決定を助け、経営の効率化及び迅速化を実現しています。このほか、代表取締役から他の役職員への大幅な権限委譲を伴う決裁基準や社長が重要な業務執行を担う最高責任者をCx0として任命できる体制を整備し、経営のさらなる迅速化を図っています。

2. リスクマネジメント体制及びコンプライアンス体制

当社では、リスクマネジメント体制とコンプライアンス体制を「内部統制体制の整備に関する基本方針」の中心に位置づけており、この基本方針に基づくリスク・コンプライアンス委員会（以下「委員会」といいます。）は、取締役に直属させ、代表取締役社長を委員長として、業務執行取締役と4名の執行役員で構成しています。

委員会は、コンプライアンス違反、情報セキュリティ問題、製品・サービスの欠陥や瑕疵を含む事業遂行上のリスクに関し、富士通グループの潜在リスクマネジメントとして重要リスクの調査を行います。そして、委員会は、リスクが顕在化した場合には、適時に委員会に報告される体制を、当社内だけでなく、富士通グループを対象に整備・運用しており、この報告に基づき、把握した事業遂行上のリスクについて顕在化の未然防止や顕在化したリスクにより生じる損失の対策についての方針を決定します。

委員会は、以上のような体制を運用する過程で、リスクが顕在化した場合はもちろんのこと、定期的に取り締役に委員会の活動の経過及び結果を報告し、監督を受けています。

なお、富士通グループから委員会に適時に報告がなされるための体制として、富士通グループの海外における事業上の地域区分であるリージョン毎に、リージョンリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、委員会の下部組織と位置づけ、機能させることで富士通グループ全体を網羅できるようにしています。

また、情報セキュリティの分野では、富士通グループ情報セキュリティ基本方針（グローバルセキュリティーポリシー）に基づく専任の最高情報セキュリティ責任者（CISO）を置き、さらに、CISOの下に、富士通グループの海外における事業上の地域区分であるリージョン毎にリージョンCISOを設置し、情報セキュリティ施策の策定と実行を行っています。

コンプライアンスの分野では、Fujitsu Wayの行動規範（・人権を尊重します。・知的財産を守り尊重します。・法令を遵守します。・機密を保持します。・公正な商取引を行います。・業務上の立場を私的に利用しません。）を役職員の業務に即して解説したGlobal Business Standardsを20ヵ国語で展開し、富士通グループのコンプライアンスの指針にしています。Global Business Standardsのもとで「グローバルコンプライアンスプログラム」を策定し、トップメッセージの発信、規程の整備、教育、周知活動を継続的に実施し、富士通グループ全体のコンプライアンス体制の維持・向上に取り組んでいます。

内部通報制度については、富士通グループ全役職員からの通報・相談窓口（「コンプライアンスライン／Fujitsu Alert」）を社内外に設置するとともに、グループ会社でも個別に通報・相談窓口を整備し、運用しています。これにより、不正行為等を早期に発見し、是正することで、違法行為・不正行為に対し、自浄作用を働かせ、行動規範の実現を目指しています。

なお、当期においては、CEO主導によるリスクマネジメント経営の徹底の目的で、リスクマネジメント体制及びコンプライアンス体制の体制強化として、①当社グループ全体の品質責任者として最高品質責任者（CQO）を新たに任命し、②委員会のメンバーにCQOを加えるとともに、委員会を毎月の開催に変更し、情報セキュリティ、システム品質に関する全社的な施策及び個別事象への対応も含め、具体策まで踏み込んで決定し、迅速に実行する体制といたしました。

3. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社では、内部統制及び内部監査を担当する組織が体制を構築し、企業会計審議会の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」の原則に基づいて、富士通グループ全体の財務報告に係る内部統制の評価を実施しており、活動状況及び評価結果等については、代表取締役社長、最高財務責任者、監査役及び取締役会に報告しています。

なお、当期においては、当社の内部統制及び内部監査を担当する組織は、一般社団法人日本内部監査協会が提供する「内部監査部門の外部評価」を受査し、内部監査機能の充実に努めました。

4. 富士通グループにおける業務の適正を確保するための体制

前述の体制等は、富士通グループを対象として整備しています。

特に、リスクマネジメント体制及びコンプライアンス体制に関しては、上記2に記載のとおりであるほか、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、富士通グループ会社（一部の子会社を除く。）の重要事項の決定権限や決定プロセス、報告義務を定めた権限委譲に関する規程を制定し、グループ会社に遵守させ、グループにおける重要事項の決定や報告に関する体制を整備しています。

以上を中心とする内部統制体制の運用状況については、定期的に取り締役会及び監査役への報告を行っています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	古田 英範	1958年12月13日	1982年 4月 当社入社 2009年 5月 産業システム事業本部長 2012年 4月 執行役員 2014年 4月 執行役員常務 (注9) グローバルデリバリー部門長 2018年 4月 執行役員専務 (注9) デジタルサービス部門長 2019年 1月 テクノロジーソリューション部門長 (2020年3月まで) CTO(注10) (Chief Technology Officer) (2021年6月まで) 2019年 6月 代表取締役副社長 (2024年3月まで) 2020年 4月 グローバルソリューション部門長 2021年 4月 COO(注11) (Chief Operating Officer) (2024年3月まで) 2021年10月 CDP0(注12) (Chief Data & Process Officer) (2023年3月まで) 2024年 4月 取締役会長 (現在に至る) 2024年 6月 当社 指名委員会委員 (注6)	(注1)	78,010
代表取締役 社長 CEO	時田 隆仁	1962年9月2日	1988年 4月 当社入社 2014年 6月 金融システム事業本部長 2015年 4月 執行役員 2019年 1月 執行役員常務 (注9) グローバルデリバリーグループ長 2019年 3月 執行役員副社長 2019年 6月 代表取締役社長 (現在に至る) リスク・コンプライアンス委員会委員長 (現在に至る) 2019年10月 CDX0(注13) (Chief DX Officer) (2023年3月まで) 2021年 4月 CEO(注14) (Chief Executive Officer) (現在に至る)	(注1)	106,470
代表取締役 副社長 CFO	磯部 武司	1962年7月29日	1985年 4月 当社入社 2014年 6月 財務経理本部経理部長 2018年 4月 執行役員 財務経理本部長 (2021年3月まで) 2019年 6月 執行役員常務 (注9) CF0(注15) (Chief Financial Officer) (現在に至る) 2020年 4月 執行役員専務 (注9) 2020年 6月 取締役執行役員専務 (注9) 2022年 4月 取締役執行役員SEVP (注16) 2024年 4月 代表取締役副社長 (現在に至る)	(注1)	37,700
取締役 執行役員	平松 浩樹	1965年11月29日	1989年 4月 当社入社 2019年 4月 理事 (注9) (2020年3月まで) グローバルコーポレート部門人事本部長 2019年 6月 グローバルコーポレート部門総務・人事 本部長 2020年 4月 執行役員常務(注9) (2022年3月まで) 総務・人事本部長 兼 健康推進本部担当 2021年 4月 CHRO (Chief Human Resource Officer) (現在に至る) 2022年 4月 執行役員 EVP (注16) 2024年 4月 執行役員 SEVP (注16) 2024年 6月 取締役執行役員 (現在に至る)	(注1)	27,360

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	向井 千秋	1952年5月6日	1977年 4月 慶應義塾大学 医学部 外科学教室 医局員 (1985年11月まで) 1985年 8月 宇宙開発事業団(注17) 搭乗科学技術者 (宇宙飛行士) (2015年3月まで) 1987年 6月 アメリカ航空宇宙局 ジョンソン宇宙 センター 宇宙生物医学研究室 心臓血管 生理学研究員 (1988年12月まで) 2014年10月 日本学術会議 副会長 (2017年9月まで) 2015年 4月 東京理科大学 副学長 (2016年3月まで) 2015年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2016年 4月 東京理科大学 特任副学長 (現在に至る) 2016年 7月 当社 指名委員会委員、報酬委員会委員 (2018年6月まで) 2017年 1月 国連宇宙空間平和利用委員会 (COPUOS) 科学技術小委員会 議長 (2018年1月まで) 2018年 4月 宇宙航空研究開発機構 特別参与 (2021年3月まで) 2018年 7月 当社 指名委員会委員、報酬委員会委員長 (2021年6月まで) 2019年 3月 花王㈱ 社外取締役 (2024年3月まで) 2021年 7月 当社 報酬委員会委員長 (2024年6月まで) 2022年11月 慶應義塾大学 理事 (現在に至る) 2024年 2月 TOPPANホールディングス株式会社 顧問 (現在に至る) 2024年 4月 花王株式会社 エグゼクティブフェロー (現在に至る) 2024年 6月 当社 指名委員会委員長 (注6)	(注1)	39,050
取締役 取締役会議長	古城 佳子 (久具 佳子)	1956年6月19日	1988年 4月 國學院大學 法学部 専任講師 1991年 4月 同学部 助教授 1996年 4月 東京大学大学院 総合文化研究科 助教授 1999年 6月 同研究科 教授 (2020年3月まで) 2010年10月 財団法人 日本国際政治学会(注18) 理事長 2012年10月 一般財団法人 日本国際政治学会 評議員 (現在に至る) 2014年10月 日本学術会議 会員 (2020年9月まで) 2018年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2019年 7月 当社 指名委員会委員、報酬委員会委員 (2023年6月まで) 2020年 4月 青山学院大学 国際政治経済学部 国際政治学科 教授 (現在に至る) 2023年 6月 当社 指名委員会委員 (注6) 2024年 6月 当社 取締役会議長 (現在に至る)	(注1)	13,120
取締役	佐々江 賢一郎	1951年9月25日	1974年 4月 外務省入省 2002年 3月 経済局長 2005年 1月 アジア大洋州局長 2008年 1月 外務審議官 2010年 8月 外務事務次官 2012年 9月 特命全権大使 アメリカ合衆国駐劔 2018年 6月 公益財団法人 日本国際問題研究所 理事長 兼 所長 2019年 6月 セーレン㈱ 社外取締役 (現在に至る) 三菱自動車工業㈱ 社外取締役 (現在に至る) 2020年12月 公益財団法人 日本国際問題研究所 理事長 (現在に至る) 2021年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2021年 7月 当社 報酬委員会委員(注6) 2022年 3月 アサヒグループホールディングス㈱ 社外取締役 (現在に至る)	(注1)	2,280

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	バイロン ギル (ギル バイロン エドワード)	1968年12月29日	1991年 9月 セゾンコーポレーション入社 1997年 7月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券 会社(注19) ヴァイス・プレジデント 1999年 8月 Soros Global Advisors, LLC 日本支社 代表 2000年 8月 Indus Capital Partners, LLC ファウンディング・パートナー Indus Capital Advisors, Inc. 日本支社 代表 2016年 7月 Indus Capital Partners, LLC マネージング・パートナー(現在に至る) 2023年 6月 当社 取締役(現在に至る) 当社 報酬委員会委員(2024年6月まで) 2024年 6月 当社 報酬委員会委員長(注6)	(注1)	0
取締役	平野 拓也	1970年8月11日	1995年12月 Kanematsu USA Inc. 入社 2001年 2月 ハイペリオン(株)(注20) 代表取締役社長 2006年 2月 マイクロソフト(株)(注21) 執行役員 エンタープライズサービス担当 2007年 7月 マイクロソフト(株)(注21) 執行役員 常務 エンタープライズビジネス担当兼 エンタープライズサービス担当 2008年 3月 マイクロソフト(株)(注21) 執行役員 常務 エンタープライズビジネス担当 2011年 9月 Microsoft Central and Eastern Europe マルチカンントリー ジェネラルマネージャー 2014年 7月 日本マイクロソフト(株) 執行役専務 マーケティング&オペレーションズ担当 2015年 3月 日本マイクロソフト(株) 代表執行役副社長 2015年 7月 日本マイクロソフト(株) 代表取締役社長(2019年8月まで) 2019年 9月 Microsoft Corporation ヴァイスプレジ デント グローバルサービスパートナービ ジネス担当(2022年9月まで) 2022年 6月 横河電機(株) 社外取締役 (現在に至る) 2022年 9月 Three Fields Advisors, LLC 共同創業者 (現在に至る) 2023年 3月 ルネサスエレクトロニクス(株) 社外取締役(現在に至る) 2024年 6月 当社 取締役(現在に至る) 当社 報酬委員会委員(注6)	(注1)	0
常勤監査役	広瀬 陽一	1958年3月5日	1981年 4月 当社入社 2009年 6月 財務経理本部経理部長(2014年6月まで) 2012年 4月 常務理事 財務経理本部副本部長(2014年3月まで) 2013年 5月 執行役員(2017年3月まで) 2014年 4月 財務経理本部長 2017年 4月 常任顧問 2017年 6月 当社 常勤監査役(現在に至る) 2018年 6月 (株)富士通ゼネラル 社外監査役 (現在に至る)	(注2)	33,130

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	小関 雄一	1964年3月12日	1986年 4月 当社入社 2015年 6月 インテグレーションサービス部門ビジネス スマネジメント本部長 2016年 4月 執行役員（2018年12月まで） 営業部門ビジネススマネジメント本部長 （2020年3月まで） 2018年 6月 大興電子通信㈱ 社外取締役 （2024年6月まで） 2019年 1月 理事(注9)（2021年3月まで） 2020年 4月 JAPANリージョンビジネススマネジメント 本部長 2021年 4月 執行役員常務（注9） ビジネススマネジメント本部長 （2023年3月まで） 2022年 4月 執行役員EVP（注16）（2024年3月まで） 2023年 4月 ビジネススマネジメント本部 Co-Head （主に国内担当）（2024年3月まで） 2024年 4月 シニアアドバイザー（現在に至る） 2024年 6月 当社 常勤監査役（現在に至る）	(注3)	25,240
監査役	初川 浩司	1951年9月25日	1974年 3月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 1991年 7月 青山監査法人 代表社員 2000年 4月 中央青山監査法人 代表社員 2005年10月 同監査法人 理事 国際業務管理部長 2009年 5月 あらた監査法人(注22) 代表執行役CEO（2012年5月まで） 2012年 6月 農林中央金庫 監事（2021年6月まで） 2013年 6月 当社 監査役（現在に至る） 2016年 6月 武田薬品工業㈱ 社外取締役 （監査等委員である取締役） （現在に至る）	(注4)	20,750
監査役	幕田 英雄	1953年2月6日	1978年 4月 東京地方検察庁 検事 2006年12月 新潟地方検察庁 検事正 2010年 4月 千葉地方検察庁 検事正 2011年 8月 最高検察庁 刑事部長 2012年 7月 公正取引委員会 委員（2017年6月まで） 2017年 9月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 顧問 （2023年2月まで） 2019年 4月 日本原子力研究開発機構契約監視委員会 委員（現在に至る） 2020年 6月 当社 監査役（現在に至る） ㈱ダイセル 社外監査役（現在に至る） 2023年 3月 銀座中央法律事務所 弁護士 （現在に至る）	(注3)	0
監査役	キャサリン オコーネル (オコーネル キャ サリン マリー)	1967年2月10日	1994年11月 アンダーソンロイド法律事務所 2012年 3月 日本モレックス合同会社 法務部長 2017年 6月 オコーネルコンサルタンツ 代表取締役 （2017年12月まで） 2018年 1月 オコーネル外国法事務弁護士事務所 プリンシパル（現在に至る） 2022年 6月 当社 監査役（現在に至る） 2023年 6月 トヨタ自動車㈱ 社外監査役 （現在に至る）	(注5)	0
計					383,110

- (注) 1. 取締役の任期は、2024年6月24日開催の定時株主総会から1年です。
2. 監査役 広瀬陽一氏の任期は、2021年6月28日開催の定時株主総会から4年です。
3. 監査役 小関雄一氏及び監査役 幕田英雄氏の任期は、2024年6月24日開催の定時株主総会から4年です。
4. 監査役 初川浩司氏の任期は、2023年6月26日開催の定時株主総会から4年です。
5. 監査役 キャサリン オコーネル氏の任期は、2022年6月27日開催の定時株主総会から4年です。
6. 指名委員会及び報酬委員会の委員の任期は、選任後に開催される最初の定時株主総会終了時までです。
選任後、複数年が経過している委員は、再任によるものです。
7. 取締役 向井千秋、古城佳子、佐々江賢一郎、パイロン ギル及び平野拓也の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号が規定する
社外役員に該当する社外取締役です。
8. 監査役 初川浩司、幕田英雄及びキャサリン オコーネルの各氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号が規定する社外役員に該当す

る社外監査役です。

9. 2022年4月付で執行役員の役位（専務/常務）を、2023年4月付で理事の役位をそれぞれ廃止し、職責の大きさを示すFUJITSU Level（SEVP、EVP、SVP等）に呼称を変更しております。
10. 最高技術責任者を指します。
11. 最高執行責任者を指します。
12. 最高データ&プロセス責任者を指します。
13. 最高DX責任者を指します。
14. 最高経営責任者を指します。
15. 最高財務責任者を指します。
16. EVP、SEVPは、当社グループの役員及び従業員の職責の大きさを示すグローバル共通の基準であるFUJITSU Level（他にはSVPなど）における呼称です。
17. 現 宇宙航空研究開発機構
18. 現 一般財団法人日本国際政治学会
19. 現 シティグループ証券株式会社
20. Hyperion Solutions Corporation（現 Oracle Corporation）の日本法人
21. 現 日本マイクロソフト株式会社
22. 現 PwC Japan有限責任監査法人

② 社外役員の状況

(1) 社外取締役及び社外監査役との利害関係

当社の社外取締役及び社外監査役は次のとおりです。なお、当社と社外取締役及び社外監査役それぞれとの利害関係は、「(3) 社外取締役及び社外監査役の役割、機能及び独立性に関する基準又は方針の内容」に併せて記載しております。

独立社外取締役（5名）：向井千秋氏、古城佳子氏、佐々江賢一郎氏、バイロン ギル氏、平野拓也氏

独立社外監査役（3名）：初川浩司氏、幕田英雄氏、キャサリン オコーネル氏

(2) 社外取締役及び社外監査役が取締役又は監査役に就任する会社との利害関係

該当事項はありません。

(3) 社外取締役及び社外監査役の役割、機能及び独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、経営の透明性、効率性を一層向上させるため、社外役員を積極的に任用しております。

当社は、「コーポレートガバナンス基本方針」において、当社における社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準（独立性基準）を策定し、同基準に基づき独立性を判断しております。

社外役員の独立性基準

当社は、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が以下の第1項ないし第4項に定める全ての基準を満たすと判断される場合に、当該社外役員に独立性があると判断する。

1. 現在または過去において当社グループ（注1）の独立社外取締役でない取締役または使用人であったことがないこと。
2. 現在または過去3年間に於いて以下の各号のいずれにも該当したことがないこと。
 - (1) 当社の大株主（注2）の取締役、執行役、監査役または重要な使用人（注3）
 - (2) 当社の主要な借入先（注4）の取締役、執行役、監査役または重要な使用人（注3）
 - (3) 当社の会計監査人の社員または使用人
 - (4) 当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役または執行役員
 - (5) 当社から役員報酬以外に、個人としてまたは個人と同視しうる小規模な法人等の取締役、執行役、監査役、もしくは重要な使用人（注3）として多額の金銭（注5）、その他財産を得ている者
 - (6) 当社の主要な取引先（注6）の取締役、執行役、監査役または重要な使用人（注3）
3. 現在または過去3年間に於いて以下の各号に該当する者の近親者（注7）ではないこと。
 - (1) 当社グループの業務執行取締役、業務執行取締役でない取締役（注8）または重要な使用人
 - (2) 前記第2項第（1）号ないし第（6）号に掲げるいずれかの者（ただし、第（3）号の場合については同号に掲げる自然人のうちの重要な者に限る。）
4. 前各項の他、一般株主と実質的な利益相反が生ずるおそれがあると合理的に判断される事情を有していないこと。

（注1）「当社グループ」とは、当社と当社の子会社をいう。

（注2）「大株主」とは、当社の議決権の10%以上を名義上または実質的に保有する大株主をいう。

（注3）当該大株主、借入先、取引先の独立社外取締役または独立社外監査役である場合を除く。

（注4）「主要な借入先」とは、直近の事業年度末における当社の借入金の総額が、当社の当該事業年度末における連結総資産の2%を超える借入先をいう。

（注5）「多額の金銭」とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える専門的サービス等に関する報酬、寄付等をいう。

（注6）「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社との間の取引金額（継続的な製品・サービスの提供、調達にかかる支払額または受取額）が、取引先または当社の連結売上高の2%を超える企業等をいう。

（注7）「近親者」とは、2親等以内の親族、配偶者または同居人をいう。

（注8）当社の社外監査役または社外監査役候補者である者の独立性を判断する場合に限る。

（注9）独立性基準に列挙する役職についてはそれらに準ずる役職を含む。

当社は、独立性基準を満たす社外取締役及び社外監査役の全員を当社が国内に株式を上場している金融商品取引所に独立役員として届け出、受理されております。

なお、各社外取締役及び社外監査役の役割、機能及び具体的な選任理由に対する考え方は以下のとおりです。

<社外取締役>

・向井千秋氏

向井千秋氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、医師からアジア女性初の宇宙飛行士となった経歴をお持ちです。同氏は、当社の標榜するチャレンジ精神を最先端の科学分野で体现されており、多様な観点から業務執行に対する監督、助言を行うとともに、報酬委員会の委員長として役員報酬のあり方について議論をリードしてきました。今後も、広範な科学技術の知見とグローバルな観点から公正かつ客観的な立場からの監督と助言が期待できるため、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。

なお、同氏が特任副学長を務めている東京理科大学を運営する学校法人東京理科大学と当社の間には、営業取引関係がありますが、その取引金額は2021年度においては約2百万円、2022年度において約2百万円、2023年度において約16万円であり、当社の売上規模に鑑みると、主要取引先には該当しておりません。その他、同氏は過去3事業年度において、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、同氏は当社の定める独立性基準を満たし、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

・古城佳子氏

古城佳子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、日本国際政治学会理事長等の要職を歴任され、長年、民間企業を含む経済主体が国際政治に及ぼす影響等についての研究を重ねておられます。同氏の深い学識に基づき、国際政治の激動期における外部環境の変化への対応やESG経営への取り組みなどについて幅広い監督と助言が期待できるため、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。

また、同氏は過去3事業年度において当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、同氏は当社の定める独立性基準を満たすと判断しております。

・佐々江賢一郎氏

佐々江賢一郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、外務事務次官、駐アメリカ合衆国特命全権大使等の要職を歴任され、現在は公益財団法人日本国際問題研究所の理事長を務められており、国際政治・経済に関する豊富な知識と実務経験をお持ちです。昨今、国際情勢が複雑化する中で、同氏からは、知識と経験に基づき、グローバルな観点から公正かつ客観的な監督と助言が期待できるため、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。

なお、同氏が理事長を務める公益財団法人日本国際問題研究所と当社との間には取引関係はありません。また、同氏は過去3事業年度において当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、同氏は当社の定める独立性基準を満たすと判断しております。

・バイロン ギル氏

バイロン ギル氏は、外資系証券会社勤務を経て、現在、アジア市場に特化した機関投資家であるIndus Capital Partners, LLCでマネージング・パートナーを務めており、財務及び投資に関する知識に加え、機関投資家として投資先企業との対話を行ってきた豊富な経験をお持ちです。同氏からは、このような経験から、公正かつ客観的な立場からの監督と助言に加え、株主及び投資家の意見を当社経営にフィードバックするという役割が期待できるため、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。

なお、同氏がマネージング・パートナーを務めるIndus Capital Partners, LLCと当社との間に取引関係はありません。Indus Capital Partners, LLCは、当社の定める独立性基準における大株主には該当せず、また、同氏は過去3事業年度において当社の主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、同氏は当社の定める独立性基準を満たすと判断しております。

・平野拓也氏

平野拓也氏は、日本マイクロソフト株式会社や米国Microsoft Corporation等のグローバルなテクノロジー企業における経営幹部を長年にわたり務めた経歴があり、テクノロジー業界における豊富な知識と経営・実務経験をお持ちです。同氏からは、このような知識と経験に基づき、公正かつ客観的な立場から監督と助言が期待できるため、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。

なお、同氏が共同創業者であるThree Fields Advisors, LLCと当社との間に取引関係はありません。また、同

氏は過去3事業年度において当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、同氏は当社の定める独立性基準を満たすと判断しております。

< 社外監査役 >

・ 初川浩司氏

初川浩司氏は、公認会計士としてグローバル企業に対する豊富な監査経験があり、企業会計に関する広い知見をお持ちです。監査役としての在任期間は第124回定時株主総会（2024年6月24日開催）終結の時をもって11年となりますが、同氏は独立社外監査役としての当社の定める独立性基準を満たしており、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。

同氏が代表執行役を務めていたあらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）は、当社の会計監査を担当したことはありません。また、PwC Japan有限責任監査法人と当社の間には、営業取引関係がありますが、その取引金額は2021年度において約40万円、2022年度において約34万円、2023年度において約2万円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、同氏は当社の定める独立性基準を満たし、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

・ 幕田英雄氏

幕田英雄氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、検事、公正取引委員会の委員等を歴任され、法律のみならず、経済・社会等、企業経営を取り巻く事象に深い見識をお持ちであるため、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。

また、同氏は過去3事業年度において当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、同氏は当社の定める独立性基準を満たすと判断しております。

・ キャサリン オコーネル氏

キャサリン オコーネル氏はニュージーランド法弁護士であり、国内外の法律事務所及び日系企業の法務部門での豊富な実務経験を有しており、当社が監査役に求める法務及びコンプライアンスに関する知見をお持ちです。また、同氏は国際性やジェンダーに関する問題についても深い見識をお持ちであり、多様な価値観を尊重する当社において、同氏からは様々な観点からの業務執行の監査が期待できるため、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。

また、同氏は過去3事業年度において当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、同氏は当社の定める独立性基準を満たすと判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査組織である内部統制・監査室は、監査計画は、常勤監査役、監査役会、会計監査人に報告し、監査結果は、常勤監査役にはすべて、取締役会、監査役会及び会計監査人に対しては重要なものを報告しております。

また、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、監査役会に対し、監査計画及び監査結果を報告しております。必要に応じて意見交換等も行っており、連携して監査を行っております。

当社の内部統制については、「内部統制体制の整備に関する基本方針」にもとづき、リスク・コンプライアンス委員会が、リスク管理体制、コンプライアンス体制を、内部統制担当部門が財務報告に関する内部統制体制を整備・運用し、必要に応じて監査役に報告を行っております。

さらに、当社では、全ての独立役員（独立社外取締役、独立社外監査役）から構成される独立役員会議を設置しております。独立役員会議では、独立役員の情報共有と意見交換を踏まえた各役員の意見形成を図るほか、必要に応じて常勤監査役も出席し、独立社外取締役との連携を確保します。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員

当社は、監査役制度を採用しております。監査役（5名）は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会及び業務執行機能の監査・監督を行います。本有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は以下のとおりです。

常勤監査役：広瀬陽一氏、小関雄一氏

社外監査役：初川浩司氏、幕田英雄氏、キャサリン オコーネル氏

なお、当社監査役のうち、常勤監査役 広瀬陽一氏は、当社の財務経理本部長を務めるなど財務・経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤監査役 小関雄一氏は、ビジネスマネジメント部門の統括管理業務経験や事業部門における管理会計の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役 初川浩司氏は、公認会計士としてグローバル企業の豊富な監査経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。さらに、監査役 幕田英雄氏は、検事、公正取引委員会の委員等を歴任し、経済事案を多く取り扱った経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計11回（内 臨時監査役会2回）開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	広瀬 陽一	全11回中11回
常勤監査役	山室 恵	全11回中11回
社外監査役	初川 浩司	全11回中10回
社外監査役	幕田 英雄	全11回中11回
社外監査役	キャサリン オコーネル	全11回中11回

監査役会においては、主に、監査役監査の方針及び監査計画の立案と決議、会計監査人の監査計画、監査方法の確認、結果の相当性及び監査上の主要な検討事項等の検討を行うとともに、内部監査部門からの報告聴取を行いました。また、常勤監査役から社外監査役への重要な事項の報告及び検討等を行いました。

監査役は、決議した監査の方針及び計画に従い、内部統制システムの構築・運用と経営課題への対応を重点に、以下の監査活動を行いました。

- ・ 取締役会、独立役員会議その他重要な会議への出席と意見表明
- ・ 重要な決裁書類の閲覧
- ・ 代表取締役との意見交換
- ・ 本社各部門・子会社の業務等のヒアリング
- ・ 子会社監査役からの報告聴取
- ・ 会計監査人からの報告聴取
- ・ 内部監査部門からの監査状況及び結果の聴取
- ・ コンプライアンス部門からの内部通報の状況の聴取
- ・ リスク管理や品質管理の状況の聴取 等

なお、監査上の主要な検討事項に関しては、連結財務諸表における潜在的な重要な虚偽表示のリスク並びに当連結会計年度に発生した重要な事象等の影響及び変化等について、会計監査人と十分な議論、検討を行いました。

②内部監査の状況

当社は、内部監査組織として内部統制・監査室（室員112名、うち監査従事者数：46名）を設置しております。内部統制・監査室は、業務執行部門から独立したゼネラルカウンセル配下の組織として位置付けられています。

内部統制・監査室は、公認内部監査人(CIA)、公認情報システム監査人(CISA)等の資格を有する者等、内部監査に関する専門的な知見を有する従業員を21名配置しております。

内部監査の監査計画及び監査結果については、グループ会社に関する事項を含め、代表取締役社長を委員長とするリスクコンプライアンス委員会において定期的に報告を行うことで、同委員会を通して取締役会に報告しております。

また、常勤監査役、監査役会及び会計監査人に対して定期的に報告を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 監査継続期間

53年

上記はEY新日本有限責任監査法人の前身である昭和監査法人が監査法人組織として関与を始めて以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士

中谷喜彦氏、松本暁之氏、花藤則保氏、山口学氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者として、EY新日本有限責任監査法人所属の公認会計士26名、会計士試験合格者等14名、その他45名が監査業務に従事しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性及び専門性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査役会が解任又は不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案内容を決定します。

上記の方針を踏まえ、監査役会で決議した「会計監査人の選定および評価基準」に基づき、現任の会計監査人の評価を実施し、慎重に審議した結果、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を再任することとしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、同会で決議した「会計監査人の選定および評価基準」に基づき、前期の会計監査人の監査実績及びその評価を行いました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	472	43	490	118
連結子会社	266	2	253	2
計	738	45	743	120

(注) 1. 当社は会社法に基づく監査の報酬の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておりませんので、上記の報酬額には、会社法に基づく監査の報酬の額を含みます。

2. 当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等以外の監査法人の監査を受けております。

b. 監査公認会計士等の非監査業務の内容

当社及び当社の連結子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、クラウドサービスに係る内部統制の保証報告書に関する業務や各種アドバイザリー業務を委託し、対価を支払っております。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1,085	654	1,132	284
計	1,085	654	1,132	284

d. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）の非監査業務の内容

当社の連結子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対して、クラウドサービスに係る内部統制の保証報告書に関する業務や各種アドバイザリー業務を委託し、対価を支払っております。

e. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

上記a. 及びc. で記載する報酬のほかに、重要なものはありません。

f. 監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、監査内容、日数等により適切な報酬額を検討し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得たうえで取締役が決定しております。

g. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、同会で決議した「会計監査人の選定および評価基準」に基づき、前期の会計監査人の監査実績及びその評価を踏まえた当期の監査計画における監査時間・配員計画等の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬額の見積り等の相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

(1) 役員報酬等の決定方針

①役員報酬等の決定方針の決定方法等

当社は、より透明性の高い役員報酬制度とするべく、2009年10月の取締役会決議により報酬委員会を設置しており、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「本決定方針」といいます）は、報酬委員会の答申を受けて取締役会にて決定しております。

また、下記②に記載の役員報酬の見直しに伴い、2024年度以降における取締役及び監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定められた報酬等総額の範囲内において、当該見直しに伴う改定後の本決定方針（以下、「改定後の本決定方針」といいます。下記③参照。）の枠組みに基づき、各取締役の報酬等については、報酬委員会の審議を経て取締役会での決議により決定し、各監査役の報酬等については、監査役の協議に基づき決定する運用としております。

なお、当期における取締役及び監査役の報酬等につきましては、株主総会の決議によって定められた報酬等総額の範囲内において、下記②に記載の役員報酬の見直しに伴う改定前の本決定方針（以下、「当期における本決定方針」といいます。下記(4)参照。）の枠組みに基づき、各取締役の報酬等については、報酬委員会の審議を経て取締役会での決議により決定し、各監査役の報酬等については、監査役の協議に基づき決定するとの運用としております。

また、下記(7)①「当社の役員に対する報酬等の総額及び種類別の額」に集計された当期における取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、取締役会で決定された当期における本決定方針に基づき、独立社外取締役で構成される報酬委員会が多様な視点からの検討を行っており、また、報酬委員会の答申を受けた取締役会は、当該報酬等の内容の決定が上記の当期の運用に則していることを確認しているため、当期における本決定方針に沿うものであると判断しております。

②2024年度以降にかかる役員報酬の見直し

当社は、2024年度以降にかかる役員報酬の見直しのため、2024年3月28日及び5月29日開催の取締役会にてそれぞれ報酬委員会の答申を受けて本決定方針の改定を決議し、またその改定内容のうち、株主総会の承認を条件としていた業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬制度及び社外取締役に対する譲渡制限付株式ユニット制度の改定についても2024年6月24日開催の第124回定時株主総会で決議いただきました。2024年度以降にかかる役員報酬の見直しの主な内容は以下のとおりです。

項目		見直し前	見直し後	次項③改定後の本決定方針における参照箇所
報酬水準の考え方 (職務及び職責ごとの報酬水準のベンチマーク先)		事業内容や事業規模などの類似する他企業（国内中心）	事業内容や事業規模などの類似する国内外のグローバル企業	1.
報酬の構成割合の目安 (代表取締役社長の「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」の比率)		1:1:3	1:1:4	2. (4)
業績連動型株式報酬	上限額	年額12億円以内	年額25億円以内	末尾 なお書き
	割当てる株式総数	年75万株以内	年100万株以内	末尾 なお書き
	評価指標	連結決算における売上収益、営業利益、EPS（1株当たり当期利益）	連結決算における売上収益を除き、TSR（株主総利回り）を追加	2. (3)①
譲渡制限付株式ユニット	対象者	社外取締役	非執行取締役（社外取締役及び社内出身の業務を執行しない取締役）	2. (3)②
	上限額	年額1億円以内	年額1億円以内 (うち社外取締役分は9千万円以内)	末尾 なお書き
	割当てる株式総数	年6万株以内	年6万株以内 (うち社外取締役分は5万3千株以内)	末尾 なお書き

③改定後の本決定方針

改定後の本決定方針の内容は、以下のとおりです。

役員報酬基本方針

当社は「イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていく」というパーパス実現のために必要な富士通グループの経営を担う優秀な人材を確保するため、また、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とするため、以下のとおり役員報酬基本方針を定める。

1. 報酬体系及び報酬水準の考え方

- ・役員報酬は、職務及び職責に応じ月額で定額を支給する「基本報酬」と、短期業績に連動する報酬としての「賞与」、株主価値との連動を重視した中長期インセンティブとしての「株式報酬」から構成する体系とする。
- ・報酬水準及び種類別構成割合は、優秀な人材の確保・維持に資する競争力のある報酬とすることを目標として、事業内容、事業規模等の類似する国内外のグローバル企業の報酬構成割合及び職務・職責毎の報酬水準をベンチマークとして比較し、当社の財務状況を踏まえて設定する。
- ・業務執行取締役の総報酬における業績連動報酬（賞与及び業績連動型株式報酬）の割合は、職責の重い取締役ほど高くなるように決定し、業績及び株主価値との連動性を高めるものとする。
- ・取締役の個人別報酬は、報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定することで、客観性、透明性、公正性を確保する。

役員報酬項目と支給対象のマトリクス図

対象	基本報酬(1)	賞与(2, 6)	株式報酬	
			業績連動型 株式報酬 (3①, 5, 6)	譲渡制限付 株式ユニット (3②, 5)
業務執行取締役	○	○	○	—
非執行取締役	○	—	—	○
監査役	○	—	—	—

2. 各役員報酬項目の考え方

(1) 基本報酬

すべての役員（取締役及び監査役）を支給対象とし、それぞれの役員の職務及び職責に応じて月額の定額を支給する。

(2) 賞与

- ・業務執行取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給する。
- ・具体的な評価指標及び算出方法は、あらかじめ職務及び職責に応じた基準額を設定し、それに対して経営目標財務指標である連結売上収益、調整後連結営業利益及びコア・フリー・キャッシュ・フロー*1の当期の業績目標の達成度合い、並びに経営目標非財務指標であるお客様NPS*2、従業員エンゲージメント*3、ダイバーシティリーダシップ（女性幹部社員比率）の前期からの伸長度合い及びESGに関する第三者評価の最高評価獲得等に応じた係数を乗じて支給額を決定する『オンターゲット型』とする。

*1 事業再編、事業構造改革、M&Aに伴う一過性の収支を控除した、経常的なフリー・キャッシュ・フロー

*2 お客様Net Promoter Scoreの略。顧客体験＝カスタマー・エクスペリエンス（CX）の改善度や深化の把握のために、企業、商品やサービスへのお客様の信頼度や愛着度を示す「顧客ロイヤリティ」を測る指標

*3 会社の向かっている方向性・パーパスに共感し、自発的、主体的に働き貢献したいと思う意欲や愛着を表す指標

(3) 株式報酬

①業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）

- ・業務執行取締役を支給対象とし、株主と利益を共有し、中長期的な業績向上に資する、業績連動型の株式報酬を支給する。
- ・具体的な評価指標及び算出方法は、あらかじめ職務及び職責に応じた基準株式ユニット数を設定し、それに対して経営目標財務指標である調整後連結営業利益及び調整後EPS（1株当たり当期利益）の業績判定期間（3年間）中の業績目標の達成度合い、並びにTSR（株主総利回り）のTOPIX成長率に対する優劣及びあらかじめ選定したピアグループ各社のTSRとの業績判定期間終了時での比較結果に応じた係数を乗じて算出した数の株式ユニット数を事業年度毎及び業績判定期間終了時に計算し、業績判定期間の終了をもって、上記株式ユニット数1単位につき当社株式1株に相当するものとして合計株式数を計算の上、その合計株式数の一部を報酬の支給に伴い対象者に生じる納税資金等負担相当分の金銭で支給し、残りは株式を割当てて。

②譲渡制限付株式ユニット（リストラクテッド・ストック・ユニット）

- ・非執行取締役を支給対象とし、株主と利益を共有し、持続的な企業価値向上に資する、譲渡制限付株式ユニット（一定の継続勤務期間の在任を条件として権利確定後に株式を報酬として付与する事後交付型インセンティブ制度）を支給する。
- ・あらかじめ年度毎に職務に応じた株式ユニット数を設定し、継続勤務期間（3年間）の終了をもって、株式ユニット数1単位につき当社株式1株に相当するものとして合計株式数を計算の上、その合計株式数の一部を報酬の支給に伴い対象者に生じる納税資金等負担相当分の金銭で支給し、残りは株式を割当てる。

(4) 報酬の構成割合の目安

業務執行取締役の「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」の比率は、代表取締役社長において1:1:4を目安とし、他の業務執行取締役よりも業績連動報酬の割合を高めめに設定する。また、社外取締役の「基本報酬（手当除く）」、「譲渡制限付株式ユニット」の比率は7:3を目安とする。

(5) 株式保有ガイドライン

当社は、株主との長期的な価値共有の促進を目的とした株式保有ガイドラインを定める。株式報酬の支給対象である取締役は、職務毎に定められた一定数以上の当社株式を在任期間中保有するよう努める。代表取締役社長は、就任後4年経過時までに基本報酬年額の2倍に相当する当社株式を保有し、在任期間中その保有を継続するよう努める。

(6) 報酬の返還等（クローバック・マルスに関するポリシー）

退任2年以内の者を含む業務執行取締役に対して、過年度決算の重大な事後修正を含む不適切な会計または在任期間中に重大な不正・コンプライアンス違反が生じた場合に、報酬委員会の審議を経て取締役会の決定により、当社は業績連動報酬（賞与及び業績連動型株式報酬）を減額またはその返還を求めることができる。

なお、株主総会の決議により、取締役の「基本報酬」と「賞与」の合計額は年額12億円以内（うち社外取締役分は年額1億5千万円以内）とする。業務執行取締役の「業績連動型株式報酬」は、年額25億円以内、割当てる株式総数を年100万株以内とし、非執行取締役の「譲渡制限付株式ユニット」は、年額1億円以内、割当てる株式総数を年6万株以内（うち社外取締役分は年額9千万円以内、割当てる当社株式の総数は年5万3千株以内）とする。

監査役の「基本報酬」は年額1億5千万円以内とする。

(2) 上記役員報酬の見直し後の業績連動報酬等にかかる事項

①算定の基礎とした業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由

a. 賞与

当社は、業務執行取締役に1事業年度の業績目標達成に対するインセンティブとなるように当社の経営目標財務指標として掲げる連結決算における売上収益、営業利益及びコア・フリー・キャッシュ・フローを評価指標として選定するとともに、業務執行取締役の経営目標達成へのコミットメントを高めるため、当社の経営目標非財務指標であるお客様NPS®、従業員エンゲージメント及びダイバーシティリーダーシップ（女性幹部社員比率）とESGに関する第三者評価を評価指標として選定しております。

b. 業績連動型株式報酬

当社は、業務執行取締役に中長期的な企業価値向上のインセンティブを与えると同時に、株主の皆様の視点での経営を一層促すために、当社の経営目標財務指標として掲げる連結決算における営業利益及びEPS（1株当たり当期利益）並びにTSR（株主総利回り）を評価指標として選定しております。

（注）「a. 賞与」「b. 業績連動型株式報酬」の評価指標とする営業利益及びEPSにおける当期利益は、当社の中期経営計画において財務面の経営目標として掲げる調整後営業利益及び調整後当期利益（営業利益及び当期利益から事業再編、事業構造改革及びM&A等に伴う損益並びに制度変更等による一過性の損益を控除した、本業での実質的な利益を示す指標）を用いております。

②算定方法

a. 賞与

当社は、1事業年度の開始時に、業務執行取締役に対して、評価指標及び業績目標を含む評価方法並びに職務及び職責に応じた基準賞与額を提示します。そして、当該事業年度の終了をもって、基準賞与額に、当社の連結決算における

売上収益、営業利益及びコア・フリー・キャッシュ・フローの当期の業績目標の達成度合い、並びに経営目標非財務指標であるお客様NPS®、従業員エンゲージメント、ダイバーシティリーダーシップ（女性幹部社員比率）の評価結果及びESGに関する第三者評価の最高評価獲得等に応じた係数を乗じて、支給賞与額を算出します。なお、業績目標の達成度合いがあらかじめ設定した下限未満となる場合には賞与は支給されません。また、業績目標の達成度合いがあらかじめ設定した上限以上となる場合には、基準賞与額にあらかじめ設定した係数の上限を乗じた額を支給します。

b. 業績連動型株式報酬

当社は、業務執行取締役に対して、あらかじめ職務及び職責に応じた基準株式ユニット数、業績判定期間（3事業年度）、評価指標及び業績目標を含む評価方法を提示します。そして、基準株式ユニット数に当社の連結決算における営業利益及びEPS（1株当たり当期利益）の業績判定期間（3事業年度）中の業績目標の達成度合い、並びにTSR（株主総利回り）のTOPIX成長率に対する優劣及びあらかじめ選定したピアグループ各社のTSRとの比較結果に応じた係数をかけて算出した数の株式ユニット数を事業年度毎及び業績判定期間終了時に計算し、業績判定期間中に継続して本制度の対象者の地位にあったこと、その他取締役会で事前に定めた一定の要件を充足することを条件として、業績判定期間の終了をもって、対象者毎に、上記株式ユニット数1単位につき当社株式1株に相当するものとして合計株式数を計算し、その合計株式数の一部は、本制度に係る報酬の支給に伴い対象者に生じる納税資金等負担相当分の金銭で支給し、残りは当社株式を割当てるものとします。このとき、対象者には、上記合計株式の時価相当額を金銭報酬債権及び金銭で支給し、対象者は、前者の金銭報酬債権の全部を割当てられた株式に対し現物出資して、当社株式を取得します。なお、合計株式数に占める金銭で支給する部分の割合は、対象者の納税資金等負担相当分を考慮して、取締役会で定めるものとします。

（注）「b. 業績連動型株式報酬」においては、株主の皆様と価値を共有し持続的な企業価値向上に資することを目的に、業績連動部分だけでなくベースとして支給される固定部分を設けています。これに基づき、業績目標の達成度合いに応じて50～150%の範囲で変動する係数を用いて支給率を算出します。

(3) 上記役員報酬の見直し後の非金銭報酬等に係る事項

当社の役員報酬における非金銭報酬は、業務執行取締役への業績連動型株式報酬及び非執行取締役への譲渡制限付株式ユニットからなり、導入の目的や内容については、「(1)役員報酬等の本決定方針 ③改定後の本決定方針 役員報酬基本方針」に記載のとおりです。

(4) 当期における本決定方針

下記(7)①「当社の役員に対する報酬等の総額及び種類別の額」に集計された当期における取締役及び監査役の報酬等については、当期における本決定方針に基づき決定しており、その内容は次のとおりです。

役員報酬基本方針

当社は「イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていく」というパーパス実現のために必要な富士通グループの経営を担う優秀な人材を確保するため、また、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とするため、以下のとおり役員報酬基本方針を定める。

1. 報酬体系及び報酬水準の考え方

- ・役員報酬は職務及び職責に応じ月額で定額を支給する「基本報酬」と、短期業績に連動する報酬としての「賞与」、株主価値との連動を重視した中長期インセンティブとしての「株式報酬」から構成する体系とする。
- ・報酬水準及び種類別構成割合は、優秀な人材の確保・維持に資する競争力のある報酬とすることを目標として、事業内容、事業規模等の類似する他企業の報酬構成割合及び職務・職責毎の報酬水準をベンチマークとして比較し、当社の財務状況を踏まえて設定する。
- ・業務執行取締役の総報酬における業績連動報酬（賞与及び業績連動型株式報酬）の割合は、職責の重い取締役ほど高くなるように決定し、業績及び株主価値との連動性を高めるものとする。
- ・取締役の個人別報酬は、報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定することで、客観性、透明性、公正性を確保する。

役員報酬項目と支給対象のマトリクス図

対象	基本報酬(1)		賞与(2, 6)	株式報酬	
	経営監督分	業務執行分		業績連動型 株式報酬 (3①, 5, 6)	譲渡制限付 株式ユニット (3②, 5)
業務執行取締役(4)	○	○	○	○	—
社外取締役(4)	○	—	—	—	○
上記以外の取締役	○	—	—	—	—
監査役	○		—	—	—

2. 各役員報酬項目の考え方

(1) 基本報酬

すべての役員（取締役及び監査役）を支給対象とし、それぞれの役員の職務及び職責に応じて月額の定額を支給する。

(2) 賞与

- ・業務執行取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給する。
- ・具体的な評価指標及び算出方法は、あらかじめ職務及び職責に応じた基準額を設定し、それに対して経営目標財務指標である連結売上収益、連結営業利益及びコア・フリー・キャッシュ・フロー*1の当期の業績目標の達成度合い、並びに経営目標非財務指標であるお客様NPS*2、従業員エンゲージメント*3、ダイバーシティリーダーシップ（女性幹部社員比率）の前期からの伸長度合い及びESGに関する第三者評価の銘柄入り、最高評価獲得に応じた係数を乗じて支給額を決定する『オンターゲット型』とする。

*1 事業再編、事業構造改革、M&Aに伴う一過性の収支を控除した、経常的なフリー・キャッシュ・フロー

*2 お客様Net Promoter Scoreの略。顧客体験＝カスタマー・エクスペリエンス（CX）の改善度や深化の把握のために、企業、商品やサービスへのお客様の信頼度や愛着度を示す「顧客ロイヤリティ」を測る指標

*3 会社の向かっている方向性・パーパスに共感し、自発的、主体的に働き貢献したいと思う意欲や愛着を表す指標

(3) 株式報酬

①業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア）

- ・業務執行取締役を支給対象とし、株主と利益を共有し、中長期的な業績向上に資する、業績連動型の株式報酬を支給する。
- ・具体的な評価指標及び算出方法は、あらかじめ職務及び職責に応じた基準株式数を設定し、それに対して経営目標財務指標である連結売上収益、連結営業利益及びEPS（1株当たり当期利益）の業績判定期間（3年間）中の業績目標の達成度合いに応じた係数を乗じて年度毎の株式数を計算の上、業績判定期間の終了をもって、その合計株式数の一部を時価相当額の金銭で支給し、残りの株式を割当てる。

② 譲渡制限付株式ユニット（リストラクテッド・ストック・ユニット）

- ・社外取締役を支給対象とし、株主と利益を共有し、持続的な企業価値向上に資する、譲渡制限付株式ユニット（一定の継続勤務期間の在任を条件として権利確定後に株式を報酬として付与する事後交付型インセンティブ制度）を支給する。
- ・あらかじめ年度毎に職務に応じた株式ユニット数を設定し、継続勤務期間（3年間）を経て、その株式ユニット数の一部を時価相当額の金銭で支給し、残りは株式を割当てる。

(4) 報酬の構成割合の目安

業務執行取締役の「基本報酬（経営監督分を除く業務執行分のみ）」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」の比率は、代表取締役社長において1：1：3を目安とし、他の業務執行取締役よりも業績連動報酬の割合を高めに設定する。また、社外取締役の「基本報酬（手当除く）」、「譲渡制限付株式ユニット」の比率は7：3を目安とする。

(5) 株式保有ガイドライン

当社は、株主との長期的な価値共有の促進を目的とした株式保有ガイドラインを定める。株式報酬の支給対象である取締役は、職務毎に定められた一定数以上の当社株式を在任期間中保有するよう努める。代表取締役社長は、就任後4年経過時まで基本報酬年額の2倍に相当する当社株式を保有し、在任期間中その保有を継続するよう努める。

(6) 報酬の返還等（クローバック・マルスに関するポリシー）

退任2年以内の者を含む業務執行取締役に対して、過年度決算の重大な事後修正を含む不適切な会計または在任期間中に重大な不正・コンプライアンス違反が生じた場合に、報酬委員会の審議を経て取締役会の決定により、当社は業績連動報酬（賞与及び業績連動型株式報酬）を減額またはその返還を求めることができる。

なお、株主総会の決議により、取締役の「基本報酬」と「賞与」の合計額は年額12億円以内（うち社外取締役分は年額1億5千万円以内）とする。業務執行取締役の「業績連動型株式報酬」は、年額12億円以内、割当てる株式総数を年7万5千株以内（注）とし、社外取締役の「譲渡制限付株式ユニット」は、第123回定時株主総会で決議したとおり、年額1億円以内、割当てる株式総数を年6千株以内（注）とする。

監査役の「基本報酬」は年額1億5千万円以内とする。

（注）割当てる株式総数については、2024年4月1日を効力発生日として1株につき10株の割合で株式分割を実施しておりますが、当期にかかる方針の内容とするため、株式分割前の株式数を記載しております。

(5) 当期における業績連動報酬等にかかる事項

①算定の基礎とした業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由

a. 賞与

当社は、業務執行取締役に1事業年度の業績目標達成に対するインセンティブとなるように当社の経営目標財務指標として掲げる連結決算における売上収益、営業利益及びコア・フリー・キャッシュ・フローを評価指標として選定するとともに、業務執行取締役の経営目標達成へのコミットメントを高めるため、当社の経営目標非財務指標であるお客様NPS®、従業員エンゲージメント及びダイバーシティリーダーシップ（女性幹部社員比率）とESGに関する第三者評価（DJSI（注1）、CDP気候変動（注2））を評価指標として選定しております。

（注）1. DJSI：Dow Jones Sustainability Indexの略。世界的なESG投資指標。

2. CDP気候変動：国際的な非営利組織であるCDPが、投資家等の要請に基づき気候変動への取り組みを調査、評価し、結果を公表するもの。

b. 業績連動型株式報酬

当社は、業務執行取締役に中長期的な企業価値向上のインセンティブを与えると同時に、株主の皆様の視点での経営を一層促すために、当社の経営目標財務指標として掲げる連結決算における売上収益、営業利益及びEPS（1株当たり当期利益）を評価指標として選定しております。

（注）「a. 賞与」「b. 業績連動型株式報酬」の評価指標とする営業利益及びEPSにおける当期利益は、当社の中期経営計画において財務面の経営目標として掲げる調整後営業利益及び調整後当期利益（営業利益及び当期利益から事業再編、事業構造改革及びM&A等に伴う損益並びに制度変更等による一過性の損益を控除した、本業での実質的な利益を示す指標）を用いております。

②算定方法

ア．賞与

当社は、1事業年度の開始時に、業務執行取締役に対して、業績目標並びに職務及び職責に応じた基準賞与額を提示します。そして、当該事業年度の終了をもって、基準賞与額に、当社の連結決算における売上収益、営業利益及びコア・フリー・キャッシュ・フローの当期の業績目標の達成度合い、並びに経営目標非財務指標であるお客様NPS®、従業員エンゲージメント、ダイバーシティリーダーシップ（女性幹部社員比率）の前期からの伸長度合い及びESGに関する第三者評価の銘柄入り、最高評価獲得に応じた係数を乗じて、支給賞与額を算出します。なお、業績目標の達成度合いがあらかじめ設定した下限未満となる場合には賞与は支給されません。また、業績目標の達成度合いがあらかじめ設定した上限以上となる場合には、基準賞与額にあらかじめ設定した係数の上限を乗じた額を支給します。

イ．業績連動型株式報酬

当社は、業務執行取締役に対して、あらかじめ職務及び職責に応じた基準株式ユニット数、業績判定期間（3事業年度）及び業績目標を提示します。そして、基準株式ユニット数に当社の連結決算における売上収益、営業利益及びEPSの業績判定期間（3事業年度）中の業績目標の達成度合いに応じた係数をかけて算出した数の株式ユニット数を事業年度毎及び業績判定期間終了時に計算し、業績判定期間中に継続して本制度の対象者の地位にあったこと、その他取締役会で事前に定めた一定の要件を充足することを条件として、業績判定期間の終了をもって、対象者毎に、上記株式ユニット数1単位につき当社株式1株に相当するものとして合計株式数を計算し、その合計株式数の一部は、本制度に係る報酬の支給に伴い対象者に生じる納税資金等負担相当分の金銭で支給し、残りは当社株式を割当てるものとします。このとき、対象者には、上記合計株式の時価相当額を金銭報酬債権及び金銭で支給し、対象者は、前者の金銭報酬債権の全部を割当てられた株式に対し現物出資して、当社株式を取得します。なお、合計株式数に占める金銭で支給する部分の割合は、対象者の納税資金等負担相当分を考慮して、取締役会で定めるものとします。

（注）「イ.業績連動型株式報酬」においては、株主の皆様と価値を共有し持続的な企業価値向上に資することを目的に、業績連動部分だけでなくベースとして支給される固定部分を設けています。これに基づき、業績目標の達成度合いに応じて50～150%の範囲で変動する係数を用いて支給率を算出します。

③当期における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

（単位：億円）

	目標	実績
連結売上収益	38,600	37,560
調整後連結営業利益	3,400	2,836
コア・フリー・キャッシュ・フロー	2,250	1,972

また、業績連動型株式報酬の評価指標に用いるEPS（1株当たり当期利益）は、以下のとおり、業績判定期間（3年間）の始期毎に目標を設定しております。

	業績連動型株式報酬の対象期間	目 標	実 績
調整後EPS	2021年度を始期とするものの3年目	124.5円	125.6円
	2022年度を始期とするものの2年目	124.5円	
	2023年度を始期とするものの1年目	116.0～118.0円	

（注）調整後EPS：事業再編、事業構造改革及び M&A 等に伴う損益ならびに制度変更等による一過性の損益を控除した、本業での実質的な利益を示す調整後当期利益を用いて計算したEPS。

（注）「2021年度を始期とするものの3年目」及び「2022年度を始期とするものの2年目」は、前中期経営計画（2020年度～2022年度）のEPS 経営目標 CAGR 12%、「2023年度を始期とするものの1年目」は、現中期経営計画（2023年度～2025年度）のEPS経営目標 CAGR 14%～16%を達成した場合の数値を目標として設定しております。

（注）当社は2024年4月1日付で1株につき10株の割合で株式分割を実施したことから、株式分割後の発行済株式総数で算出した目標値と実績値を記載しております。

(6) 当期における非金銭報酬に係る事項

当社の役員報酬における非金銭報酬は、業務執行取締役への業績連動型株式報酬及び社外取締役への譲渡制限付株式ユニットからなり、導入の目的や内容については、「(4) 当期における本決定方針 役員報酬基本方針」に記載のとおりです。当期においては、業績連動型株式報酬として株式の交付を行っており、その状況は以下の表とおりです。なお、譲渡制限付株式ユニットは、3年間の継続勤務期間を経て株式を交付する株式報酬制度として2023年より導入していることから、当期における株式の交付はありません。また、非金銭報酬について、当期に費用計上した金額は「(7) ①当社の役員に対する報酬等の総額及び種類別の額」のとおりです。

当期中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	7,582株	3名
社外取締役	-	-
監査役	-	-

(7) 役員報酬の内容

①当社の役員に対する報酬等の総額及び種類別の額

(単位：百万円)

役員区分	人数 (人)	報酬等の種類				報酬等の 総額
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付株 式ユニット	
取締役 (社外取締役を除く)	4	246	125	411	-	783
監査役 (社外監査役を除く)	2	72	-	-	-	72
社外役員	9	111	-	-	12	124
社外取締役	6	66	-	-	12	79
社外監査役	3	45	-	-	-	45

(注) 1. 上記の表には、2023年6月26日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の金銭報酬額は、2021年6月28日開催の第121回定時株主総会において、年額12億円以内（うち社外取締役分は年額1億5千万円以内）とすることを決議いただいております。業務執行取締役の非金銭報酬は、同第121回定時株主総会において、上記金銭報酬とは別枠で、当社普通株式を年額12億円以内、割当てる株式総数を年7万5千株以内（2024年4月1日を効力発生日とする1株につき10株の割合の株式分割後は75万株以内）とすることを決議いただいております。同第121回定時株主総会終結の時点の取締役の員数は、9名（うち、業務執行取締役は3名、社外取締役は5名）です。社外取締役の非金銭報酬額は、2023年6月26日開催の第123回定時株主総会において、上記金銭報酬とは別枠で、当社普通株式を年額1億円以内、割当てる株式総数を年6千株以内（2024年4月1日を効力発生日とする1株につき10株の割合の株式分割後は6万株以内）とすることを決議いただいております。同第123回定時株主総会終結の時点の社外取締役の員数は5名です。当社は、これらの報酬額の中で、上記の表の報酬を支給しております。

3. 監査役の報酬額は、2011年6月23日開催の第111回定時株主総会において、基本報酬を年額1億5千万円以内とすることを決議いただいております。同第111回定時株主総会終結の時点の監査役の員数は、5名（うち、社外監査役は3名）です。当社は、これらの報酬額の中で、上記の表の報酬を支給しております。

4. 業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式ユニットは、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

②連結報酬等の総額及び種類別の額

(単位：百万円)

	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額			報酬等の 総額
			基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
時田 隆仁	取締役	提出会社	82	58	237	378
古田 英範	取締役	提出会社	57	37	95	190
磯部 武司	取締役	提出会社	48	30	78	157

(注) 業績連動型株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

③使用人兼務役員の重要な使用人給与

該当事項はありません。

(8) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称等

当社は、役員報酬決定プロセスの透明性及び客観性を確保し、効率的かつ実質的な議論を行うこと並びに役員報酬の体系及び水準の妥当性の確保などを目的として、取締役会の諮問機関である報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「役員報酬の決定手続きと方針」に基づき、基本

報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法を取締役に答申又は提案することとしております。

当社は、取締役会の諮問機関である報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において本決定方針を制定し、その枠組みの範囲内で取締役の個人別の報酬等の水準を決定しております。また、取締役の個人別の報酬等については、その決定プロセスの客観性・透明性・公正性を確保するため、報酬委員会の審議を経て取締役会での決議により決定しております。

報酬委員会は、「コーポレートガバナンス基本方針」において、非執行役員で構成し、そのうち過半数を独立社外取締役とすることとしており、また、本委員会の委員長は独立社外取締役が務めるものとしております。2023年6月に選任された本委員会の委員は以下のとおりであり、独立社外取締役3名で構成されておりました。

委員長　：向井千秋氏（独立社外取締役）
委員　　：佐々江賢一郎氏、パイロン ギル氏

なお、2023年6月の上記委員の選任後から当期末までに、報酬委員会を7回開催し、取締役の報酬水準の改定、業務執行取締役の業績連動報酬の内容に関する改定、及び非執行取締役に対する株式報酬の導入等について検討を行い、当期末までに取締役会に答申しました。また、当期における業務執行取締役の個人別報酬支給額についても検討を行いました。

（注）上記の委員は、2024年6月24日開催の定時株主総会終了時をもちまして、任期満了のため退任しております。

2024年度の委員につきましては、同日開催の臨時取締役会において以下のとおり選任されております。

委員長：パイロン ギル氏（独立社外取締役）
委員　：佐々江賢一郎氏、平野拓也氏

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それらの目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

②投資目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が明確であり、積極的な保有意義がある場合のみ政策保有株式を保有します。取締役会において、当社の加重平均資本コストを基準として、それに対するリターン（配当や取引状況等の定量要素）やリスクが合っているかを定量的に評価し、定量的な保有意義がない場合には、なお保有することに合理性があることを根拠づける定性的な理由がないかを評価し、保有の継続を議論しています。当事業年度においては、6銘柄を売却し、当事業年度末時点で保有する政策保有株式について、2024年6月21日の取締役会で議論いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	69	22,275
非上場株式以外の株式	54	46,788

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	投資先からの現物配当として新規に取得しました。
非上場株式以外の株式	1	0	当社を存続会社とする吸収合併により、消滅会社より承継しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	10
非上場株式以外の株式	5	98,445

c. 当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（金融商品取引所に上場されている株式に限る。以下、特定投資株式）及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮し、記載しませんが、取締役会において、当社の加重平均資本コストを基準として、それに対するリターン（配当や取引状況等の定量要素）やリスクが見合っているかを定量的に評価し、定量的な保有意義がない場合には、なお保有することに合理性があることを根拠づける定性的な理由がないかを評価し、保有の継続を議論しています。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
富士電機(株)	1,826,612	1,826,612	同社の通信機部門を分離して当社が設立された経緯より、協力関係の維持を目的として政策的に保有しています。	有
	18,722	9,498		
都築電気(株)	2,402,235	2,402,235	当社製品を中心としたサービスビジネスの展開における当社の協力企業であり、関係強化を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	5,611	3,754		
豊田通商(株)	338,169	338,169	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	3,471	1,900		
イオン(株)	651,800	651,800	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	2,343	1,672		
大興電子通信(株)	1,866,827	1,866,827	当社製品を中心としたサービスビジネスの展開における当社の協力企業であり、関係強化を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	2,105	912		
横浜ゴム(株)	508,647	508,647	古河グループである同社との協力関係の維持を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	2,047	1,422		
(株)シーイーシー	1,240,000	1,240,000	ソフトウェア開発の分野における当社の協力企業であり、関係強化を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	1,928	1,584		
Transphorm, Inc.	1,680,419	215,199	ベンチャー企業への投資の一環として取得し、保有を継続しています。2023年4月1日を効力発生日とする富士通セミコンダクター(株)との吸収合併に伴い、同社が保有していた株式を承継したため、保有株数が1,465,220株増加しています。	無
	1,249	114		
富士古河E&C(株)	171,988	171,988	古河グループである同社との協力関係の維持を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	1,004	659		
(株)ADEKA	300,000	300,000	古河グループである同社との協力関係の維持を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	967	677		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本ゼオン(株)	711,200	711,200	古河グループである同社との協力関係の維持を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	939	994		
ヤマトホールディングス(株)	383,460	383,460	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	827	870		
イオンフィナンシャルサービス(株)	537,246	537,246	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	754	662		
(株)高見沢サイバネティックス	416,400	416,400	サービスビジネスの展開における当社の協力企業であり、関係強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	608	646		
(株)内田洋行	75,000	75,000	当社製品を中心としたサービスビジネスの展開における当社の協力企業であり、関係強化を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	525	368		
東海旅客鉄道(株)	125,000	25,000	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。 当事業年度において、同社が株式分割を実施したため、保有株数が100,000株増加しています。	無
	465	395		
関東電化工業(株)	300,000	300,000	古河グループである同社との協力関係の維持を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	302	309		
(株)サンリオ	75,000	25,000	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。 当事業年度において、同社が株式分割を実施したため、保有株数が50,000株増加しています。	無
	228	148		
大和ハウス工業(株)	50,020	50,020	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	226	155		
東洋テック(株)	177,520	177,520	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	226	169		
モビルス(株)	366,191	366,191	ベンチャー企業への投資の一環として取得し、保有を継続しています。	無
	175	276		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
古河電気工業㈱	50,000	50,000	古河グループである同社との協力関係の維持を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	161	123		
㈱クレディセゾン	50,000	50,000	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	158	84		
㈱セゾンテクノロジー	80,000	80,000	サービスビジネスの展開における当社の協力企業であり、関係強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社は、2024年4月1日付で「㈱セゾン情報システムズ」から商号変更いたしました。	無
	156	146		
ソレキア㈱	23,558	23,558	当社製品を中心としたサービスビジネスの展開における当社の協力企業であり、関係強化を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	149	122		
ダイワボウホールディングス㈱	50,000	50,000	当社プロダクトの重要な販売チャネルであり、関係強化を目的として取得し、保有を継続しています。	有 (注)
	128	109		
アキレス㈱	78,407	78,407	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	120	106		
㈱松屋	100,000	100,000	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	113	110		
㈱オリエントコーポレーション	100,000	100,000	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	107	110		
㈱テレビ東京ホールディングス	33,000	33,000	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	98	81		
㈱富山第一銀行	100,000	100,000	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	95	58		
㈱山善	62,975	61,140	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として、同社持株会を通じて取得し、保有を継続しています。	無
	84	62		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
扶桑電通(株)	50,688	50,688	当社製品を中心としたサービスビジネスの展開における当社の協力企業であり、関係強化を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	79	53		
九州電力(株)	57,353	57,353	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	78	43		
サイオス(株)	110,000	110,000	当社プロダクト及びソフトウェアの販売に関する協業関係の構築を目的として株式を保有していましたが、2024年4月1日を効力発生日とする当社からエフサステクノロジーズ(株)への吸収分割に伴い、全株を同社に承継したため、提出日現在において保有する株式はありません。	無
	74	41		
(株)佐賀銀行	24,500	24,500	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	52	39		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	100,000	120,000	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。 当事業年度において、同社が種類株式の償還を実施したため、保有株数が20,000株減少しています。	無
	50	60		
ニデック(株)	7,568	7,568	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。 当事業年度において、同社は「日本電算(株)」から商号変更いたしました。	無
	46	51		
(株)宮崎太陽銀行	25,000	25,000	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	37	25		
(株)オンワードホールディングス	59,226	57,714	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として、同社持株会を通じて取得し、保有を継続しています。	無
	33	22		
(株)スカパーJSATホールディングス	29,700	29,700	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	31	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
電源開発(株)	12,000	12,000	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	29	25		
日本トランスシティ(株)	40,000	40,000	前事業年度において、投資先からの現物配当により取得し、保有を継続しています。	無
	26	24		
(株)清水銀行	14,880	14,880	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	23	21		
(株)愛媛銀行	20,003	20,003	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	22	16		
三菱食品(株)	3,000	3,000	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	16	9		
(株)中央倉庫	13,946	13,946	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	16	15		
北陸電力(株)	17,000	17,000	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	13	10		
(株)豊和銀行	26,900	26,900	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	13	15		
(株)ノダ	11,000	11,000	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	13	13		
ヤマエグループホールディングス(株)	4,065	4,013	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として、同社持株会を通じて取得し、保有を継続しています。	無
	11	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)オークワ	3,864	3,864	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	3	3		
(株)コックス	11,000	11,000	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	2	1		
OUGホールディングス(株)	1,000	1,000	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	2	2		
(株)ソシオネクスト	-	5,049,900	当社グループのシステムLSI事業を分割して事業開始された会社であり、設立以降株式を保有していましたが、当事業年度においてすべての株式を売却いたしました。	無
	-	49,135		
Palantir Technologies Inc.	-	10,752,688	日本市場におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）分野の強化に向けた協業関係の構築を目的として株式を保有していましたが、当事業年度においてすべての株式を売却いたしました。	無
	-	12,132		
ベース(株)	-	1,536,000	ソフトウェア開発の分野における当社の協力企業であり、関係強化を目的として株式を保有していましたが、当事業年度においてすべての株式を売却いたしました。	無
	-	8,862		
パナソニックホールディングス(株)	-	1,000	主としてサービスソリューションにおける当社の営業取引先であり、同取引上の関係性維持・強化を目的として取株式を保有していましたが、当事業年度においてすべての株式を売却いたしました。	無
	-	1		

（注）子会社を通じた間接保有があります。

みなし保有株式

みなし保有株式として保有する株式はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的で保有する株式はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第1条の2第1号及び第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(注) 当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)を「当年度」、前連結会計年度を「前年度」と記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下の通りです。

(1) 当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、連結財務諸表等の開示業務を担当する専任組織を経理部内に設置し、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、会計基準の変更等についての正確な情報を入手するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や他の外部団体が主催する研修会等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	16	355,901	342,139
売上債権	15	927,849	928,727
その他の債権	15	84,766	87,068
契約資産	25	125,442	140,513
棚卸資産	14	337,008	298,804
その他の流動資産		86,858	99,180
流動資産合計		1,917,824	1,896,431
非流動資産			
有形固定資産	8,27	572,172	602,928
のれん	7,9,27	55,132	80,205
無形資産	7,9,27	146,264	213,405
持分法で会計処理されている投資	11	155,594	160,809
その他の投資	12	195,463	137,750
退職給付に係る資産	21	81,883	115,487
繰延税金資産	13	73,310	218,922
その他の非流動資産		67,937	88,881
非流動資産合計		1,347,755	1,618,387
資産合計		3,265,579	3,514,818
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務	24	463,730	455,453
その他の債務	24	367,399	380,591
契約負債	25	194,455	204,478
借入金及びリース負債	20,22	103,577	136,692
未払法人所得税		85,079	43,765
引当金	23	35,015	58,988
その他の流動負債		27,201	31,175
流動負債合計		1,276,456	1,311,142
非流動負債			
借入金及びリース負債	20,22	107,598	108,984
退職給付に係る負債	21	95,388	104,205
引当金	23	20,654	27,005
繰延税金負債	7,13	5,612	15,196
その他の非流動負債		23,048	29,452
非流動負債合計		252,300	284,842
負債合計		1,528,756	1,595,984
資本			
資本金	18	324,625	325,638
資本剰余金	18	242,512	239,856
自己株式	18	△277,702	△380,881
利益剰余金	18	1,226,595	1,487,397
その他の資本の構成要素	18	70,805	80,383
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,586,835	1,752,393
非支配持分	7,10	149,988	166,441
資本合計		1,736,823	1,918,834
負債及び資本合計		3,265,579	3,514,818

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
売上収益	6, 25	3, 713, 767	3, 756, 059
売上原価	14	△2, 569, 685	△2, 591, 250
売上総利益		1, 144, 082	1, 164, 809
販売費及び一般管理費		△852, 974	△904, 599
その他の収益	26, 27	85, 411	34, 593
その他の費用	8, 26, 27	△40, 905	△134, 543
営業利益		335, 614	160, 260
金融収益	29	15, 087	13, 759
金融費用	29	△6, 862	△6, 983
持分法による投資利益	11	28, 037	11, 144
税引前利益		371, 876	178, 180
法人所得税費用	13	△127, 011	88, 500
当期利益		244, 865	266, 680
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		215, 182	254, 478
非支配持分		29, 683	12, 202
合計		244, 865	266, 680
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益（円）	31	110.76	135.59
希薄化後1株当たり当期利益（円）	31	110.54	135.34

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
当期利益		244, 865	266, 680
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	18	17, 770	35, 088
確定給付制度の再測定	18, 21	△41, 784	5, 040
持分法適用会社のその他の包括利益持分	18	122	645
		△23, 892	40, 773
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	18	△2, 771	21, 899
キャッシュ・フロー・ヘッジ	18	412	△153
持分法適用会社のその他の包括利益持分	18	730	2, 928
		△1, 629	24, 674
税引後その他の包括利益		△25, 521	65, 447
当期包括利益		219, 344	332, 127
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		188, 329	317, 878
非支配持分		31, 015	14, 249
合計		219, 344	332, 127

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分							
	注記 番号	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	非支配持分	資本合計
前年度期首（2022年4月1日）		324, 625	243, 048	△128, 897	1, 088, 429	63, 508	1, 590, 713	125, 036	1, 715, 749
当期利益		—	—	—	215, 182	—	215, 182	29, 683	244, 865
その他の包括利益	18	—	—	—	—	△26, 853	△26, 853	1, 332	△25, 521
当期包括利益		—	—	—	215, 182	△26, 853	188, 329	31, 015	219, 344
自己株式の取得	18	—	—	△150, 103	—	—	△150, 103	—	△150, 103
自己株式の処分	18	—	1	2	—	—	3	—	3
株式報酬取引	33	—	1, 858	1, 296	—	—	3, 154	—	3, 154
剰余金の配当	19	—	—	—	△45, 210	—	△45, 210	△4, 571	△49, 781
利益剰余金への振替		—	—	—	△34, 077	34, 077	—	—	—
非支配持分の取得及び売却 による増減額	10	—	△32	—	—	—	△32	△1, 477	△1, 509
子会社の取得及び売却によ る増減額		—	648	—	△721	73	—	△103	△103
その他		—	△3, 011	—	2, 992	—	△19	88	69
前年度末（2023年3月31日）		324, 625	242, 512	△277, 702	1, 226, 595	70, 805	1, 586, 835	149, 988	1, 736, 823
当期利益		—	—	—	254, 478	—	254, 478	12, 202	266, 680
その他の包括利益	18	—	—	—	—	63, 400	63, 400	2, 047	65, 447
当期包括利益		—	—	—	254, 478	63, 400	317, 878	14, 249	332, 127
自己株式の取得	18	—	—	△103, 180	—	—	△103, 180	—	△103, 180
自己株式の処分	18	—	0	1	—	—	1	—	1
株式報酬取引	33	1, 013	△135	—	—	—	878	—	878
剰余金の配当	19	—	—	—	△47, 098	—	△47, 098	△5, 124	△52, 222
利益剰余金への振替		—	—	—	53, 822	△53, 822	—	—	—
非支配持分の取得及び売却 による増減額	10	—	△2, 518	—	—	—	△2, 518	△2, 593	△5, 111
子会社の取得及び売却によ る増減額	7	—	—	—	—	—	—	9, 858	9, 858
その他		—	△3	—	△400	—	△403	63	△340
当年度末（2024年3月31日）		325, 638	239, 856	△380, 881	1, 487, 397	80, 383	1, 752, 393	166, 441	1, 918, 834

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		371,876	178,180
減価償却費、償却費及び減損損失		179,228	185,564
引当金の増減額 (△は減少)		△8,852	29,110
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△19,034	△14,981
受取利息及び受取配当金		△6,037	△9,715
支払利息		3,958	5,241
持分法による投資損益 (△は益)		△28,037	△11,144
子会社株式売却益		△39,158	△113
売上債権の増減額 (△は増加)		△65,320	15,883
契約資産の増減額 (△は増加)		△8,690	△9,760
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△51,939	44,363
仕入債務の増減額 (△は減少)		5,659	△15,432
契約負債の増減額 (△は減少)		32,798	1,450
その他	22	△92,972	51,125
小計		273,480	449,771
利息の受取額		2,658	5,717
配当金の受取額		7,081	12,147
利息の支払額		△3,984	△5,270
法人所得税の支払額		△58,906	△153,144
営業活動によるキャッシュ・フロー		220,329	309,221
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△168,098	△195,839
有形固定資産の売却による収入		15,580	4,769
投資有価証券の売却及び償還による収入	22	46,244	112,059
投資有価証券の取得による支出		△27,624	△11,563
子会社及び持分法適用会社並びに事業の売却による収支 (△は支出)	22	88,049	△29,535
子会社の取得による支出	7	△9,824	△43,311
その他		12,864	6,181
投資活動によるキャッシュ・フロー		△42,809	△157,239
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の純増減額 (△は減少)	22	△25,502	29,336
長期借入金及び社債の発行による収入	22	2,268	291
長期借入金の返済及び社債の償還による支出	22	△35,298	△2,126
リース負債の支払額	22	△58,566	△52,609
自己株式の取得による支出	18	△150,103	△103,180
親会社への所有者への配当金の支払額	19	△45,210	△47,098
その他		△1,174	△6,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		△313,585	△181,488
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△136,065	△29,506
現金及び現金同等物の期首残高		484,020	355,901
現金及び現金同等物の為替変動による影響		7,946	15,744
現金及び現金同等物の期末残高		355,901	342,139

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

富士通株式会社（以下、当社）は、日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）、並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは日本を含む世界の各地域で事業を展開し、グローバルにデジタルサービスを提供しております。当社グループの主要な事業は、「サービスソリューション」、「ハードウェアソリューション」、「ユビキタスソリューション」、「デバイスソリューション」の4つのセグメントにより構成されております。なお、当期より一部セグメントの変更を行っており、各セグメントにおける主要な製品及びサービスの詳細については「6. セグメント情報」をご覧ください。

2. 作成の基礎

（1）国際会計基準に準拠している旨

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2第1号及び第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

当連結財務諸表は2024年6月24日に当社代表取締役社長 時田隆仁及び最高財務責任者（CFO） 磯部武司によって承認されております。

（2）測定的基础

連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・公正価値で測定する金融商品
- ・確定給付負債または資産（確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定）

（3）機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示している財務情報は、原則として百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表において適用している会計方針は以下のとおりであります。

（1）連結の基礎

① 企業結合

企業結合は、支配が当社グループに移転した日である取得日において、取得法を用いて会計処理しております。当社グループは、被取得企業に対するパワー及び被取得企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、被取得企業のリターンに影響を及ぼすようにパワーを用いる能力を有している場合に、被取得企業を支配していると判断しております。支配の評価において、当社グループは現在行使可能な潜在的議決権を考慮しております。

当社グループは取得日時点においてののれんを以下の合計により測定しております。

- ・移転された対価
- ・被取得企業の非支配持分
- ・企業結合が段階的に達成される場合、取得企業において従前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値

- ・取得日公正価値で測定した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額（控除）

この合計額が負の金額である場合には、割安購入益を純損益で即時に認識しております。

取得関連費用（例：買収先を見つけるための報酬、法務、会計、評価その他の専門的報酬、コンサルティングに関する報酬）は、そのサービスが提供された期間の費用として純損益で認識し、移転された対価には含めておりません。

② 非支配持分

非支配持分の追加取得は、資本取引として会計処理しており、のれんは認識しておりません。子会社に対する当社グループの保有持分の変動で支配の喪失にならないものは、資本取引として会計処理しており、利得又は損失を認識しておりません。

③ 子会社

当社グループにより支配されている企業を子会社として分類しております。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含まれております。

④ 支配の喪失

支配を喪失した場合には、当社グループは、子会社の資産及び負債並びに子会社に関連する非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止しております。支配の喪失から生じた利得又は損失は、純損益で認識しております。当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合には、当該持分は支配喪失日の公正価値で測定します。その後、保持する影響力の水準に応じて、関連会社に対する投資又は公正価値で測定する金融資産として会計処理しております。

⑤ 関連会社及び共同支配企業に対する投資（持分法適用会社）

当社グループがその財務及び経営方針に対して、重要な影響力を有しているものの支配はしていない企業を関連会社として分類しております。当社グループが他の企業の議決権の20%以上を保有する場合、重要な影響力がないことが明確に証明できない限り、当社グループはその企業に対して重要な影響力を有していると考えております。また議決権以外の手段で、企業の取締役会を通じ、財務及び経営方針の決定に関与する権利を有している場合も、重要な影響力を有していると考えております。当社グループが共同支配を行い、契約上の合意によって設立され、その活動に関連する重要な財務及び経営方針の決定に際して支配を共有する当事者（共同支配投資企業）の合意を必要とする企業について、当社グループを含む当事者が共同支配の取決めの純資産に対する権利を有している場合、共同支配企業として分類しております。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、持分法を用いて会計処理しております。投資の取得原価には取引費用が含まれております。

⑥ 連結上消去される取引

グループ内の債権債務残高及び取引、並びにグループ内取引によって発生した未実現利益及び損失は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、当該持分法適用会社に対する当社グループの持分を上限として投資の帳簿価額から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

（2）外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。連結会計期間末における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定される外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しております。

再換算により発生した為替換算差額は純損益で認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで日本円に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、期中平均為替レートで日本円に換算しております。

表示通貨への換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含まれる在外営業活動体の換算差額として表示しております。在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力又は共同支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に振り替えております。

（3）金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権をそれらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループがそれらの購入又は売却を約定した日に認識しております。

金融資産は、償却原価で測定する金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

当社グループは、以下の内容に従い、金融資産の分類及び事後測定をしております。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の2要件を満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・金融資産から生じる契約上のキャッシュ・フローを回収するために当該金融資産を保有していること。
- ・金融資産から生じるキャッシュ・フローが、契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであること。

当初認識後は、実効金利法による償却原価（減損損失控除後）で測定し、償却額は金融収益として純損益で認識しております。

公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値で測定する資本性金融商品については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有されるものを除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

当初認識後は、期末日における公正価値で測定し、その変動額は金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識を中止した場合には、過去に認識したその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する又は当社グループが金融資産の所有のリスク及び経済価値のほとんどすべてを移転する場合、当該金融資産の認識を中止しております。なお、金融資産の移転に際し、当社グループが新たに創出した権利及び義務については別個の資産及び負債として認識し、当社グループが引き続き保有する持分については、当該資産の認識を継続しております。

② 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、期末日時点における予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、過去の実績や信用格付けを基礎として、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない売上債権及び契約資産については、信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかどうかにかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取る見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法により見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

また、債務者の重大な財政状態の悪化、債務不履行による契約違反等、見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える事象が発生した場合には、信用減損が生じているものと判断しております。

③ 非デリバティブ金融負債

当社グループが発行した負債証券はその発行日に当初認識しております。負債証券以外の活発な市場での公表価格がない借入金、仕入債務及びその他の債務は当該金融商品の契約条項の当事者となった日に当初認識しております。

これらの金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類され、当初認識時において公正価値から直接取引費用を控除して測定しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定し、償却額は金融費用として純損益で認識しております。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消又は失効となった時点で金融負債の認識を中止しております。

④ デリバティブ金融商品

当社グループは、為替及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的としたデリバティブ取引を行っております。デリバティブは当初認識時に公正価値で測定し、その後も公正価値で再測定しております。

(4) 有形固定資産（使用権資産を除く）

① 認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

② 減価償却

有形固定資産項目は、償却可能額（取得原価から残存価額を控除した金額）を規則的にその耐用年数にわたって減価償却しております。当社グループは、資産から得ることができる将来の経済的便益の消費パターン（収益と費用のより適切な対応）を反映した方法として主として定額法を適用しております。

重要な有形固定資産項目の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 7年～50年
- ・機械及び装置 3年～7年
- ・工具、器具及び備品 2年～10年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、必要に応じて見直しております。

(5) のれん

当初認識時における測定については、(1)①「企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定

当初認識の後、企業結合で取得したのれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

持分法適用会社に関しては、のれんが投資の帳簿価額に含まれるため、投資全体の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。減損損失は持分法適用会社の資産（のれんを含む）には配分していません。

(6) 無形資産（使用権資産を除く）

① 研究開発費

研究から生じた支出は無形資産に認識せず、発生時に費用として純損益で認識しております。

開発費用は、主として発生時に費用として計上しておりますが、信頼性をもって測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来の経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、その資産を使用又は販売する意図並びにそのための資源及び能力を有している場合には資産化しております。資産化される費用には、材料費、従業員給付費用等、その資産の生成、製造及び準備に直接起因する費用が含まれております。

② ソフトウェア及びその他の無形資産

当社グループは、市場販売目的のソフトウェア及び自社利用のソフトウェアを開発しております。当該開発費用は、①の資産化の要件を満たした場合は無形資産に計上しております。ソフトウェアの取得原価には、創出から生じる従業員給付費用並びに創出する上で使用又は消費した材料及びサービスに関する費用が含まれております。また、個別に取得されたその他の無形資産の対価は、通常将来経済的便益を得られる可能性が高いため、無形資産に計上しております。その他の無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

③ 償却

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間における見込販売数量に基づいて償却しております。自社利用のソフトウェアやその他の無形資産のうち、耐用年数を確定できるものは、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映し、その耐用年数にわたって原則として定額法にて償却しております。企業結合で取得したのれんは償却していません。

見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・市場販売目的のソフトウェア 3年
- ・自社利用のソフトウェア 5年以内

償却方法、耐用年数及び残存価額は、必要に応じて見直しております。

(7) リース

① 認識及び測定

当社グループは、契約時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。当社グループが、使用期間全体を通じて、特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利と特定された資産の使用を指図する権利の両方を有している場合、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

リース期間は、解約不能なリース期間に、リース契約を延長又は解約するオプションの対象期間を加えた期間とし

ております。当該オプションの対象期間は、当社グループが延長オプションを行使すること又は解約オプションを行使しないことが合理的に確実である場合にのみ、解約不能期間に加えております。

当社グループは、リース開始日において、リース契約に係る使用権資産及びリース負債を認識し、リース負債の当初測定金額に、リース開始日以前に支払ったリース料等を調整した金額で算定しております。リース負債は、リース開始日における未払リース料の現在価値で測定しております。

② 減価償却

使用権資産は、主にリース期間にわたって定額法で減価償却しております。資産の所有権がリース期間の終了時までに当社グループに移転する場合、又は使用権資産の取得原価が購入オプションを当社グループが行使するであろうことを反映している場合には、耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。

③ リース負債の見直し

リース契約の更新などリース期間に変更があった場合、変更後のリース期間に基づいてリース負債を再測定し、当該再測定による変動額を使用権資産の修正として認識しております。

(8) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価で測定しておりますが、正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費のほか当該棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生した原価を含めており、代替性がある場合は移動平均法又は総平均法によって測定し、代替性がない場合は個別法により測定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から完成までに要する見積追加製造原価及び見積販売直接経費を控除して算定しております。長期に滞留する棚卸資産及び役務の提供が長期にわたる有償保守サービス用棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映した正味実現可能価額としております。

(9) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、公正価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、減損の兆候が存在する場合に、その資産の回収可能価額を見積り、減損テストを行っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、減損の兆候が存在する場合のほか、年次で減損テストを行っております。減損損失は、資産又は資金生成単位（CGU）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識しております。

資産又はCGUの回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きいほうの金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及びその資産又はCGUが属する事業固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又はCGUのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産又はCGUに統合しております。のれんは、内部報告目的で管理される最小の単位を反映して減損がテストされるようにCGUに統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待されるCGUに配分しております。

減損損失は純損益で認識しております。CGUに関連して認識した減損損失は、まずそのCGU（又はCGUグループ）に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に回収可能価額が帳簿価額を下回るCGU（又はCGUグループ）内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産に関連する減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を越えない金額を上限として戻し入れております。

(11) 売却目的で保有する資産

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合、当該非流動資産（又は処分グループ）を売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類された非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定され、売却目的保有へ分類した後は、減価償却を行っておりません。非流動資産（又は処分グループ）の当初又はその後に行う売却費用控除後の公正価値までの評価減について減損損失を純損益で認識しております。

(12) 従業員給付

① 退職給付制度

確定給付型退職給付制度

確定給付型退職給付制度に関連する当社グループの確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額で測定しております。確定給付制度債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当連結会計期間において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、その金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。この計算は、連結会計期間ごとに、保険数理人が予測単位積増方式を用いて行っております。割引率は、当社グループの従業員に対する退職給付の支払見込期間と概ね同じ満期日を有するもので、かつ支払見込給付と同じ通貨建の、優良社債の連結会計期間末における市場利回りにより決定しております。

当社グループは、予測単位積増方式を用いて、保険数理計算上の評価により勤務費用を決定し、純損益で認識しております。確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じた金額で測定し、同様に純損益で認識しております。確定給付型退職給付制度の変更があった場合、退職給付制度の縮小及び清算に伴い生じた利得又は損失は、原則として縮小又は清算した時点で、過去勤務費用及び清算損益として純損益で認識しております。

当社グループは、確定給付負債（資産）の純額（数理計算上の差異等）は、再測定した時点で、税効果を調整した上でその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から直ちに利益剰余金に振り替えております。

確定拠出型退職給付制度

確定拠出型退職給付制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、人件費として純損益で認識しております。なお、当社グループのリスク分担型企業年金は、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないため、確定拠出制度に分類しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、サービスが提供された時点で人件費として純損益で認識しております。賞与については、従業員による勤務の提供に応じて、当社グループの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債に計上しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として当社グループが法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつその債務の金額を合理的に見積もることができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該債務に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。

① 事業構造改善引当金

事業構造改善のための人員の適正化及び事業整理等に伴う損失見込額を、当社グループが詳細な公式計画を有しており、かつ、当該計画の実施を開始した時点、又は影響を受ける関係者に対し当該計画の主要な特徴を公表した時点で計上しております。

② 受注損失引当金

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約のうち、見積総原価が見積総収益を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

(14) 資本

普通株式

普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に直接関連する費用は、税効果考慮後の金額を資本剰余金の控除項目として認識しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を後に売却又は再発行した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。この取引により生じた剰余金又は欠損金は、資本剰余金として表示しております。

(15) 株式報酬

持分決済型の株式報酬制度において受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を参照して測

定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

(16) 売上収益

① サービスに関する売上収益

サービスの提供は、通常、(a)当社グループの履行によって提供される便益をその履行につれて顧客が同時に受け取って消費する、(b)当社グループの履行が資産を創出するか又は増価させその創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配する、又は、(c)当社グループの履行が他に転用できる資産を創出せず、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であります。サービスの売上収益は、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、認識しております。

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約（システムインテグレーション等）では、契約の履行において、当社グループでコストが発生し、作業が進捗していくに伴い、当該顧客のためのオーダーメイドなサービスが完成に近づき、顧客が使用できる状態に近づいていくため、原則としてプロジェクト見積総原価に対する連結会計期間末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて売上収益を認識しております。ただし、契約開始時に当社が履行する義務に関してマイルストーンが定められている場合は、当該マイルストーンの達成に基づいて売上収益を認識しております。

継続して役務の提供を行うサービス契約（アウトソーシングサービス、保守サービス等）は、顧客の要求に応じたサービスを契約期間にわたって提供しております。顧客の要求に迅速に対応するため常に役務が提供できる状態で待機しておく必要があることから役務の提供は待機状態も含めた一定の期間にわたって行われているため、サービスが提供される期間に対する提供済期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて売上収益を認識しております。また、アウトソーシングサービス、保守サービス等のうち単位あたりで課金するサービス契約では、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で、売上収益を認識しております。

なお、契約当初に見積もった売上収益、進捗度又は発生原価に変更が生じた場合は、見積りの変更による累積影響額を、当該変更が明らかとなり見積り可能となった連結会計期間に純損益で認識しております。

② ハードウェア・プロダクトに関する売上収益

ハードウェア・プロダクトを単体で提供する場合は、通常、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでないため、一時点で充足される履行義務であり、その支配を顧客に移転した時点で、取引価格のうち履行義務に配分した額を売上収益として認識しております。支配が顧客へ移転した時点を決定するにあたり、(a)資産に対する支払を受ける権利を有している、(b)顧客が資産に対する法的所有権を有している、(c)資産の物理的占有を移転した、(d)顧客が資産の所有に伴う重大なリスクと経済価値を有している、(e)顧客が資産を検収しているか否かを考慮しております。

サーバ、ネットワークプロダクトなど、据付等の重要なサービスを要するハードウェアの販売による売上収益は、原則として、顧客の検収時に認識しております。

パソコン、電子デバイス製品などの標準的なハードウェアの販売による売上収益は、原則として、当該ハードウェアに対する支配が顧客に移転する引渡時に認識しております。

一方、ハードの受託製造・製造請負において、当社グループの履行が他に転用できる資産を創出せず、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合には、履行義務の充足を忠実に描写するような方法を用いて進捗度の測定に応じて売上収益を認識しております。

当社グループは、様々なチャネルの顧客に対して、ボリュームディスカウントや販売インセンティブ（販売奨励金）を含む様々なマーケティングプログラムを提供しております。これら顧客に支払われる対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動する対価を見積り、その不確実性が解消される際に重大な売上収益の戻入れが起こらない可能性が非常に高い範囲で、売上収益に含めて処理しております。変動対価の見積りにあたっては、期待値法か最頻値法のいずれかのうち、権利を得ることとなる対価の金額をより適切に予測できる方法を用いております。

③ ライセンスに関する売上収益

ライセンスの提供は、(a)顧客が権利を有する知的財産に著しく影響を与える活動を行うことを契約が要求しているか又は顧客が合理的に期待している、(b)ライセンスによって供与される権利により、当社グループの活動の正又は負の影響に顧客が直接的に晒される、(c)そうした活動の結果、当該活動が生じるにつれて顧客に財又はサービスが移転することがない、という要件をすべて満たす場合には、知的財産にアクセスする権利（アクセス権）として一定期間にわたり売上収益を認識し、いずれかを満たさない場合には、知的財産を使用する権利（使用権）として一時点で売上収益を認識しております。

当社グループにおける主なライセンスであるソフトウェアについては、通常、供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わ

ず、上記のいずれの要件も満たさないため、使用権として一時点で売上収益を認識しております。

ソフトウェアがクラウド・サービス上で提供される場合には、通常、それらを単一の履行義務として、クラウド・サービスの売上収益と同じ時期で売上収益を認識しております。

ソフトウェアをソフトウェア・サポートと合わせて販売している場合には、通常、それぞれ別個の履行義務として、ソフトウェアにかかる売上収益とソフトウェア・サポートにかかる売上収益は別個に認識しております。ただし、ソフトウェア・サポートが提供されない限り当該ソフトウェアの便益を顧客が享受することができない場合には、例外的に単一の履行義務として、ソフトウェア・サポートの売上収益と同じ時期で売上収益を認識しております。

単品で販売しているソフトウェアのアップグレード権については、通常、ソフトウェアと当該アップグレード権を別個の履行義務として、当該アップグレード権を提供した時点で売上収益を認識しております。一方、ソフトウェアのアップグレード権がソフトウェア・サポートと統合された形で提供されている場合には、それらを単一の履行義務として、サービスの収益認識と同じ時期で売上収益を認識しております。

④ 複合取引

複合取引とは、ハードウェア販売とその付帯サービス、あるいはソフトウェア販売とその後のサポートサービスなどのように複数の財又はサービスが一つの契約に含まれるものであります。

顧客に約束している財又はサービスは、顧客がその財又はサービスからの便益をそれ単独で又は顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせて得ることができる（すなわち、当該財又はサービスが別個のものとなり得る）場合、かつ、財又はサービスを顧客に移転するという企業の約束が契約の中の他の約束と区分して識別可能である（すなわち、当該財又はサービスが契約の観点において別個のものである）場合には、別個の履行義務として識別しております。

取引価格を複合取引におけるそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時に独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。独立販売価格が直接的に観察可能ではない場合には、複合取引におけるそれぞれの履行義務について予想コストとマージンの積算等に基づき独立販売価格を見積り、取引価格を配分しております。

⑤ 代理人取引

当社グループが財又はサービスの仕入及び販売に関して、それらを顧客に移転する前に支配していない場合、すなわち、顧客に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、手数料を売上収益として認識しております。当社グループが当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配しているか否かの判断にあたっては、(a) 当該財又はサービスを提供するという約束の履行に対する主たる責任を有している、(b) 当該財又はサービスが顧客に移転される前、又は支配が顧客へ移転した後に在庫リスクを有している、(c) 当該財又はサービスの価格の設定において裁量権があるか否かを考慮しております。

⑥ 契約コスト

契約獲得の増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しております。契約獲得の増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生し、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。

契約を履行するためのコストが、他の会計方針の範囲に含まれず、契約又は具体的に特定できる予想される契約に直接関連しており、当該コストが将来において履行義務の充足（又は継続的な充足）に使用される資源を創出するか又は増値し、かつ、当該コストの回収が見込まれている場合、当該コストを資産として認識しております。

契約獲得の増分コスト又は契約を履行するためのコストから認識した資産については契約期間にわたって均等に償却しております。

⑦ 契約資産及び契約負債

契約資産は顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約負債は財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っている又は対価の支払期限が到来しているものであります。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合から生ずるもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異及び未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除について認識しております。企業結合以外の取引で、かつ、会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異、親会社が解消する時期をコントロール

することができ、かつ、予測可能な期間内に解消されない可能性が高い子会社及び関連会社に対する投資に関連する一時差異並びにのれんの当初認識において生じる加算一時差異については繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

繰延税金資産及び負債は、連結会計期間末までに施行又は実質的に施行される法律に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される期間に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くない場合は、繰延税金資産の計上額を減額しております。繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異に対して認識しております。

(18) 非継続事業

当社グループは、独立した事業が既に処分されたか又は売却目的保有に分類される要件を満たした時点で、当該事業を非継続事業に分類しております。事業を非継続事業に分類した場合は、当該事業が比較対象期間の開始日から非継続事業に分類されていたものとして連結損益計算書を再表示しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用に影響を与える判断、見積り及び仮定を必要としておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間及び影響を受ける将来の連結会計期間において認識されます。

のれん及び有形固定資産、無形資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の判断などを行うにあたっては、売上収益等の将来の不確実性を反映した事業計画を策定しています。

当連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下のとおりであります。

(1) 収益認識

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約の売上収益及び売上原価は、その取引の成果について信頼性をもった見積りを行った上で、その進捗度に応じて認識しております。契約資産は、主に当該売上収益にかかる未請求売掛金であり、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

当社グループは、原則としてプロジェクト見積総原価に対する連結会計期間末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法を適用しております。見積総原価は、プロジェクトごとの仕様や作業期間、契約に係るリスク等に基づき見積もっております。収益及び費用は、プロジェクト総収益及び総原価の見積り並びに進捗度の測定結果に依存しているため、追加コストの発生等により、計上額が変動する可能性があります。

契約資産の帳簿価額については「連結財政状態計算書」をご参照ください。

(2) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却費は、事業ごとの実態に応じた回収期間を反映した見積耐用年数に基づき、主として定額法で算定しております。事業環境の急激な変化に伴う生産設備の遊休化や稼働率低下のほか、事業再編等により、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

有形固定資産の帳簿価額については「連結財務諸表注記 8. 有形固定資産」を、減損損失に関連する内容については「連結財務諸表注記 27. 非金融資産の減損」をご参照ください。

(3) のれん

のれんは、年次で、また、減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを行っております。のれんが配分された資金生成単位（CGU）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を認識しております。

回収可能価額は主に使用価値により算定しております。使用価値の見積りにおける重要な仮定は、経営者によって承認された中期経営計画（主に3ヶ年）における将来キャッシュ・フローの見積り、その後の期間の将来の不確実性を考慮した長期平均成長率及び割引率であり、割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しております。これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

のれんの帳簿価額については「連結財務諸表注記 9. のれん及び無形資産」を、減損テストに関連する内容については「連結財務諸表注記 27. 非金融資産の減損」をご参照ください。

(4) 無形資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間における見込販売数量に基づいて償却しております。自社

利用のソフトウェアは、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映した定額法にて償却しております。事業環境の変化により、販売数量が当初販売計画を下回る等、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損損失が発生する可能性があり、利用可能期間の見直しの結果、耐用年数を短縮させる場合には、連結会計期間あたりの償却負担が増加する可能性があります。

無形資産の帳簿価額については「連結財務諸表注記 9. のれん及び無形資産」を、減損損失に関連する内容については「連結財務諸表注記 27. 非金融資産の減損」をご参照ください。

(5) 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断は将来の事業計画等から算出した課税所得に基づいており、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、利用できる可能性が高いものを繰延税金資産として計上しております。事業環境の変化等により、一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得できないと見込まれる場合には、繰延税金資産の計上額が減額され、追加の費用が発生する可能性があります。

繰延税金資産の帳簿価額については「連結財務諸表注記 13. 法人所得税」をご参照ください。

(6) 引当金

事業構造改善引当金

事業構造改善のための人員の適正化及び事業譲渡に関連した契約等に伴う損失見込額を計上しております。当該見積額は公表された構造改革計画に基づいておりますが、事業環境の急激な変化に伴う構造改革計画の見直し等により追加の費用もしくは費用の戻しが発生する可能性があります。

受注損失引当金

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約のうち、見積原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることができる場合、損失見込額を引当金として計上しております。プロジェクト総原価は、プロジェクトごとの仕様や作業期間、契約に係るリスク等に基づき見積もっておりますが、追加コストの発生等により当初見積り時のプロジェクト総原価の見直しが発生し、追加の費用もしくは費用の戻しが発生する可能性があります。

引当金の帳簿価額については「連結財務諸表注記 23. 引当金」をご参照ください。

(7) 確定給付制度

当社グループは、確定給付型もしくは確定拠出型の退職給付制度を設けています。運用収益の悪化により制度資産の公正価値が減少した場合や、確定給付制度債務算出にあたっての種々の前提条件（割引率、退職率、死亡率等）が変更され制度債務が増加した場合には、積立状況が悪化し、資本が減少する可能性があります。また、退職給付制度を変更する場合には、純損益に重要な影響を与える可能性があります。

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の帳簿価額、前提条件及び感応度については「連結財務諸表注記 21. 退職後給付」をご参照ください。

5. 未適用の会計基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設が公表されておりますが、当社グループは早期適用しておりません。

なお、適用による影響は検討中であり、現時点では見積もることが困難であります。

基準書	基準名	強制適用時期	当社グループ 適用予定時期	新設の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日 以降開始年度	2027年度 自 2027年4月1日 至 2028年3月31日	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換えるもので、主な内容は下記のとおりです。 ・損益計算書における新たな小計及び区分による表示 ・経営者が定義した業績指標(MPMs : Management-defined performance measures)に関する開示 ・財務諸表における情報のより有用なグルーピング

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績評価のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、経営組織の形態、製品・サービスの特性に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、「サービスソリューション」、「ハードウェアソリューション」、「ユビキタスソリューション」、「デバイスソリューション」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントに含まれる主な製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

① サービスソリューション

Fujitsu Uvanceを中心とした、グローバル共通の価値提供サービスの創出・提供を行う「グローバルソリューション」、日本市場に向けたサービスビジネスの提供・実装（Fujitsu Uvanceのインプリメンテーションも含む）を行う「リージョンズ(Japan)」、海外市場に向けたサービスビジネスの提供・実装（Fujitsu Uvanceのインプリメンテーションも含む）を行う「リージョンズ(海外)」により構成されています。

② ハードウェアソリューション

ICTの基盤となる、サーバやストレージシステムなどのハードウェアの販売及び保守サービスを中心とするシステムプロダクトと携帯電話基地局や光伝送システムなどの通信インフラを提供するネットワークプロダクトにより構成されています。

③ ユビキタスソリューション

パソコンなどの「クライアントコンピューティングデバイス」により構成されています。

④ デバイスソリューション

半導体パッケージ、電池をはじめとする「電子部品」により構成されています。

〔セグメントの一部変更について〕

当年度よりセグメントを一部変更しております。この変更に伴い、前年度及び当年度を変更後の区分にて表示しております。主な変更点は以下のとおりです。

- ① テクノロジーソリューションを廃止し、「サービスソリューション」「ハードウェアソリューション」を新設。
- ② 従来テクノロジーソリューションに含まれていたパソコンなどの販売及び保守サービスについては、ユビキタスソリューションに含めております。
- ③ 全社消去を「消去・全社」に名称変更し、従来テクノロジーソリューションに含まれていた、富士通研究所など各セグメントに属さない全社共通の先進的先行研究開発、グローバルグループベースでの社内DX投資等のグループ共通の事業成長投資、共用資産等の売却及びセグメント間取引の消去等を含めております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告セグメントごとの損益は、当年度より、「営業利益」から「調整後営業利益」に変更しております。「調整後営業利益」は、「営業利益」から事業再編、事業構造改革、M&A等に伴う損益ならびに制度変更等による一過性の損益を控除した、本業での実質的な利益を示す指標です。この変更に伴い、前年度についても「営業利益」から「調整後営業利益」に変更しております。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要性がある会計方針」における記載と概ね同一であります。

当社グループの資金調達（金融収益及び金融費用を含む）及び持分法による投資利益については当社グループ全体で管理しているため、事業セグメントに配分しておりません。

セグメント間の取引は独立企業間価格で行っております。

(3) 報告セグメントの売上収益、営業利益及びその他の項目の金額に関する情報
前年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	報告セグメント				計	消去・全社	連結計
	サービス ソリューション	ハードウェア ソリューション	ユビキタス ソリューション	デバイス ソリューション			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益							
外部収益	1,948,877	1,079,895	280,649	368,345	3,677,766	36,001	3,713,767
セグメント間収益	35,323	52,491	5,351	14,336	107,501	△107,501	—
収益合計	1,984,200	1,132,386	286,000	382,681	3,785,267	△71,500	3,713,767
調整後営業利益	162,999	112,648	8,699	77,415	361,761	△40,900	320,861
事業再編・事業構造改 革費用							24,633
M&A関連費用							△9,880
営業利益							335,614
金融収益							15,087
金融費用							△6,862
持分法による投資利益							28,037
税引前利益							371,876
（その他の項目）							
減価償却費及び償却費	△85,118	△19,684	△241	△39,020	△144,063	△34,649	△178,712
資本的支出	78,423	15,708	—	73,501	167,632	56,415	224,047

当年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	報告セグメント				計	消去・全社	連結計
	サービス ソリューション	ハードウェア ソリューション	ユビキタス ソリューション	デバイス ソリューション			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益							
外部収益	2,104,841	1,066,257	269,246	279,074	3,719,418	36,641	3,756,059
セグメント間収益	32,726	41,761	4,084	7,229	85,800	△85,800	—
収益合計	2,137,567	1,108,018	273,330	286,303	3,805,218	△49,159	3,756,059
調整後営業利益	237,200	83,694	24,215	18,324	363,433	△79,748	283,685
事業再編・事業構造改 革費用							△114,718
M&A関連費用							△8,707
営業利益							160,260
金融収益							13,759
金融費用							△6,983
持分法による投資利益							11,144
税引前利益							178,180
（その他の項目）							
減価償却費及び償却費	△80,202	△15,893	△191	△31,823	△128,109	△36,041	△164,150
資本的支出	90,676	18,660	27	79,573	188,936	56,704	245,640

（注）１．売上収益における「消去・全社」は、主に当社グループ向けにサービスを提供するコーポレート系子会社の外部収益及びセグメント間取引の消去であります。

（注）２．調整後営業利益における「消去・全社」には全社費用（富士通研究所など各セグメントに属さない全社共通の先進的先行研究開発、グローバルグループベースでの社内DX投資等のグループ共通の事業成長投資、共用資産等の売却却）及びセグメント間取引の消去等が含まれております。

（注）３．事業再編・事業構造改革費用とは、将来の収益性改善や損失回避を目的として、事業構造を大幅に見直すために必要な一過性の費用です。詳細については、「２６．その他の収益及びその他の費用並びに持分法による投資利益」をご参照ください。

（注）４．M&A関連費用は、企業結合に係るアドバイザー費用・PPAにより識別された無形資産の償却費・費用処理されるアーンアウト等の費用です。

(4) 製品及びサービスごとの情報

当年度のセグメント変更に伴い、当社の製品及びサービスの類型は各報告セグメント間で同一となるため、記載を省略しております。

(5) 地域ごとの情報

① 外部収益

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
国内 (日本)	2,290,285	2,437,613
海外		
欧州	666,464	703,730
アメリカ	296,217	201,227
アジアパシフィック	282,730	273,835
東アジア	170,629	132,434
その他	7,442	7,220
合計	3,713,767	3,756,059

(注) 1. 外部収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注) 2. 個別に区分して開示すべき重要な国はありません。

(注) 3. その他には中近東、アフリカが含まれております。

② 非流動資産 (有形固定資産、のれん及び無形資産)

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
国内 (日本)	593,298	660,593
海外		
欧州	99,805	153,733
アメリカ	14,896	15,385
アジアパシフィック	54,542	57,990
東アジア	11,027	8,837
合計	773,568	896,538

(注) 1. 非流動資産は当社グループ拠点の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注) 2. 個別に区分して開示すべき重要な国はありません。

(6) 主要な顧客に関する情報

特定の顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の10%に満たないため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しております。

7. 企業結合等

1. GK Software SEの取得

当社は、2023年2月28日開催の取締役会で、当社の連結子会社であるFujitsu ND Solutions AG（以下、ND Solutions）によるGK Software SE（以下、GK Software）に対する公開買付け（以下、本公開買付け）を決議し、本決議に基づき、ND Solutionsが本公開買付けを実施した結果、2023年5月16日にGK Softwareの発行済普通株式の68.03%を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 GK Software SE

被取得企業の所在地 ドイツ国

事業の内容 リテール業界向けクラウドソリューションの開発、製造及び販売

② 企業結合日

2023年5月16日（ドイツ現地時間：2023年5月16日）

③ 企業結合の主な理由

当社は、本件GK Software買収により、日本を中心とした自社製品・サービスと補完関係のあるグローバルなリテール業界を強みとするGK Softwareのクラウドソリューションを獲得して製品ポートフォリオを拡充し、高成長市場向けに、さらに強力で網羅的なソリューションを提供することを目指しております。

④ 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする公開買付けによる株式取得

(2) 取得対価及びその内訳

（単位：百万円）

項目	金額
現金	44,082
合計	44,082

なお、本件に係る取得関連費用は、1,432百万円であり、全額を「その他の費用」に計上しております。

(3) 企業結合日現在における取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及びのれん

(単位：百万円)

項目		確定額 (注) 1
流動資産 (注) 2		15,372
非流動資産 (注) 3		36,453
資産合計		51,824
流動負債		7,351
非流動負債		12,532
負債合計		19,883
取得資産及び引受負債の公正価値 (純額)	A	31,941
非支配持分 (注) 4	B	10,313
取得対価 (注) 5	C	44,082
のれん (注) 6	C-(A-B)	22,454

(単位：百万円)

項目	金額	加重平均償却期間
顧客関係に係る無形資産	16,132	約11年
技術関係に係る無形資産	11,270	約19年
パートナーシップに係る無形資産	2,266	約10年
商標などに係る無形資産	1,122	約10年

- (注) 1. 当第4四半期で暫定的な会計処理を確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得対価の当初配分額に重要な見直しが行われており、取得資産及び引受負債への主な影響額は、識別可能無形資産を含む非流動資産の増加30,936百万円、繰延税金負債を含む非流動負債の増加8,786百万円です。この結果、非支配持分が6,204百万円増加し、のれんが15,946百万円減少しております。
- (注) 2. 営業債権及びその他の債権が7,688百万円含まれます。債権金額の総額は公正価値と同額であり、回収不能と見込まれるものはありません。
- (注) 3. 非流動資産に含まれる識別可能無形資産の主な内容は、上記の通りです。なお、識別可能無形資産全体の加重平均償却期間は、約12年となります。これらの公正価値測定には外部の専門家を利用しており、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の認識及び測定 (PPA) を実施し、インカムアプローチ法による評価モデルを用いて算定しています。当該評価モデルには将来事業計画、割引率などのインプットを用いております。
- (注) 4. 非支配持分は、企業結合日における識別可能な被取得企業の純資産額の公正価値に、非支配株主に個別に帰属する部分を除き、非支配株主の持分比率を乗じて測定しております。
- (注) 5. 取得対価44,082百万円からGK Softwareが保有していた現金及び現金同等物5,859百万円を控除した金額が、連結キャッシュ・フロー計算書「子会社の取得による支出」に含まれております。
- (注) 6. のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 当社グループの業績に与える影響

企業結合日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益は、重要性がないため記載を省略しております。また、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。なお、当該プロフォーマ情報は監査を受けておりません。

2. 連結子会社 (新光電気工業株式会社) 株式に関する契約の締結について

当社は、2023年12月12日開催の取締役会において、株式会社産業革新投資機構の完全子会社であるJICキャピタル株式会社が発行済株式の全てを所有するJICC-04株式会社 (以下、公開買付者) との間における、①公開買付者による当社の連結子会社である新光電気工業株式会社 (以下、新光電気工業) の普通株式 (以下、新光電気工業株式) に対する公開買付け (以下、本公開買付け) への不応募、②公開買付者が本公開買付けにより新光電気工業株式の全て (ただし、当社が所有する新光電気工業株式 (以下、当社売却予定株式) および新光電気工業が所有する自己株式を除く) を取得できなかった場合に、新光電気工業の株主を当社と公開買付者のみとするために新光電気工業が行う株式併合 (以下、本株式併合)、③新光電気工業が当社売却予定株式の取得を実行するための資金および分配可能額を

確保することを目的とする公開買付者による新光電気工業に対する資金提供および新光電気工業における資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少、並びに④新光電気工業の自己株式取得に当社が応じることによる当社売却予定株式の譲渡（以下、本株式譲渡）を通じた新光電気工業株式を非公開化することを目的とする一連の取引に関する取引基本契約（以下、本取引基本契約）を承認する決議をし、本取引基本契約を締結いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

本株式譲渡は、2023年5月24日に公表した中期経営計画で掲げた「事業モデル・ポートフォリオ戦略」に則った、ポートフォリオ変革の取り組みを加速させることを企図するものであります。

(2) 株式譲渡する相手会社の名称

新光電気工業株式会社

(3) 株式譲渡の時期

取締役会決議日	2023年12月12日
本取引基本契約締結日	2023年12月12日
本公開買付期間	本公開買付けは、国外の競争法並びに投資規制法令等に基づく必要な手続きおよび対応に一定期間を要することが想定されているため、本公開買付けの開始時期については、公開買付者により、2024年8月下旬が目指されてはいるものの、国外の競争当局および投資規制法令等を所管する当局における手続き等に要する期間に影響されます。また、公開買付期間は20営業日となる予定です。
本株式併合	本公開買付けの決済の完了後、実施予定
本株式譲渡	本株式併合の完了後、実施予定

(4) 当該子会社の名称及び事業内容

① 子会社の名称

新光電気工業株式会社

② 事業内容

半導体パッケージの開発、製造および販売

③ 当社との取引関係

当社と当該会社の間には、当該会社製品の当社への納入に係る取引があります。その他の特筆すべき取引関係はありません。

(5) 法的形式を含む取引の概要

現金を対価とする株式譲渡

(6) 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	67,587,024株（注）1 （議決権の数：675,870個） （議決権所有割合：50.03%）
譲渡株式数	67,587,024株 （議決権の数：675,870個）
譲渡価額	2,851億円（注）2
異動後の所有株式数	0株 （議決権の数：0個） （議決権所有割合：0%）

（注）1．本株式譲渡による譲渡予定株式数については、当社売却予定株式数から本株式併合に伴い端数株式として公開買付者に買い取られる株式を控除した数となります。

（注）2．本株式譲渡の譲渡価額総額は、本株式譲渡価額に、当社売却予定株式数から本株式併合に伴い端数株式として公開買付者に買い取られる株式を控除した数を乗じた金額となる予定です。上記に記載している金額は、本株式譲渡価額に当社売却予定株式数を乗じて算出した参考値である旨にご留意ください。

(7) 今後の見通し

当社は、本取引基本契約に基づき、本公開買付けの成立を条件に、本株式譲渡により当社売却予定株式の全てを譲渡することを決定したことに伴い、翌年度連結業績において、新光電気工業および同社の子会社の事業を非継続事業に分類し、同社の事業等から生じた損益は非継続事業からの税引前損益として計上する予定です。

また、本公開買付けの成立を条件に、翌年度に本株式譲渡が実行された場合の翌年度の当社業績への影響は以下のとおりです。

・連結業績

関係会社株式売却益（非継続事業からの税引前利益）約1,500億円の計上を見込んでおります。

（注）上記の業績への影響額は、当社が現時点での入手可能な情報から得た判断に基づき作成したものであり、実際の業績は様々な要素により、予想数値と異なる可能性があります。

なお、当年度においては、本株式譲渡による当社業績への影響はありません。

8. 有形固定資産

帳簿価額	土地	建物及び 構築物	機械及び 装置・工具、 器具及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度期首（2022年4月1日）	59,203	308,135	174,987	28,843	571,168
取得	503	50,349	59,130	48,905	158,887
減価償却費	△100	△59,696	△75,188	—	△134,984
減損損失	△28	△31	△113	△30	△202
減損損失戻入れ	340	57	—	—	397
売却目的で保有する資産への振替又は 処分	△5,638	△17,139	△5,484	△449	△28,710
為替換算差額	203	3,025	1,368	82	4,678
その他	△209	△591	2,102	△363	939
前年度末（2023年3月31日）	54,274	284,109	156,801	76,988	572,172
取得	2,568	88,091	63,839	14,381	168,879
企業結合による取得	101	3,864	1,688	77	5,730
減価償却費	△100	△58,533	△67,634	—	△126,267
減損損失	—	△5,591	△1,578	△211	△7,380
減損損失戻入れ	—	288	14	—	302
売却目的で保有する資産への振替又は 処分	△1,065	△11,432	△6,837	△1,790	△21,125
為替換算差額	116	8,122	3,879	617	12,734
その他	△3	△202	△1,840	△73	△2,117
当年度末（2024年3月31日）	55,891	308,716	148,332	89,989	602,928

取得原価	土地	建物及び 構築物	機械及び 装置・工具、 器具及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度期首（2022年4月1日）	78,452	886,379	917,106	29,106	1,911,043
前年度末（2023年3月31日）	72,748	832,809	897,644	77,297	1,880,498
当年度末（2024年3月31日）	74,210	825,486	871,187	90,330	1,861,213

減価償却累計額及び 減損損失累計額	土地	建物及び 構築物	機械及び 装置・工具、 器具及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度期首（2022年4月1日）	19,249	578,244	742,119	263	1,339,875
前年度末（2023年3月31日）	18,474	548,700	740,843	309	1,308,326
当年度末（2024年3月31日）	18,319	516,770	722,855	341	1,258,285

（注） 1. 建設仮勘定の取得には、新規取得による増加額のほか、各有形固定資産科目への振替額（△）を含めた純額で表示しております。

（注） 2. 前年度及び当年度に計上した減損損失202百万円及び7,380百万円は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

（注） 3. 建設中の有形固定資産項目の帳簿価額に含めて認識した支出額は建設仮勘定に含めて表示しており、前年度末及び当年度末の金額は63,346百万円及び68,024百万円であります。

(IFRS第16号に基づく注記)

使用権資産の減価償却費

有形固定資産に含まれる使用権資産の減価償却費は以下のとおりであります。

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
土地	100	100
建物及び構築物	39,405	36,521
機械及び装置・工具、器具及び備品	11,780	11,823
合計	51,285	48,444

使用権資産の帳簿価額

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
土地	1,083	1,034
建物及び構築物	112,271	102,392
機械及び装置・工具、器具及び備品	23,770	22,471
合計	137,124	125,897

9. のれん及び無形資産

帳簿価額	のれん 百万円	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円
前年度期首（2022年4月1日）	47,487	122,795	11,061	133,856
取得	—	59,107	6,053	65,160
企業結合による取得	8,331	10	4,498	4,508
償却費	—	△41,068	△2,660	△43,728
減損損失	△393	△22	△296	△318
売却目的で保有する資産への振替又は処分	—	△13,864	△54	△13,918
為替換算差額	1,511	728	76	804
その他	△1,804	△100	—	△100
前年度末（2023年3月31日）	55,132	127,586	18,678	146,264
取得	—	74,761	592	75,353
企業結合による取得	26,172	412	33,605	34,017
償却費	—	△37,548	△2,731	△40,279
減損損失	△8,266	△2,611	△1,063	△3,674
売却目的で保有する資産への振替又は処分	—	△1,514	—	△1,514
為替換算差額	7,167	2,499	734	3,233
その他	—	5	—	5
当年度末（2024年3月31日）	80,205	163,590	49,815	213,405

取得価額	のれん 百万円	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円
前年度期首（2022年4月1日）	49,426	236,052	31,576	267,628
前年度末（2023年3月31日）	55,538	244,640	48,258	292,898
当年度末（2024年3月31日）	88,428	286,139	91,028	377,167

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん 百万円	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円
前年度期首（2022年4月1日）	1,939	113,257	20,515	133,772
前年度末（2023年3月31日）	406	117,054	29,580	146,634
当年度末（2024年3月31日）	8,223	122,549	41,213	163,762

（注） 1. 無形資産のうち、自己創設に該当するものは主にソフトウェアであります。前年度末及び当年度末のソフトウェアの帳簿価額のうち自己創設に該当する金額は117,117百万円及び126,672百万円、前年度及び当年度のソフトウェアの取得価額のうち内部開発による増加額は53,838百万円及び58,696百万円であります。

（注） 2. 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

（注） 3. 前年度ののれん及び無形資産の減損損失393百万円及び318百万円、当年度ののれん及び無形資産の減損損失8,266百万円及び3,674百万円は、連結損益計算書の主に「その他の費用」に含めております。

前年度及び当年度の研究開発費は以下のとおりであります。

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
研究開発費	109,571	123,302

10. 連結子会社

(1) 主な連結子会社

当社の連結財務諸表は、子会社291社を連結したものであります。当年度の連結子会社の異動は以下のとおりであります。

(当年度取得・設立等により、連結子会社とした会社) ……………23社

(清算・売却等により減少した会社) ……………14社

(合併により減少した会社) …………… 9社

なお、当年度末における主な連結子会社は以下のとおりであります。

セグメント	名称	国名	議決権に対する所有割合 (%)
サービスソリューション	富士通Japan(株)	日本	100.00
	(株)富士通エフサス	日本	100.00
	富士通ネットワークソリューションズ(株)	日本	100.00
	富士通ディフェンス&ナショナルセキュリティ(株)	日本	100.00
	Ridgelinez(株)	日本	100.00
	(株)トランストロン	日本	51.00
	Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. (注)	オランダ	100.00
	Fujitsu Services Holdings PLC	英国	100.00
	Fujitsu North America, Inc.	米国	100.00
	Fujitsu Australia Limited	オーストラリア	100.00
	Fujitsu Asia Pte. Ltd.	シンガポール	100.00
ハードウェアソリューション	GK Software SE	ドイツ	72.07
	富士通フロンテック(株)	日本	100.00
	富士通アイソテック(株)	日本	100.00
	富士通テレコムネットワークス(株)	日本	100.00
	Fujitsu Network Communications, Inc.	米国	100.00
ユビキタスソリューション	(株)富士通パーソナルズ	日本	100.00
デバイスソリューション	新光電気工業(株)	日本	50.03
	FDK(株)	日本	58.93

(注) FTSのパソコン事業の帰属セグメントは、ユビキタスソリューションであります。

(2) 連結子会社の支配喪失を伴わない当社所有持分の変動

連結子会社の支配喪失を伴わない当社所有持分の変動による資本剰余金の影響額は以下のとおりであります。

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
非支配持分との資本取引による影響額	△32	△2,518

(3) 重要な非支配持分がある連結子会社

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額であります。

新光電気工業株式会社

① 報告期間中に連結子会社の非支配持分に配分された純損益

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
非支配持分に配分された純損益	27,258	9,358

② 非支配持分の保有する持分割合及び非支配持分の累積額

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
非支配持分が保有する持分割合 (%)	49.97%	49.98%
非支配持分の累積額	125,624	132,619

③ 非支配持分への配当金の支払額

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
非支配持分への配当金の支払額	△3,544	△3,376

④ 要約財務情報

(i) 要約連結財政状態計算書

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
流動資産	226,076	184,459
非流動資産	160,295	210,712
資産合計	386,371	395,171
流動負債	133,809	127,281
非流動負債	1,534	2,899
負債合計	135,343	130,180
資本合計	251,028	264,991
負債及び資本合計	386,371	395,171

(ii) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	286,358	209,972
当期利益	54,559	18,757
その他の包括利益	1,799	1,901
当期包括利益	56,358	20,658

(iii) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	117,918	44,444
投資活動によるキャッシュ・フロー	△63,954	△70,741
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,130	△6,820
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	46,834	△33,117
現金及び現金同等物の期末残高	115,592	82,475

(注) 上記要約財務情報は、新光電気工業株式会社が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成した連結財務諸表に、IFRSで要求される調整を加えたものであります。

11. 関連会社

(1) 主な関連会社

当年度末における主な関連会社は以下のとおりであります。

名称	国名	議決権に対する所有割合 (%)	事業の内容
(株)富士通ゼネラル	日本	44.06	空調機、情報通信機器及び電子デバイス製品の開発、製造及び販売並びにサービスの提供
富士通クライアントコンピューティング(株)	日本	49.00	ノートパソコン、デスクトップパソコン等の開発、設計、製造及び販売
FLCS(株)	日本	20.00	情報処理機器、通信機器等の賃貸及び販売
(株)PFU	日本	20.00	情報システム及びICT関連機器の開発、製造及び販売並びにサービスの提供

(注) 1. 関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は15社であります。なお、当年度の持分法適用会社の異動は、増加0社、減少4社であります。

(注) 2. 株式会社JECCの発行済株式の20%以上を所有しておりますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関連会社としておりません。

(2) 重要性のある関連会社

重要性のある関連会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。

株式会社富士通ゼネラル

① 当社グループが受け取った配当金

前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
百万円	百万円
1,522	1,614

② 要約財務情報

(i) 要約連結財政状態計算書

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
流動資産	215,981	186,332
非流動資産	92,441	102,010
資産合計	308,422	288,342
流動負債	140,707	112,202
非流動負債	27,962	28,496
負債合計	168,669	140,698
親会社の所有者に帰属する持分	134,194	139,749
非支配持分	5,559	7,895
資本合計	139,753	147,644
負債及び資本合計	308,422	288,342

(ii) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	371,019	316,476
当期利益	6,797	4,132
その他の包括利益	1,799	5,732
当期包括利益	8,596	9,865

(注) 上記要約財務情報は、株式会社富士通ゼネラルが我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成した連結財務諸表に、IFRSで要求される調整を加えたものであります。

③ 要約財務情報と関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表

表示した要約財務情報と、関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する持分	134,194	139,749
所有持分割合 (%)	44.05%	44.03%
当社グループに帰属する持分	59,109	61,531
未実現損益	△455	△455
関連会社株式の帳簿価額	58,654	61,076
関連会社投資の公正価値	172,262	86,892

12. その他の投資

その他の投資は、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産で構成されております。

取引関係の維持・強化等を目的として保有する政策保有株式については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

主な銘柄及び公正価値は以下のとおりであります。

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
(株)JECC	38,367	39,038
富士電機(株)	9,498	18,722
(株)デンソーテン	9,384	11,361
都築電気(株)	3,754	5,611
豊田通商(株)	1,900	3,471

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、売却により認識を中止しております。認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えております。

政策保有株式の保有方針に従い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却を進めております。売却時の公正価値、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失及び受取配当金は以下のとおりであります。

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
公正価値	16,057	112,380
累積利得又は損失(△)	11,265	94,607
受取配当金	217	1,123

13. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
関係会社等に対する投資 (注)	28,884	166,148
リース負債	30,740	31,676
未払賞与	35,570	31,103
棚卸資産	12,498	22,762
減価償却超過額及び減損損失等	19,198	13,940
繰越欠損金	5,204	4,575
資産除去債務	1,702	4,360
その他	21,385	26,526
繰延税金資産計	155,181	301,090
繰延税金負債		
使用権資産	△33,345	△30,310
その他の包括利益を通じて	△37,830	△27,104
公正価値で測定する金融資産		
退職給付に係る資産	△6,678	△20,364
企業結合により識別された無形資産	△67	△9,585
在外子会社等に対する未分配利益	△6,776	△7,563
その他	△2,787	△2,438
繰延税金負債計	△87,483	△97,364
繰延税金資産の純額	67,698	203,726

欧州子会社Fujitsu Technology Solutions(Holding)B.V. (以下、FTS) は、ビジネスモデル移行に係る費用を計上した結果、前期又は当期において損失を計上した課税法域において、繰延税金資産を前年度及び当年度それぞれ7,603百万円及び11,696百万円認識しております。当該繰延税金資産は、将来加算一時差異の解消による所得を上回る将来の課税所得の有無に依存しておりますが、経営陣は、FTSの将来の予測に関する評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して作成した事業計画を踏まえ、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いと判断した金額について繰延税金資産を認識しております。

(注) 欧州における採算性向上に向けた事業ポートフォリオ改革の一環として、更なる経営の効率化とガバナンス強化を図るため、欧州事業において複雑化していた法人体系を主力事業毎及び地域毎に整理・再構築することとしました。具体的には、2024年3月に欧州子会社の再編及び本再編に伴う一部の子会社の清算を決定し、欧州子会社Fujitsu Services Holdings PLC (以下 FS Holdings) を清算することとしました。サービス事業会社はFTS傘下に集約、ハードウェア事業会社はエフサステクノロジーズ株式会社の欧州子会社として集約し、中間持株会社としての役割を終えたFS Holdingsは清算します。これに伴い、FS Holdingsの投資に係る将来減算一時差異について繰延税金資産140,521百万円を認識しました。

繰延税金資産の純額は、連結財政状態計算書の以下の項目に含めております。

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産	73,310	218,922
繰延税金負債	△5,612	△15,196

② 繰延税金資産の純額の増減内容

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
期首	84,533	67,698
純損益を通じて認識した額	△20,570	142,625
その他の包括利益において認識した額		
在外営業活動体の換算差額	758	△978
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△187	17
その他の包括利益を通じて		
公正価値で測定する金融資産	△7,788	10,469
確定給付制度の再測定	15,931	△8,006
計	8,714	1,502
為替換算差額等	△4,979	△8,099
期末	67,698	203,726

③ 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額に適用税率を乗じた金額

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
将来減算一時差異 (注)	59,698	50,582
繰越欠損金	115,736	156,189
合計	175,434	206,771

(注) 子会社等に対する投資に係る将来減算一時差異は、当該子会社等の継続保有を前提としているため、含めておりません。繰延税金資産を認識していない子会社等に対する投資に係る将来減算一時差異の金額(所得ベース)は、前年度末及び当年度末においてそれぞれ663,119百万円及び290,414百万円であります。主に、FS Holdingsの清算決定に伴い、投資に係る将来減算一時差異について繰延税金資産を認識したことにより414,677百万円減少しました。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
1年目	579	3,914
2年目	1,372	1,802
3年目	2,011	2,027
4年目	2,189	3,324
5年目以降	109,585	145,122
合計	115,736	156,189

(2) 純損益を通じて認識される法人所得税

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	106,441	54,125
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	8,388	△3,583
その他(注)	12,182	△139,042
繰延税金費用計	20,570	△142,625
法人所得税費用合計	127,011	△88,500

(注) 当年度には、繰延税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった過去の期間の一時差異から生じた便益が含まれます。主な内容は、欧州子会社FS Holdingsの清算決定に伴い、同社の投資に係る将来減算一時差異について繰延税金資産を認識したことによる繰延税金費用の減少額140,521百万円と、当社および国内関係会社において、将来減算一時差異を利用できる課税所得の発生可能性に関する見直しを見直したことに伴い、過去に認識していなかった繰延税金資産の認識による繰延税金費用の減少額11,821百万円です。その他の内容は、主に繰越欠損金等に係る繰延税金資産の評価減により生じた繰延税金費用です。

なお、前年度の内容は、主に繰越欠損金等に係る繰延税金資産の評価減により生じた繰延税金費用です。

(3) その他の包括利益において認識される法人所得税

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
在外営業活動体の換算差額	△758	978
キャッシュ・フロー・ヘッジ	187	△17
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(注)	11,388	15,365
確定給付制度の再測定	△15,931	8,006
法人所得税費用合計	△5,114	24,332

(注) 当期税金費用が含まれております。

(4) 適用税率と平均実際負担税率との差異の内訳

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	%	%
適用税率	30.6	30.6
税率の増加及び減少		
未認識の繰延税金資産の増減(注)	4.7	△79.4
税額控除	△1.6	△13.1
持分法による投資損益	△2.3	△1.9
税務上損金不算入の費用	1.0	11.6
その他	1.8	2.5
平均実際負担税率	34.2	△49.7

当社及び国内連結子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されております。これらを基礎として計算する適用税率は30.6%となっております。

なお、海外連結子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(注) 当年度の内容は、主に欧州子会社FS Holdingsの清算決定と、将来減算一時差異を利用できる課税所得の発生可能性に関する見直しを見直したことに伴い、過去に認識していなかった繰延税金資産を認識したことによるものです。詳細は「(2) 純損益を通じて認識される法人所得税」をご参照ください。

(5) 第2の柱モデルルール適用による影響

当社グループは、「国際的な税制改革－第2の柱モデルルール」（IAS第12号「法人所得税」の改訂）を適用しております。本改訂は、OECDによるBEPSの第2の柱GloBE（グローバル・ミニマム課税）ルールを導入するために制定された又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税にIAS第12号が適用されることを明確にした上で、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識及び開示しないことを要求する一時的な例外措置を定めております。当社グループは、当該例外措置を適用しており、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債の認識をしておらず、開示にも含めておりません。

なお、当社グループが事業を行う一部の国において、グローバル・ミニマム課税ルールの適用による法人所得税が発生する可能性があります。これらの課税が当社グループの連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

14. 棚卸資産

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
商品及び製品	127,714	113,874
仕掛品	84,989	76,316
原材料及び貯蔵品	124,305	108,614
合計	337,008	298,804

前年度及び当年度に収益性の低下に伴い費用として認識した棚卸資産の評価減の金額はそれぞれ、21,200百万円、38,027百万円であります。

15. 売上債権及びその他の債権

(1) 売上債権

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
売掛金	924,872	926,157
その他	6,102	5,739
貸倒引当金(注)	△3,125	△3,169
合計	927,849	928,727

(注) 貸倒引当金の期中増減については、「34. 金融商品」の貸倒引当金の増減(流動資産)に記載しております。

(2) その他の債権

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
未収入金	82,468	83,719
その他	2,298	3,349
合計	84,766	87,068

16. 現金及び現金同等物

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金	325,901	342,139
短期投資	30,000	—
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	355,901	342,139

17. 売却目的で保有する資産

該当事項はありません。

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

① 授権株式数

普通株式（無額面）

	株式数
	千株
前年度末（2023年3月31日）	500,000
当年度末（2024年3月31日）	500,000

② 全額払込済みの発行済株式

普通株式

	株式数	資本金
	千株	百万円
前年度末（2023年3月31日）	207,001	324,625
期中の変動（注2）	109	1,013
当年度末（2024年3月31日）	207,110	325,638

（注1）当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数で記載しております。

（注2）株式報酬の支給を目的とした第三者割当による新株式の有償発行（金銭報酬債権を出資財産とする現物出資）により、2023年8月23日に発行済株式総数が109千株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,013百万円増加しております。

③ 自己株式

普通株式

	株式数	金額
	千株	百万円
前年度末（2023年3月31日）	18,661	277,702
取得（注4）	4,520	103,180
処分	△0	△1
当年度末（2024年3月31日）	23,182	380,881

（注3）当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数で記載しております。

（注4）主に、2023年4月27日開催の取締役会決議に基づくものであります。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

我が国の会社法においては、株式払込金の全額が資本金として計上されますが、払込金額の2分の1を超えない金額を資本準備金とすることが容認されております。会社法では、利益準備金（利益剰余金に含まれる）及び資本準備金（資本剰余金に含まれる）の合計額が資本金の4分の1に達するまで、配当金の支払時に配当額の10分の1を利益準備金または資本準備金として積み立てなければならないことが規定されています。また、資本準備金、利益準備金、その他資本剰余金及びその他利益剰余金は、株主総会決議により一定の条件のもとで、科目間での振り替えが容認されています。

連結財務諸表における資本剰余金には当社の個別財務諸表における資本準備金とその他資本剰余金が含まれており、また、利益剰余金には利益準備金とその他利益剰余金が含まれております。分配可能額は会社法及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により作成された当社の個別財務諸表に基づいて計算されます。

(3) その他の資本の構成要素及びその他の包括利益の各項目の増減

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	10,196	7,271
その他の包括利益	△2,925	23,486
その他	—	—
期末残高	7,271	30,757
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	△210	△4
その他の包括利益	206	39
その他	—	—
期末残高	△4	35
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産		
期首残高	53,522	63,538
その他の包括利益	17,767	35,208
その他(注1)	△7,751	△49,155
期末残高	63,538	49,591
確定給付制度の再測定		
期首残高	—	—
その他の包括利益	△41,901	4,667
その他(注2)	41,901	△4,667
期末残高	—	—
その他の資本の構成要素合計		
期首残高	63,508	70,805
その他の包括利益	△26,853	63,400
その他	34,150	△53,822
期末残高	70,805	80,383

(注1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の認識中止に伴い、過去に認識したその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、当年度に認識を中止した主な金融資産の詳細は「22. キャッシュ・フロー情報」をご参照下さい。

(注2) 確定給付負債(資産)の純額(数理計算上の差異等)は、再測定した時点で、税効果を調整した上でその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から直ちに利益剰余金に振り替えております。

(4) 非支配持分に含まれるその他の包括利益の各項目の内訳

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
在外営業活動体の換算差額	875	1,207
キャッシュ・フロー・ヘッジ	215	△58
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	△3	10
確定給付制度の再測定	245	888
その他の包括利益	1,332	2,047

(5) その他の包括利益の各項目に関連する法人所得税費用

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	2,659	23,008
当期利益への組替調整額	△6,188	△131
税引前	△3,529	22,877
法人所得税費用	758	△978
税引後	△2,771	21,899
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△1,999	△1,584
当期利益への組替調整額	2,598	1,414
税引前	599	△170
法人所得税費用	△187	17
税引後	412	△153
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産		
当期発生額	29,158	50,453
税引前	29,158	50,453
法人所得税費用	△11,388	△15,365
税引後	17,770	35,088
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△57,715	13,046
税引前	△57,715	13,046
法人所得税費用	15,931	△8,006
税引後	△41,784	5,040
持分法適用会社のその他の包括利益持分		
当期発生額	619	3,707
当期利益への組替調整額	233	△134
税引後	852	3,573
その他の包括利益合計		
税引後	△25,521	65,447

19. 配当金

前年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（1）配当金の支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月26日 取締役会	普通株式	21,616	利益剰余金	110円	2022年3月31日	2022年6月6日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	23,594	利益剰余金	120円	2022年9月30日	2022年11月30日

（2）基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	22,600	利益剰余金	120円	2023年3月31日	2023年6月5日

当年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（1）配当金の支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	22,600	利益剰余金	120円	2023年3月31日	2023年6月5日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	24,498	利益剰余金	130円	2023年9月30日	2023年11月30日

（2）基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	23,910	利益剰余金	130円	2024年3月31日	2024年6月3日

（注）当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

20. 借入金及びリース負債

有利子負債の内訳

	前年度末 （2023年3月31日）	当年度末 （2024年3月31日）	前年度末 平均利率 （注）	当年度末 平均利率 （注）	返済期限
	百万円	百万円	%	%	
短期借入金	58,461	94,140	2.86	3.14	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	4	20	0.06	2.87	—
長期借入金	2,080	2,628	5.65	4.00	2025年4月1日～ 2033年6月1日
リース負債（流動）	45,112	42,532	1.16	1.43	—
リース負債（非流動）	105,518	106,356	1.66	1.96	2025年4月5日～ 2081年8月28日
合計	211,175	245,676	—	—	
借入金及び リース負債（流動）	103,577	136,692			
借入金及び リース負債（非流動）	107,598	108,984			

（注）平均利率については、前年度末及び当年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 1. 退職後給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは従業員の退職給付制度として国内及び英国、ドイツ等において確定給付制度を設けており、国内においてはその一部がリスク分担型企業年金となっております。また、英国及び国内、ドイツ等において確定拠出制度を設けております。

退職給付制度の国内における主要な制度は当社及び一部の国内子会社が加入する富士通企業年金基金が運営する外部積立型の年金制度及び退職金制度であります。富士通企業年金基金は厚生労働大臣の認可により設立された特別法人で、確定給付企業年金法に基づき運営されております。議決機関として代議員会が、執行機関として理事会が設置されており、代議員及び理事の人数は会社側で選定する者と従業員側で互選する者がそれぞれ同数となっております。

富士通企業年金基金の年金制度として、会社が掛金を拠出する制度及び従業員が掛金を拠出する制度を設けております。給付額は制度加入期間における給与累計額及び制度加入期間、その他の要素に基づき決定され、給付期間は主に60歳から80歳までの20年間ですが、一部の受給者については生涯に亘る年金給付を保証しております。また、退職金制度として、1999年3月以前に入社した従業員が加入する制度及び1999年4月以降に入社した従業員が加入する制度を設けており、そのうち1999年4月以降に入社した従業員が加入する制度はキャッシュバランス・プラン及び確定拠出制度から構成されております。給付額は勤続年数を含めた会社への貢献度を反映した退職時までのポイント累計、その他の要素に基づき決定されますが、加えてキャッシュバランス・プランの給付額は制度加入期間の市場金利にも基づいて決定されます。

会社が掛金を拠出する年金制度及び1999年3月以前に入社した従業員が加入する退職金制度については、現役従業員を対象として2018年6月21日に、リスク分担型企業年金（我が国における確定給付企業年金法（平成13年法律第50号）に基づいて実施される企業年金のうち、確定給付企業年金法施行規則（平成14年厚生労働省令第22号）第1条第3号にて規定）へ移行し、あわせて、より持続可能な制度を目指すべく、運用リスクを軽減させた年金資産ポートフォリオへの見直しを行いました。また、従業員が掛金を拠出する年金制度及び受給者については従来型の確定給付制度（リスク分担型企業年金でない確定給付企業年金）を設けております。

なお、当社が導入したリスク分担型企業年金は労使でリスクを分担するしくみであり、事業主は当該制度への移行時点の積立不足分（特別掛金）及び労使合意により定められたリスクへの対応分（リスク対応掛金）を含む固定の掛金を拠出することにより一定のリスクを負い、加入者も財政バランスが崩れた場合には給付調整が行われることで一定のリスクを負います。従来型の確定給付制度は、積立不足が生じた時に事業主に追加の掛金負担が生じますが、リスク分担型企業年金は、あらかじめ将来発生するリスクを測定し労使合意によりその範囲内でリスク対応掛金を拠出し平準的な拠出とするものです。基金規約に定められた特別掛金相当額の総額を制度改訂日以降3年定額で、また、移行時に算定された財政悪化リスク相当額の水準を踏まえ定めたリスク対応掛金相当額を制度改訂日以降4年定率で拠出し、これら拠出の完了後、追加的な掛金は発生しません。退職給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金のうち、企業が追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出制度に分類され、そのため、当社グループが導入したリスク分担型企業年金は確定拠出制度に分類されます。

このほかに、一部の国内子会社は従業員と合意した年金規約に基づき会社が主体となり運営する規約型の確定給付企業年金を設けているほか、内部積立型の退職一時金制度を設けている子会社も一部あります。

海外における主要な退職給付制度は英国のFujitsu Services Holdings PLC（その連結子会社を含む、以下、FS）及びドイツのFujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.（その連結子会社を含む、以下、FTS）の確定給付プランであります。FSの確定給付プランは英国年金監督機構のガイドラインに従い、会社及び従業員の代表者、独立した外部専門家により構成されるトラスティボードにより運営されております。FSの確定給付プランの給付額は退職時の給与の額及び制度加入期間のほか物価指数に基づいており、また、制度加入者の生涯に亘る年金給付を保証しております。FSは2000年に外部積立型の確定給付プランの新規加入を停止し、それ以降に加入する従業員に対しては確定拠出プランを設けております。2010年には確定給付プランに加入する従業員を対象に将来勤務に対して発生する給付について確定拠出プランへの移行を開始し、2011年に完了いたしました。また、確定給付プランの積立不足（確定給付制度債務から制度資産を控除した額）に充当するため、2013年3月に1,143億円の特別掛金を拠出いたしました。あわせて、確定給付制度債務とマッチングした制度資産の運用を行うため債券を中心としたポートフォリオへの見直しを行いました。FTSは主として内部積立型の確定給付制度を設けておりましたが、1999年に新規加入を停止し、それ以降に加入する従業員に対しては確定拠出制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 確定給付制度の関連するリスク

当社グループの確定給付制度は、以下のようなリスクに晒されております。

(i) 投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、期末日の優良社債の市場利回りに基づき決定される割引率により算定されます。制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。制度資産は、短期的には運用収益の変動の影響を受ける可能性があります。なお、制度資産の構成については年金及び退職金の給付を将来に亘り確実にを行うために、必要な収益を長期的に確保することを目的として定期的に見直しております。

(ii) 金利リスク

優良社債の市場利回りの下落に伴い割引率が引下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(iii) 長寿リスク

制度加入者の平均余命が伸びた場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(iv) インフレーションリスク

英国及びドイツの制度は給付額の一部が物価指数に連動して決定されるため、インフレーションが進行する場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

② 財務諸表上の金額

(i) 確定給付制度債務及び制度資産の期末残高と連結財政状態計算書に認識された確定給付負債（資産）の純額の調整表

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値	△1,320,257	△1,396,578
制度資産の公正価値	1,307,010	1,408,268
アセット・シーリングによる調整額	△258	△408
連結財政状態計算書に認識された 確定給付負債（資産）の純額	△13,505	11,282
退職給付に係る資産	81,883	115,487
退職給付に係る負債	△95,388	△104,205
連結財政状態計算書に認識された 確定給付負債（資産）の純額	△13,505	11,282

前年度末：確定給付制度債務の現在価値のうち、国内制度は△610,010百万円、海外制度は△710,247百万円であります。また、制度資産の公正価値のうち、国内制度は643,576百万円、海外制度は663,434百万円であります。

当年度末：確定給付制度債務の現在価値のうち、国内制度は△583,117百万円、海外制度は△813,461百万円であります。また、制度資産の公正価値のうち、国内制度は677,041百万円、海外制度は731,227百万円であります。

アセット・シーリングによる調整額は、「従業員給付」（IAS第19号）において制度資産が確定給付制度債務の現在価値を上回る積立超過の場合に当該超過額を退職給付に係る資産として資産計上しますが、その資産計上額が一部制限されることによる調整額であります。

(ii) 確定給付費用の内訳

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
当期勤務費用 (制度加入者掛金控除後)	11,663	12,793
利息純額	△368	971
過去勤務費用及び清算損益	△106	△1,179
合計	11,189	12,585

当期勤務費用には複数事業主制度に係る確定給付費用を含めております。

(iii) 期首残高から期末残高への調整表

確定給付制度債務の現在価値	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	△1,577,660	△1,320,257
当期勤務費用	△17,829	△19,615
利息費用	△29,460	△41,602
確定給付制度の再測定		
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	265,680	18,116
人口統計上の仮定の変更により生じ た数理計算上の差異	△29,305	△14,012
過去勤務費用及び清算損益	106	1,179
制度からの支払		
事業主からの支払	8,372	7,340
制度資産からの支払	77,007	76,776
企業結合及び処分の影響額	14,445	1,648
外国為替レートの変動の影響	△31,613	△106,151
期末残高	△1,320,257	△1,396,578

制度資産の公正価値	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	1,601,231	1,307,010
利息収益	29,828	40,631
確定給付制度の再測定		
制度資産に係る収益 (利息収益に含まれる金額を除く)	△294,839	7,395
制度への拠出		
事業主による拠出	21,984	20,213
制度加入者による拠出	6,166	6,822
制度からの支払		
制度資産からの支払	△77,007	△76,776
企業結合及び処分の影響額	△9,499	594
外国為替レートの変動の影響	29,146	102,379
期末残高	1,307,010	1,408,268

(iv) 制度資産の公正価値の内訳

	前年度末 (2023年3月31日)		当年度末 (2024年3月31日)	
	活発な市場における公表市場価格		活発な市場における公表市場価格	
	有	無	有	無
	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	38,844	—	46,993	—
資本性金融商品				
日本	49,945	11,747	61,718	13,527
海外	21,797	81,814	23,784	90,803
負債性金融商品				
日本	4,714	136,837	1,449	136,867
海外	295,922	186,058	269,177	266,846
生命保険一般勘定	—	265,372	—	268,545
Liability Driven Investment (LDI)	—	152,265	—	192,058
その他	1,861	59,834	993	35,508
合計	413,083	893,927	404,114	1,004,154

Liability Driven Investment (LDI)は、金利変動やインフレ等による確定給付制度債務の現在価値の変動に制度資産を連動させるため、主として債券やスワップ商品等で運用しております。

(v) 確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

	前年度末 (2023年3月31日)		当年度末 (2024年3月31日)	
	国内制度	海外制度 (注) 1	国内制度	海外制度 (注) 1
割引率	1.07%	4.90%	1.35%	4.95%
平均余命 (注) 2	23.6年	22.9年	23.6年	22.7年
インフレーション率	—	3.30%	—	3.14%

(注) 1. 海外制度は英国子会社が採用する確定給付制度の数値を記載しております。

(注) 2. 国内制度は現在60歳の男性、海外制度は現在65歳の男性の平均余命であります。

③ 将来キャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性

(i) 重要な数理計算上の仮定についての感応度分析

重要な数理計算上の仮定についての感応度分析は下記のとおりであります。下記の分析は重要な数理計算上の仮定の1つが合理的な範囲で変動した場合における確定給付制度債務への影響を示しており、その他の全ての仮定が一定であることを前提に行っておりますが、実際には仮定の1つが独立して変動するとは限りません。また、英国子会社の確定給付プランにおいては、確定給付制度債務とマッチングした制度資産運用を行っているため、割引率の変動による積立状況への影響は限定的であります。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

		前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
		百万円	百万円
割引率	0.1%上昇した場合	△14,598	△15,083
	0.1%下落した場合	14,850	15,407
平均余命	1年増加した場合	38,893	44,451
インフレーション率	0.1%上昇した場合	5,277	6,117
	0.1%下落した場合	△5,352	△6,019

(ii) 制度資産の積立及び運用方針

当社グループにおける確定給付制度への拠出は、会社の財政状況、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。富士通企業年金基金においては、確定給付企業年金法に基づき5年に1度財政再計算を実

施するなど定期的に拠出額の見直しを行っております。

当社グループにおける制度資産の運用は、受給者（将来の受給者を含む）に対する給付を確保するために、許容されるリスクの範囲内で制度資産の価値の増大を図ることを目的として行っております。

富士通企業年金基金における制度資産の運用にあたっては、基金の理事及び代議員から選定した委員のほか、当社の財務、人事の責任者が参加する資産運用委員会を定期的に開催しております。投資対象資産の期待収益率及びリスクを考慮した上で基本資産配分や資産種類毎のリバランスルール（変化幅）を設定しその範囲内で運用することによりリスクを抑制しております。基本資産配分及びリバランスルールについては、最善の状態を確実に維持することを目的に市場環境や積立状況の変化に対応して定期的に見直しを行っております。

英国子会社のFSにおいては、金利変動やインフレ等による確定給付制度債務の現在価値の変動に制度資産を連動させるため、主として債券やスワップ商品等で運用しております。これにより市況変動リスクを抑制しております。

(iii) 確定給付制度への予想拠出額

当社グループでは、翌年度の確定給付制度への事業主による拠出額は19,712百万円と見込んでおります。

(iv) 確定給付制度債務の満期分析

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
確定給付制度債務の加重平均デュレーション	13.5年	12.0年

(3) 確定拠出制度及び公的制度

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
確定拠出制度における費用	21,020	26,251
リスク分担型企业年金における費用	20,173	19,940
公的制度における費用	75,689	77,486

リスク分担型企业年金における費用には、標準掛金のほかリスク対応掛金が前年度には417百万円含まれており、当年度には含まれておりません。

2.2. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

	社債及び 長期借入金	短期借入金	リース負債	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度期首（2022年4月1日）	35,085	84,925	165,309	285,319
キャッシュ・フローを 伴う変動	△33,030	△25,502	△58,566	△117,098
キャッシュ・フローを 伴わない変動				
支配の獲得又は喪失	—	—	△2,663	△2,663
使用権資産の取得	—	—	46,380	46,380
解約等に伴う減少	—	—	△3,211	△3,211
為替換算差額	27	890	2,159	3,076
その他	2	△1,852	1,222	△628
前年度末（2023年3月31日）	2,084	58,461	150,630	211,175
キャッシュ・フローを 伴う変動	△1,835	29,336	△52,609	△25,108
キャッシュ・フローを 伴わない変動				
支配の獲得又は喪失	2,000	952	201	3,153
使用権資産の取得	—	—	47,892	47,892
解約等に伴う減少	—	—	△7,107	△7,107
為替換算差額	399	5,402	8,523	14,324
その他	—	△11	1,358	1,347
当年度末（2024年3月31日）	2,648	94,140	148,888	245,676

(2) その他

前年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」には、前年度に計上したセルフ・プロデュース支援制度を拡充したことに伴う割増退職金等に係る未払金の減少額64,335百万円が含まれております。

投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社及び持分法適用会社並びに事業の売却による収支」には、2022年9月1日に当社連結子会社である株式会社PFU（以下、PFU）の株式80%を株式会社リコー（以下、リコー）に譲渡した対価90,584百万円からPFUが保有していた現金及び現金同等物の移管額42,060百万円を控除した額を含めております。

当年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却及び償還による収入」には、株式会社ソシオネクスト（以下、ソシオネクスト）の株式売却額71,950百万円が含まれております。ソシオネクストが2023年7月5日付け「株式売出し並びに主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」で公表したソシオネクスト普通株式の売出しに売出人の一社として参加し、2023年7月11日開催の取締役会において本件売出しを決議し、2023年7月13日に売却したものです。

なお、ソシオネクストの株式は公正価値で測定し、その変動はその他の包括利益として認識しており、売却に伴い認識を中止したことから、過去に認識したその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えているため、当期利益への影響はありません。

投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社及び持分法適用会社並びに事業の売却による収支」には、ドイツにおけるプライベートクラウド事業譲渡に伴う支出が含まれております。詳細は「2.6. その他の収益及びその他の費用並びに持分法による投資利益」をご参照ください。

23. 引当金

	事業構造改善 引当金	製品保証 引当金	受注損失 引当金	資産除去債務	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度末（2023年3月31日）	5,427	8,013	12,728	19,116	10,385	55,669
期中増加額	23,593	2,897	12,062	3,279	7,131	48,962
期中減少額（目的使用）	△2,183	△3,142	△9,724	△3,253	△2,652	△20,954
連結範囲の変更による増減 為替換算差額等	△72	—	△2,257	△39	△214	△2,582
当年度末（2024年3月31日）	28,240	8,214	13,540	19,981	16,018	85,993

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
流動負債	35,015	58,988
非流動負債	20,654	27,005
合計	55,669	85,993

事業構造改善引当金

事業構造改善のための人員の適正化及び事業整理等に伴う損失見込額を、当社グループが詳細な公式計画を有しており、かつ、当該計画の実施を開始した時点、又は、影響を受ける関係者に対し当該計画の主要な特徴を公表した時点で計上しております。支出の時期は主に1～2年内と見込んでおります。

製品保証引当金

当社グループが販売する製品には、契約に基づき一定期間無償での修理又は交換の義務を負うものがあり、過去の実績を基礎として算出した修理又は交換費用の見積額を製品を販売した時点で計上しております。支出の時期は主に1～5年内と見込んでおります。

受注損失引当金

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約のうち、見積総原価が見積総収益を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。支出の時期は将来のプロジェクトの進捗等により影響を受けます。

資産除去債務

法令又は契約に基づき、主に賃借建物の原状回復義務に係る費用の見積額を賃貸借契約を締結した時点で計上しております。支出の時期は将来の事業計画等により影響を受けます。

なお、「その他」には環境対策等の引当金が含まれております。

24. 仕入債務及びその他の債務

(1) 仕入債務

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
買掛金	458,280	449,985
その他	5,450	5,468
合計	463,730	455,453

(2) その他の債務

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
未払費用	286,295	285,629
未払金	81,104	94,962
合計	367,399	380,591

25. 売上収益

(1) 売上収益の分解

当社グループは売上収益を顧客の所在地を基礎とした地域別に分解しております。

分解した地域別の売上収益と報告セグメントとの関係は以下のとおりです。

なお、当年度よりセグメントを一部変更しております。この変更に伴い、前年度及び当年度を変更後の区分にて表示しております。詳細は、「6. セグメント情報」に記載のとおりです。

前年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

外部収益	サービス ソリューション	ハードウェア ソリューション	ユビキタス ソリューション	デバイス ソリューション	消去・全社	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
日本	1,350,693	643,952	184,633	76,704	34,303	2,290,285
欧州	378,093	184,464	90,442	12,187	1,278	666,464
アメリカ	63,478	175,593	173	56,603	370	296,217
アジアパシフィック	104,043	72,406	3,651	102,608	22	282,730
東アジア	45,299	3,370	1,750	120,182	28	170,629
その他	7,271	110	—	61	—	7,442
連結計	1,948,877	1,079,895	280,649	368,345	36,001	3,713,767

当年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

外部収益	サービス ソリューション	ハードウェア ソリューション	ユビキタス ソリューション	デバイス ソリューション	消去・全社	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
日本	1,478,658	663,742	197,266	62,792	35,155	2,437,613
欧州	409,183	210,621	67,675	15,113	1,138	703,730
アメリカ	61,485	104,882	3	34,622	235	201,227
アジアパシフィック	109,944	84,201	2,525	77,108	57	273,835
東アジア	38,565	2,657	1,777	89,379	56	132,434
その他	7,006	154	—	60	—	7,220
連結計	2,104,841	1,066,257	269,246	279,074	36,641	3,756,059

(注) 1. 前年度及び当年度におけるリース取引から生じる収益は、重要性がないため、売上収益に含めて表示しております。

(注) 2. その他には中近東、アフリカが含まれております。

(2) 契約資産及び契約負債

契約資産は、主に、一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約において進捗度の測定に基づいて認識した売上収益にかかる未請求売掛金であり、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に、継続して役務の提供を行う契約における顧客からの前受金であります。期首現在の契約負債残高のうち前年度及び当年度に売上収益として認識した金額はそれぞれ、114,423百万円、112,624百万円であります。

(3) 履行義務

各報告セグメントの製品及びサービスにおける履行義務と収益の測定方法については、「3. 重要性がある会計方針」をご参照下さい。

なお、それぞれの履行義務における支払条件は主として1年以内であり、長期の前払いや後払いの支払条件が設定されている取引に重要なものはありません。

前年度末で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は1,769,824百万円であり、このうち1,126,491百万円は1年以内に売上収益として認識することを見込んでおりました。また、当年度末で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は1,796,086百万円であり、このうち1,193,870百万円は1年以内に売上収益として認識することを見込んでおります。

なお、当社グループはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」第121項の実務上の便法は適用せず、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務も上記に含めています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

26. その他の収益及びその他の費用並びに持分法による投資利益

前年度：その他の収益の主なものは以下の通りです。

2022年9月1日に当社連結子会社である株式会社PFU（以下、PFU）の株式80%を株式会社リコーに譲渡したことに伴う収益30,821百万円を計上しております。

収益に関する補助金として、ポスト5G/Beyond 5G研究開発などに対する政府補助金による収益21,441百万円を計上しております。当該収益はセグメント上、主に消去・全社に含まれております。

上記のほか、固定資産売却益15,903百万円 などが含まれております。

その他の費用には、固定資産廃棄損7,113百万円、事業構造改善費用3,785百万円、移設撤去費2,597百万円などが含まれております。

持分法による投資利益は、主に、PFUが持分法適用関連会社となったことに伴う公正価値評価益7,705百万円を計上しております。

なお、「6. セグメント情報」に記載の通り、当年度よりセグメントを一部変更しております。この変更に伴い、前年度を変更後のセグメントに組み替えて表示しております。

当年度：その他の収益の主なものは以下の通りです。

収益に関する補助金として、主に、グリーンイノベーション基金事業における次世代デジタルインフラの構築などに対する政府補助金による収益18,804百万円を計上しております。当該収益はセグメント上、主に消去・全社に含まれております。

上記のほか、固定資産売却益3,117百万円 などが含まれております。

その他の費用の主なものは、事業再編や事業構造改革に係る費用114,718百万円であります。

これらは主に、欧州における採算性向上に向けた事業ポートフォリオ改革を加速させるための費用であります。

低採算な従来型ビジネスを絞り込むため、ドイツのプライベートクラウド事業をカーブアウトしました。これは、ドイツにおけるサービスビジネスにおいて、Fujitsu Uvanceを中核とした新しいビジネスモデルへの移行を加速させるため、ドイツの投資ファンドであるAEQUITA社にFujitsu Services GmbHのプライベートクラウド事業を含む一部の事業を譲渡したものであります。これに伴う損失34,917百万円を計上しております。

また、競争環境が厳しく、採算確保が難しい欧州地域のクライアントコンピューティングデバイスビジネスの撤退を決定し、撤退に伴う費用24,156百万円を計上しております。

あわせて、欧州低採算地域からの撤退と主要国への集中に伴う費用14,670百万円、欧州地域におけるコーポレート機能のダウンサイジングに伴う費用13,057百万円を計上しております。

これらには主に人員対策に係る費用が含まれており、そのほか、棚卸資産及び固定資産の処分・減損損失などの費用も含まれております。

上記のほか、固定資産廃棄損2,318百万円、移設撤去費2,775百万円などが含まれています。

27. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位 (CGU)

当社グループは、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてCGUを識別しております。

(2) 減損損失

減損損失を認識した資産の種類別内訳は以下のとおりです。

当該減損損失は主に連結損益計算書の「その他の費用」に含めて表示しております。

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産		
土地	28	—
建物及び構築物	31	5,591
機械及び装置・工具、器具及び備品	113	1,578
建設仮勘定	30	211
有形固定資産計	202	7,380
のれん	393	8,266
無形資産		
ソフトウェア	22	2,611
その他	296	1,063
無形資産計	318	3,674
減損損失合計	913	19,320

前年度： 減損損失のセグメント別の内訳は、サービスソリューションセグメント81百万円、ハードウェアソリューションセグメント686百万円、デバイスソリューションセグメント146百万円であります。なお、ハードウェアソリューションセグメント686百万円は、主に事業の縮小・撤退等に伴いのれん等について当該CGUの帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

なお、「6. セグメント情報」に記載の通り、当年度よりセグメントを一部変更しております。この変更に伴い、前年度を変更後のセグメントに組み替えて表示しております。

当年度： 減損損失のセグメント別の内訳は、サービスソリューションセグメント1,049百万円、デバイスソリューションセグメント719百万円、調整後営業利益への調整項目として各セグメント損益に含まれていない金額17,552百万円であります。なお、調整後営業利益への調整項目17,552百万円は、主に欧州における採算性向上に向けた事業ポートフォリオ改革を加速させるための施策により、採算性が低下した建物及び構築物や収益性が著しく低下したCGUにかかるのれん等について当該CGUの帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

(3) 減損損失の戻入れ

前年度：過年度に減損損失を認識した事業用資産を売却に伴い資産の帳簿価額を回収可能価額まで戻入れており、建物及び構築物で57百万円、土地で340百万円の減損損失の戻入を計上しております。当該減損損失の戻入は連結損益計算書の「その他の収益」に含めて表示しており、セグメント情報上、サービスソリューションに含まれております。

当年度：過年度に減損損失を認識した事業用資産を売却に伴い資産の帳簿価額を回収可能価額まで戻入れており、建物及び構築物で288百万円、機械及び装置・工具、器具及び備品で14百万円の減損損失の戻入を計上しております。当該減損損失の戻入は連結損益計算書の「その他の収益」に含めて表示しており、セグメント情報上、サービスソリューションに含まれております。

(4) のれんの減損テスト

のれんが配分されているCGUについては、各連結会計年度の一定の時期および減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

各CGUに配分されたのれんのうち、重要なものは次の通りです。

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
FTS (Central Europe) (注) 1	13,554	14,954
FAL (Australia) (注) 2	17,137	18,841
GKS (注) 3	—	24,652

(注) 1. 海外連結子会社Fujitsu Technology Solutions(Holding) B.V. (以下、FTS) は、Siemens Business Services GmbHから2006年4月に取得したプロダクトサポート事業に係るのれんを計上しております。

FTSは、欧州を事業領域としており、国・地域を基軸とした事業管理体制としていることから、のれんを配分するCGUを6つの国・地域としております。

6つのCGUには、ドイツ、スイス、オーストリアで構成されるCentral Europeと、オランダ、ベルギー及びルクセンブルク、フランス、スペイン及びポルトガル、ポーランドの5つの国・地域の単位（以下、その他の国・地域）が含まれます。

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
FTS		
Central Europe	13,554	14,954
その他の国・地域	3,522	4,015

(注) 2. 海外連結子会社Fujitsu Australia Limited (以下、FAL) は主にTelstra Corporationから2009年4月に取得したITサービス会社であるKAZ Group Pty Ltdに係るのれん及び2022年8月に買収したITコンサルティングサービス会社であるEnable Professional Services Pty Ltdに係るのれんを計上しております。

FALはオセアニアを事業領域としており、国を基軸とした事業管理体制としていることから、のれんを配分するCGUをAustralia、New Zealand、その他の3つに区分しております。

なお、当年度においてCGUの変更を行っております。この変更に伴い、前年度を変更後の区分にて表示しております。

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
FAL		
Australia	17,137	18,841
New Zealand、その他	883	2,725

(注) 3. 2023年5月に公開買付により取得した海外連結子会社GK Software SEに係るのれんであります。

各CGUの回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は、3～4ヶ年の中期経営計画とその後の期間の将来の不確実性を考慮した成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。

当年度末においては、回収可能価額が各CGUの帳簿価額を十分に上回っております。

中期経営計画は当該事業の将来の予測に関する経営陣の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して作成しております。

成長率はCGUが属する地域の市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております。割引率はCGUの税引前の加重平均資本コストを基礎として算定しております。CGUの回収可能価額の算定に利用した成長率と割引率は以下の通りです。

	前年度末 (2023年3月31日)		当年度末 (2024年3月31日)	
	成長率	割引率	成長率	割引率
FTS (Central Europe)	0.5%	11.0%	0.5%	9.5%
FAL (Australia) (注) 4	—	—	2.5%	9.4%
GKS	—	—	2.0%	9.7%

(注) 4. FAL(Australia)は当年度においてCGUの変更を行っているため、前年度の記載を省略しております。

回収可能価額の算定に用いた成長率、割引率及び市場におけるサービスの拡大について合理的な範囲で変動があった場合でも、回収可能価額がCGUの帳簿価額を十分に上回っていることから、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

28. 人件費

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
給与賞与	980,129	1,039,918
退職給付費用	52,382	58,776
法定福利費他	185,524	229,582
合計	1,218,035	1,328,276

(注) 当年度の法定福利費他には、事業再編や事業構造改革に係る費用114,718百万円のうち、人件費に係る部分を含めております。

29. 金融収益及び金融費用

金融収益

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息	2,703	5,663
受取配当金	3,334	4,052
為替差益	3,154	1,751
その他	5,896	2,293
合計	15,087	13,759

金融費用

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
支払利息	3,958	5,241
その他	2,904	1,742
合計	6,862	6,983

受取利息は、主に償却原価で測定する金融資産から発生したものであり、受取配当金は、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から発生したものであります。支払利息は主に償却原価で測定する金融負債から発生したもの、及びリース負債に係る利息費用であります。なお、前年度及び当年度のリース負債に係る利息費用はそれぞれ、1,837百万円、2,088百万円であります。

30. 非継続事業

該当事項はありません。

31. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

(1) 基本的1株当たり当期利益

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円)	215,182	254,478
基本的加重平均普通株式数(千株)	1,942,731	1,876,873
基本的1株当たり当期利益(円)	110.76	135.59

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円)	215,182	254,478
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用 する当期利益(百万円)	215,182	254,478
基本的加重平均普通株式数(千株)	1,942,731	1,876,873
条件付発行可能株式による調整 (千株)	3,889	3,376
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用 する加重平均普通株式数(千株)	1,946,620	1,880,249
希薄化後1株当たり当期利益(円)	110.54	135.34

(注) 当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しました。

当該株式分割が前年度の期首に行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

32. 非資金取引

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
リース取引に係る使用権資産 の取得額	42,667	42,678

3.3. 株式報酬

当社は、当社及び当社の一部子会社の業務執行取締役、社外取締役、執行役員及び一定の職責以上の従業員等（以下、対象者）に対し、中長期的な企業価値向上のインセンティブを与えると同時に、株主視点での経営を一層促すため、業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

（1）業績連動型株式報酬制度

当社は、対象者に対して、あらかじめ職位及び職責に応じた基準株式ユニット数、業績判定期間（3年間）及び業績目標（売上収益及び調整後営業利益等）を提示します。そして、業績目標の達成度合いに応じて基準株式ユニット数に一定係数をかけて算出した株式ユニット数を年度毎に計算し、業績判定期間の終了をもって、対象者毎に株式ユニット数1単位につき当社株式1株に相当するものとして合計株式を計算し、その合計株式数の一部は本報酬の支給に伴い対象者に生じる納税資金等負担相当分の金銭で支給し、残りは当社株式を割り当てます。

業績連動型株式報酬制度は持分決済型の株式報酬として会計処理しております。期中付与基準株式ユニット数及び付与日における公正価値の加重平均値（加重平均公正価値）は以下のとおりであります。

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
期中付与基準株式ユニット数（千株）	2,685	2,377
加重平均公正価値（円）	1,821	1,796

（注）当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しました。当該株式分割が前年度の期首に実施されたと仮定して、期中付与基準株式ユニット数及び加重平均公正価値を算定しております。

（2）譲渡制限付株式報酬制度

当社は対象者に対し、あらかじめ年度ごとに職位に応じた株式ユニット数を設定します。継続勤務期間（3年間）の終了をもって、対象者毎に株式ユニット数1単位につき当社株式1株に相当するものとして株式数を計算し、その株式数の一部は本報酬の支給に伴い対象者に生じる納税資金等負担相当分の金銭で支給し、残りは当社株式を割り当てます。

譲渡制限付株式報酬制度は持分決済型の株式報酬として会計処理しております。期中付与株式ユニット数及び付与日における公正価値は以下の通りであります。

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
期中付与株式ユニット数（千株）	-	10
加重平均公正価値（円）	-	1,860

（注）当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しました。当該株式分割が前年度の期首に実施されたと仮定して、期中付与株式ユニット数及び加重平均公正価値を算定しております。

（3）株式報酬費用

連結損益計算書に含まれる株式報酬費用は以下の通りであります。なお、株式報酬費用は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
業績連動型株式報酬制度	3,154	2,109
譲渡制限付株式報酬制度	-	6
	3,154	2,115

3 4. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの自己資本管理に関する基本的な方針は、親会社の所有者に対し安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化及び業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、適正な水準まで内部留保を充実することにあります。

当社グループは、収益性や事業における投下資本の運用効率を向上させるため、営業利益率やEPS（1株当たり利益）を経営上の指標として重視しております。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、『富士通グループ・トレジャリー・ポリシー』に基づいて財務活動を行い、事業活動における資金需要に基づき、主に銀行借入や社債発行により資金を調達しております。一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しております。デリバティブ取引については、ヘッジ目的のみに利用し、投機目的及びトレーディング目的では行っておりません。

売上債権及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製品の輸出に伴い一部の売上債権は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。その他の金融資産は、主に資金運用を目的とした譲渡性預金や取引先企業との取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有する株式等であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っております。

仕入債務及びその他の債務は、概ね1年以内の支払期日であります。また、部材の輸入に伴い一部の仕入債務は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。社債及び借入金は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

① 信用リスク

当社グループは、製品の販売、サービスの提供にあたり、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。売上債権及び契約資産については、営業部門から独立した部門が取引先の信用状況を審査し、売上債権については取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。また、貸付金については、定期的に貸付先の財政状況を把握し、必要に応じて貸付条件を見直す場合があります。

デリバティブ取引は、取引先の選定にあたり、信用リスクを考慮しております。

当年度の末日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の帳簿価額により表わされております。

主な売上債権である売掛金に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

	合計	期日経過前	期日経過後					
			合計	30日以内	30日超 60日以内	60日超 90日以内	90日超 180日以内	180日超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度末 (2023年3月31日)								
売掛金	924,872	890,693	34,179	21,285	5,665	1,761	2,094	3,374
当年度末 (2024年3月31日)								
売掛金	926,157	890,785	35,372	20,856	5,480	2,023	2,440	4,573

前年度末及び当年度末における売掛金に対応する貸倒引当金の金額はそれぞれ3,125百万円、3,169百万円であります。

当社グループは信用損失により金融資産が減損した場合、金融資産の帳簿価額を減額せず、貸倒引当金勘定を使用しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

貸倒引当金の増減

	流動資産	非流動資産	合計
	百万円	百万円	百万円
前年度期首 (2022年4月1日)	3,498	1,108	4,606
期中増加額	1,326	559	1,885
期中減少額 (目的使用)	△559	△219	△778
期中減少額 (戻入れ)	△1,000	△654	△1,655
為替換算差額等	△140	△16	△156
前年度末 (2023年3月31日)	3,125	778	3,903
期中増加額	1,213	698	1,912
期中減少額 (目的使用)	△793	△66	△859
期中減少額 (戻入れ)	△712	△536	△1,248
為替換算差額等	335	—	335
当年度末 (2024年3月31日)	3,169	874	4,043

② 流動性リスク

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前年度末（2023年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ負債								
借入金	60,546	60,546	58,465	1,865	212	3	—	—
リース負債	150,630	171,527	46,303	33,976	20,458	13,466	10,341	46,983
デリバティブ負債	1,409	1,409	1,409	—	—	—	—	—

当年度末（2024年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ負債								
借入金	96,789	96,789	94,160	1,335	504	500	92	197
リース負債	148,888	173,881	43,905	31,276	21,736	16,314	13,141	47,509
デリバティブ負債	1,619	1,619	1,519	100	—	—	—	—

なお、流動負債に区分する金融負債の返済期日は1年以内であります。

③ 市場リスク

当社グループは、外貨建ての売上債権及び仕入債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等の取引を利用しており、外貨建てのキャッシュ・フローに係る為替の変動リスクを抑制するために、通貨スワップ等の取引を利用しております。また、社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

株式については、定期的に公正価値や出資先の財務状況を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に関する管理規定に基づき、最高財務責任者（CF0）が承認した方針に従い財務部門が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、財務部門は、実施した取引の内容・取引残高の推移を、CF0及び経理部門責任者に報告しております。

（i）為替感応度分析

期末日現在の為替相場において、円が米国ドルに対して1%高くなった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響であります。この分析は、前年度末及び当年度末における外貨建資産・負債に対する影響額を算定しており、残高や金利等の変数は一定であると仮定しております。

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益への影響額	△314	△185

(ii) 金利感応度分析

期末日現在で金利が0.1%上昇した場合に与える税引前利益の影響額については以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数（特に為替レート）が一定であると仮定しております。

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益への影響額	40	42

(3) ヘッジ会計

① デリバティブ取引の目的

当社グループは、主に外貨建ての売上債権及び仕入債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、外貨建てのキャッシュ・フローに係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。

② デリバティブ取引の基本ポリシー

原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを十分に考慮しております。従いまして、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。

③ デリバティブ取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に関する管理規定に基づき、最高財務責任者（CFO）が承認した方針に従い財務部門が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、財務部門は、実施した取引の内容・取引残高の推移を、CFO及び経理部門責任者に報告しております。

④ デリバティブ取引の会計処理

デリバティブ取引は公正価値で評価し、公正価値の変動は純損益で認識しております。但し、キャッシュ・フロー・ヘッジについて、ヘッジ会計の要件を満たす場合には、ヘッジ手段の公正価値評価に伴う損益はヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べております。

⑤ ヘッジ会計が適用されているデリバティブの公正価値

キャッシュ・フロー・ヘッジ

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
通貨：為替予約取引		
売建（米ドル）	△1,999	△1,584
合計	△1,999	△1,584

(4) 公正価値に関する事項

公正価値のヒエラルキー

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場での公表価格により測定された公正価値（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して測定された公正価値

レベル3：重要な観察不能なインプットを含む評価方法により測定された公正価値

① 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

(i) 金融資産及び金融負債の種類ごとの公正価値の算定方法

・デリバティブ

契約を締結している金融機関から提示された価格や利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積もっております。

・株式

活発な市場での公表価格が入手できる場合は、公表価格を用いております。活発な市場での公表価格が入手できない場合は、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、又はその他の適切な評価方法により見積もっております。

・債券

活発な市場での公表価格が入手できる場合は、公表価格を用いております。活発な市場での公表価格が入手できない場合は、取引先金融機関から提示された価格に基づく適切な評価方法により見積もっております。

(ii) 帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値ヒエラルキー

前年度末（2023年3月31日）

	帳簿価額	公正価値			
		合計	レベル1	レベル2	レベル3
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
デリバティブ	654	654	—	654	—
債券	13,203	13,203	—	—	13,203
株式等	12,141	12,141	2,141	—	10,001
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式等	167,573	167,573	103,893	—	63,680
合計	193,571	193,571	106,033	654	86,884
負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債					
デリバティブ	1,409	1,409	—	1,409	—
合計	1,409	1,409	—	1,409	—

当年度末（2024年3月31日）

	帳簿価額	公正価値			
		合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
デリバティブ	826	826	—	826	—
債券	6,149	6,149	—	—	6,149
株式等	11,507	11,507	2,367	—	9,141
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式等	120,992	120,992	52,590	—	68,402
合計	139,475	139,475	54,957	826	83,692
負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債					
デリバティブ	1,619	1,619	—	1,619	—
合計	1,619	1,619	—	1,619	—

(iii) レベル3で公正価値測定を行っている金融資産の調整表

	帳簿価額
	百万円
前年度期首（2022年4月1日）	87,324
利得及び損失合計	
損益	△348
その他の包括利益	2,289
購入	27,487
売却	△5,622
決済	△23,155
その他	△1,091
前年度末（2023年3月31日）	86,884
利得及び損失合計	
損益	△318
その他の包括利益	2,094
購入	1,332
売却	△6,102
決済	△1,467
その他	1,269
当年度末（2024年3月31日）	83,692

損益に認識された利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。その他の包括利益に認識された利得又は損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

② 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

(i) 金融資産及び金融負債の種類ごとの公正価値の算定方法

・債券

活発な市場での公表価格が入手できる場合は、公表価格を用いております。活発な市場での公表価格が入手できない場合は、取引先金融機関から提示された価格に基づく適切な評価方法により見積もっております。

・社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

・長期借入金（非流動負債）

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(ii) 帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値ヒエラルキー

前年度末（2023年3月31日）

	帳簿価額	公正価値			
		合計	レベル1	レベル2	レベル3
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産					
償却原価で測定する金融資産					
債券	2,000	1,992	—	—	1,992
合計	2,000	1,992	—	—	1,992
負債					
償却原価で測定する金融負債					
長期借入金（非流動）	2,080	2,081	—	2,081	—
合計	2,080	2,081	—	2,081	—

当年度末（2024年3月31日）

	帳簿価額	公正価値			
		合計	レベル1	レベル2	レベル3
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産					
償却原価で測定する金融資産					
債券	361	361	—	—	361
合計	361	361	—	—	361
負債					
償却原価で測定する金融負債					
長期借入金（非流動）	2,628	2,628	—	2,628	—
合計	2,628	2,628	—	2,628	—

償却原価で測定する金融資産及び金融負債のうち、流動資産又は流動負債に分類されるものについては、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

流動資産に分類される償却原価で測定する金融資産には、「現金及び現金同等物」、「売上債権」及び「その他の債権」が含まれており、流動負債に分類される償却原価で測定する金融負債には、「仕入債務」及び「その他の債務」が含まれております。

公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産は、主に「その他の投資」から構成されております。

35. リース

当社グループのリース取引は、主に、事業所の賃借契約から構成されております。

(1) 有形固定資産に含まれる使用权資産の帳簿価額の内訳

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
土地	1,083	1,034
建物及び構築物	112,271	102,392
機械及び装置・工具、器具及び備品	23,770	22,471
合計	137,124	125,897

前年度及び当年度のリース取引に係る使用权資産の取得額はそれぞれ、42,667百万円、42,678百万円であります。

(2) リース負債の満期分析

前年度末 (2023年3月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
リース負債	150,630	171,527	46,303	33,976	20,458	13,466	10,341	46,983

当年度末 (2024年3月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
リース負債	148,888	173,881	43,905	31,276	21,736	16,314	13,141	47,509

(3) リースに係る費用の内訳

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産に含まれる使用权資産の 減価償却費		
土地	100	100
建物及び構築物	39,405	36,521
機械及び装置・工具、器具及び備品	11,780	11,823
合計	51,285	48,444
リース負債に係る利息費用	1,837	2,088

(4) キャッシュ・アウトフロー

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
リース取引におけるキャッシュ・アウ トフローの合計額	58,566	52,609

(5) 契約を締結しているものの使用を開始していないリース取引

契約を締結しているものの使用を開始していないリース取引としてリース負債の測定に含まれていない金額は、前年度末1,052百万円、当年度末は該当ありません。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
関連会社	富士通クライアントコンピューティング㈱	当社グループが販売するシステム商談等に含まれるパソコンの製造	仕入高、パソコンの製造	207,499	40,381

当年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
関連会社	富士通クライアントコンピューティング㈱	当社グループが販売するシステム商談等に含まれるパソコンの製造	仕入高、パソコンの製造	197,077	45,219

（注）記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
基本報酬	439	431
賞与	124	125
業績連動型株式報酬	277	411
譲渡制限付株式ユニット	—	12
合計	840	979

37. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
無形資産	545	451
合計	545	451

(2) 担保付債務

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
引当金	1,758	1,770
合計	1,758	1,770

38. コミットメント

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産及び 無形資産の取得契約	121,056	56,981

39. 偶発事象

(1)

	前年度末 (2023年3月31日)	当年度末 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
保証債務残高 (被保証先)	8	127
・子会社の銀行借入金	—	125
・従業員の住宅ローン	8	2

(2)

英国Post Office向け会計システムにかかる事案について、英国の法定調査に当社の英国子会社Fujitsu Services Ltdが対応しております。今後の調査結果に基づき、英国政府と適切な対応に取り組んでまいります。が、現時点において当該事案の連結財務諸表への影響を予想することは困難です。

40. 後発事象

1. 株式分割

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しました。当該決議に基づき、2024年4月1日付で、株式分割を行いました。

(1) 株式分割の目的

投資単位を引き上げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年3月31日（日曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき10株の割合をもって分割しました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	207,110,845 株
今回の分割により増加する株式数	1,863,997,605株
株式分割後の発行済株式総数	2,071,108,450株
株式分割後の発行可能株式総数	5,000,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	2024年3月15日（金曜日）
基準日	2024年3月31日（日曜日）
効力発生日	2024年4月1日（月曜日）

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「連結財務諸表注記 31. 1株当たり利益」に記載しております。

(4) 定款の一部変更

① 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2024年4月1日を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更しました。

② 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線部は変更箇所）

現行定款	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>5</u> 億株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>50</u> 億株とする。

③ 変更の日程

取締役会決議日	2024年1月31日（水曜日）
効力発生日	2024年4月1日（月曜日）

(5) その他

① 当年度の期末配当金

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする当年度の期末配当金は、株式分割前の株式を対象として支払われます。

② 株式報酬制度における割当株式総数の調整

今回の株式分割に伴い、以下の株式報酬制度に基づき対象取締役に対して割当てる当社普通株式の総数について、2024年4月1日から分割比率に応じて調整しました。調整後の内容は以下のとおりです。

	調整前	調整後
取締役に対する業績連動型株式報酬	年7.5万株以内	年75万株以内
社外取締役に対する譲渡制限付株式ユニット	年6千株以内	年6万株以内

③ 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 自己株式の取得

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式取得に係る事項について、下記の通り決議しました。

(1) 自己株式取得を行う理由

当年度実績及び翌年度予想の利益とキャッシュ・フローの拡大を背景として、事業環境や財務状況、資本効率の向上などを総合的に検討した結果、実施するものです。

(2) 自己株式取得に係る事項の内容

- ・取得対象株式の種類 : 普通株式
- ・取得し得る株式の総数 : 150,000,000株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.16%)
- ・株式の取得価額の総額 : 1,800億円 (上限)
- ・取得期間 : 2024年5月1日～2025年3月31日
- ・取得方法 : 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)による買付を含む)

(注) 急激な事業環境の変化、大幅な資金需要の増加、インサイダー取引規制上の理由等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(2) 【その他】

当年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当年度
売上収益（百万円）	799,640	1,711,897	2,642,722	3,756,059
税引前四半期（当期）利益（百万円）	8,357	59,317	59,422	178,180
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）利益（百万円）	4,249	37,364	25,290	254,478
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期（当期）利益（円）	2.26	19.83	13.42	135.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益（円）	2.26	17.58	△6.41	123.52

- (注) 1. 当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しました。当該株式分割が当年度の期首に行われたと仮定して、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期（当期）利益を算定しております。
2. 第4四半期連結会計期間において、企業結合にかかる暫定的な会計処理の確定を行っております。第1四半期、第2四半期及び第3四半期累計期間の金額は、この暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,741	5,754
預け金	※1 46,811	※1 42,987
受取手形	854	170
売掛金	※1 500,131	※1 504,804
契約資産	※1 86,788	※1 96,851
商品及び製品	68,229	64,290
仕掛品	6,493	7,282
原材料及び貯蔵品	84,156	71,094
前渡金	3,865	4,367
関係会社短期貸付金	※2 11,735	※2 13,306
未収入金	※1 126,705	※1 139,971
その他	※1 28,961	※1 37,728
貸倒引当金	※2 △10,309	※2 △11,508
流動資産合計	962,166	977,101
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	96,821	91,118
構築物（純額）	2,549	2,567
機械及び装置（純額）	1,087	841
車両運搬具（純額）	8	3
工具、器具及び備品（純額）	41,995	46,664
土地	39,546	38,741
建設仮勘定	9,000	9,714
有形固定資産合計	191,010	189,652
無形固定資産		
ソフトウェア	69,735	109,015
その他	10,274	11,050
無形固定資産合計	80,010	120,066
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 126,530	※3 74,327
関係会社株式	425,340	325,608
関係会社長期貸付金	444	—
破産更生債権等	9	61
前払年金費用	29,783	33,662
繰延税金資産	44,696	207,927
その他	※1, ※4 32,544	※1, ※4 44,403
貸倒引当金	△484	△536
投資その他の資産合計	658,864	685,454
固定資産合計	929,885	995,173
資産合計	1,892,051	1,972,275

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 385,589	※1 361,114
リース債務	※1 1,748	※1 1,180
未払金	※1 42,776	※1 48,602
未払費用	※1 123,915	※1 112,981
未払法人税等	43,379	8,479
契約負債	※1 68,581	※1 72,824
預り金	※1 16,116	※1 16,270
受注損失引当金	5,869	5,045
製品保証引当金	4,270	3,734
関係会社事業損失引当金	※2 60,000	※2 147,872
役員賞与引当金	124	125
事業構造改善引当金	—	1,030
株式報酬引当金	1,869	1,912
環境対策引当金	23	355
その他	1,972	2,924
流動負債合計	756,235	784,453
固定負債		
リース債務	※1 2,699	※1 1,955
退職給付引当金	2,216	—
株式報酬引当金	2,432	3,474
環境対策引当金	508	—
事業構造改善引当金	—	447
資産除去債務	11,032	9,876
その他	10	5,561
固定負債合計	18,899	21,314
負債合計	775,134	805,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,625	325,638
資本剰余金		
資本準備金	—	1,013
その他資本剰余金	154,506	154,506
資本剰余金合計	154,506	155,519
利益剰余金		
利益準備金	35,754	40,464
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	825,583	997,380
利益剰余金合計	861,337	1,037,844
自己株式	△277,702	△380,881
株主資本合計	1,062,766	1,138,120
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,150	28,386
評価・換算差額等合計	54,150	28,386
純資産合計	1,116,916	1,166,506
負債純資産合計	1,892,051	1,972,275

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 1,804,001	※1 1,851,493
売上原価	※1 1,252,918	※1 1,254,861
売上総利益	551,082	596,632
販売費及び一般管理費	※2 447,345	※2 475,532
営業利益	103,737	121,099
営業外収益		
受取利息	151	※1 225
受取配当金	※1 40,010	※1 103,227
為替差益	1,415	—
その他の金融収益	1,386	918
営業外収益合計	42,964	104,371
営業外費用		
支払利息	122	60
社債利息	16	—
為替差損	—	766
貸倒引当金繰入額	—	1,397
貸倒損失	—	730
関係会社事業損失引当金繰入額	2,541	※5 88,441
その他の金融費用	454	440
営業外費用合計	3,134	91,837
経常利益	143,566	133,633
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	1,194	5,405
関係会社株式売却益	※3 79,883	411
投資有価証券売却益	※4 11,491	※4 84,142
固定資産売却益	4,408	2,437
特別利益合計	96,978	92,396
特別損失		
関係会社株式評価損	—	※6 111,710
事業構造改善費用	—	※7 9,560
固定資産廃却損	5,101	—
減損損失	10	333
特別損失合計	5,112	121,604
税引前当期純利益	235,433	104,425
法人税、住民税及び事業税	48,231	32,003
法人税等調整額	7,925	△151,183
法人税等合計	56,156	△119,180
当期純利益	179,277	223,606

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	324,625	—	153,804	153,804	31,233	696,037	727,270
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	4,521	△49,731	△45,210
当期純利益	—	—	—	—	—	179,277	179,277
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	701	701	—	—	—
株式報酬の支給に伴う新株発行	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	701	701	4,521	129,545	134,066
当期末残高	324,625	—	154,506	154,506	35,754	825,583	861,337

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△128,897	1,076,802	35,923	35,923	1,112,726
当期変動額					
剰余金の配当	—	△45,210	—	—	△45,210
当期純利益	—	179,277	—	—	179,277
自己株式の取得	△150,103	△150,103	—	—	△150,103
自己株式の処分	1,298	1,999	—	—	1,999
株式報酬の支給に伴う新株発行	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	18,226	18,226	18,226
当期変動額合計	△148,805	△14,036	18,226	18,226	4,190
当期末残高	△277,702	1,062,766	54,150	54,150	1,116,916

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	324,625	—	154,506	154,506	35,754	825,583	861,337
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	4,709	△51,808	△47,098
当期純利益	—	—	—	—	—	223,606	223,606
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—
株式報酬の支給に伴う新株発行	1,013	1,013	—	1,013	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	1,013	1,013	0	1,013	4,709	171,797	176,507
当期末残高	325,638	1,013	154,506	155,519	40,464	997,380	1,037,844

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△277,702	1,062,766	54,150	54,150	1,116,916
当期変動額					
剰余金の配当	—	△47,098	—	—	△47,098
当期純利益	—	223,606	—	—	223,606
自己株式の取得	△103,180	△103,180	—	—	△103,180
自己株式の処分	1	1	—	—	1
株式報酬の支給に伴う新株発行	—	2,026	—	—	2,026
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△25,764	△25,764	△25,764
当期変動額合計	△103,179	75,354	△25,764	△25,764	49,590
当期末残高	△380,881	1,138,120	28,386	28,386	1,166,506

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

取得原価と時価との差額の処理方法……………全部純資産直入法

売却時の売却原価の算定方法……………移動平均法による原価法

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び製品……………移動平均法による原価法

仕掛品……………個別法又は総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品…移動平均法による原価法

なお、収益性の低下した棚卸資産については、帳簿価額を切下げております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次のとおり見積もっております。

建物、構築物……………7年～50年

機械及び装置……………3年～ 7年

工具、器具及び備品…2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

② ソフトウェアを除く無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注制作のソフトウェア等のうち、当事業年度末時点で採算性の悪化が顕在化しているものについて損失見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(6) 事業構造改善引当金

事業構造改善のための事業整理等に伴う損失見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用の処理方法…定額法（10年）により費用処理

数理計算上の差異の処理方法…定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理

(8) 株式報酬引当金

役員等に対する株式報酬の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(9) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理や土壌改良工事等の環境対策に係る支出に備えるため、当該発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) サービスに関する収益

サービスの提供は、通常、(a)当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受する、(b)当社が顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、それにつれて、顧客が当該資産を支配する、又は、(c)当社が顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、当社が履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であります。サービスの収益は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は当該進捗度に基づいて、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで原価回収基準により、認識しております。

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約（システムインテグレーション等）では、契約の履行において、当社でコストが発生し、作業が進捗していくことに伴い、当該顧客のためのオーダーメイドなサービスが完成に近づき、顧客が使用できる状態に近づいていくため、原則としてプロジェクト見積総原価に対する当事業年度末までの発生原価の割合で進捗

度を見積る方法に基づいて収益を認識しております。ただし、契約開始時に当社が履行する義務に関してマイルストーンが定められている場合は、当該マイルストーンの達成に基づいて収益を認識しております。

継続して役務の提供を行うサービス契約（アウトソーシングサービス、保守サービス等）は、顧客の要求に応じたサービスを契約期間にわたって提供しております。顧客の要求に迅速に対応するため常に役務が提供できる状態で待機しておく必要があることから役務の提供は待機状態も含めた一定の期間にわたって行われているため、サービスが提供される期間に対する提供済期間の割合で進捗度を見積る方法に基づいて収益を認識しております。また、アウトソーシングサービス、保守サービス等のうち単位あたりで課金するサービス契約では、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で、収益を認識しております。

なお、契約当初に見積もった収益、進捗度又は発生原価に変更が生じた場合は、見積りの変更による累積影響額を、当該変更が明らかとなり見積り可能となった事業年度に純損益で認識しております。

（２）ハードウェア・プロダクトに関する収益

ハードウェア・プロダクトを単体で提供する場合は、通常、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでないため、一時点で充足される履行義務であり、その支配を顧客に移転した時点で、取引価格のうち履行義務に配分した額を収益として認識しております。支配が顧客へ移転した時点を決定するにあたり、(a)資産に関する対価を収受する現在の権利を有している、(b)顧客が資産に対する法的所有権を有している、(c)資産の物理的占有を移転した、(d)顧客が資産の所有に伴う重大なリスクを負い経済価値を享受している、(e)顧客が資産を検収しているか否かを考慮しております。

サーバ、ネットワークプロダクトなど、据付等の重要なサービスを要するハードウェアの販売による収益は、原則として、顧客の検収時に認識しております。

パソコンなどの標準的なハードウェアの販売による収益は、原則として、当該ハードウェアに対する支配が顧客に移転する引渡時に認識しております。

一方、ハードの受託製造・製造請負において、当社の履行により、別の用途に転用することができない資産が生じ、当社が履行を完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有している場合には、履行義務の充足を忠実に描写するような方法を用いて進捗度の見積りに応じて収益を認識しております。

当社は、様々なチャネルの顧客に対して、ボリュームディスカウントや販売インセンティブ（販売奨励金）を含む様々なマーケティングプログラムを提供しております。これら顧客に支払われる対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動する対価を見積り、その不確実性が解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益に含めて処理しております。変動対価の見積りにあたっては、期待値法か最頻値法のいずれかのうち、権利を得ることとなる対価の金額をより適切に予測できる方法を用いております。

（３）ライセンスに関する収益

ライセンスの提供は、(a)顧客が権利を有している知的財産に著しく影響を与える活動を行うことを契約により定められている又は顧客により合理的に期待されている、(b)上記活動により、顧客が直接的に影響を受ける、(c)上記活動の結果として、当社の活動が生じたとしても、財又はサービスが顧客に移転しない、という要件をすべて満たす場合には、知的財産にアクセスする権利（アクセス権）として一定期間にわたり収益を認識し、いずれかを満たさない場合には、知的財産を使用する権利（使用权）として一時点で収益を認識しております。

当社における主なライセンスであるソフトウェアについては、通常、供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を著しく変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わず、上記のいずれの要件も満たさないため、使用权として一時点で収益を認識しております。

ソフトウェアがクラウド・サービス上で提供される場合には、通常、それらを単一の履行義務として、クラウド・サービスの収益と同じ時期で収益を認識しております。

ソフトウェアをソフトウェア・サポートと合わせて販売している場合には、通常、それぞれ別個の履行義務として、ソフトウェアにかかる収益とソフトウェア・サポートにかかる収益は別個に認識しております。ただし、ソフトウェア・サポートが提供されない限り当該ソフトウェアの便益を顧客が享受することができない場合には、例外的に単一の履行義務として、ソフ

トウェア・サポートの収益と同じ時期で収益を認識しております。

単品で販売しているソフトウェアのアップグレード権については、通常、ソフトウェアと当該アップグレード権を別個の履行義務として、当該アップグレード権を提供した時点で収益を認識しております。一方、ソフトウェアのアップグレード権がソフトウェア・サポートと統合された形で提供されている場合には、それらを単一の履行義務として、サービスの収益認識と同じ時期で収益を認識しております。

(4) 複合取引

複合取引とは、ハードウェア販売とその付帯サービス、あるいはソフトウェア販売とその後のサポートサービスなどのように複数の財又はサービスが一つの契約に含まれるものであります。

顧客に約束している財又はサービスは、当該財又はサービスから単独で顧客が便益を享受することができる、あるいは、当該財又はサービスと顧客が容易に利用できる他の資源を組み合わせることで顧客が便益を享受することができる（すなわち、当該財又はサービスが別個のものとなる可能性がある）場合、かつ、当該財又はサービスを顧客に移転する約束が、契約に含まれる他の約束と区分して識別できる（すなわち、当該財又はサービスを顧客に移転する約束が契約の観点において別個のものとなる）場合には、別個の履行義務として識別しております。

取引価格を複合取引における財又はサービスの独立販売価格の比率に基づき配分する際には、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスについて、契約における取引開始日の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格の比率に基づき配分しております。独立販売価格を直接観察できない場合には、複合取引におけるそれぞれの履行義務について予想コストとマージンの積算等に基づき独立販売価格を見積り、取引価格を配分しております。

(5) 代理人取引

当社が財又はサービスの仕入及び販売に関して、それらを顧客に提供される前に支配していない場合、すなわち、顧客に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、手数料を収益として認識しております。当社が当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配しているか否かの判断にあたっては、(a) 当該財又はサービスを提供するという約束の履行に対して主たる責任を有している、(b) 当該財又はサービスが顧客に提供される前、又は支配が顧客に移転した後に在庫リスクを有している、(c) 当該財又はサービスの価格の設定において裁量権があるか否かを考慮しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

1. 収益認識

貸借対照表において契約資産として前事業年度に86,788百万円、当事業年度に96,851百万円計上しております。

会計上の見積りの内容については、「連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (1) 収益認識」をご参照ください。

2. 有形固定資産

貸借対照表において有形固定資産として前事業年度に191,010百万円、当事業年度に189,652百万円計上しております。

会計上の見積りの内容については、「連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (2) 有形固定資産」をご参照ください。

3. 無形固定資産

貸借対照表において無形固定資産として前事業年度に80,010百万円、当事業年度に120,066百万円計上しております。

会計上の見積りの内容については、「連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (4) 無形資産」をご参照ください。

4. 繰延税金資産

貸借対照表において繰延税金資産として前事業年度に44,696百万円、当事業年度に207,927百万円計上しております(繰延税金資産の内容については 注記事項(税効果会計関係)をご参照ください。)

会計上の見積りの内容については、「連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (5) 繰延税金資産」をご参照ください。

5. 引当金

貸借対照表において受注損失引当金として前事業年度に5,869百万円、当事業年度に5,045百万円計上しております。

会計上の見積りの内容については、「連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (6) 引当金」をご参照ください。

貸借対照表において関係会社事業損失引当金として前事業年度に60,000百万円、当事業年度に147,872百万円計上しております。

関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を引当金として計上しております。損失見込額は関係会社の財政状態の変化、将来の事業計画の見直し等により変動する可能性があります。

6. 確定給付制度

貸借対照表において前払年金費用として前事業年度に29,783百万円、当事業年度に33,662百万円及び退職給付引当金として前事業年度に2,216百万円計上しております。

当社は、確定給付型もしくは確定拠出型の退職給付制度を設けています。運用収益の悪化により年金資産の公正価値が減少した場合や、退職給付債務算出にあたっての種々の前提条件(割引率、退職率、死亡率等)が変更され退職給付債務が増加した場合には、積立状況が悪化し、追加の費用が発生する可能性があります。

7. 関係会社株式の評価

貸借対照表において関係会社株式として前事業年度に425,340百万円、当事業年度に325,608百万円計上しております。

市場価格のない株式は、発行会社の財政状態の悪化により、取得価額に対し実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額処理を行い、評価差額を損失として処理しています。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映し、超過収益力が毀損したと判断される場合には、実質価額に当該収益力の毀損を反映し評価しています。

す。

(追加情報)

連結子会社（新光電気工業株式会社）株式に関する契約の締結について

「連結財務諸表注記 7. 企業結合等 2. 連結子会社（新光電気工業株式会社）株式に関する契約の締結について」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

なお、本公開買付けの成立を条件に、翌事業年度に本株式譲渡が実行された場合の翌事業年度の当社業績への影響は以下のとおりです。

・個別業績

関係会社株式売却益（特別利益）約2,500 億円の計上を見込んでおります。

（注）上記の業績への影響額は、当社が現時点での入手可能な情報から得た判断に基づき作成したものであり、実際の業績は様々な要素により、予想数値と異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	272,147百万円	268,529百万円
長期金銭債権	342	415
短期金銭債務	212,995	212,933
長期金銭債務	1,486	1,421

※ 2. 関係会社短期貸付金

当社子会社Fujitsu America, Inc. に対する貸付金であります。

※ 3. 投資有価証券

株式会社JECCの発行済株式の20%以上を所有しておりますが、同社は、情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関係会社としておりません。

※ 4. 従業員に対する長期貸付金

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	149百万円	176百万円

※ 5. 保証債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
保証債務残高	8百万円	1百万円
(主な被保証先)		
・ 従業員の住宅ローン	8	1

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	588,278百万円	527,252百万円
仕入高	784,252	761,270
営業取引以外の取引による取引高	38,358	101,954

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	130,751百万円	137,612百万円
減価償却費	7,863	9,558
研究開発費	71,323	85,739

販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は前事業年度 約46%、当事業年度 約46%であります。

※ 3. 関係会社株式売却益

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

主に、株式会社PFUの株式を株式会社リコーに譲渡したこと及び株式会社ソシオネクストの東京証券取引所プライム市場への新規上場に伴い同社株式の売り出しを行ったことによるものです。

※ 4. 投資有価証券売却益

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

主に、トヨタ自動車株式会社の株式売却に係るものであります。

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主に、株式会社ソシオネクスト及びPalantir Technologies Inc.の株式売却に係るものであります。

※ 5. 関係会社事業損失引当金繰入額

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主に、欧州における採算性向上に向けた事業ポートフォリオ改革を加速させるため、欧州子会社において事業再編や事業構造改革に係る費用を計上したことにより、拡大した欧州子会社の債務超過額に対して関係会社事業損失引当金を計上しております。事業再編・事業構造改革の詳細は「連結財務諸表注記 26. その他の収益及びその他の費用並びに持分法による投資利益」をご参照ください。

また、欧州における事業ポートフォリオ改革の一環として、更なる経営の効率化とガバナンス強化を図るため、欧州事業において複雑化していた法人体系を主力事業毎及び地域毎に整理・再構築することとし、2024年3月に欧州子会社Fujitsu Services Holdings PLCの清算を決定しました。これに伴い、関係会社事業損失引当金13,161百万円を計上しております。当該清算の詳細は「連結財務諸表注記 13. 法人所得税」をご参照ください。

※ 6. 関係会社株式評価損

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年3月に欧州子会社Fujitsu Services Holdings PLCの清算を決定したことに伴い、関係会社株式評価損104,862百万円を計上しております。当該清算の詳細は「連結財務諸表注記 13. 法人所得税」をご参照ください。

※ 7. 事業構造改善費用

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

欧州における採算性向上に向けた事業ポートフォリオ改革を加速させるため、競争環境が厳しく、採算確保が難しい欧州地域のクライアントコンピューティングデバイスビジネスから撤退することとし、それに伴う損失負担額を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	28,893	293,513	264,619
関連会社株式	9,178	172,261	163,083
合計	38,071	465,775	427,703

当事業年度 (2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	28,893	394,999	366,106
関連会社株式	9,178	86,891	77,713
合計	38,071	481,891	443,820

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	367,412	268,486
関連会社株式	19,856	19,051
合計	387,268	287,537

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式等評価損 (注1)	183,308百万円	212,734百万円
関係会社事業損失引当金 (注2)	18,360	45,219
棚卸資産	14,991	18,166
未払賞与	19,288	16,568
減価償却超過額及び減損損失等 (注3)	15,635	14,063
投資簿価修正	4,643	6,001
資産除去債務・費用	3,716	3,777
貸倒引当金	3,302	3,683
その他	14,267	11,055
繰延税金資産小計	277,514	331,270
評価性引当額 (注1) (注2) (注4)	△199,401	△99,357
繰延税金資産合計	78,113	231,913
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△23,950	△12,020
退職給付引当金	△7,479	△10,137
その他	△1,986	△1,828
繰延税金負債合計	△33,417	△23,986
繰延税金資産の純額	44,696	207,927

(注1) 2024年3月に欧州子会社Fujitsu Services Holdings PLC(以下 FS Holdings)の清算を決定したことに伴い、過年度および当事業年度に計上した同社の株式評価損に係る将来減算一時差異について繰延税金資産140,521百万円を認識しております。当該清算の詳細は、「連結財務諸表注記 13. 法人所得税」をご参照ください。

(注2) 欧州における採算性向上に向け事業ポートフォリオ改革を加速させるため、欧州子会社Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.において事業再編や事業構造改革に係る費用を計上したことにより、拡大した債務超過額に対して関係会社事業損失引当金を計上しております。事業再編や事業構造改革の詳細は「連結財務諸表注記 26. その他の収益及びその他の費用並びに持分法による投資利益」をご参照ください。また、上記FS Holdingsの清算決定に伴い、同社に対する関係会社事業損失引当金を計上しております。これらに関連する繰延税金資産が26,705百万円増加、評価性引当額も同額増加しております。

(注3) 「減価償却超過額及び減損損失等」には遊休土地に係る評価損を含めております。

(注4) 繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことに伴い、評価性引当額が11,891百万円減少しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	△0.6	△95.7
受取配当等の税務上益金不算入の収益	△5.0	△29.1
試験研究費等の税額控除	△2.1	△19.5
抱合せ株式消滅差益	△0.2	△1.6
投資簿価修正	0.0	△1.3
税務上損金不算入の費用	0.2	0.6
子会社株式評価損	△0.0	1.1
その他	0.9	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9	△114.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

1. 株式分割

「連結財務諸表注記 40. 後発事象 1. 株式分割」に同一の内容の記載をしておりますので、記載を省略しております。

2. 自己株式の取得

「連結財務諸表注記 40. 後発事象 2. 自己株式の取得」に同一の内容の記載をしておりますので、記載を省略しております。

3. 連結子会社(株式会社富士通エフサス)との会社分割

当社はサーバおよびストレージなどを中心としたハードウェア事業の基盤強化に向けて、2024年4月1日付で「エフサステクノロジーズ株式会社」を発足させました。これまで当社グループ内に散在していた開発・製造・販売・保守などの機能を集約し、ワンストップ体制を構築することで、経営判断の迅速化と徹底した事業効率を追求し、当社グループ全体として高付加価値なトータルソリューションを提供してまいります。

この目的のため、当社は2023年12月26日開催の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日として、当社のサーバ、ストレージおよびエンタープライズネットワークの開発・製造・販売・保守事業、ならびに法人向けパソコンの直接販売事業を会社分割により当社連結子会社である株式会社富士通エフサス(以下、FSAS)へ承継させること、また、FSASのメインフレームおよびUNIXサーバの保守事業、ならびにインフラ構築サービス事業を会社分割により当社が承継すること(以下、総称して、本組織再編)を決議し、各々吸収分割契約を締結いたしました。なお、当該決議に基づき、2024年4月1日付で、本組織再編を行いました。

(当社を吸収分割会社とし、FSASを吸収分割承継会社とする吸収分割について)

(1) 事業分離の概要

① 分割先企業の名称及び分割する事業の内容

(i) 名称

株式会社富士通エフサス(2024年4月1日付けでエフサステクノロジーズ株式会社への商号変更を行いました。)

(ii) 事業の内容

PCサーバ「PRIMERGY」、基幹IAサーバ「PRIMEQUEST」、ストレージシステム「ETERNUS」を中心とするサーバ、ストレージ(メインフレーム・UNIXサーバを除く)およびネットワークサーバ「IPCOM」を中心とするネットワーク製品(通信キャリア向けネットワークに関するものを除く)の開発・製造・販売・保守事業、アライアンスパートナー製のネットワーク製品の販売・保守事業、ならびに法人向けパソコンの直接販売事業

② 会社分割日

2024年4月1日

③ 会社分割を行った主な理由

今般、サーバおよびストレージ等を中心としたハードウェアソリューション事業の基盤強化に向けて、同事業を2024年4月1日付けでICTインフラの企画、コンサルティングおよび運用保守事業を担うFSASに統合し、開発・製造・販売から保守まで一貫した体制を構築することで、当社グループ各社における経営責任を明確化すると共に、経営判断の迅速化と徹底した効率化を追求します。

これにより当社およびFSASのそれぞれが強みを発揮し、当社グループ全体としてトータルソリューションを提供することで、お客様への提供価値向上へと繋げてまいります。

④ 法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社、FSASを吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(3) セグメント情報の開示において、当該分離した事業が含まれていた区分の名称

ハードウェアソリューション

(4) 当事業年度の損益計算書に計上されている分割する事業に係る売上高の概算額

売上高 約3,231億円

(FSASを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割について)

(1) 会社分割の概要

① 分割先企業の名称及び分割する事業の内容

(i) 名称

富士通株式会社

(ii) 事業の内容

メインフレームおよび UNIXサーバの保守事業、ソフトウェア等のサポートおよびコールセンター事業（一部地域・顧客に対するものを除く）ならびにインフラ構築サービス事業

② 会社分割日

2024年4月1日

③ 会社分割を行った主な理由

当社を吸収分割会社とし、FSASを吸収分割承継会社とする吸収分割の実施にあたり、当社およびFSASの事業領域を明確化すべく、FSASが有していた当社領域の事業を承継しました。

④ 法的形式を含む取引の概要

FSASを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(3) セグメント情報の開示において、当該分離した事業が含まれていた区分の名称

サービスソリューション及びハードウェアソリューション

(4) 当事業年度の損益計算書に計上されている分割する事業に係る売上高の概算額

売上高 約293億円

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	96,821	7,488	416 (183)	12,774	91,118	222,994
	構築物	2,549	545	134	392	2,567	13,778
	機械及び装置	1,087	336	262	320	841	17,574
	車両運搬具	8	—	0	5	3	47
	工具、器具及び備品	41,995	22,745	1,709 (1)	16,367	46,664	161,510
	土地	39,546	—	805	—	38,741	—
	建設仮勘定	9,000	31,275	30,560	—	9,714	—
	計	191,010	62,391	33,889 (184)	29,860	189,652	415,907
無形固 定資産	ソフトウェア	69,735	58,979	2,074 (149)	17,624	109,015	—
	その他	10,274	2,061	2	1,284	11,050	—
	計	80,010	61,041	2,076 (149)	18,909	120,066	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,794	12,044	10,794	12,044
受注損失引当金	5,869	3,430	4,254	5,045
製品保証引当金	4,270	656	1,192	3,734
関係会社事業損失引当金	60,000	88,441	569	147,872
役員賞与引当金	124	125	124	125
事業構造改善引当金	—	1,477	—	1,477
株式報酬引当金	4,301	3,389	2,305	5,386
環境対策引当金	531	—	176	355

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後一定の時期
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載ホームページアドレス https://pr.fujitsu.com/jp/ir/kk/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の売渡しを請求する権利 (株主の有する当社の単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の当社の株式を売渡すよう当社に請求する権利)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、以下に掲げる書類を提出しております。

① 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第123期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月26日 関東財務局長に提出

② 内部統制報告書

2023年6月26日 関東財務局長に提出

③ 四半期報告書及び確認書

第124期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月2日 関東財務局長に提出

第124期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年10月31日 関東財務局長に提出

第124期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月5日 関東財務局長に提出

④ 臨時報告書

2023年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2023年7月11日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書です。

2023年12月13日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書です。

2023年12月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号及び第12号の規定に基づく臨時報告書です。

2024年1月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。

2024年3月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書です。

⑤ 臨時報告書の訂正報告書

2024年2月15日 関東財務局長に提出

2023年12月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。

2024年5月23日 関東財務局長に提出

2023年12月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。

⑥ 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年5月1日 至 2023年5月31日） 2023年6月19日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年6月1日 至 2023年6月30日） 2023年7月12日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年7月1日 至 2023年7月31日） 2023年9月12日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日） 2023年9月14日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年9月1日 至 2023年9月31日） 2023年10月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年10月1日 至 2023年10月31日） 2023年11月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日） 2023年12月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日） 2024年1月16日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年1月1日 至 2024年1月31日） 2024年2月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日） 2024年3月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日） 2024年4月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日） 2024年6月14日 関東財務局長に提出

⑦ 有価証券届出書及びその添付書類

⑧有価証券届出書の訂正届出書

2023年8月2日 関東財務局長に提出

2023年7月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。

(2)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、次のとおりです。

当事業年度					
会社名	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. 3. 4. 5. 6		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
富士通 I S サービス(株)	56.6	100.0	83.9	73.9	104.4
富士通Japanソリューションズ九州(株)	10.5	60.0	71.9	70.2	184.8
富士通Japanソリューションズ東京(株)	10.6	66.7	82.0	81.8	60.4
富士通アドバンス・アカウンティングサービス(株)	4.2	66.7	72.1	72.8	99.4
富士通エフサス西日本カスタマサービス(株)	0.0	0.0	69.0	73.6	43.7
富士通エフサス東日本カスタマサービス(株)	0.0	25.0	65.7	74.5	81.5
富士通エンジニアリングテクノロジーズ(株)	4.7	0.0	76.5	74.9	62.6
富士通オプティカルコンポーネンツ(株)	1.7	80.0	63.8	63.6	65.0
富士通コミュニケーションサービス(株)	17.8	81.3	65.7	78.1	80.4
富士通コワーコ(株)	5.0	100.0	59.0	68.9	45.9
富士通データセンターサービス(株)	5.6	75.0	46.0	81.2	38.6
(株)富士通テレコムネットワークス光和	0.0	0.0	76.6	70.8	101.2
富士通ネットワークサービスエンジニアリング(株)	1.8	100.0	86.9	86.4	77.5
富士通ハーモニー(株)	40.0	0.0	103.4	105.3	96.6
富士通プロキュアメントサービス(株)	28.6	0.0	90.5	82.9	106.7
富士通ホーム&オフィスサービス(株)	2.9	100.0	29.2	79.4	48.2
(株)富士通ラーニングメディア	26.8	100.0	79.8	83.3	86.1
(株)富士通四国インフォテック	10.9	100.0	79.7	78.9	139.7
(株)富士通鹿児島インフォネット	0.0	100.0	62.8	61.1	127.8
富士通東邦ネットワークテクノロジー(株)	0.0	60.0	75.9	75.3	—
F I T E C(株)	4.1	0.0	66.6	66.3	57.6
i C A D(株)	0.0	50.0	74.6	75.1	72.8
(株) I T マネジメントパートナーズ	7.3	0.0	56.0	49.4	—
K F コネクト(株)	4.8	50.0	95.7	91.9	—
t o B e マーケティング(株)	10.0	100.0	71.9	74.1	92.4
(株)Y J K S o l u t i o n s	13.3	0.0	84.7	80.7	105.5
(株)ケアネット	50.0	0.0	118.0	91.4	135.1
(株)ジー・サーチ	20.0	100.0	80.1	78.6	140.0
デジタルプロセス(株)	9.7	85.7	75.5	76.4	45.9
トータリゼータエンジニアリング(株)	0.0	100.0	23.7	67.8	36.0
(株)モバイルテクノ	2.6	100.0	77.4	83.2	127.1

㈱川崎フロンターレ	4.3	0.0	30.6	71.7	18.1
東海エンジニア㈱	0.0	50.0	25.5	78.1	48.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
- なお、該当事業年度以前に配偶者が出産した男性労働者で該当事業年度中に休職または育児目的休暇を取得した人も含むため、取得割合は100%を超過する場合があります。
3. 男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しております。
- なお、同一労働の賃金に差はなく、ジョブ(職責)レベル毎の人数構成の差によるものです。
4. 賃金は、基本給、賞与、各種手当等の労働の対償として期間中に労働者に支払ったものとしています(ただし、通勤手当及び退職手当は除いています。)
5. 賃金は、当社グループ会社から他社への出向者、及び他社から当社グループ会社への出向者のうち当社グループ会社からの賃金の支払いがない者かつ給与データを当社グループ会社で管理していない者を除きます。
6. 労働者の男女の賃金の差異の「－」は、男性労働者又は女性労働者のいずれかがいないことを示しております。
7. 富士通エフサス東日本カスタマサービス㈱は、2024年4月1日付で、エフサステクノロジーズ東日本㈱に商号を変更しております。
8. 富士通エフサス西日本カスタマサービス㈱は、2024年4月1日付で、エフサステクノロジーズ西日本㈱に商号を変更しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

富士通株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 喜彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 暁之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花藤 則保

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 学

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、富士通株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の監査上の主要な検討事項に記載した事項を含め、連結財務諸表における特別な検討を必要とするリスクとして識別した事項又は重要な虚偽表示のリスクが高いと評価した事項等について、連結財務諸表に与える影響度合及びリスクの変化等について、監査計画の策定時から監査の過程を通じて監査役会と十分な協議を行った。この結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

1. 成果物の引き渡し義務を負うサービス契約に関する進捗度に基づく売上収益及び受注損失引当金（総原価の見積り）
2. 一部の欧州子会社の清算を含む欧州再編の決議に伴う繰延税金資産の計上

成果物の引き渡し義務を負うサービス契約に関する進捗度に基づく売上収益及び受注損失引当金（総原価の見積り）

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記４及び２５（２）に記載されているとおり、会社はシステムインテグレーション等の成果物の引き渡し義務を負うサービス契約に関する売上収益をプロジェクトの進捗度に基づいて認識している。売上収益は、プロジェクト総収益及びプロジェクトの進捗度に基づき測定され、進捗度はプロジェクト総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。また、連結財務諸表注記２３に記載されているとおり、プロジェクト総原価がプロジェクト総収益を超過する可能性が高い場合には受注損失引当金が計上される。２０２４年３月３１日現在、１３,５４０百万円（総資産の０.４％）の受注損失引当金を計上している。 プロジェクト総原価の見積りはプロジェクトの進行に応じて見直しが行われ、その結果、プロジェクトの進捗度が変動する可能性がある。 プロジェクトの進捗度の計算にあたり、上記サービス契約は、案件ごとに仕様や作業期間等が異なる個別的なものであることから、プロジェクト総原価の見積りは不確実性を伴い、かつ経営者の判断が必要であるため当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、成果物の引き渡し義務を負うサービス契約に関する進捗度に基づく売上収益及び受注損失引当金を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - プロジェクト総原価（見積額）及び進捗度に関して、内部統制が有効に整備・運用されていることを確かめるため、内部統制の評価手続を実施した。 - プロジェクト総原価（見積額）及び進捗度の計算の妥当性を確かめるため、プロジェクト総収益の金額的な重要性に基づき抽出したサンプルについて、契約内容のレビュー、プロジェクト総原価と実施計画との整合性の検討、及び進捗度の再計算を実施した。 - プロジェクト総原価（見積額）の不確実性が経営者により検討され、反映されていることを確かめるため、過年度のプロジェクト実施計画の達成状況を考慮するとともに、進行中のプロジェクトに係る直近の状況について経営者と議論し、プロジェクト実施計画の達成可能性を評価した。 - プロジェクト総原価（見積額）の網羅性を確かめるため、また、プロジェクト総原価がプロジェクト総収益を超過する見込みの場合に受注損失引当金が計上されていることを確かめるため、プロジェクトのモニタリング部門と議論した。 - 当監査法人のデータ分析の専門家を関与させ、進捗度の趨勢分析や相関分析を実施した。また、進行中のプロジェクトの進捗度に異常が認められないか確かめるため、過去のプロジェクトの進捗度合の傾向を分析し、作業経過期間をモニタリングした。

一部の欧州子会社の清算を含む欧州再編の決議に伴う繰延税金資産の計上	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記13に記載されているとおり、2024年3月の取締役会において欧州子会社の再編及び本再編に伴うFujitsu Services Holdings PLC (FS Holdings)の清算が決議された。会社は当該意思決定により、2024年3月31日現在、FS Holdingsへの投資に関する将来減算一時差異に対する税効果として140,521百万円（総資産の4.0%）の繰延税金資産を計上している。 本再編は欧州事業において複雑化していた法人体系を、主力事業毎及び地域毎に整理・再構築することにより、更なる経営の効率化とガバナンスの強化を目的としている。具体的には、サービス事業会社はFujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.傘下に集約、ハードウェア事業会社はエフサステクノロジーズ株式会社の欧州子会社として集約し、中間持株会社としての役割を終えたFS Holdingsを清算する。 当該意思決定により、会社は清算完了までに予定されている再編取引を反映して見積られた将来のFS Holdingsの清算価値に基づき、2024年3月31日現在の税務上の投資簿価と清算価値の差額のうち投資に関する将来減算一時差異が税務上損金算入される見込みであることから、FS Holdingsの累積損失による投資に関する将来減算一時差異の回収可能性の判断を見直した。具体的には、FS Holdingsに対する投資の将来減算一時差異が清算時に解消する可能性が高まると判断し、繰延税金資産を計上している。 FS Holdingsに対する投資から生じる将来減算一時差異の繰延税金資産計上額は、再編の目的や性質、清算完了までに予定している事業売却収入見込額を含む対象会社のキャッシュ・フロー、会社の損失負担額の税務上の取り扱い、損金算入時期、将来の課税所得を踏まえた回収可能性の判断により変動する。よって、会社の損失負担額の見積りは複雑であり、かつ、その税務上の取り扱いには、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、FS Holdingsの累積損失から生じる投資に関する将来減算一時差異の繰延税金資産の計上額に対し、主として以下の手続を実施した。 ・ 当該再編のスキームを理解するため、取締役会議事録及び経営会議資料を閲覧し、2024年3月31日現在の純資産額から清算完了時までに見込まれる収入額及び支出額の調整内容を把握した。 ・ 当該繰延税金資産の計上に関して、内部統制が有効に整備・運用されていることを確かめるため、内部統制の評価手続を実施した。 ・ FS Holdings傘下の重要な事業会社の株式譲渡価額の評価について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させるとともに、その評価の基礎となった将来キャッシュ・フローと、経営者によって承認された予算との整合性を確認した。 ・ 会社の作成したポジションペーパーを入手・閲覧し会社の税務上の取り扱いについて理解した。 ・ 当監査法人のネットワーク・ファームの税務専門家を交えて、会社の税務責任者と税務上の取り扱いについて協議した。 ・ 将来の課税所得の見積りの達成可能性を検証するため、将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を確認した。 ・ 経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬

による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士通株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士通株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責

任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月24日

富士通株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中谷喜彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本暁之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花藤則保

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口学

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 成果物の引き渡し義務を負うサービス契約に関する進捗度に基づく売上高及び受注損失引当金（総原価の見積り）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（成果物の引き渡し義務を負うサービス契約に関する進捗度に基づく売上収益及び受注損失引当金（総原価の見積り））と同一内容であるため、記載を省略している。

2. 一部の欧州子会社の清算を含む欧州再編の決議に伴う欧州子会社株式の減損及び繰延税金資産の計上

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（損益計算書関係）※5.（関係会社事業損失引当金繰入額）及び※6.（関係会社株式評価損）に記載されているとおり、2024年3月の取締役会において欧州子会社の再編及び本再編に伴うFujitsu Services Holdings PLC (FS Holdings)の清算が決議された。会社は当該意思決定により、当事業年度において、104,862百万円を関係会社株式評価損及び13,161百万円を関係会社事業損失引当金繰入額として計上している。また、FS Holdingsへの投資に関して過年度及び当事業年度に計上した株式評価損に係る将来減算一時差異に対する税効果として140,521百万円（総資産の7.1%）の繰延税金資産を計上している。 本再編は欧州事業において複雑化していた法人体系を、主力事業毎及び地域毎に整理・再構築することにより、更なる経営の効率化とガバナンスの強化を目的としている。具体的には、サービス事業会社はFujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.傘下に集約、ハードウェア事業会社はエフサステクノロジーズ株式会社の欧州子会社として集約し、中間持株会社としての役割を終えたFS Holdingsを清算する。 当該意思決定により、会社は清算完了までに予定されている再編取引を反映して見積られた将来のFS Holdingsの清算価値に基づき、関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金繰入額を計上している。また、2024年3月31日現在の税務上の投資簿価と清算価値の差額のうち投資に関する将来減算一時差異が税務上損金算入される見込みであることから、FS Holdingsの累積損失による投資に関する将来減算一時差異の回収可能性の判断を見直した。具体的には、FS Holdingsに対する投資の将来減算一時差異が清算時に解消する可能性が高まると判断し、繰延税金資産を計上している。 将来のFS Holdingsの清算価値の見積り及び投資の将来減算一時差異に関する繰延税金資産の計上額は、再編の目的や性質、清算完了までに予定している事業売却収入見込額を含む対象会社のキャッシュ・フロー、会社の損失負担額の税務上の取り扱い、損金算入時期、将来の課税所得を踏まえた回収可能性の判断により変動する。よって、会社の損失負担額の見積りは複雑であり、かつ、その税務上の取り扱いには経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金繰入額並びに繰延税金資産の計上額に対し、主として以下の手続を実施した。 - 関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金繰入額 - 当該再編のスキームを理解するため、取締役会議事録及び経営会議資料を閲覧し、2024年3月31日現在の純資産額から清算完了時までに見込まれる収入額及び支出額の調整内容を把握した。 - FS Holdingsに対する関係会社株式の期末残高の評価に関して、内部統制が有効に整備・運用されていることを確かめるため、内部統制の評価手続を実施した。 - FS Holdings傘下の重要な事業会社の株式譲渡価額の評価について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させるとともに、その評価の基礎となった将来キャッシュ・フローと、経営者によって承認された予算との整合性を確認した。 繰延税金資産の計上 - FS Holdingsの累積損失から生じる投資に関する将来減算一時差異の繰延税金資産計上額に対する監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告す

ることが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。